

平成 27 年 9 月 定例会 建設経済常任委員会記録

平成 27 年 9 月 14 日 (月)

平成 27 年 9 月 16 日 (水)

平成 27 年 10 月 1 日 (木)

平成 27 年 10 月 2 日 (金)

平成 27 年 10 月 5 日 (月)

平成 27 年 10 月 6 日 (火)

場所：鳥栖市議会 第 3 委員会室

目 次

平成 27 年 9 月 14 日 (月)	7 頁
平成 27 年 9 月 16 日 (水)	53 頁
平成 27 年 10 月 1 日 (木)	71 頁
平成 27 年 10 月 2 日 (金)	149 頁
平成 27 年 10 月 5 日 (月)	197 頁
平成 27 年 10 月 6 日 (火)	217 頁

平成 27 年 9 月 定例会 審査日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	9 月 14 日 (月)	審査日程の決定 農林課関係議案審査 議案乙 20 号 <div style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</div> 商工振興課関係議案審査、報告 議案乙 20 号 報告 創業支援事業について 報告 ふるさとテレワークについて 報告 新産業集積エリアの進捗状況について <div style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</div> 建設課関係議案審査、報告 議案乙 20 号、議案甲第 25 号、 報告第 8 号、報告第 9 号、 報告 台風 15 号による災害報告について 報告 田代中学校の増築工事について <div style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</div>
第 2 日	9 月 16 日 (水)	現地視察 鳥栖市産業支援相談室 (サンメッセ鳥栖) 市道坂口・真木線舗装事業 (今泉町) 今泉郷町 4 号線 市道認定 (今泉町) さがんみらいテレワークセンター鳥栖予定地 (本通町) 自由討議 議案審査 議案乙第 20 号、議案甲第 25 号 <div style="text-align: right;">〔総括、採決〕</div>

第3日	10月1日(木)	審査日程の決定 農林課関係議案審査 議案乙第27号 [説明、質疑] 商工振興課関係議案審査 議案乙第27号、乙第32号 [説明、質疑] 建設課関係議案審査 議案乙第27号 [説明、質疑] 国道・交通対策課関係議案審査 議案乙第27号、乙第31号 [説明、質疑]
第4日	10月2日(金)	上下水道局関係議案審査 議案乙第23号、乙第24号、乙第25号、乙第26号、 乙第27号、乙第30号 [説明、質疑]
第5日	10月5日(月)	現地視察 コカ・コーラウエスト鳥栖市民の森(河内町) 森林基幹道九千部山横断線(牛原町) 自由討議 議案審査 議案乙第23号、乙第24号、乙第25号、乙第26号、 乙第27号、乙第30号、乙第31号、乙第32号 [総括、採決]
第6日	10月6日(火)	所管事務調査 市道の整備について [説明、質疑]

9月定例会付議事件

1 市長提出議案

[平成27年9月11日付託]

議案甲第25号 市道路線の認定について [可決]

議案乙第20号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算(第2号) [可決]

[平成27年9月16日 委員会議決]

[平成27年9月30日付託]

議案乙第23号 平成26年度鳥栖市水道事業剰余金の処分について [可決]

議案乙第24号 平成26年度鳥栖市水道事業会計決算認定について [認定]

議案乙第25号 平成26年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について [可決]

議案乙第26号 平成26年度鳥栖市下水道事業会計決算認定について [認定]

議案乙第27号 平成26年度鳥栖市一般会計決算認定について [認定]

議案乙第30号 平成26年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について [認定]

議案乙第31号 平成26年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計決算認定について
[認定]

議案乙第32号 平成26年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定について [認定]

[平成27年10月5日 委員会議決]

2 報告

報告第8号 専決処分事項の報告について

報告第9号 専決処分事項の報告について

報告 創業支援事業について

報告 ふるさとテレワークについて

報告 新産業集積エリアの進捗状況について

報告 台風15号による災害報告について

報告 田代中学校の増築工事について

3 所管事務調査

市道の整備について

平成 27 年 9 月 14 日 (月)

1 出席委員氏名

委員長 藤田 昌隆

副委員長 江副 康成

委員 森山 林 齊藤 正治 内川 隆則

中川原豊志 西依 義規 樋口伸一郎

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長 詫間 聡

商工振興課長 佐藤 道夫

商工振興課商工観光労政係長 向井 道宣

商工振興課商工観光労政係長待遇 本田 一也

商工振興課企業立地係長 下川 広輝

農業委員会事務局長兼農林課長 井田 勝

農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長 成富 光祐

農業委員会事務局次長兼農林課長補佐兼農業振興係長 森山 信二

農林課農村整備係主幹 赤司 光男

農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇 林 康司

産業経済部次長兼建設課長 白水 隆弘

建設課参事兼課長補佐 萩原 有高

建設課長補佐 三澄 洋文

建設課長補佐兼道路河川整備係長 日吉 和裕

建設課長補佐兼道路河川管理係長 牛嶋 英彦

建設課長補佐兼公園緑地係長 古賀 芳次

建設課庶務建築係長 古沢 修

国道・交通対策課長 田原 秀範

上 下 水 道 局 管 理 課 長 野 下 隆 寛
上 下 水 道 局 事 業 課 長 佐 藤 晃 一

4 議会事務局職員氏名

議事調査係主査 横尾 光晴

5 審査日程

審査日程の決定

農林課関係議案審査

議案乙第 20 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）

〔説明、質疑〕

商工振興課関係議案審査、報告

議案乙第 20 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）

報告 創業支援事業について

報告 ふるさとテレワークについて

報告 新産業集積エリアの進捗状況について

〔説明、質疑〕

建設課関係議案審査、報告

議案乙第 20 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）

議案甲第 25 号 市道路線の認定について

報告第 8 号 専決処分事項の報告について

報告第 9 号 専決処分事項の報告について

報告 台風 15 号による災害報告について

報告 田代中学校の増築工事について

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

な し

7 その他

なし

開会

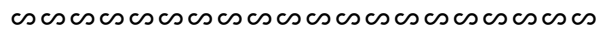
午前 10 時 1 分

開議

藤田昌隆委員長

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

ちょっと齊藤議長が、今、お客さんのためちょっとおくれますが、時間ですんで始めさせていただきます。



審査日程の決定

藤田昌隆委員長

初めに、委員会の審査日程についてお諮りをいたします。

あらかじめ正副委員長で協議しました日程案をお手元にお配りしております。

本日はまず農林課、議案乙第 20 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）の審査。それから商工振興課、議案乙第 20 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）。

この議案審議の後に、報告事項が 2 件ございますので、報告をお願いします。

続いて、建設課、議案乙第 20 号、議案甲第 25 号、報告事項第 8 号、第 9 号がございます。

本日はこの日程でまいります。

あしたなんですけど、非常に少ないということで、あしたは予備日ということにいたします。

9 月の 16 日水曜日、現地視察を行いたいと思っておりますが、現地視察につきましては、副委員長から報告をお願いいたします。

江副康成副委員長

今、いろいろ検討してるんですけども、付託議案に関係したところで何かお願いできないかなと思っておるところでございます。

詳細は後ほど、詰めたところで御報告したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

藤田昌隆委員長

皆さん方で、ぜひここはというところがあれば、お願いしたいんですが。

本当は、私、個人としては、ぜひ真木町の元の焼却場跡で、どの辺まで来るのか、その辺の広さとか、中には道路をね、違うところに通すとかいう、何か話もあるみたいなんです、

その辺の情報はわかってるんですかね。何もわかってない。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

建設課からでございますが、建設課にいただいている情報では、以前から、処理場線の拡幅要望が下野町より出ておると、2度ほど出ておるというふうなことでございますので、この処理場の建設工事にかかわるのか、単独で行われるのか、ちょっと、現在、まだ庁内での協議が全く行われてない状態でございますが、処理場線に関しましては、その路線の拡幅という要望が現在上がっているというところは、皆様方に御紹介をさせていただきます。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

わかりました。

何か皆さんでここはっていうのがあれば、ぜひ、きょうあすじゅうに。(発言する者あり)
よろしいですか、それで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、わかりました。

審査日程でございますが、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、審査日程につきましては、以上のおおりの決定をいたします。

それでは付託議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩をいたします。

午前10時5分休憩

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

午前10時7分開議

藤田昌隆委員長

それでは再開します。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

農林課

議案乙第 20 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）

藤田昌隆委員長

これより農林課関係議案の審査を始めます。

議案乙第 20 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

執行部の説明を求めます。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

建設経済常任委員会の審査にかかわりまして、一言御挨拶を申し上げます。

付託議案といたしまして、議案甲第 25 号、議案乙第 20 号、報告事項 2 件ということになっておりますけれども、お手元に配付しております補正予算説明資料の中で、議案乙第 20 号と書かれるところを、21 号ということで、間違った議案番号が入っております。冒頭訂正をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは説明に入ります。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

おはようございます。

それでは議案乙第 20 号 平成 27 年度一般会計補正予算中、農林課関係分について、委員会資料で御説明いたします。

委員会資料 1 ページをお願いいたします。

まず、歳入について御説明いたします。

款 16. 県支出金、項 2. 県補助金、目 4. 農林水産業費県補助金、節 1. 農業費県補助金 29 万 4,000 円の補正につきましては、平成 27 年度佐賀県多面的機能支払推進補助金の交付額の決定に伴う県補助金の増額分でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

款 6. 農業水産業費、項 1. 農業費、目 5. 農業生産基盤整備費、節 11. 需用費 29 万 4,000 円につきましては、農業農村の有する多面的機能の維持発揮を図るため、地域の活動組織が取り組む事業を推進、支援するための経費でございます。

以上、簡単ではございますが、農林課関係分についての説明を終わります。

藤田昌隆委員長

はいどうも、ありがとうございました。

それでは農林課関係議案の質疑を行います。

西依義規委員

交付、補助金の額が決定したということで、支出分ですよ、需用費に使ってありますけど、

これは本来、もともと使う予定だったのか、補助金がふえたから、いやこの分、やろうって思ったのか、その辺のこの事業の内容については。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

当初で、定額、見込みのところ、使う予定で、予算計上しておりました。それで6月に交付額の決定が、はっきり決まりましたもので、その分が追加増額ということで、今後使わせてもらうようにしております。

以上です。

西依義規委員

それは新規じゃなくて、増額、あと29万4,000円入ったから、より同じ項目に、例えば、増刷するっていうか、この印刷製本費が、どういうふうに使われることになったのかっていうところをもうちょっと詳しくいいですか。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

実は、交付ルートの変更になっております。以前までが佐賀県農地・水協議会のほうが事務を担当しておりましたが、今年度から、各市町に交付ルートは変更になりましたので、その分、事務量がふえてくるということで、追加、使っていていいですよということになっております。

西依義規委員

この、要は、県の補助金だから、もらっていいと思うんですけど、それを、本当に必要な経費なのか、不必要な経費なのかっていうのを聞きたいんです。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

ちょっと説明不足のところがありまして、すいませんでした。

交付ルートが変更に伴いまして、今まで、事務移譲ですね、事務移譲が市町に来るということで、申請書類とか計画書とか、そこら辺の確定、市町への通知、普及啓発等に必要な事務費が発生しますので、そこら辺で使いたいと思っております。

以上です。

中川原豊志委員

関連なんですけど、今、西依議員が聞かれるのが、要は事務量がふえるのが、この需用費の中の製本費に入るのかなっていうとこだと思うんですけど、要は29万4,000円がふえたことで、例えば、事務量を、多くの方にわかってもらうために、多く製本しなくちゃいけない、各自自治体か何かにやらないかん説明書か何か、そういうのが多く作成して、そういうのを配るからとか、そういうふうに使われてるのか、どういうふうに使われてるのかがちょっとわかんないなというふうに思ってるんですけど。

議案乙第 20 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

執行部の説明を求めます。

佐藤道夫商工振興課長

おはようございます。

議案乙第 20 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）中、商工振興課関係分について御説明いたします。

歳入につきましては、今回、さが段階チャレンジ交付金事業として受け入れておりますけれども、これは商工振興課ではなくて、総合政策課分ということで参考として上げております。

説明をさせていただきます。

款 16. 県支出金、項 2. 県補助金、目 1. 総務費県補助金、節 1. 総務管理費県補助金 300 万 6,000 円につきましては、さが段階チャレンジ交付金事業によるもので、今回、県のこの交付金事業の第 2 次募集がありまして、市内 3 団体が採択を受け、うち商工振興課分として、72 万 9,000 円の歳入となっております。

次に歳出について申し上げます。

款 7. 商工費、項 1. 商工費、目 2. 商工業振興費、節 19. 負担金補助及び交付金 72 万 9,000 円につきましては、鳥栖市商店街連合会が行う、地域資源を生かした交流事業が、さが段階チャレンジ交付金事業の第 2 次募集に応募し採択を受けたため、補正するものでございます。

なお、この交流事業につきましては、商店街連合会が主体となって、地域資源でございますサガン鳥栖と連携をしたイベントを 12 月初旬ごろに、佐賀銀行鳥栖支店の駐車場で予定しておりますけれども、仮称サガン村を開設するということとなっております。

具体的な中身につきましては、これから協議を進めていくことになっておりますけれども、基本的には地域住民やサポーター、参加型のイベントとして実施されるものとなっております。

以上、御説明を終わります。

藤田昌隆委員長

それでは説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

西依義規委員

この交付金事業に対する支援は、総合政策課がされてるんですか。鳥栖市としてどういうふうな、民間とか、こういう団体に対して、助言、指導というか、支援をされているのか、その支援体制について。

佐藤道夫商工振興課長

まず、さが段階チャレンジ交付金につきましては、県の地方創生に絡む事業ということでなっておりまして、この事業、今、採択を受けておりますけども、9割補助ということで、1割がその事業主体が負担するという内容になっております。

総合政策課につきましては、この地方創生関係の総合窓口ということで、県からの歳入を受け入れするというので、今回、3団体採択されたということで御報告申し上げましたけども、商店街連合会の場合は、商工振興課が担当。そのほか2つにつきましては、柚比町で愛宕神社において相撲関係の事業と、曾根崎町の文化伝統芸能の事業ということになっております。それぞれ市民協働推進課であったりとか、生涯学習課という所管のほうで担当するというようになっております。

あくまで今回、県の補助金の応募については各種団体に交付をしまして、その団体から、新規性のあるイベントしか認められてませんので、そういったイベントの、イベントやりませんかという広報をされておりまして、それを各担当課のほうで受け付けをいたしまして、総合政策課が取りまとめて県へ申請すると。

その中から県の中でも、県内市町から各いろんな事業が集まってくると思いますけど、その中で精査されまして、今回、採択を受けたということになっておりまして、直接的に市が、それぞれの団体に対するイベントについては、指導、助言等にかかわっているのみで、実施主体が主体となってやるということが前提になっております。

以上でございます。

西依義規委員

ありがとうございます。

あとでいいんで、結局このさが段階チャレンジ交付金の総事業と、その今、実施率と、鳥栖市への配分率みたいなのが、もし、これまだ途中なんですか、第3もあるんですか、もう第2で終わりなんですか、わからないですか、ここじゃ。

本田一也商工振興課商工観光労政係長待遇

一応1次募集が4月に終わっておりまして、2次募集が7月の17日で締め切りが終わっております。これで大体、県の予算も終わっておりますので、これで以上でございます。

藤田昌隆委員長

はい、よろしいですか。

ごめん、1次募集と、今、2次募集ということで、2次募集で3カ所ということですが、できたら1次募集で4カ所と、それから2次募集で、どこに補助金が行ったのか、要するに事業先と金額をぜひ教えてほしいんですが。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

それでは私のほうから、さが段階チャレンジ事業についての、第1次募集の関係で、6月補正で計上いたしておりますけれども、5項目ございまして、まず、鳥栖カルタ作成事業ということで交付金額が67万5,000円。

2番目といたしまして、地域の絆づくり事業46万8,000円。

3番目といたしまして、外遊びを通じて子供が地域の中で、みずから育つ環境づくり121万2,000円。

4番目といたしまして、大山祇神社のライトアップ事業131万5,000円。

5番目といたしまして、鳥栖祇園山笠を生かした地域コミュニティ活性化のためのPR事業16万3,000円。

総額383万3,000円を6月補正で交付をいたしております。

今回、7月末での内示があったことに対しまして、今回、300万6,000円。総トータルでの額でございますけど、商店街連合会に対する地域資源を生かした交流事業、今回の分でございますけど、72万9,000円。

伝統芸能や地域資源を生かした拠点づくり、これ曾根崎町でございますけど、207万円。

3番目といたしまして、愛宕神社の子供相撲によるコミュニティ活性化事業、柚比町に対して行うものですが、20万7,000円。

トータル300万6,000円というふうな交付決定の内容になっております。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

はいどうも、ありがとうございました。

樋口伸一郎委員

そしたら逆に、今、説明された、選定をされた事業があると思うんですけど、大体これ、1回目、2回目でどれくらいの応募っていうか——の中からそれくらい選ばれてるんですか。あと何か基準みたいなものがあるんですか。そういう、内容の。

佐藤道夫商工振興課長

まず採択率と言いましょか——について申し上げます。

鳥栖市では6月、第1次募集分でございますけれども、14件申請ございまして、そのうち5件が採択になっております。

今回の9月補正につきましては、3件中3件ということになっております。

それから採択につきましては、基本的には先ほど申し上げましたとおり、地域住民の方々が自主的、総合的な地域づくりを取り組むという趣旨がまず条件でございます。新規性、今

ブリック・コメント中ではございますけれども、その中でも、うたい込まれております。資料の2ページ目をお開けいただければ、おわかりいただけると思っておりますけれども、左のほうに、「これからも、選ばれ続ける鳥栖シティ！」ということで、「基本目標1 鳥栖市における安定した雇用を創出する」、ちょっと見づらいかもしれませんけれども、その枠で囲った右側の上段のところに、「スタートアップ！鳥栖シティ！『ふるさと・しごと創生事業』」という部分でございます。

このふるさと創生事業を掲げておりますので、鳥栖市といたしましては、地域から企業を起こす、いわゆる創業を促し、本市における雇用の場を広げていきたいということで、今回、創業支援のワンストップ相談窓口を設置いたしました。鳥栖市創業支援相談室と申し上げまして、愛称を鳥栖ビズと申し上げております。

場所につきましては、サンメッセ鳥栖の1階に会議室を改装いたしまして、この相談室を設置いたしております。

事業の概要につきましては、ここに書いておりますけれども、運営委託先を一般社団法人佐賀県中小企業診断協会に委託いたしまして、相談事業を行うということにしておりますけれども、相談事業の内容につきましては、チラシのほうをごらんいただければと思っておりますけれども、チラシのちょうど中段あたりに、3つの四角で囲んだ部分があるかと思っております。

まず1つ目は、創業者、創業したいなと思っている方、そういった方々を創業支援をしていこうということで、事業計画、資金調達、販路確保とか、そういった支援をしていく事業でございます。

もう1つ中段に書いておりますけれども、これは創業したあの方、それからもう現在創業して長らく事業をやっている方を対象、いわゆる市内に立地する中小企業の方に対しての経営革新、業務改善サポートを行うということで、生産効率の改善であったりとか、マーケティング、商品開発、財務、人事、それぞれの御相談事をお受けするという事業、相談をしていきたいと考えております。これが大きな2つ、相談室の主な内容でございます。

それからもう1つが、先ほど言いました創業支援にかかわりますけれども、これから創業考えてる方へのアドバイスとして、そういったセミナーを行うことといたしております。これは、金融、経営、販路拡大、人材育成、こういう4つのカリキュラムをもとに、4つの視点からセミナーを行うことといたしております。

2枚目の資料戻っていただきまして、創業支援相談室の概要でございますけれども、先ほど設置場所につきましては、申し上げましたとおりサンメッセ鳥栖でございます。相談対応時間につきましては、サンメッセ鳥栖の休館日が基本的には月曜日になっておりますから、それ以外の火曜日から金曜日まで、午後1時から午後6時までを開けております。

それから、日祝日については、午後1時から午後5時まででございます。

月曜日と土曜日がお休みというところで、それ以外に、中には夜間でも相談したいという方がいらっしゃると思いますので、毎月第2木曜日を午後6時から8時までということで予定をいたしております。

すいません、先ほど申し遅れましたけど、一応9月1日に開設したということで、既にもう数件の相談等があっていると聞いております。

それから実施体制でございますけど、先ほど言いましたように、県の中小企業診断協会に委託をしております、ここに書いております9名の方がスタッフとしておられまして、基本的には一番上に書いております村口隆志様という方に常駐をしていただくということで、運営をしております。

以上ちょっと簡単ではございますけど、創業支援事業について、概要について御説明を終わります。

続きまして、ふるさとテレワークということで、1枚の表裏のチラシをお配りしているかと思えます。こちらのほうで御説明をさせていただければと思えます。

ふるさとテレワークにつきましては、もう既に新聞報道、それから、今回の下田議員の一般質問で答弁をさせていただいておりますけども、改めて御報告申し上げます。

ふるさとテレワーク推進の実証実験ということで、これは国、総務省の平成26年度の補正予算ということで公募がございました。鳥栖市もこの事業、地方創生に資するというところで応募をいたしまして、7月の7日に採択を受けております。

内容でございますけれども、テレワークにつきましては、情報通信技術、いわゆるICTを活用して、場所や時間にとらわれずに、柔軟な働き方ができるということから、自宅、サテライトオフィス等で就業できるものでございます。

特に、まち・ひと・しごと創生の趣旨でもあります東京一極集中の是正、地方への人の流れをつくるということが可能である事業というふうに判断をいたしております。

そういったことから、鳥栖市としても応募し、採択を受けて、今回10月から開設するというので、今現在、準備をしているところでございます。

場所につきましては、裏を見ていただければわかると思うんですけども、鳥栖本通筋商店街の佐賀銀行支店の真向かいでございますけども、以前は、鶴田乾物屋、その前はコスモギャラリーがあった空き店舗でございますけども、この中にサテライトオフィスを設けて、テレワーク実証実験を行うということにしております。

すいません、元に戻っていただきまして、基本的には、この事業、誰が行うかということでございますけれども、左の上にあります提案者、基本的には佐賀県、それから鳥栖

市、一番メインとなる株式会社パソナテックと、ここに書いております佐賀大学、久留米大学といった団体に提案をし、行うものとしております。

内容につきましては、基本的には、この中央、絵がございませうけれども、こういった事業、さがんみらいテレワークセンター鳥栖という名称で開設をいたしますけれども、4つの四角がありますけれども、1つは、先ほど申し上げました提案者の1つ、株式会社パソナテックさんが、東京ございませうけれども、東京でやってる業務を鳥栖市で一部業務を行うと。なおかつ、従業員、社員も鳥栖市へ移住して業務を行うということになっております。

それからもう2つ目が、地域住民向けコワーキングスペースということで、なかなか非常に説明しづらんですけれども、クラウドソーシング、これは情報通信、ICTを活用して、企業からの発注業務を受注すると、そういった業務でございませうけれども、そういったもの。

それから地元学生、これは佐賀大学をメインに考えておりますけれども、佐賀大学の学生さんのインターンシップを受け入れてスキルアップを図る。ICT関係のスキルアップを図っていくと。住民の方は先ほど御説明した裏に書いていますスペースの中で、業務をやっていただく。そういった実験的な業務をやっていただくということで考えております。

3つ目が、企業誘致、誘致企業向けサテライトオフィスということで、これは、パソナテックさん以外の企業様にもスペースを、裏にも書いておりますけれども、このセンターの一角を開けて、都市部での企業さんの一時的なテレワークのお試しを行うことといたしております。

最後に、生活直結サービスということで、これは特に地方創生の中で、大都市圏から人を地方へ、人の流れをつくるということで、やはりそこには大きな不安があるかと思ひます、地方に移ってくる場合に。そういった場合の都市部から移住する方々の不安を取り除くための情報をいち早く提供をし、できるだけ早く地方になじんでいただくという取り組みを予定しております。

中身については、これから詰めていくんですけれども、そういった形で、都市部の方々が地方でも安心して暮らしやすい、働きやすい環境づくりということをおねらって、この4つの事業を行うことといたしております。

以上、ちょっと簡単ではございませうけれども、御報告にかえさせていただきます。

藤田昌隆委員長

はいどうも。

説明が終わりましたが、何か質問事項いいのかな。

中川原豊志委員

あとの分のテレワークセンターの分なんですけれども、これの誘致っていうかな―――に対す

る、また今後の運営に関する、市の費用負担というのは発生はするんですか。

佐藤道夫商工振興課長

今回のふるさとテレワークについては、国の総務省の実証実験でございます。国の委託料で賄うということとなっております。あと県のほうも若干、委託業務がございますけども、基本的には国の委託料で実施をするということで、市としては、現在直接このテレワークに予算を執行するということにはございません。

ただ一つ考えてるのは、地方創生、鳥栖市の地方創生の中で、特に女性の方の事務系の求人数が多いんですね。それに対して求職数が少ないということで、女性の働く場がなかなかないということで、女性のスキルアップもやろうということを考えておりますので、そのITスキル関係の向上、セミナーをこのテレワークを実施する企業さんをお願いできないかということ、今、検討しております。

以上でございます。

中川原豊志委員

最初の事業、チャレンジの分の、これは、事業費が書いてあったんですけども、475万2,000円。で、多分、平成26年度の繰越しで商工振興課で1,500万円ほど、そういう、何をするか考えなさいというふうなのがあったと思いますが、それを使ってのこの470万円かなというふうに思うんですが、そのじゃあ、まだ1,000万円近く残ってるかどうかわかりませんが、その辺の動きについてちょっと教えていただけないかな。

佐藤道夫商工振興課長

ふるさと・しごと創生事業については、先ほど、中川原議員さんのほうからありました1,515万円でございます。

今回、創業支援事業につきましては、今回の、先ほど御説明いたしました鳥栖市産業支援相談室、委託料472万円でございます。基本的には、その創業支援事業にかかわっての総事業費につきましては、約660万円程度、なっております。といいますのも、サンメッセの先ほど言いました会議室の改修、改装等を含んでおりますので、約660万円程度の支出と考えております。

その他に、先ほどちょっと申し上げましたけども、IT関係のスキルアップ、女性の活躍支援事業というふうにちょっと今、予定しておりますけども、そちらのほうに200万円という予定をしております。

それから、今回のまち・ひと・しごとの“鳥栖発”創生総合戦略に伴いまして、ホームページをリニューアルをしようと、できるだけ鳥栖市を選ばれるまちということで、発信をしていこうということで、鳥栖市のホームページの改修を予定をしております。それに約150

万円程度。

それからもう一つでございます。これはちょっとまだ議論中でございますけども、商工振興課の立場から企業誘致のプロモーションをやりたいということを考えておまして、これについては、500万円程度ちょっと予定をしております。まだ確定はしていません。

今、申し上げた金額については、創業支援事業を除きましては、額の確定はいたしていませんけども、そういった事業を、今、予定をして、協議中という段階でございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

ほかには。

西依義規委員

じゃあ、その関連して、1,500万円をかけて、要は、この事業が効果があったかどうかというふうには、どうやってはかろうと思ってるっしょい……。

佐藤道夫商工振興課長

今回のふるさと・しごと創生事業、基本的には国からも、この事業を行う場合のKPI目標を立てましょうというふうになっておまして、それぞれその事業に対してのKPIを立てております。ちょっと資料については、持ってきておりません……。

創業支援事業につきましては、これから、来年からが5年間の実施期間になっておりますので、それに向けて、約200件……、5年間かけて相談件数を200件。

先ほど言ったホームページとかであれば、その何っていうんですか、アクセス数、アクセス数というのも非常に難しいんですけど、ユニークユーザー数といって、それを同じ人が何件見ても、1カウントととして見て、あと必ずその直接サイトを見たという件数を目標値として挙げております。ちょっと実数忘れちゃったけども、そういった形でしております。

ITスキル関係の研修に関しては、100名の方にまずセミナーを受けていただくということが目標でございます。その中から先ほど言ったテレワークの就業とかいうふうに結びつければいいなというふうには思っております。あくまでちょっとそういう件数を挙げております。

企業誘致プロモーションにつきましては、今現在検討中ということで、目標値については、まだちょっと公表できない状況でございます。

以上でございます。

西依義規委員

また戻りますけど、この475万2,000円の委託料の内訳っていうのはどういうふうになるんですかね。

佐藤道夫商工振興課長

内訳でございますけれども、まず相談業務として約 280 万円。それからセミナー、創業支援セミナーに 60 万円。その他、一般管理費等々ございますので、それに約 95 万円程度になります。

以上です。

西依義規委員

じゃあ今後の、これが3月末までの、また来年度は違う予算が出てくるんですか。

佐藤道夫商工振興課長

ことは年度途中からということになっておりますので、今回はこの予算でやります。

来年以降は、この“鳥栖発”創生総合戦略に基づいて、これ先行型でやっておりますので、当然、これは継続していきたいという事業でございます。

恐らく、次年度以降についての予算については、まだはっきり確定しておりませんが、同じ業務を継続していきたいというふうで予定しております。

藤田昌隆委員長

じゃあ、私から。

ごめんちょっと、提案者が株式会社パソナテック、これ人材会社……。それとローカルメディアラボ。あと、特定非営利活動法人、価値創造プラットホーム。まあ、あんまり聞いたことないようなところが上がってきてるんやけど、これ、まず、パソナテック、ローカルメディアラボ、価値創造プラットホーム、どういう会社ですか。

佐藤道夫商工振興課長

まず株式会社パソナテックにつきましては、パソナっていう企業さんは、皆さん御存じかと、人材派遣会社でございます。その子会社のパソナテック。これはICT、エンジニアの派遣業務を行う会社でございます。

藤田昌隆委員長

ああ専門。

佐藤道夫商工振興課長

そうです、はい。ICTエンジニアの派遣業務。それからクラウドソーシング、先ほど言った、各企業さんからの受注を受けて、今度そういうテレワーカーさんに発注すると、受発注業務、クラウドソーシングを運営している企業さんでございます。

ローカルメディアっていうのは、佐賀市の団体で、鳥栖の方ですけども、ローカルメディアっていうことで、佐賀市の……。すいません、ちょっと度忘れしましたが、佐賀の広報関係、佐賀市のホームページとか、佐賀でのコミュニティサイトをつくって運営している

議案外ですけど。一般質問の折にもちょこっと触れられたけども、再度、ちょっと新産業集積エリアの進捗状況をわかる範囲で教えていただければかなと思っておりますが、よかですかね。

藤田昌隆委員長

今、答えられます。

佐藤道夫商工振興課長

議案外ということで報告させていただきます。

6月の委員会の中でも御報告いたしましたけど、現在、地元、単価面の最終的な調整中ということでございまして、詳しく申し上げにくいんですけども、端的に言えば、最終的な調整に入っているというところがございます。おおむね今月中には、単価の面での話がつくのではないかなというふうには考えております。

これがうまくいきますと、今後の法的な手続が必要になってきますので、開発行為に伴う施工同意書ですね、地権者、権利者関係で全ての方から同意書をいただかなければなりません。

これまでは、単価面でのお話で同意をいただいておりますけど、全ての事業に関して、全ての面において同意いただくという手続に入っていきたいと考えてございまして、その取得に合わせて、できれば、あくまで目途でございますけども、用地取得費、造成工事費、そういった予算を、できれば12月議会等に上げていければなということで、今、鋭意進めているところでございます。

簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

藤田昌隆委員長

それでいいですか。進んでるってことですよね。

おめでとうございました。

それでは、商工振興課関係議案の質疑を終わります。

次に、建設課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩をいたします。

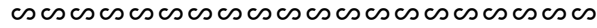
午前10時51分休憩



午前11時1分開議

藤田昌隆委員長

それでは再開します。



建設課

議案乙第 20 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）

藤田昌隆委員長

これより建設課関係議案の審査を始めます。

初めに議案乙第 20 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

執行部の説明を求めます。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

では、お手元資料 3 ページに基づきまして、御説明を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

歳出のみでございます。

款 8. 土木費、項 2. 道路橋梁費、目 2. 道路維持費、節 13. 委託料の草刈委託料につきましては、市道法面草刈業務の委託料でございます。

同じく、測量調査委託料につきましては、後退道路用地の寄附分につきましてはの委託料でございます。

それから、緑地帯等管理委託料につきましては、北部 1 号線等ほかの緑地帯の管理委託料でございます。

続きまして、目 3. 道路舗装費、節 15. 工事請負費につきましては、道路舗装工事費の統計上でございます。市内一円等のものでお願ひをいたしております。

続きまして、目 5. 交通安全対策事業費、節 15. 工事請負費につきましては、交通安全施設工事費の補正でございます。これにつきましても市内一円等でございます。

続きまして、款 8. 土木費、項 4. 都市計画費、目 2. 公園管理費、節 13. 委託料につきましては、公園管理委託料といたしまして、市内の都市公園の年間管理委託料の補正でございます。

以上、簡単ではございますが、御説明にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

藤田昌隆委員長

それでは説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

中川原豊志委員

まず草刈委託の件で、ちょっと確認をさせていただきますが、この委託については、補正後、約1,084万4,000円あるんですけども、多分、さまざまな業者だとか、それから自治会とかというところもあるかもしれませんが、また、他団体というのものもあるかもしれませんが、この委託先について、まずちょっと確認をさせてもらっていいですか、どういうところに委託をしているのか。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

中川原委員の御質問にお答えします。

草刈委託料につきましては、交通量の多いような主要な路線について、業者のほうに委託をいたしております。

それから、その他、比較的交通量が少ないようなところについて、シルバー人材センター、それから地元などに委託をいたしているところでございます。

以上でございます。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

業者等であれば、それなりにきちんとした対応をされてると思います。ほかんともされてると思いますが、これがちょっと後ほど出てくる報告事項の中にもあるんですけども、市の職員が草刈りをして、ちょっと石をはねて、車に傷がついたとか、破損したというふうなことで、専決処分の事項が出ておりますが。

例えば、業者も含めて、自治会とか、そういったところに草刈りをしていただいて、そういうふうな事故が発生したときの処置というのは、他の自治会で保険に入ってるのか、もしくは、団体さんとかでね、そういったところが自腹で補償するということがないような形になってるのか、その辺の確認をちょっとさせていただきたいと思います。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

委託分につきましては、業者、シルバー人材センター、地元も含めまして、委託料を支払っておりますので、草刈り業務中に起きた事故については、その受託者のほうで対応していただくというような形になっております。

中川原豊志委員

例えばじゃあ、委託料の計算、算出の中に、そういった補償料、保険料的なものまで、含まれてるというふうに判断してよろしいですかね。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

当然、我々その草刈り業務を委託しているわけですので、その業務中の事故等については、当然その委託料の中で、そういった措置がとられるということで理解しております。

中川原豊志委員

はい、ありがとうございます。

その辺ね、委託先の企業ないし、もしくはそのシルバー人材センターもそうだし、自治会もそうですけど、きちんと、その委託した業務の事故とか、そういったものに対しては、こちらのほうでっていうふうに、きちんと覚書か何かあるというふうに判断してよかですか。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

業務委託契約を行っております、その契約書の中で、そういったものについて、うたっているかというふうに考えております。

藤田昌隆委員長

はい。ほかには。

樋口伸一郎委員

3 ページの目 3 の道路舗装費のことで、ちょっとお尋ねなんですけど、大きい舗装工事とかはもちろんあると思うんですけど、細かいとこまで入れて、この中身がわかるようなものってあるんですか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

道路舗装費につきましては、市内一円とお聞きしておりますけれども、大まかに分けまして、地元の皆様からの要望での箇所、それから要望以外で職員が点検して発見しておる箇所、それから市役所の職員あたりから報告があった箇所等に分かれております。

今回の箇所につきましては、地元からの要望等で整備が完了してない箇所につきましては、約 10 カ所程度。それから要望以外、パトロール等で発見をしておるところにつきましては、約 15 箇所前後を今回お願いをしているところでございますけども、お願いした時点から、既にまた、要望箇所と発見箇所がふえてきておりますので、またさらに、来年度に向けて、さまざまな方策が必要になってくるかと考えております。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

そしたら要望箇所等も含んだ、全体の箇所数があるとは思いますが、この補正後にまた出てきた新しい分もあると思うんですけど、この補正を組む前のことに関しては、おおむ

ねもう大体あった分の対応っていうのは、できるように考えてもよろしいんですか。それとももう残してる部分もあるっていうふうに考えていいんですか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

現補正予算以前のものにつきましては、当初予算でお願いしているものでございますけれども、当初予算につきましては、この補正後から3月の議会に至るまでの間に、要望、発見等をした分につきましては反映させていただいております。その後、また、新たに発生した分を、今議会でお願いをしている分でございます。

ちょっと、半期半期という形になっておりますけれども、そういった形で、現場の要望、それからパトロール等による抽出路線に対応していついつおるところでございます。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

そしたら、例えば、要望が上がっても、同意とかがとれずに、改善することがちょっと今回は不可能で残ってる分とかはありますか。

日吉和裕建設課長補佐兼道路河川整備係長

現在、舗装工事に関しては、要望の箇所については、今、地元合意がとれてないところとかがあってというのはございません。

ちょっと先ほどの当初の中でっていうところで、少し補足をさせていただきますけれども、1地区から十数路線上がっている地区もでございます。そういうところに関しては、地区で優先順位等を決めていただいて、地元の優先に基づいて計画的にさせていただいている部分というのもございます。

今現在、舗装工事に関して合意形成がとれてない部分というのは、今のところございません。

以上です。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

細かい場所でもできるだけ、対応改善ができるようにしていただければと思って質問しました。

ありがとうございます。

西依義規委員

草刈委託料と緑地帯の委託料と公園管理委託料について、補正予算で上がってるんですが、委託料となると、当初年間の計画を立てて、これぐらいの額で、ここの部分っていうふう

にすると思うんですが、こうやって補正予算で出てきた委託先っていうか、どういうふうにして、じゃ追加、じゃ 29 万 6,000 円はどういうふうに委託をされるんですかね。年度も途中で、どういう契約をされるのか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

今回、草刈委託料につきましては、ここで御紹介させていただいておりますのは、下野町の 1 路線等を、非常に交通量も多く、通学路等にも指定されておりますので、こちらを業者に委託をさせていただきたいと考えております。

そのほかにつきましては、職員及び嘱託職員で対応可能と考えておりますので、そのようにさせていただきたいと、現計画をしておるところでございます。

それから公園につきましては、都市公園を管理させていただいておりますけれども、ことのほか草刈り、それから枝の繁茂等がここ最近多うございまして、市民の皆様からの要望、それから通報等ございますので、なるべくそれに応えるような形で対応させていただきたいと考えて、今議会にお願いをしているものでございます。

以上でございます。

西依義規委員

市民の要望は結構高いでしょうけど、要は、例えば公園管理の 267 万 8,000 円を、じゃあどこの公園のどの部分は鳥栖市の市役所の職員さんが決めて、それを業者に追加で発注するという形と考えればいいんですか。

古賀芳次建設課長補佐兼公園緑地係長

都市公園 25 カ所ございまして、先ほど理由については、次長のほうが申し上げたような理由でございます。

おおむね要望が、通学道と兼ね合って、兼ね合ったというか、隣接しているようなところもございまして、そういうところを現在管理している業者のほうに追加してから、業務をしていただくというふうに考えております。

以上でございます。

西依義規委員

いや、僕が言いたいのは、1 年間の計画を立てて、この公園をしっかり管理してください。それで、けど補正を出すということは、それじゃ足りてないっていう考え方でいいんじゃないんですか。そうじゃないんですかね。

古賀芳次建設課長補佐兼公園緑地係長

現在、この追加の分につきましては、新たにそういうふうな要望があったところ、それから、現在も草刈りをやっておりますけれども、その回数ではちょっと間に合わないというようなと

ころで、今回、お願いをしているところでございます。

西依義規委員

わかりました。

じゃあ、これを踏まえて、来年度は当初から違う額が出てくるっていう、また来年も同じ、当初予算で補正という形なのか、それはもう道路も一緒ですけど、その辺を、僕は何か疑問にいつも思ってるんですが、そういう出し方に近づいていかれるということでもいいですか。

古賀芳次建設課長補佐兼公園緑地係長

今回、この補正予算をいただきまして、来年度の予算については、これを含んだところで、当初予算をお願いをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

西依義規委員

あと、草刈りとか、市民にとっては、命の問題ではないと思うんですよね。安全の部分では、景観とかの部分では大事でしょうけど。

だんだんこれはふえていっている予算なのか、ある程度の金額でずっと長年いってんのか。例えば、市民の皆さんにどこまで我慢してもらって、何でも市役所に言えばっていうのも僕もおかしいと思うんで、その辺の何か基準とか、要望があれば、どんどんどんどん今右肩上がりなのか。この委託料、草刈り等の委託料に限定して言うと、どんな感じなんですか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

要望等の数につきましては、今、議員から御指摘がございましたように、毎年ふえてきております。特にここ数年は非常に暑い夏場の時期がございますので、高温多湿というところもございまして、通常よりも草の伸びが早かったりしております。

また、別の理由を申し上げますと、日ごろから管理をされておられるような団体の高齢化等もございまして、なかなか手に負えなくなっているといったような状況も見受けられますので、この草刈りの量が減っていくとは考えておりません。

今のところ委託料でお願いをしております、これで賄えない分という言い方がおかしいですけれども、委託は交通量がああいうような、多いようなところをさせていただいておりますが、比較的安全で交通量が少ないようなところは、職員の手で行っておるような、現在、現状でございますので、これまた、7月、8月は職員も日々毎日出動しているといったような状況が続いておりますので、そのあたりは、また、今、公園と同じように、来年度の予算等に、幾らかなりとも反映をさせなければいけないと考えているところでございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

はい、じゃあ私の……。

内川隆則委員

今、課長が言ったような問題でね、いわゆる減ることはないだろう、ふえていくことが、高齢化で多くなるだろうというふうな話ですが、今、土木事務所が土手の草刈りを委託させよったいね、少年野球とか、いろいろ。

そういうふうなことは市でもさい、これから先、特にあの言われるつとはね、もうしょっちゅう言われるんのが、土手たいね、土手から1メートルは切りますが、それ以外は切ってくださいっていう。もう年寄りやけん、切りきらんっちゃう話がいっぱい出てくったいね。前は、若っかときは切りよったばってんっちゃう。

そういうふうなことで、何か土木事務所と同じようなケースで、計画というか、考え方ができるのかどうか、ちょっと。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

若干、質問と趣旨がずれるかもしれませんが、今議会での一般質問、成富議員からの御答弁をさせていただいておる部分に触れさせていただきますと、現在、道路里親制度というものを現在採用しております。

これにつきましては、必要な資材等を皆様方に御提供するというようなものでございますけれども、この中の保険を再確認させていただきましたところ、そういう対物、対人も許容範囲にあるといったようなものでございましたので、今後、こういう草刈りも、路線を限定してでございますけれども、そういう団体様にお願いをするといったようなことも可能かなと考えてるところでございます。

例えば、事故が起きた場合は、その保険で対応するといったことも可能になりますので、今までよりは、道路里親の範囲も広げて考えていくこともできるだろうと思っておりますので、これは来年度に向けてPR等に努めていければ、少なからずそういったことに応募していただけたところも出てくるのかなと考えてるところでございます。

若干ちょっと趣旨とずれておりますけれども、私どもの考えとしては、そのようにさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

じゃあ、よろしいですか。発言させていただいて。2点。

今、保険をどうのこうのという話がありましたけど、ほいじゃ前、市の道路を、法面をある人が切ってて、石がはねて、ほいで、車に当たって破損したと。しかし、そのときの答えは、保険屋は、市の土地に勝手に入ってしまったんだから、それはみませんと。だから私、前に、

保険屋の見直しをなさいと、ね、いう話をしましたよね。

今の答弁で、今ちょっと気づいたんですが、ある団体、例えば、老人クラブなら老人クラブで切って事故があった場合は、それは補償するということですよ。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

あくまでも道路里親制度に登録をいただいて、後の対応としては、保険が適用されます。以上でございます。

藤田昌隆委員長

そうですね。

ということは、はい。

何年か、2年前ぐらいにあったときは、全く市は相手にしてくれなかったと。そのときは、保険屋さんとはっきり、親身になって話したのかという、ちょっと疑問は残りますがね。白水次長にかわって、保険屋が言うことを聞いたとかじゃないでしょ。ただ知らなかったということですよ、今まで。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

あくまでも道路里親制度に御登録いただく団体に関しましての保険適用でございますので、個人の意志で善意で、道路の法面、水路の法面などを作業をいただいておりますので、今、委員長からの御紹介がございましたような対応になろうかと思っております。今後もそれは同じかと考えます。

藤田昌隆委員長

ということは、団体で……、簡単に言えば、個人でしたらだめと、何も補償はないということですよ。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

道路里親制度につきましては、個人での登録も可能でございますので、ぜひ今回、御利用いただきまして、御登録をいただければと考えております。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

個人登録して、ボランティアで市道の法面を切るってということですよ。

了解いたしました。何か納得できませんな。

と、もう一つ。草刈りはいろんなところに出されてしてるんですが、例えば、A点からB地点、草刈りをずっと大規模にやられて、そのあとのチェックっていうのは、市の職員やってるんですか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

現場の確認はさせていただいております。

藤田昌隆委員長

業者によっては、例えば、刈った草なんか、ほっばらかしでするとこもあるし、それと、例えば、道路の横の樹木管理でも、公園に然り、ものすごく丁寧にされる委託業者もあるんですよね。で、そこを同じところがずっとしてるかっていうと、どうも違うみたいで、エリアによってきちんと分けてるんじゃないかと、かなり仕事の質っていうか、差があるんですよね。

ですんで、ぜひ、例えば、A地点からB地点にした場合には、きちんと市の職員の方も、例えば、後の処理とかね、その辺も十分チェックをお願いしたいというふうに思います。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

ただ今の御指摘を受けまして、その後の写真管理も含めまして、適正に対応させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

藤田昌隆委員長

もうぜひ、よろしくお願いたします。

すいません、ほかには。

[発言する者なし]

そしたら、ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。



議案甲第 25 号 市道路線の認定について

藤田昌隆委員長

続きまして、議案甲第 25 号 市道路線の認定についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

議案の 7 ページをお願いいたします。はい、議案 7 ページでございます。

議案甲第 25 号 市道路線の認定についてでございます。

下記の路線を市道として認定したいので、道路法第 8 条第 2 項の規定により、市議会の議決を求めるというものでございまして、市道番号 1375 号、内畑 6 号線から始まりまして、最後は大平田 4 号線まで、全 19 路線でございます。この路線につきましては、ほとんど開発に伴います域内の道路の市道への移管といったものでございます。

参考資料といたしまして、位置図、付近図、見取図を参考資料に記しておりますので、御

参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

藤田昌隆委員長

はい、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

中川原豊志委員

今回9月1日付で提出をされてるんですけども、市道として認定をするというのは、例えば、あのほら、開発の場合も、例えば今回9月で出てるんですけども、去年の12月に開発工事が終わりました、2月に終わりました。1年間の中で上がった分がここに出てきてるのかなというふうに思うんですが、じゃあ実際、この路線はいつに市道認定したというふうなのは、個別にずっとあるわけですか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

市道認定に至る前に、開発の許可等ございますので、その打ち合わせ段階で、それぞれの期日に、当然、なってますので、いつの段階で、どれを認めたといったような資料は、個々に別途ございます。

以上でございます。

中川原豊志委員

この19路線については、去年の市道認定以降の約1年間の中で、市道認定した分、1年間というふうな考え方でよろしいんですかね。確認です。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

先ほどの補足も含めてですけども、市道認定については、委員、御指摘のとおり、去年の市道認定以降の1年間の開発道路を中心に認定を、今回の議会で議決後、議決をもって市道認定ということになりますので、その後、速やかに供用を開始して後が市道と、正式な市道ということでございます。

藤田昌隆委員長

はい、ほかには。

[発言する者なし]

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。



報告第 8 号 専決処分事項の報告について

報告第 9 号 専決処分事項の報告について

藤田昌隆委員長

続きまして、報告第 8 号及び第 9 号 専決処分事項の報告についてを一括議題とします。執行部の説明を求めます。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

御報告をさせていただきます前に、報告第 9 号の案件につきましては、8 月に、臨時に委員会を開いていただきました折に、既に現場は発生をいたしておりましたが、事務処理等を継続中でありまして、皆様方に御紹介をするのがおくれましたことをこの場をかりましておわびを申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは報告 2 点、お願いをしたいと思います。

報告第 8 号 専決処分の報告につきましてというところがございます。内容につきましては 10 ページをお願いいたします。

事故に基づく損害賠償の額を次のとおり決定するというところでございます。損害賠償の相手方及び賠償額につきましては、ごらんのとおりでございます。

事件の概要といたしましては、6 月 17 日午後 2 時ごろ、市民公園におきまして、市職員が除草作業をしていたところ、操作する草刈機によってはね上げられました石が雇用促進事業団アパートの駐車場に駐車しておられました相手方所有の自家用車——軽自動車でございますけれども——の後面のガラスに直撃し、破損したということで、ガラスの補償をいたしております。

続きまして、第 9 号も同じような案件でございます。

12 ページを御参照いただきたいと思います。

相手方及び賠償額につきましては、ごらんのとおりでございます。

概要といたしましては、7 月 29 日午前 11 時ごろ、市道浅井・若葉小線におきまして、市職員が除草作業をしておりまして、同じように刈払機で作業をいたしましたところ、はね上げられた石が相手方自宅に駐車しておられましたフロントガラスに当たりまして、破損したものでございます。

これにつきましては、お手元に資料を添付しておりますので、第 9 号につきましては御参照いただきたいと思います。

ちょうど若葉小学校から東に下ったところ、若葉まちづくりセンターに向かうところの十字路の交差点の脇、ちょうど交差点のところの住宅でございます。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

はい、報告以上2点、御説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

藤田昌隆委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

[発言する者なし]

ないようですね。それでは……

内川隆則委員

こげん立て続けにさい、市役所の職員が草刈りすつとこぎゃんなちゅうことばってん、業者とかはどげんしよつとかい。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

先ほど乙議案のところでの御指摘と合わせて御説明を申し上げますと、比較的交通量の多いような路線につきましては、業者さんをお願いをして、施工をしていただいておりますけれども、比較的交通量の少ないところ、それから施工範囲の狭いようなところにつきましては、市職員により対応をさせていただいておりますのが現状でございます。

また、新たに要望として上がってきたところも、臨時で市職員が対応をさせていただいているような状況でございます。

今回、2件立て続けに発生をいたしましたことを受けまして、現場の確認、それから作業の方法等、見直しをさせていただきたいと考えて、現場に行く者には、十分注意をするように、申し伝えたとでございます。

以上でございます。

内川隆則委員

定数条例からすつと50人ぐらい市職員は少なかじゃんね、定数条例からすると。

そういう中であつて、臨時職員ないし嘱託職員を入れたりして、フォローしよつけど。いわゆるそれでもこういう仕事ちゅうのは、嘱託職員に来る人がおらんたいね。きつして、夏場。そういうふうなことでもって、なかなかこの対応が非常に厳しいような状況もあると思うたい。

だから、もとはと言えば市職員をもっと何で採用せんか、条例どおりっていうふうに言いたいばってん。もう少しね、これは、条件整備ばきちんとせんならでけんよ。

業者の人たちはね、ものすご養生してから、ベニヤ板ば手前に張ってから、歩いて草刈りしよらすたいね。そやんことせんけんがこげんなつとやろが。そぎゃな人数がおらんけんが

こげんなつとやろが。

もう少し根本的にくさい、用心して用心してと言うたっちゃ、用心の度合いが過ぎるけんね。だから、根本的な問題ば解決していかんと、何遍でん、何回でん起きつよ、これは。

以上。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

ただいまの御指摘をいただきました点につきましては、現場の者に厳しく申し伝えまして、そういう作業体制も含めまして、見直しをかけさせていただきたいと思うところでございます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上をもちまして、本日の日程は……。

ああ失礼しました。

oo

報 告 台風 15 号による災害報告について

報 告 田代中学校の増築工事について

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

すいません、議案外でございますが、2点ほど、御報告事項をお願いしたいと思います。

まず1点につきましては、お手元に既に配付をさせていただいております台風15号による災害報告についてでございます。資料に基づきまして御説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

資料1ページめくっていただきまして、平成27年度台風15号災害報告といたしまして、19件、それから道路につきまして2件、以上21件を御紹介をさせていただいております。総額312万8,000円でございます。

この件につきましては、緊急対応ということで、予備費につきまして対応させていただいてるところでございます。

場所につきましては、公園、それから道路等でございます。

この中で最も道路の通行に支障いたしましたのは、下から2番目、20番の河内大峠線でございます。これは写真で紹介しておりますA3見開きの左上のページでございますけれども、

完全に風倒木が道路をふさいでおりまして、一応那珂川町にも連絡をいたしまして、不通であるということで対応させていただいたところ、すぐに業者さんのほうで対応いただきました、この件につきましては、夕方、開通をみたところでございます。

そのほかは、公園、それから道路につきまして、通行の支障になるようなところを主に、当日のうちに処理をしていただいているところでございます。その他交通の支障、それから支障の支障にならないような部分につきましては、現在も鋭意行っておるところでございます。

以上、御報告とさせていただきます。

続けてよろしゅうございますか。

藤田昌隆委員長

はいどうぞ。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

もう1点でございますけれども、今議会で、御答弁をさせていただいておる内容の重複になりますけれども、去る8月に入札を予定をいたしておりました田代中学校の増築工事につきましてでございますけれども、8月の入札の直前になりまして、その積算の中に、御答弁にもさせていただいておりますけれども、佐賀県独自の耐震診断業務報酬算定基準というものが登用されておりました。

この基準につきましては、公開されております基準に佐賀県が独自にアレンジを加えたものとなっております、そのアレンジ部分が非公開というふうなことになってございます。

そのまま入札に向かいますと、この非公開部分がございますので、発注側の私どもと、それから受注される方で、内容に非常に齟齬が生じるのではないかとということで、一旦入札を中止させていただきまして、この佐賀県のシークレット部分につきまして、類推できるような資料を準備をさせていただきまして、今回の再入札という言い方が適切かどうかはわかりませんが、10月の10日に入札をさせていただいているような次第でございます。

その際、ほかに詳細に確認をしていなかった部分等出てきましたので、追加資料として業者の皆様方に御紹介をさせていただいております部分が、数点発生しているところがございます。それに基づきまして、中止前と中止後に、約11万円程度の差が生じておるといったところがございます。

以上、御説明とさせていただきます。

藤田昌隆委員長

問題が2つあって、1つは、例えば、一般質問に上がるような案件に関して、この委員会に対して、まず報告がなかった。

それと、今、簡単におっしゃいましたけど、何もその手元資料ない。何もわからんという

ことですよね。

私はどっちかっちゃうと、委員会に報告がなかった。例えば、瑕疵なんかすぐ報告事項ということでされますけど、こういう問題を報告がないというのは、この委員会を軽視してるんじゃないか、ちょっとあれですけどね、いうふうにちょっと強く感じましたんで、ぜひ、いろんな言いにくいことか、よくわかりませんが、ぜひ、もうささいなことでもいいですから、一応きちんと報告のほうは、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それと皆さん、今、説明でわかりました、概要。どこで説明されたかは、わかりませんが、一般質問の中でされたと言われますけど、わかりません、全然。8月二十何日どうのこのうち。入札がおくれたというのはわかりますけど、全然手元に資料がないんで、経緯。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

金額が変更になりました点につきましては、簡単にまとめました資料を御用意いたしておりますので、配付をさせていただきたいと考えておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

藤田昌隆委員長

はいどうぞ。さきにどうぞ。

〔資料配付〕

（「そういうことやなくてね、新聞にまであげん一般質問が載るようなことにならんごとね、もう丁寧に自らね、隠しときゃわからんみやあもんっちゃうふうなことじゃなくて、丁寧に、こういうことがありましたということ委員会に出せばさい、あげんおおっぴらに新聞にまで載るようなことには、なってしまうじゃなかったろかというふうに思うけんが。唐突に一般質問にバーンと出て、新聞にまで載るもんやけん」と呼ぶ者あり）

いや、それをね、主管であるこの建設経済委員会が知らなかったっていうところが問題なんです。そこです、問題は。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

事前に皆様方に御報告をせずに、事を進めましたことにつきましては、真摯に受けとめまして反省をさせていただきます。申しわけございませんでした。

今後このようなことに、基本的にはこのようなことにならないように、努めてさせていただきますので、今回の件、御容赦いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

では、資料につきまして、御説明をさせていただきます。若干文言等難しいので、よろしければ担当より説明させます。

萩原有高建設課参事兼課長補佐

今回の4点の修正事項について、説明させていただきます。

まず第1点目の構造計算の適合判定ということでございますが、今回、計画では、増築を行うようになっております。増築する際に、規模、構造等の要件によりまして、普通の確認機関と別に構造審査を行う必要が出てきます。それが指定構造の計算適合判定機関ということになります。そちらにおいて、適合して判定を受ける必要が生じたので、今回、その部分を修正しております。

2点目でございますが、判定機関の審査ということでございますが、今回、構造計算書がないものですから、耐震診断を行うようにしております。その際には、佐賀県建築物耐震性能判定特別委員会に判定が必要としているところでございます。

本来なら、そういう、耐震診断するという場合はそういった判定が必要でございますけども、今回の既存の管理特別教室棟が新耐震の基準により建設されておりますので、県の土木事務所と協議をした結果、その判定委員会の判定は不要となりましたので、その分を省いているところでございます。

3点目でございます。耐震診断の面積でございますが、学校の施設台帳と図面と現地を再度確認しておりましたところ、耐震診断を行う必要がない場所が見つかりましたので、その部分の面積を修正したものでございます。

4点目でございます。耐震診断の調査を平日に行うとしておりましたが、教育委員会等の要望もございまして、やはり土日祝日の現地調査ということで、見直したところでございます。今回4点が申請の内容でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

中川原豊志委員

今回、こういうね、比較表もあるんですけども、実際、問題はここじゃ、僕はないんですね。要は、構造計算書をきちんと保管しとかないかんとこが見当たらなかったというところが一番問題なんですね。

その原因はきちんと調査されたのかと。ほかに、例えば建設課関係で、保管しとかないかん管理義務があるいろんな書類関係について、どういうふうな管理体制をしてるのか。そこが一番問題なのかなと思います。

まずじゃあ、その件についてちょっと確認をさせてください。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

現在建設課において、直営以外で行っております業務、例えば今回の給食センターであったり、今回の田代中学校であったりする分につきましては、所管課が基本的に所管をいたしておりますので、でき上がり、最終的に全ての書類は、所管課によって保管をしていただくということになっております。これはもう以前から取り決めをそのようにさせていただいて

おります。

ですので、今回、書類が見つからなかったといったものにつきまして、私、前職、教育委員会総務課長でございましたけども、その際、かなり力を入れて方々、それから業者も当たって捜しましたけれども、現時点で発見できてないといったような状況でございます。

その他の書類につきましては、今のところまだ、教育委員会関係につきましては、何が不足した何が不足していないかといったものにつきましては、まだほかのものにつきましては、調査をしていないところが現状でございますが、基本的には、終わったものにつきましては、所管課にお渡しすると。そこで必要年限保管をいただくといったような状況でございますので、そのあたりで、お渡しするときに、きちんと、今回の件につきましては、きちんとお渡しできていないのか。手渡した後に、どっかにいってしまったのかというのは、今のところ、御答弁でも申し上げましたが、どの時点で、どのように取り扱われて、今に至っているかというのは不明でございますので、大変ちょっと失礼な言い方でございますけども、わからないといったようなことが現状でございます。

ただいま担当になっております私も含めて、その場でおった者が捜しましたが、今のところ見つからないといったようなことでございます。大変失礼な申し上げ方かも知れませんが、現状素直に報告をさせていただいております。よろしく願いいたします。

中川原豊志委員

だから、どういうね、管理体制、保管をしなくちゃいけない書類に対しては、市全体、例えば、建設課だけの問題じゃない、市全体で本当にマニュアル化して、きちんとそういうふうな全職員が危機管理をもってね、やってんのかってところが問題なんですよ。誰がどがんしたかわからんやったけん、とうとうなかですもんねじゃ困るわけですね。

逆に部長のほうから、本当にその辺の管理体制どうなってるのか、わかれば教えていただきたい。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

今回の田代中学校普通教室棟の増築工事の設計業務に関しまして、今回、8月19日に入札を中止をいたした経緯等がございます。

そういった中、年度当初からこの構造計算書を紛失しているということが明らかになりましたものですから、今回の業務発注については、当初から、そういうことでの対応をしてきたところでございます。

新聞報道の中で一部、構造計算書を紛失したがために、入札を中止したというような文章等になっていたかと思っておりますけど、そういった事実ではありません。だから、業務を発注してから、紛失がわかったという解釈等がありましたことに対する文面に対しては、私どもも

佐賀新聞社に対しては抗議を申しております。

実際、構造計算書の紛失ってというのが、もういつの段階でなくなってたかっていうのは、先ほど課長も述べておりましたとおり、わからないというのが事実でございます。

しかしこういった事例がないことのように、今後、構造計算書を初め、各所管の中での書類関係の十分管理等を徹底させていきたいと、再度、全庁的に取り組まなければならないというふうに考えておるところでございます。

また、入札中止の関係、8月19日、一般質問の通告が9月の2日と、こういった時間の経過等もありながら、委員会等の報告、なかったことについては、御指摘のとおり、反省せざるを得ないというふうに思っております。

そういった中での9月9日の一般質問、9月10日での新聞報道、こういったことが先行した中で、各委員さんの中に、一般質問を含めたところの連日の報道、私どもといたしましては、委員会の報告がなかったということで、今後、例えば入札中止を決定した場合、正副委員長並びに議会等の報告が必要ではないのかというふうなことも十分反省する中で、今後このようなことがないように対応していきたいと思っております。

大変御迷惑をおかけしたことに對して謹んでおわび申し上げます。

中川原豊志委員

一応ね、今後本当にそういうふうなことがないように、全庁取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、今回の入札中止において、設計金額、若干変わるといふふうなことなんですが、これに伴って、建設工事費、また、完了時期等について、差し支えないのかどうか、変更があるのかどうか、その辺も含めてちょっと確認をさせてください。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

今回、差し引きで12万960円、これ税込み金額でございますけれども、増額をいたしておりますして、修正後は1,246万8,600円となっております。

今回の予算総額につきましては、6月議会で御承認をいただきました額につきましては1,300万円でございますので、予算の範囲内で修正がなっております。

工期につきましては、年度末までといった形で、当初も修正後もお願いをしてるところでございますので、一旦、中止をさせていただきまして、余り長期に時間をいただきますと、3月31日という期限は決まっておりますので、急遽私どもの都合で中止をさせていただいたということもございまして、なるべく速やかに次の入札までの期間を定めさせていただきたいということで、中2週間という期間を御相談の上、設定させていただきまして、現説の2日、10日の入札といったような形で、この業務を進めさせていただいてるところござい

ます。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

すいません、少しだけ関連しますけど、これ田代中学校に関しての最低限っていうか、必要な、本来あったほうがよいべき書面等がちょっとなくなったみたいな感じなんですけど、これ、今後、必要とされるであろう施設もあると思うんですけど、そのあたりで、ほかにもないような施設はあったんですか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

現在のところは、書類につきましては、保管を、小中学校につきましては、一応、一応という言い方は変ですけども、揃っておるといったような現在でございます。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

であれば、小中学校に今度は限定せず、本来市が持っていないといけない施設もあると思うんですけど、そのあたり全般のチェックとかもなされました。あとないところがもしあったら、何か所ぐらいあったか教えていただきたいんですけど。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

私、7月の異動で現職にございますが、前職は教育委員会総務課長でございましたので、教育委員会の、特に学校関係につきましては、調査をさせていただいておりまして、今のお答えとさせていただきたいと思います。

その他施設につきましては、それぞれ所管課がございますので、そこそこにおきまして、適正に保管をされておるものと考えておりますので、そのあたりの考え方につきましては、先ほど中川原委員より御指摘がございましたように、全庁的な判断といたしまして、もう一度見直しなり考え方を徹底するなりさせていただければと考えておるところでございます。

以上でございます。

内川隆則委員

ちょっと今んと初耳ばってんね。もともとそれぞれの所管にあった建物が、建設課の住宅係か何か知らんけど、そこに一括ね、管理体制を変えると。そうすることによって、老朽化した施設が一括でわかると。順番を決められるというふうなことで、やっていくというふうに聞いてきたけど、そこんたい、それぞれが、それぞれの所管がその管理持っているというふうなことになる、私の理解からするとおかしいわけですけど、いかがでしょうか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

若干説明が不足しておりましたかと思いますが、書類関係につきましては、それぞれの課

が保管をいたしております。

市内の公共建物に関しましては、私どものところの建設課と、それから総合政策課と一緒にしまして、総合的な管理の体制とそれから建てかえ等の基準の判断をさせていただきま
すように、現在、そういった総合的な判定ができますような取り組みを進めているところで
ございます。

よろしゅうございますでしょうか。

内川隆則委員

そうふうなことをせんでもさい、全部一括建設課の中にね、係の中に、収めてしまっとき
ゃね、全てがわかる……。どうせ建築係んところで、どうせ何かをするにしても、煩わすわ
けやけんが。必ず建設課に来るわけやろ、どうせ、何のケースでも。

だから、もう担当の所管とか言わんでね、全部一括、建設課が管理すれば、いろいろ問題
もないし、なかったのあったのすっぱだも言うこと要らんし。そういうふうにやってもら
うほうがいいと思うけど。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

そのように、通常につきましては、まず書類等につきましては原課にて保管をいただい
ております。それは日ごろの管理等にも当然、必要になってまいりますので、大規模な改造等
のときには、私どものところに、そういった事業依頼がまいりますけれども、日々の管理、
それから運営につきましては、原課にて予算も執行されますし、そちらで業者の発注もなさ
れておりますので、そういったものに利用していただくためにも、原課にての保存をいただ
いているところでございます。

現在、先ほど申しましたように、公共施設の総合計画といたしまして、総合的に修理のサ
イクルとかいったものを判断させていただくための作業を取りかからせていただきまして、
今年度末までには、その成果を見るものと考えておりますので、御了承いただきたいと思
います。

以上でございます。

内川隆則委員

やっぱね、このことはもうずっと以前から、きょうの結果の積み上げになってきとっとや
けんね。不具合が生じているならば、なるところでね、そこで修正して、よりましな方法ば
やっていくほうが、これから先もいだろうというふうな思いで私は言ってるわけで、ぜひ
その辺はね、修正せないかんなら、修正せないかん結果を見て、べき点は、率直にやっ
ていくべきというふうな思いで言ってるつもりですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思
います。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

御意見、真摯に受けとめさせていただきまして、今後の作業に十分反映させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

西依義規委員

その新聞報道にしか、市民の方々はピンとこられてないと思うんですけど、要は、その診断書をなくしたことによる損害、市民の方々が損したって思われることは、これはプラス7万2,360円っていう捉え方でいいんですか。これは下は関係あるんですかね。診断書を紛失したことによってどれが関係あるんですかね、金額。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

構造計算書のありなしのところと、この4点は直接関係はございません。（「関係ないですか」と呼ぶ者あり）はい。

西依義規委員

わかりました。じゃあ関係ないなら、もう問題ないということでもいいんですかね。

あと、要は、1カ所でいうリスクを、例えば、現場、建設課って、業者の方とかいう、その1カ所で管理するのはやっぱり危険性があるんで、何かそういう何年保管とかあるのか、その設計書は何年、した業者が30年とか持ってるんですかね、そういう何かあるんですかね、契約結ぶときに。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

基本は図面、それからそういった建物でいえば、構造に関します書類等は、基本は次の新築に至るまでは、当然保管をしていかなければならないというふうに考えておるところでございますので、永年という言い方が当たるかどうかはわかりませんが、次の改築はなされるまでは、当然、今の状態で保存をなされるべきと考えております。

以上でございます。

西依義規委員

そしたら30年前に診断をした業者にも、そういった契約で、あなたも持っってくださいよってされてたということですかね。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

成完品として私どもに引き継ぎましたあとは、私どもの責任でございますので、委託先の業者に保管責任等は発生をいたしてないところでございます。

以上でございます。

西依義規委員

じゃあもう一つ関連して。その質問の後に、一般質問の話ですけど、不適切な工事発注についてっていう質問をされようとして取り消されたんですが、結局それは何だったのか、誰

も、市民の方々も、要は通告文書だけ見て、不適切な工事発注が鳥栖市あってるのかなど。けど、実際、討議、議論がされずに終わったという、この辺は、どういうふうに私は飲み込んで……。もし市民の方に聞かれた場合、それはどういう捉え方でいいんですかね。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

今回の一般質問の取り下げに関しましては、小石議員の政治的な要因になりますので、私どもから答弁することはできないと思いますので、そこは差し控えたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

西依義規委員

不適切な工事発注があってるかのように――で終わってるっていう……。あとは議会の問題ですかね、これ。

わかりました、すいません。

藤田昌隆委員長

これはですね、一般質問を取り下げるのも、これ議員のあれですんで、もし御不審でしたら、小石議員のほうに直接聞いていただければ、いいかと思えます。

ちょっと時間過ぎましたが、ね、白水次長も来たばかりで、いろんな問題が起きて大変でしょうが……。

言っときます。皆さん方を応援すると。で、少しでも、結局いい形に進みたいっていう気持ちでありますんで、いろんなことも、相談なり報告なりをぜひよろしくお願いします。



藤田昌隆委員長

それでは以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

午後0時3分散会

平成 27 年 9 月 16 日 (水)

1 出席委員氏名

委員長 藤田 昌隆

副委員長 江副 康成

委員 森山 林 齊藤 正治 内川 隆則

中川原豊志 西依 義規 樋口伸一郎

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第19条による説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長 詫間 聡

商工振興課長 佐藤 道夫

商工振興課商工観光労政係長 向井 道宣

農業委員会事務局長兼農林課長 井田 勝

産業経済部次長兼建設課長 白水 隆弘

建設課庶務建築係長 古沢 修

国道・交通対策課長 田原 秀範

上下水道局管理課長 野下 隆寛

上下水道局事業課長 佐藤 晃一

4 議会議務局職員氏名

議事調査係主査 横尾 光晴

5 審査日程

現地視察

鳥栖市産業支援相談室（サンメッセ鳥栖）

市道坂口・真木線舗装事業（今泉町）

今泉郷町4号線 市道認定（今泉町）

さがんみらいテレワークセンター鳥栖予定地（本通町）

議案審査

議案乙第20号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

議案甲第25号 市道路線の認定について

〔総括、採決〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

自 午前 10 時

現地視察

- 鳥栖市産業支援相談室（サンメッセ鳥栖）
- 市道坂口・真木線舗装事業（今泉町）
- 今泉郷町 4 号線 市道認定（今泉町）
- さがんみらいテレワークセンター鳥栖予定地（本通町）

至 午前 11 時



午前 11 時 15 分開議

藤田昌隆委員長

それでは本日の建設経済常任委員会を開きます。



自由討議

藤田昌隆委員長

これより委員間での自由討議を行います。

今回付託された議案を含め、委員間で協議したいことがございましたら、御発言をお願いします。

ただし、正確な議事録作成のため、必ず委員長の指名を受け、マイクのスイッチを入れてから、御発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、自由討議を始めさせていただきます。御発言のほうよろしくをお願いします。

内川隆則委員

午前中、現地でも感じたんですけども、実は、以前から私思ってるんですけども、建築許可確認は土木事務所がするわけですね、佐賀県鳥栖市は。これはこうすることによって、4メートルさえ合いさえすりゃよかというふうなことで、土木事務所は現地も行かんで、図面

だけで許可するわけです。

そうした場合、極端な例、4メートルが直角に曲がったときには、車は通らんわけですよ。例えば、ごみ収集車とか消防自動車とかいう場合には、どうなるのかというふうなことで。

実際、私が感じているところは、もう本鳥栖の大木川の、五間道路と大木川が交差したところの南側、大木川の南側、五間道路の左側、西側、あの辺にミニ開発がいっぱいしとっわけですね。車、通られんと。

だからそういう点について、私は宮崎で経験したんですけども、宮崎は鳥栖市よりも小さか市がその建築許可確認を市でしよるわけですね。そいけん、宮崎県は全部かいつちゅうたら、大体ほとんどそういうふうなやり方しよるみたいな話でした。

佐賀県は、やっと佐賀市が15万人になったつかな、合併して。それが、権限移譲された佐賀県は、初めて市ですね、佐賀市が。

だからそういうやつを、ほかの県でやられよんならば、鳥栖市の仕事がそれだけ多くなるならば、それなりの助成っていうのは受けてもよかろうと思うけども。そういうふうなやつがされんかというふうに思います。

今、市に現在、お願いしている部分も、別なとこですけどね、結局、市が尻拭いせないかんわけですよ、そういうところは。

そいけん、そういうふうな点になると、建築許可確認っていうのは、市に権限委譲させてもらうほうがいいんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

藤田昌隆委員長

はい、今、内川議員が、建築確認の、という部分で、市が許可の権限を持ったらどうかという御発言がありましたが、今の発言について何かございましたら。

齊藤正治委員

佐賀市の場合は、建築許可と開発と両方あると思うんですけども。だから、せめて開発許可の権限を移譲をしてもらうということのほうが、建築主事とか何とかいろいろあれがいて、職員の体制の問題が、前に恐らく以前にそういう議論をしたことがあると思うんですけども、10人ぐらいプラスせんばいかん。その開発からですね、建築基準が。

だから、それが非常に体制的には厳しいというような回答が執行部のほうからありよりましたけども、こないだから、開発だけでもいいやんかいというような話をしよるときに、それもほら、専門の担当者を置くのに四、五人体制か、五、六人か知りませんが、そういう体制をつくらにゃいかんというような話がありよりましたけども、逆に、もう民間の開発業者といたらおかしいけども、そういった方々に委託してする方法もあると思う

んですね。

全体的にそれだけの体制を敷くためじゃないですけども、敷くにはですね。莫大な、年間かなりの金額が要るっていうことで。だからそういう方法もあるのかなど。

いずれにしても内川議員がおっしゃいますように、その開発、あるいは建築基準の、市での運用については、やっぱり権限移譲をしてもらったほうがいいのではなかろうかというように感じておるところでございます。

私の意見です。

藤田昌隆委員長

はい。じゃあはい、いいですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

今、齊藤議長のほうから、民間に委託と。開発部分ですね。私、そこは反対なんですよね——っていうことは、何でかっていうと、今、鳥栖市内で、よく道路も突き当り突き当りで、思うわけ。それこそネズミが食いちぎったような形になってるわけですよ、現在。

だから、民間を委託をするぐらいだったら、もう市できちんとした専門の課をつくってでも、やったがいいと思うし、私も何遍か言いましたけど、キューピーのあそこの、本当は計画道路で田代駅まで道路が走ってる予定だったんですけど、信号はつけた、その横に住宅が六、七軒建った。何でこういうところに建築許可とか、誰が承認したとか、やかましゅう言うたことあるんですよ。

そういうことがあって、私もこれは土木事務所が権限を持つより、もう市が、建築、それから開発許可も、私もするべきだというように思いました。

以上です。

ほかには。

齊藤正治委員

きょう、ちょっと今、現地見てこられたと思うんですけど、皆さん方、恐らく道路を。私が見よったのは、水路のほうを見よりまして、ここ、こう入って右、ここに水路が既に、既存の住宅があつてですね。

藤田昌隆委員長

あれ農業用水ですか、水路っちゅうのは。あれ農業用水ですかね。

齊藤正治委員

水路がこうあるわけですね。ここ、こっちとこう。このところに溜枡があるわけですね、こっちも溜枡があつて、ここも溜枡があるんですけども、これについて、この部分は要するに、一番上まで水がくるかどうかっていうのは、それはわかりませんが、ただ、ここ

の道路に関したら、300ミリの側溝、300ミリの側溝ですから、こういったのの側溝があって、これの要するに側溝の上がこうありますけども、その分しかないわけですね。

当然、ここで、要するにここで1回止まってしまうと。こっちに水、流れますからですね。

だからここからここまでの、要するに今みたいなスコール豪雨が降ったときに、どれだけかさがきてるかわからんけども、少なくともこの側溝の幅しかないけんが、ここで止まってしまうっていうようなことが、恐らく今から出てくると思います。

で、そうなってくると、ここはもう、上、道路をふさいでしまってるけんが、あふれてしまうというような結果にほかならないというようなことが、ここはそういう事例ですけども。

もう1カ所、もう随分昔にしてるところは、旭のほうにもあるわけですけども、これが逆勾配になってるわけですね。こっち側は、例えば田んぼになっとなって、こっちからどんどん通すと。そすと、よその民間が開発した団地だもんだから、こっちに簡単に流すようにしとって、こっち側の、要するに田んぼの所有者の了解はとらずに、今でももう十数年、流れっ放しと、どうすんだよという話ですよ。

そういうことが、やっぱり多々、それこそ、先ほど内川さんも言われたとおり、地元のことを知らん人が、現地の完成検査か何かしてるかどうかわかりませんが、そういったことが行われてるとというのが現実じゃあろうというように思っておりますのでよろしく。

藤田昌隆委員長

ほかには。（「全く違うとでよか」と呼ぶ者あり）

ちょっと関連。ちょっと待ってください。

江副康成委員

私も、基本的にずっと昔から権限移譲は受けられるように、市役所の体制整備してほしいなって言ってるもので、全く内川議員さんの話、そういうできる状態になればいいなと思うんですけど。

できるとき、できるためのステップっていうか、これ、どういうふうな形でもっていったら権限移譲できるかっていうのは、どういう進め方すれば、これ実現するのかなあと、ちょっと教えてもらえんかなあと思ってますね。

内川隆則委員

私も、詳しく、それからさき詳しいわけではないんですけども、これ、きょうもろうたやつに、新しいところの開発は6メートルでお願いしよりますっちなやつですね。

そういう条例をつくるなら、一層のこと、もう4メートルっていうのは、どういう条件でなからんといかんかっちゃう、市道として、いうふうなやつも条件をつけられてもよかはずと、つけてもいいはずだというふうに感じました、きょう。

そういうことであるならば、それから先、人員体制というふうなことになるけ、それは、県からなりのお金をそれだけ移譲してもらおうと。もう、人が伴うなら金も伴わしてくれというふうなことで、私、さっき宮崎の例ばたとえたばってん、宮崎県なんかがどういうふうなことをやってるのかということも、ちょっと調べさせる必要も一つの手段じゃなからうかと思っておりますので、それ以上、私、わからん。

江副康成委員

ぜひ、それこそ研究会やないけども、そういった調べて、できれば執行部も、我々よりも詳しいでしょうから、入ってもらって。

さっきの隅切りやってみましたよね、さっき行ったところはですね。ああいうやつも本当に行くとね、隅切りとか要綱とかでやってるかもしれませんが、議会のほうでも同じ道あれば、条例で決めても、そういうところもあるわけやしですしね、執行部といろいろしながら、それこそ市民に、生活にうまく還元できるような、取り組みという形で前向きにね、ぜひ進めてもらいたいなと思いますけどですね、私は。

藤田昌隆委員長

一つは、どういう順番、じゃあ最初に議会の中でまとめて市に言うのか、土木事務所に言うのか、まっすぐ県に行って言うのか、その辺の段取りですよね。まず、どういう形で要望していくか、それを考えるにはですよ。

齊藤正治委員

この権限移譲の話は、もう随分昔からありよって、鳥栖市が開発許可をとるときに、県のほうに、土木事務所のほうにするんですけども、そのときに、もう恐らく数年前だと思えますけど、恐らくテーブルにも上がったと思うんですけど。

今、200 平米以内というようなことで、最低でも 180 平米を、以上じゃないとできないというような話があったと思うんですけども、そのころからずっと、まちづくり推進課そのものは、そげん皆様方がおっしゃるんやったら、権限移譲を受けてくださいと、県のほうは積極的に権限移譲をしたいんですよ。受け取りきれないのは、うちの体制が。

藤田昌隆委員長

市の体制だけですか。

齊藤正治委員

うちの、市の問題だけですよ。

だから市がきちんと、だから、さきほど言うごと、10 人ぐらい要りますよと、トータルで、まともにおけば、要りますよという話だから、それは受け取りきれませんって言うてから、今のところ、そうなってるちゅうことだから、うちがきちんと、例えばとりあえず開発許可

なら開発許可の分だけを先にくださいというようなことを言えば、もうすぐくる話だと思う。

だから建築基準を全部一括してするとすると、例えば職員を、担当職員を1年か2年か、県に見習いにやっとして、とりあえず県からも実際始まったら、1年ぐらい指導に来てもらうとか、そういうことをやってみたいですけど、それはもう具体的に、そういったのも過去にあってますんで、だからあとは市そのものが、とりきるかとりきらんか、その体制だけです。（「10人もいとね」と呼ぶ者あり）

いや、佐賀市の場合は、10人ぐらいおいとっけんが、プラス。要するにそのために。だからそぎゃん何で要るとちゅう話ばしよったとばってんが。

現実的には、そげん要るとかなってという話は、しよちゅうあるわけでもないし。（「鳥栖の土木事務所でん、何人おっちょろか」「おったいおらんやったいすっけんね。建築主事っちなかなかおらんもんね」と呼ぶ者あり）

藤田昌隆委員長

はい、じゃあ今までこれは議論されてて、あとは市に対して要望すれば何とかなるという結論ですか。

齊藤正治委員

と思います。

藤田昌隆委員長

はい、わかりました。（「ちょっと入れんでよか、入れんでよかよ」と呼ぶ者あり）

すいません、ちょっと森山議員、ちょっと。

森山 林委員

佐賀はほら、20万人超えとっですよね、23万人。あそこは何か特区になっとっですよ、佐賀は。

そういった状況で、そういった権限移譲は何かできとっつとやなかなあちゅう、ちょっと私の思いばってんが。

今ね、議長が言われるように、そういったことであれば、もう順序を踏んでやっていってよかばってんが、あそこが23万人に合併してなって、何かの特区ば受けとっはずじゃん。佐賀は、行政の何かの。（「特例市」と呼ぶ者あり）特例の。特例市になっとるけん。特例市ですかね。確か、20万人超えたけん。

ほら、久留米はもちろん中核になったけんばってん、30万人超えとるけん。そういったことがあるのかないのかよ。

ちょっとそこら辺も、今言われるように聞いていただいて、できるならばもうほんなこと対応していただきたいということです。

藤田昌隆委員長

じゃあ一回、これ前の話も含めて、聞き取りか、その辺をやった上で、この議題も案件として、今後とっていきましようかね。（「議案外で部長に聞いてみりゃわかる」と呼ぶ者あり）議案外、きょうでもいいし。どういう段取りなのか。

江副康成委員

委員長報告もあるから、ちょっと皆さんの総意って形を、ここまで話きたから、とつてもらって、総意でお願いする形、まだできるんだったらいいんじゃないですか。

藤田昌隆委員長

わかりました。（「賛成」と呼ぶ者あり）じゃあ基本的に皆さん賛成と……（「今の体制でせろっち、執行部も無理よ」「確かにね」と呼ぶ者あり）

じゃあ要するに提案という形で話させていただきます。

じゃあもうちょうど時間もあれですんで、これで自由討議が終わってよろしいですか。（「よかですか」と呼ぶ者あり）

森山 林委員

あとはほら、住宅の家賃、うちの、市営の。

藤田昌隆委員長

市営住宅家賃、はい。

森山 林委員

これの、以前、これを、滞納とかあると思いますし、これはもう決算上も出てくっと思っんですけども、それぞれいろいろあるわけですよ。固定資産は固定資産で、今されておりますけども、この住宅のあれだけを、例えば不動産部、結局ハウスメーカーもあるし、いろいろですよ。それに委譲でけんかなということをやちょっと……、執行部にそういった検討を、以前ちょっと言うた記憶のあつとですよ。

滞納があぎゃんあっちゃっかいと。そいけん、家賃についての、それを民間に、不動産部にお願ひしたらちゅう要望も前ありました。これは不動産部から、鳥栖市の不動産の協会から、宅建協会。

藤田昌隆委員長

宅建協会のほうに任せるといことですか。要するに滞納してるるところからお金を取るという業務を宅建業界に任せるといことでもいいんですか。（発言する者多数あり）

要するに住宅管理まで含めて、メンテまで含めて、メンテの中には、当然滞納があると、仕事の内容としてはですよ。メンテも、要するに宅建にお任せする事項としては、住宅に関しては、全てと、要するに滞納分まで含めて、委託がでせんかといことですか——でいい

ですね。

森山 林委員

以前、要望あっておりました、これ。鳥栖、三養基、今、宅建協会ってありますので、それからそれはどうだろうかという、もちょっとありました。

内川隆則委員

ちょっと、反対でもなかばってんが、これに莫大な金が伴ってくるんじゃないかなろうかと。三百何十軒ぐらいあつとかな。今、どのくらいの金額に、不動産屋に払わやんか。

そいと、支払わんやつは、これに限らず、ほかの税金も滞納になったりしとつとがほとんどですもんね。だから、これだけで、市役所としては、これだけで解消する問題では、固定な人間は。そいけん、果たしてこれですまいくかなつていうふうな思いが感じます。

藤田昌隆委員長

今、内川議員から賛成とも反対とも、ちょっとわからんような発言がありましたけど、私としては、宅建業界っていうことは、やっぱりメーカーにある程度つながってますよね。だから余計コストがかからんかなつち。そのメンテも含めてですよ——っていうちょっと危惧もありますよね。(発言する者多数あり)

まあ一応提案ということで。(発言する者多数あり)

はい、じゃあ以上2点でよろしいですね。

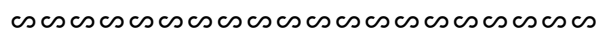
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そしたら入ってもらいますんで、45分に入ってもらおうか。ちょっともう入っていいですか、続けていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、じゃあちょっと暫時休憩。

午前 11 時 38 分休憩



午前 11 時 39 分開議

藤田昌隆委員長

それでは再開をいたします。

大変お待たせいたしました。

先ほど現地、ごらんになっていただきまして、どうもお疲れ様でした。ありがとうございます。

現地でも少し触れましたけれども、今回、補正予算をいただいた後には、当該路線は、一応 100 メートル程度を予定しております。その他路線につきましても、それぞれ取りかからさせていただきますので、先ほど中川原議員からの御指摘のとおり、この路線を一遍にやるのではなく、ほかの路線にも手を加えていくといった形でやらせたいと思います。

それから、市道の舗装、その他の道路関係の予算につきましては、なるべく年度当初にお願いをしたいと考えているところでございますが、さきの委員会の中でも御答弁をさせていただきましたように、当該年度に上がってきます要望箇所、それからパトロールでの発見箇所などもございますので、そのあたりのバランス的なものもあろうかと考えてるところでございます。

御指摘をいただきました件につきましては、なるべく年度当初、わかっている分につきましては、年度当初に施工にかかれますような予算の獲得方法を、これからまたさらに考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

中川原豊志委員

よろしく願いいたします。

西依義規委員

私も道路舗装費の関連で、きょう見させていただきまして、御説明いただいて、これぐらいで幾らかかるという御説明もいただきまして、結構イメージがわいてとてもよかったと思います。道路舗装にこれだけのお金がかかるんだなっていうのも実感できたし。

で、それについて思ったことがちょっと一つあって、こないだ地図をいただきまして、1 級市道、2 級市道、3 級市道という、網の目のように入った地図を見て、1 級市道……、当然、1 級市道と納得いく場所と、今、例えば家の構造とか、その動きが変わって、これ 1 級市道なのかと思うところもあって、できたら、鳥栖の看板となる道路を、何か特定の得意、特急市道か何かそこはしっかり、住民の方以外も通るとても大事な道路だから、ここはしっかり整備をしていくとか、何かその、1 級市道に 2 つぐらいおいたほうが、何かよかったんじゃないかなと、きょう見て思いましたんで、これ意見ですけど。

あとは舗装の状況を、基本目視でしようけど、どうやって見られてるのかなって思いましたが、例えば、今泉・田代線の、例えば東町の付近等も結構帰りがけ通ったけど、あそこは結構、多くの方が通られますけど、ちょっとこう、ひび割れも多々見えたんで、その辺も、

目視して、ずっとストックされてますでしょうから、そのあと予算範囲内で。

僕も中川原議員と同じように、あの長さで1,000万円もする道路を、じゃあ6,000万円だったら、あれ6本しか舗装できないかという、鳥栖市の現状は、確かに、どうかなと思いましたが、予算の増額に関しては、説得力がもちろん要ると思いますんで、ぜひその辺もロジックを積み立てて、ぜひとも鳥栖のメイン道路は何とかきれいな状態を保っていただきたいと思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

次に、ほかには。

樋口伸一郎委員

同じく道路関係なんですけど、的外れかもしれないんですけど、300メートル、さっき見させてもらったんですけど。鳥栖市に限らずいろんなところを見て、道路の整備事業がどんどんやってるのなあって、早いな、どんどんやってるなというイメージは、むしろ受けずに、ぼちぼちやってるなあみたいな、300メートルを区切るっていうと、そういうふうに感じたんですけど、やっぱり区切らないといけないっていうその道路に関してだけは、予算規模なのかなと思ったので、今まで、西依議員と中川原議員言われるように、やっぱり予算が足りないということなんじゃないかなと思ったので、あそこ以外にも本当多数あるってことは、それ以上に予算があれば、あの300メートルぐらいは切らなくてもできるんじゃないかなと思いましたんで、やっぱり予算獲得に、道路整備に向けた予算獲得には、頑張っしてほしいなと思いました。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

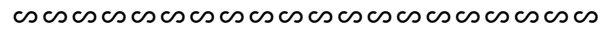
なし。そしたら。

じゃあ。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）よろしいですか。じゃあ、藤田のほうから。

先ほど現地視察で見ましたけど、説明の中で、穴ぼこがどうのこうのって言ってますが、先ほど西依議員が言ったガード下ですよ、藤木の。あっちのほうがよくどぐちゃぐちゃなってますよね。私も何回か電話したことあるんですけど。だから優先順位は何……、どういう形であそこが先になったかってちょっと正直言って不思議に思いました。

私に言わせると、まだ無茶苦茶段階……、ABCでいけば、まだAランクの状態。Cラン

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。



藤田昌隆委員長

以上で全ての日程が終了しました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

午前 11 時 52 分閉会

平成 27 年 10 月 1 日 (木)

1 出席委員氏名

委員長 藤田 昌隆

副委員長 江副 康成

委員 齊藤 正治 内川 隆則 中川原豊志

西依 義規 樋口伸一郎

2 欠席委員氏名

森山 林

3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長 詫間 聡

商工振興課長 佐藤 道夫

商工振興課商工観光労政係長 向井 道宣

商工振興課商工観光労政係長待遇 本田 一也

商工振興課企業立地係長 下川 広輝

農業委員会事務局長兼農林課長 井田 勝

農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長 成富 光祐

農業委員会事務局次長兼農林課長補佐兼農業振興係長 森山 信二

農林課農村整備係主幹 赤司 光男

農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇 林 康司

産業経済部次長兼建設課長 白水 隆弘

建設課参事兼課長補佐 萩原 有高

建設課長補佐 三澄 洋文

建設課長補佐兼道路河川整備係長 日吉 和裕

建設課長補佐兼道路河川管理係長 牛嶋 英彦

建設課長補佐兼公園緑地係長 古賀 芳次

建設課庶務建築係長 古沢 修

国道・交通対策課長 田原 秀範

国道・交通対策課道路・交通政策係長 徳渕 英樹

上 下 水 道 局 管 理 課 長 野 下 隆 寛
上 下 水 道 局 事 業 課 長 佐 藤 晃 一

4 議会事務局職員氏名

議事調査係主査 横尾 光晴

5 審査日程

審査日程の決定

農林課関係議案審査

議案乙第 27 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定について

〔説明、質疑〕

商工振興課関係議案審査

議案乙第 27 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定について

議案乙第 32 号 平成 26 年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定について

〔説明、質疑〕

建設課関係議案審査

議案乙第 27 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定について

〔説明、質疑〕

国道・交通対策課関係議案審査

議案乙第 27 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定について

議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計決算認定について

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

ので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げ、概要説明を終わらせていただきます。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

おはようございます。農林課長の井田でございます。

決算書に基づき、順次説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

決算書の 71、72 ページをお願いいたします。

款 16. 県支出金、項 2. 県補助金、目 5. 農林水産業費県補助金、節 1. 農業費県補助金のうち主なものについて御説明いたします。

まず、備考欄の 1 番目に記載の農業委員会交付金 236 万 1,000 円は、農業委員 22 名分の手当及び職員 5 名分の人件費に対する県からの交付金でございます。

次に、備考欄 2 項目めに記載の機構集積支援事業費補助金 290 万円は、平成 26 年 4 月の農地法改正に伴う農地台帳システムの改修費用などに要する補助金でございます。

次に、備考欄 6 項目めに記載の中山間地域等直接支払交付金 263 万 6,368 円は、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5 年以上農業を続けることを約束した地域集落の農業者の方々に対して国の補助率 3 分の 1、県の補助率 3 分の 1 の交付金でございます。

次に、備考欄の下から 4 項目めに記載のさが園芸農業者育成対策事業費補助金 635 万円は、所得向上に向けた収量、品質の向上や低コスト化、規模拡大など、収益性の高い園芸農業を確立するため、農業生産法人や農業者が組織する団体等が行う機械、施設等の整備に要する経費に対する補助金でございます。

次の直接支払推進事業費補助金 496 万円は、経営所得安定対策等の実施に必要となる推進活動等のうち、事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成する補助金でございます。

次の農村地域防災減災事業補助金 700 万円は、河内ダムの管理システム等の改修にかかわる、調査整備計画策定のための補助金でございます。

次の青年就農給付金事業交付金 300 万円は、45 歳未満の青年が新規に就農した場合に、就農から 5 年以内の経営が不安定な時期の所得を確保するために、一定条件のもと、1 人当たり年間 150 万円を青年就農給付金として県から交付されるものでございます。

次は、75、76 ページをお願いいたします。

款 16. 県支出金、項 3. 委託金、目 2. 農業水産業費県委託金、節 1. 農業費委託金の河内防災ダム管理委託金 385 万 1,000 円は、河内ダムを維持管理する経費に対する県からの委託金でございます。

次は、87、88 ページをお願いいたします。

款 21. 諸収入、項 6. 雑入、目 4. 雑入、節 4. 雑入の農林水産業費雑入につきましては、備考欄の中ほどからの記載となっております。

主なものとして、筑後川下流用水事業助成交付金 265 万 3,658 円は、佐賀揚水機場建設などに伴う負担金に対する償還額の一部助成でございます。

次に、市民の森ネーミングライツ料 216 万円は、鳥栖市民の森のスポンサー企業であるコカ・コーラウエスト株式会社と平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 カ年契約による、年間のネーミングライツ料でございます。

次は、91、92 ページをお願いいたします。

款 22. 市債、項 1. 市債、目 7. 農林水産業債、節 1. 農業債の県営水利施設整備事業 580 万円は、県営かんがい排水事業、鳥栖南部地区に伴う起債でございます。

以上で歳入についての説明を終わります。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

169、170 ページをお願いいたします。

款 6. 農林水産業費、項 1. 農業費、目 1. 農業委員会費の主なものについて御説明いたします。

節 1. 報酬の農業委員報酬 914 万 3,978 円は、農業委員 22 名分の報酬でございます。

次に、節 2. 給料から、次ページ、171 ページの節 4. 共済費までは、農業委員会事務局職員 5 名分の給料等でございます。

次に、節 9. 旅費の費用弁償 107 万 1,750 円は、農業委員の研修旅費及び定例農業委員会の出席委員に対する出席費用弁償でございます。

次に、節 13. 委託料のシステム改修委託料 270 万円は、平成 26 年 4 月に施行された農地台帳に関する法改正に伴い、改正法に規定されている項目を現農地台帳システムに追加し、農地の利用状況調査等の結果を、全国農地情報公開システムへ情報提供できるよう、本市の農地台帳システムを改修する委託料でございます。

続きまして、目 2. 農業総務費について御説明いたします。

節 2. 給料から節 4. 共済費までは農林課職員 9 名分の給料等でございます。

次に、節 13. 委託料の生産組合長業務委託料 222 万 900 円は、農政関係印刷物の配布や、各種調査及び農家意向の取りまとめなどを行っていただくための委託料でございます。

次ページ、173、174 ページをお願いいたします。

次に、目 3. 農業振興費の主なものについて御説明いたします。

節 19. 負担金補助及び交付金のうち、主なものといたしましては、備考欄 3 項目めに記載のさが園芸農業者育成対策事業費補助金 786 万 9,000 円は、農業生産の拡大や収益性の向上

に取り組む農業者で組織される任意団体等に対し、機械、資材の購入費用や、施設の設置費用に対する補助金でございます。

次に、備考欄の下から2項目めに記載の青年就農給付金300万円は、45歳未満の新規就農者に対して交付する給付金でございます。

次に、備考欄の最後に記載の中山間地域等直接支払交付金395万4,552円は、中山間地域において農地の保全と農業生産の維持を図るための、神辺、河内、牛原地区の農業者に対する交付金でございます。

続きまして、目5. 農業生産基盤整備費の主なものについて御説明いたします。

次ページ、175、176ページをお願いいたします。

節15. 工事請負費の老朽農業用水路改修工事費795万2,040円は、老朽農業用水路6カ所分の改修に要した経費でございます。

次に、節19. 負担金補助及び交付金のうち主なものといたしましては、備考欄の1項目めに記載のかんがい排水事業推進負担金457万5,000円は、県営かんがい排水事業で施工された施設の維持管理に要する経費を、鳥栖市土地改良区に負担するものでございます。

次に、備考欄3項目めに記載の県営水利施設整備事業、鳥栖南部地区負担金1,625万円は、県営かんがい排水事業、鳥栖南部地区、幸津、轟木、真木地区の農業用排水施設の整備を行う県営事業の負担金でございます。事業費6,500万円のうち、国が50%、県が25%、市が25%の負担を行うものでございます。

次に、備考欄7項目めに記載の筑後川下流用水事業負担金2,826万598円は、水資源機構が施工した佐賀揚水機場等の施設建設事業費の一部を、平成10年度から平成34年度までの25年償還で負担するものでございます。

次に、備考欄の下から3項目めに記載の多面的機能支払交付金負担金578万8,110円は、農業者と地域住民等が連携して行う農地、農業用水等の保全管理にかかる経費を支援するため、佐賀県農地・水・環境保全向上対策協議会が、本市の11の活動組織へ交付するものでございます。負担割合については国2分の1、県4分の1、市4分の1でございます。

次に、備考欄の最後に記載の小規模土地改良事業補助金146万120円は、井堰や用水施設等の修繕など、8件の工事に要した費用を交付規則に伴い、各組織に補助を行ったものでございます。

続きまして、目6. 農村整備費、節28. 繰出金2億14万4,240円は、農業集落排水特別会計への繰出金でございます。

次に、目7. 農地等保全管理費の主なものについて御説明いたします。

節4. 共済費と節7. 賃金は、河内ダム囑託職員1名分の社会保険料及び賃金と、夏場に

開場しております河内河川プールの巡視員の賃金でございます。

次ページ、177、178 ページをお願いいたします。

次に、節 13. 委託料のうち、備考欄 2 項目めに記載の草刈委託料 118 万 8,000 円は、河内ダム周辺や河川プール場の草刈委託料でございます。同じく備考欄最後の河内ダム施設管理等委託料 1,082 万 7,000 円は、河内防災ダム事務所等の機械警備業務やダム管理システムの保守点検業務など、施設管理に要する経費でございます。

次は、目 8. 米需給調整総合対策費、節 19. 負担金補助及び交付金の直接支払推進事業費補助金 496 万円は、経営所得安定対策の事業推進費として、鳥栖市農業再生協議会への補助金でございます。

次は、目 9. 農業研修施設費、節 13. 委託料の滞在型農園施設等施設管理料 3,023 万 5,886 円は、とりごえ温泉栖の宿等の指定管理料の年間分の経費でございます。指定管理期間は平成 24 年 4 月から平成 29 年 3 月までの 5 年間でございます。

続きまして、項 2. 林業費について御説明いたします。

次ページ、179、180 ページをお願いいたします

目 1. 林業総務費、節 2. 給料から節 4. 共済費までは、農林課職員で林務を担当しております 1 名分の給料等でございます。

次に、目 2. 林業振興費、節 19. 負担金補助及び交付金のうち、備考欄 3 項目めに記載の佐賀東部森林組合補助金 100 万円は、鳥栖市、神埼郡森林組合の合併に伴う諸経費の補助でございます。

同じく、節 19. 負担金補助及び交付金のうち、備考欄最後に記載の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 166 万 4,470 円は、佐賀東部森林組合が導入した林業機械施設のプロセッサー及び格納庫に要した事業費への交付金でございます。

次ページ、181、182 ページをお願いいたします。

次に目 4. 治山事業費の主なものについて御説明いたします。

節 15. 工事請負費の市民の森整備工事費 162 万円は、コカ・コーラウエスト株式会社からのネーミングライセンス料を活用し、市民の森駐車場の改修として、車止めの設置やライン引き、展望広場の整備として、展望台の補修などに要した経費でございます。

続きまして、249、250 ページをお願いいたします。

款 11. 災害復旧費、項 1. 農林水産施設災害復旧費、目 2. 単独災害復旧費、節 15. 工事請負費の災害復旧工事費 75 万 6,000 円は、平成 26 年 7 月の大雨により被災した山浦町乗目の農地災害及び林道鬼迫線の災害復旧に要した経費でございます。

以上で農林課関係の説明を終わります。

藤田昌隆委員長

はいどうも。

それでは説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

西依義規委員

174 ページの青年就農の給付金なんですけど、300 万円、県のほうからいただいて、それをそのまま 300 万円支出したということなんですけど、この給付の仕組みですよ。

例えば 5 件あったら、それを県に申請して 5 件なのか、それとも県から 300 万円って最初から決まっって、その範囲内で給付をされるのか質問します。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

この 300 万円につきましては、前年度、平成 25 年度からの新規就農の方が 2 名おられました、その分の継続ということで、2 名ということで 300 万円の歳入歳出となっております。

以上です。

西依義規委員

続きまして、178 ページの直接支払推進事業費補助金 496 万円ですが、これ経営安定のため農業再生協議会っていうところに支出とおっしゃったんですが、その組織というか、その協議会の大体の概要を教えてください、教えてください。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

ただいまの西依委員さんの御質問にお答えいたします。

鳥栖市農業再生協議会の組織といたしましては、鳥栖市内の農業関係で組織されてあります生産組合協議会、鳥栖市及び佐賀県農業協同組合とあと、認定農業者の会、農業者代表、農業委員会、土地改良区、東部農林事務所、三神農業普及センターと農業に関係する組織で構成されてあります。

以上です。

西依義規委員

その団体の主な役割っていうか、活動内容と、できたら全体予算に対する補助率みたいなのがわかれば教えてください。

この団体が、この市の補助金を主にしてやってる団体なのか、ちゃんと自分のところで何かの自主財源があって、それを補助なんで委託ではないんで、もともとこの団体がやるべきことに市が補助をしてるっていう考えでいいんですよね。そういう考えでいいんですかね。

藤田昌隆委員長

わかりますか。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

はい、西依委員さんの御指摘のとおりです。

県を通しての直接支払推進事業につきましては、主に事務費となっております。

その後、そのほか、再生協議会といたしましては、ほかの形態、安定対策の事業につきましては、農業機械のリース事業の補助金等々、国県の補助を使った分を農業者に対する補助の窓口ともなっております。

以上です。

西依義規委員

ということは、この協議会の人件費っていうか事務費を、鳥栖市でみて、この496万円は、実際農家の方にはいってないっていう、組織に対する補助っていう、考えていいんですかね。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

直接農家の方についてある金額ではございません。

藤田昌隆委員長

はい。ほかには。

中川原豊志委員

まずじゃあ174ページ、農業振興費の中の節13.委託料の土鳩等の駆除の委託料53万4,000円。平成26年度、実際、どの程度の駆除が発生したのか。この事業として、やはり今後、被害が結構あるのであれば、今後とも予算、拡大しなくちゃいけないのか、この程度でいいのかっていうところが、わかれば教えていただけ……。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

平成26年4月から平成27年3月までの平成26年度内に捕獲した頭数の実績につきましては、イノシシが332頭、アライグマが42頭、土鳩107羽、カラス87羽、キジバト19羽、ヒヨドリ11羽、カモ27羽を駆除してあります。

今後の各予算につきましては、猟友会の鳥栖支部とちょっと協議をしていくこととしております。

以上です。

中川原豊志委員

最近よくいろんなところで、イノシシ、唐津もやったかな、結構イノシシの被害が出てるといふようなことが、新聞、ニュース等にも出てましたんで、鳥栖地域において、そういう被害が拡大してきているという傾向というのはあるのかな。それによってね、また、今後の予算計上等も必要かなというふうに思いますが、どのような傾向かというのをちょっと教えてもらえますか。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

新聞報道で、唐津市が市街地の中にイノシシが出てきているという報道が、近日されておりますが、鳥栖については、一部、朝日山公園周辺に出たりとか、栈敷のほうで、ちょっとみやき町のほうからイノシシが入ってきているという情報で、そういうものはあっておりますが、全体的には、市街地の中にイノシシが出てくるという状況ではございません。

また、その周辺対応については、猟友会のほうと打ち合わせして、箱罟とか、そういうのを設置、移動を調整しながら、今、活動をやっております。

以上です。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

ちょっと議案から外れるかもしれませんが、どこやったかな、岡山県やったですか、電気の防護柵をされとって、それが川に切れて落ちて感電されたというふうなのがありましたけども、鳥栖市においてそういうふうな、例えばイノシシの被害とか、いろんな駆除をするためにそういうふうなことをされてるところもあろうかと思いますが、その辺のところの管理体制っていうのをきちんとされてらっしゃいますか。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

電気柵については、新聞報道で事故等があったということで、すぐ県のほうからも通達が来まして、鳥栖市においても、すぐ現場検証を行いまして、基本はバッテリーで設置されてるところがほぼ全体的でありましたが、1つだけ、家庭用電源を使われていたところがありましたので、そこについてはもう勧告と訂正のほうを、周知徹底を図った所存でございます。

以上です。

中川原豊志委員

はい、ありがとうございます。

ではちょっと別件、続いてよかですかね。

176 ページの老朽農業用水路改修工事費 795 万 2,040 円。市内で6カ所の改修工事というふうにお話ございましたけども、市内全体に、そういうふうな工事箇所が必要だというのの点検、または、この工事を当たっての、例えば、地元の生産組合からの報告が上がってきている。そういったものから工事をされるんだろうと思うんですけども、現状的にどうなのかな。

例えば、平成 27 年度、平成 26 年度よりも多くそういうのが上がってきているとか、大雨が降って、また、そういうふうな災害ができて、もっと工事をしなくちゃいけないとか、そ

ういう状況にあるのかどうか、ちょっと確認をさせてください。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

老朽農業用水路については、過去の日住施策で行った水路とか、もうかなり部分的に老朽化してるところがございますが、一部地区のほうから、地元負担金等も伴いますが、一応、要望を受け付けたところで、順次うちのほうで計画して、老朽度が進んでる部分から改修を行っている現状でございます。

中川原豊志委員

はい、ありがとうございます。

その地元からの要望等に対応するために、優先順位等もつけられてるかと思いますが、近年の雨の量なんか、いつもより多かったりしますんで、それに対応できるのかなと。

ですから、今後の予算計上等に当たって、例えば平成 27 年度は平成 26 年度よりも多くなっていますよとか、平成 28 年度、6 カ所以上、10 カ所ぐらいしなくちゃいけないようなところが出てくるというふうな地元からの要望等の、多分、ストックはないと思うんですが、そういう状況にあるのかどうか確認をさせてください。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

今、中川原議員のほうが言われるとおりの、箇所数的には、もうかなり施工せなければいけない部分はありますが、予算等も都合もございますので、なるだけそこら辺は頑張りたいと思いますが、局部的にひどい箇所を、現地調査の上、随時やっていくという方針で今のところおりますので、御理解ください。

藤田昌隆委員長

はい、ほかにございませつか。

江副康成委員

88 ページ、歳入のほうなんですけども、農林水産業雑入で農地利用計画図販売代 1,500 円。出ておりますけども、これはいつつくられた利用計画図なのかというのを……。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

今販売させていただいてる分につきましては、平成 24 年度ということ表記させていただいています。

江副康成委員

170 ページの農業委員会費の農業委員報酬 914 万円ってしておりますけども、農業委員会のほうで、その大きな仕事として、3 条、5 条の許認可と申しますか、あると思うんですけども、そこで、本来農地を、本来っていうか、現状農地を転用とか、その件数と面積とかどのくらいぐらいあるものなのかというのは、わかりますか。

森山信二農業委員会事務局次長兼農林課長補佐兼農業振興係長

ただいまの江副議員の御質問でございます。

こちらのほうに詳細のほうをちょっとお持ちしておりませんので、後ほどよろしいでしょうか。（「はい、結構です、すいません、急に」と呼ぶ者あり）

江副康成委員

急に、ちょっと数字的なこと言ってすいませんでしたけども、要は、2つまとめてどういうことを聞きたかったのかといいますと、農業委員会のほうで農地利用計画を主導で何かやられてるのか、あるいは、どちらかという、受け身的にやられてるのかというところを、そこでちょっと確かめたかったというのが質問の趣旨でございます。

次いきます。176 ページの農業集落排水特別会計繰出金の約2億円なんですけども、今、3つ残ってますですね、農業集落排水っていうことで。公共下水道にずっと飯田とか切りかえられまして、下野と千歳と於保里ですか、3カ所が農業集落排水だと思うんですけども、この算出根拠みたいなやつ、これ当初に返済計画とかあつての話なのかなと思うもので、しばらく残るのかなとは思ってますけども、この内訳的なやつわかります。

藤田昌隆委員長

お答えできますか。

詮問 聡産業経済部長兼上下水道局長

農業集落排水特別会計の繰出金での御質問でございますけれども、これ上下水道局のほうで予算執行の関係、なっておるところでございます。詳細につきましては、明日の上下水道局の中での審査ということでお願いしたいと思いますけれども、実際的に概略だけ申し上げますと、歳入歳出額は同額というところに、特別会計ではなっておるところでございます。そういったことで御理解いただきたいと思っておりますけど、よろしゅうございますでしょうか。（「じゃあまた、そのときにでもさせていただきます」と呼ぶ者あり）

江副康成委員

次の178ページの積立金のふるさと・水と土保全基金積立金15万1,695円なんですけども、これ毎回というか、最近ここ、伝わってるんですけども。要はこれ積み立てばかりして、結局、何も今使う予定はないという代物だという御答弁いただいたんですけども、それでもまた額はね、基金の金額からすればちっちゃいかもしれませんが、少額でも積み立てると、その根拠はどういうところにあるのかっていうのを教えていただけますか。

成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長

江副議員の御質問にお答えします。

鳥栖市ふるさと・水と土保全基金条例ということで、それに基づいたところで積み立てて

いっているところでございます。

江副康成委員

その条例は、使う目的もなくして積み立てる、その条例の改正も含めて、目的が本当に適しているのか、あるいは適してなければ、新たな目的に組み直すとか、そういうふうな、何かしないと、条例があるから、それに基づいて上げてますというだけじゃ、反対に言うと、使う予定がないやつに基金して、不用額とか大きな額が問題になるけども、大きな金額かどうかわかりませんが、何やってんのかなあというふうに思ってしまうんですけどですね。

何か、御答弁いただけます。

成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長

この条例が当初できたときには、現在、各集落で守る会というものができておまして、現在は多面的支払交付金というふうな形で、各地域の水路や田園環境を守っていただいておりますけれども、その中で、この基金が残っているような状態になっております。

ですから、現在は、当初設置の意義といたしましては、農村地域における、土地改良施設の機能の適正化を発揮させるためということになっておりましたけれども、その部分が、現在、多面的機能交付金で代用されているというふうに考えております。

江副康成委員

全くその議論もね、前回やったんですけども、同じ目的で、新たにできたから、これは今使う必要ではないんだというのであれば、昔の多面的っていうか田園環境からすると、今、その要件が緩やかになって、使い勝手がよくなったという部分はあるかもしれませんが、まだまだ青地っていうか、農業振興の土地に基づいてのどうのこうのと、農村の環境保全とすると、非常に何かね、エアポケットじゃないけど、難しい部分もあって、もともとの設立のね、基金の目的がそうであるならば、それに、目的に、今の多面的に補完するような形で、何かそのね、組みかえるとか、そういった労力は果たしてもいいんじゃないかなと。

これ7,000万円ぐらい残ってますよね、これに多分ね、基金としてですね。そういったところを、本来の行政目的に使うというような形で、ぜひ汗をかいていただきたいなというふうに思っております。

じゃあちょっと戻りまして、174ページ。

先ほど中川原議員のほうから、ちょっと御質問があった件とダブるんですけども、土鳩等駆除委託料53万円と、下のほうの鳥栖三養基の有害鳥獣広域駆除対策協議会負担金も絡んでくるのかもしれませんが、先ほどイノシシとか、アライグマも言われましたですけどね、その土鳩とかヒヨドリとか言われたですけどね。

そういうときに、例えば田舎に行くと、ババババッと入ってきて、アライグマかと思った

ら、タヌキということで、タヌキでどうにもできませんというような話が返ってくるという、多々ケースがあるんですね。その話で猟友会の方にお聞きしたところ、それ条例で、アライグマとイノシシに追加して、タヌキって入れれば、別にその捕獲対象っていうか、有害鳥獣の対策ができるのにと、何でやらんのかなというふうな、ちょっとアドバイス、適切かどうか知らないけど、そういう話をいただいとるんですよ。

そのあたりの認識はどのように考えてらっしゃるのかを教えてくださいんですけど。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

タヌキの件でございますが、もともとタヌキとかイタチとかは、里山にいた生物、日本在来の動物でございますが、アライグマについてはちょっと外来種駆除ということで対応させていただいておりますが、農作物被害が実際起きる場合は、うちのほうからも、タヌキについては、何らか畷を仕掛けるとか指導をすとか、そういうふうな対応で今のところは図っております。

助成金については、タヌキについては、タヌキ、イタチ等の在来種については、今のところそういう補助制度はございません。

以上でございます。

江副康成委員

在来種か外来種かというところで分けると、さっきのイノシシも、もともと昔から山いる話で、何でそこだけ分けるのかなあというふうに思ってしまったたり、その話からするとね、猿の話とかすると、総務のほうに行ったりとか、でも猿でもね、何か柿ちぎってこうしたら、農作物かもしれんなどは思いながら。

そういったところは、セクション、セクションじゃなくて、実際に人家、里山に近いところに人は住んでるわけだから、そういうところの人が困ってるのであれば、そのあたりをもうちょっと柔軟に、その法規制だけの話だという話だから、もうちょっと、昔からこうしてるからこうしますというんじゃない、やっぱり時代に合わせて、住民のいろんな要望に合わせるような行政していただきたいなと思いますので、よろしく願いしておきます。

いいですか、私ばかり続けて。

すいません。じゃあ次ですね、180ページ。

森林行政のほうの話なんですけども、今、佐賀東部森林組合のほうに補助金とかいろいろ手当てされて、ここに、先ほど御説明されたようにされてますけども、所期の目的に合ったところで、うまく立ち上がられてると思われてるのかどうか、そのあたりをまずお聞きしたいんですけど。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

佐賀東部に対する、鳥栖市と神埼郡の森林組合の合併に伴うのが、今後どうなるのかという御心配だと思いますが、一応、鳥栖市においても、合併し、補助金とかを支払いをしておりますが、今までの鳥栖市の山林の形態と、形態ちゅうか、今後の山の整備とかについては、順次計画をしていただいて、佐賀東部森林組合のほうから手が入っていくということで、私どもも大変期待している所存でございます。

以上です。

江副康成委員

まさしく鳥栖のほうにはいろいろわかれたところでも、それなりの山がありまして、それぞれやってたやつを、ただそれぞれやってたから、担い手がいなくて、廃れてしまったたというようなどかと思うんですけども、そういったときに、脊振のほうの、結局、動く方がいらっしゃるところ、合併してそちらのほうが動いて、そこの中に役員として、鳥栖の方も入られて、鳥栖も森林行政を担ってるんだという構図なんでしょうけども、実際、鳥栖の森林組合、熊本のほうに伐採を依頼したりとか、伊万里とか別の団体に、過去からの流れかもしれないんですけど、なかなかまだ、その森林組合の中で、この林班っていうか、22林班あったですよ。そこで計画立てて、計画的に先に道つくってこうやるというようなところまで、いつになったらいくのかなというふうに、ちょっと思ったりするんですけども、その林班に基づく森林計画ですか、そのあたりの進みみたいなやつはどの程度なんですかね。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

御質問にそぐうかどうかわかりませんが、森林の整備につきましては、県の事業等を活用して、地元で説明をしまして、来年度以降というか、今現在、どういうふうに進めていかということをお県及び森林組合と協議をしながら、手順を確認しているところでございます。

以上です。

江副康成委員

そのあたりはやっていただいているんだと思うんですけども、初めは期待持って、期待が熱いうちについていうか、やっぱりある程度動き出さないと、ちょっと困るじゃないけど、そっこのほうでいくのかっていったら、保安林とか、もう預けてしまっというふうな、そういう選択をされる組合もあるというのはもう現状御存じだと思うんですけども、迅速にぜひ立ち上げていただきたいなど。

私も農林事務所に行ったことあるんですけども、基山とかね、ああいうところは、さきにずっとね、動き出してるみたいやけども、そういうのをモデルに、鳥栖のほうにも御紹介しようということをお言われてましたけどですね。

できれば、その佐賀東部の組合の中に、頭の部分のほかに、やっぱりね、鳥栖の山は鳥栖で自分たちでやりたいなという若い人が、さっきの青年就農じゃないですけど、林業のほうも出てきてこられるような、期待持てるような、何か、この合併だったと思われるように、御協力というか、御指導をお願いしたいなど、ちょっと前までは事務局っていう形で、切り回してたやつを投げたわけやけん、投げたっちゃうたらいかんけど、新しい組織を立ち上げたわけだから、ぜひそういったところが本当に育つまで、きちんと御指導というか、御支援していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次の話なんですけども、この、その下の林道管理委託料 29 万 1,600 円。この林道の管理ということで、林道をつくることかもしれませんけど、この中に草刈りとか、山の草刈りとかここに入ってるんですかね。よくわかんないですけど。ほかいろいろ見てたけど、出てこないみたいやけど。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

林道管理委託料につきましては、極端に林道が通れない状態の草が繁茂したところあたりを、局部局部で対応したりとか、林道の舗装路面が、ちょっと破損してる部分の補修とか、そういうのに使わせていただいております。

以上です。

江副康成委員

だから林道関係で、草刈りとか林道の整備、そのほかはこのほかには出てこないんですよ、この金額だけですよね。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

主に維持管理というところで、この中の分だけでございます。

以上です。

江副康成委員

ことし 5 月 16 日に、広域林道が開通しまして、地元の議員、これは地元からすると、非常に期待高いんですけども、実際、非常によかったんやけど、今通ると、道にこう竹とかいろんな繁茂しておりますですね。

県道から県から移管受けるときに、道路はきちんとね、きちんとしていうか、かなりね、てこ入れで、形で、いい感じでもらったかもしれないけど、そのあたりの維持管理は基本的に、移管を受けた以上は、鳥栖のほうでしなくちゃいけないとか、市のほうでしなくちゃいけないということになるんですけども、そのあたりをね、今まで県がそういったところを面倒見てたから、県のさっきの支出金とか補助金とかありますけど、そういったところを手当てしながらも、受けられるのかどうかわかりませんが、このくらいの金額じゃ、とてもや

ないけど、今後やっていけないんじゃないかなと思ったりするんですけども、そのあたり、これ決算だから、ちょっと、その全体的な、今後、大きな道がふえたおりにおいて、どうなのかなというふうに思ったりするんですけどですね。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

決算時期が、ちょうどこの林道管理委託料は 29 万 1,600 円ということで、その後、九千部山横断線につきましては、予算を確保して、今現在、委託料を計上しておりますので、10 月ぐらいにはもう、契約のほうを結んで、草刈りをする準備をしております。

以上です。

江副康成委員

すいません、予算のほうちょっと確認してなかったんですけども、当然、今後このくらいの金額じゃ済まないぐらいの金額になる可能性もありますし、であれば、それに合わせて、別の費用対効果やないけど、買った以上は何かね、便益、それは山に林業者が通るという目的にはかなわないかもしれないけど、それだけにとどまらず、何か、農林課が市民の森を管理されるのと同じように、林道もいろんな意味での資源でもあると思うから、かかるやつはかかるけども、かかった形に見合うような、何か便益が得れるような行政をやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい。ほかに。

樋口伸一郎委員

1 個だけちょっと確認をさせてください。250 ページの災害復旧工事です。

御説明いただいたんですけど、山浦町の乗目の災害復旧費用っておっしゃったんですけど、これ農林課に関連する災害復旧費が、もう鳥栖市全部見て、この 1 カ所だけだったっていう認識でいいですかね。

大体全て関連する災害復旧に関しては、もう 100%これで終わってるっていう考え方でいいんですかね。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

ちょっと冒頭説明しましたが、山浦町乗目の農地災害と林道鬼迫線の災害復旧の 2 カ所分でございまして、一応、原形復旧が完全に済んでおりますので、そういうことをございます。

樋口伸一郎委員

そしたらもう、その他の場所に関しては、農林課に関するような災害復旧はなかったっていうことでよろしいですか。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

平成 26 年災につきましては、この 2 カ所でございます。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい。ほかには。

西依義規委員

174 ページのさが園芸農業者育成対策事業、要は農業振興に対する考え方をちょっと聞きたいんですが、これ県の事業で補助を、市からも補助をされてますけど、要はこの事業がどうだったかという検証、もっと言うならこの補助金を対象とするという審査はもう全部県にお任せなのか、鳥栖市でも何らかの審査をされて、それを県に上げてるのか。

とあと、検証ですね、検証方法をどうやってはかってんのか、この補助金自体が、要は生きたかどうか、効いたかどうか、その辺はどうやってはかられていますか。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

今の御質問にお答えさせていただきます。

流れといたしましては、今回の決算で上げさせていただいてるものにつきましては、農業用の機器、ジャガイモの収穫機とかタマネギの収穫に要する機械等々に対しての補助でございます。

その確認につきましては、導入の要件といたしまして、栽培の面積等々が要件になっておりますので、その栽培の面積の確認及び事業の着手、機械の導入につきましては、そこでの導入されたということを写真にして写して、報告書として県に上げているというような手続をとらせていただいております。

その施工の面積等々の確認につきましては、あとで、どの程度、作物を栽培されるというのを確認して、現地にも赴いて確認をしているところでございます。

以上です。

西依義規委員

それは機械を実際買ったかどうかの確認で、私が聞きたいのは、要はこの補助金が、前も県の事業があると思うんですよ、県とか国の事業、それに対して市が、例えば 4 分の 1 とか補助をしてる事業が、例えば 5 年前、10 年間にあったと。そういう機械を買った結果、例えばこの会社とか法人の所得がどうだったとか、収益性がどう上がったとか、鳥栖市全体の農業所得がこういう現状ですけど、こういうふうになってますっていう、何らかの数字がないと、結局、機械で何となく楽になったですよっていうだけの様な気がするんですが、何かそういう数値は、担当課のほうで何か把握されていますか。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

事業計画を立てていただく際に、3年後の目標値というものを立てていただいております。面積に応じて何パーセント増加が見込めるということを出してありますので、その分の報告等々はいただくようにしております。

以上です。

西依義規委員

ということは、3年後には、このまた事業の結果が見えてくるっていう考えでいいんですか。ことしの決算のやつは3年後に、じゃあ実際ジャガイモ収穫機とかタマネギのがこういうふうに効いてきた、実際けど効かなかったとかそういう結果は3年後にわかるということでもいいですかね。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

はい、3年後の報告を、年度と、3年後の報告する実績もすることになります。監査等もありますので、はい。

西依義規委員

できたら……。もう3年前にはなかったんですか、こういう同じ事業は。3年前の事業があれば、後でいいんですけど、そういうのを見たいなと思ひまして、はい、お願いします。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

はい、同等の補助事業はあります。ちょうど3年前があったかどうかというのは、ちょっと記憶は、申しわけございませんけれども、類似のものがあれば、後日お示ししたいと思います。

以上です。

齊藤正治委員

ちょっと2点。直接決算とは関係ございませんので、要望だけ、お願いだけしときますけれども。

1つは地産地消についての考え方ですね。これに対する1つは給食センターにどの程度を入ってるかっていう話もありますけれども、以前、内川議員が一般質問で、いわゆる道の駅についての質問がされたときに、今の現の市長は、民業圧迫というようにお話されておりましたけれども、決してそうじゃなくって、やっぱりこれだけ鳥栖に集客あるわけで、そういったことについて、現実的に地産地消をどういうふうにかするかっていうことと、そういった、道の駅みたいなやつを、どういうふうに構成されて、うまい具合に地産地消をしていくかっていう、そういったことについて、勉強する場所っていうか、そういったものをやっぱり研究する必要があるのではなかろうかというのが1点と。

ともう1つは先ほどから林道出てますけども、いわゆるその林道が広域林道が全線開通して、あそこの勝尾城大橋が、あそこ周辺をやっぱり林相を変えていかないと、変えていかなって言うたからおかしいですけど、今みたいな人工林だと、せつかく橋はいいけど、周辺の環境が、やはり人工林ばかりということじゃなくって、やはり四季折々の林相が変わるような山をつくっていくということと、もう1つは、あそこの展望台の話もこないだしてありましたけども、そういったものを含めて、観光資源としての林道の使い方、そういったことを考える必要があるのではなかろうかというように思っておりますので、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

藤田昌隆委員長

はい。返答要りますか。

齊藤正治委員

要りません。

藤田昌隆委員長

はい、じゃあ要望ということで御理解をお願いいたします。

ほかに。

[発言する者なし]

それでは、農林課関係議案の質疑を終わります。

次に、商工振興課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩をいたします。

午前 11 時 6 分休憩



午前 11 時 15 分開議

藤田昌隆委員長

それでは再開します。



商工振興課

議案乙第 27 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定について

藤田昌隆委員長

これより商工振興課関係議案の審査を始めます。

初めに、議案乙第 27 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

それでは、産業経済部のうちの商工振興課分の決算概要について御説明をいたします。一般会計と特別会計合わせまして御説明を申し上げます。

平成 26 年度の事務執行に際しましての商工振興課職員につきましては、10 名で事務の執行当たってきたところでございます。

決算概要につきまして、一般会計、労働費、予算現額 8,740 万 5,000 円、支出済額 8,737 万 6,370 円、不用額 2 万 8,630 円、執行率 99.9%となっております。

商工費につきましては、予算現額 7 億 3,121 万 2,000 円、支出済額 6 億 5,765 万 7,897 円、翌年度繰越額 7,215 万円、不用額 140 万 4,103 円、執行率の 89.9%となっております。

また、特別会計でございますけど、産業団地造成特別会計につきましては、歳入歳出とも、同額の 5,585 万 6,136 円となっております。

平成 26 年度に取り組みました主な事業といたしましては、企業誘致推進事業、観光推進事業、商工振興対策事業、勤労者福祉厚生対策事業、新産業集積エリア整備事業などを推進いたしましたして、それぞれ成果を上げてきたところでございます。

その内容の主な事業につきましては、それぞれ担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げ、概要説明を終わらせていただきます。

佐藤道夫商工振興課長

それでは、平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定、商工振興課関係分について御説明いたします。

まず歳入の主なものについて御説明いたします。

資料は 59 ページから 60 ページをお願いいたします。

款 14. 使用料及び手数料、項 1. 使用料、目 6. 商工使用料、節 1. 商工使用料、収入済額 53 万 1,024 円につきましては、鳥栖流通業務団地や西部第 2 工業用地、並びに四阿屋駐車場などの観光施設の土地を工事などの資材置き場などとして、一時的に貸し付けた際の使用料収入でございます。

次に、資料 71 から 72 ページをお願いいたします。

款 16. 県支出金、項 2. 県補助金、目 4. 労働費県補助金、節 1. 労働諸費県補助金の緊急雇用創出基金事業補助金 462 万 4,036 円につきましては、失業者を雇い入れて、安定的な雇用の受け皿を創出した 1 事業に対する県からの補助金でございます。

次に、75、76 ページをお願いいたします。

款 7. 財産収入、項 1. 財産運用収入、目 2. 利子及び配当金、節 1. 利子及び配当金の備考欄中の一番下の鳥栖ガス株配当金 80 万円につきましては、本市が所有いたします鳥栖ガス株式会社の株の配当金でございます。

次に、79 から 80 ページをお願いいたします。

款 21. 諸収入、項 3. 貸付金元利収入の収入済額合計になりますけれども、4 億 2,300 万 3,899 円になっております。これは、目 1. 労働金庫預託金元利収入から、次のページの目 5. 市小口資金融資預託金元利収入までの各種制度融資などとして各金融機関に預託を行った元金及び利子となっております。

続きまして、87 ページから 88 ページをお願いいたします。

項 6. 雑入、目 4. 雑入、節 4. 雑入のうち、備考欄中下から 7 行目になりますけれども、商工雑入のコミュニティ助成金 250 万円につきましては、鳥栖山笠において使用いたしております本町区の山車飾りの改修に要する経費につきまして、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択を受けたものでございます。

以上、歳入についての説明を終わります。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。

資料は 169 ページから 170 ページをお願いいたします。

款 5. 労働費について御説明申し上げます。

項 1. 労働諸費、目 1. 労働諸費、節 14. 使用料及び賃借料の 107 万 5,680 円につきましては、つばさ鳥栖による電波障害地区へのケーブルテレビ設備使用料となっております。

続きまして、節 21. 貸付金、勤労者福利厚生資金貸付金 4,500 万円及び労働金庫融資預託金 4,000 万円につきましては、市内の勤労者の生活の安定及び福利厚生を図るため、九州労働金庫へ預託を行ったものでございます。

続きまして、資料は 181 から 182 ページをお願いいたします。

款 7. 商工費、項 1. 商工費、目 1. 商工総務費、節 2 の給料から節 4. 共済費までにつきましては、産業経済部長、当時、環境経済部長及び商工振興課職員 10 名分の給料などでございます。

次に、商工業振興費につきまして御説明申し上げます。

次のページをお願いいたします。

節 13. 委託料、工業団地樹木管理等委託料 161 万 280 円につきましては、西部工業団地や、鳥栖流通業務団地などの広場等の樹木管理や、草刈りなどの維持管理経費でございます。

続きまして、節 19. 負担金補助及び交付金、備考欄のうち、上から 7 行目になります。企業立地奨励金 9,912 万 9,000 円につきましては、本市と進出協定を結び、市内に進出された企業 15 件、企業者数で言いますと、14 社に対し交付したものでございます。

その次でございます。環境保全等奨励金 1,508 万円につきましては、鳥栖流通業務団地に進出され、敷地内に緑地等の整備をされた企業 5 社、件数で申し上げますと 6 件に対し交付したものでございます。

次に、創業革新セミナー事業補助金 110 万円につきましては、市内での企業者の育成や既存事業者の経営改善を支援するため、創業塾や創業革新塾を開催した商工会議所に対し交付したものでございます。

それから下から 2 行目でございます。

イルミネーション事業補助金 130 万円につきましては、中央公園一帯で開催されましたハートライトフェスタを開催しました鳥栖商工会議所に交付したものでございます。

次の商工会議所補助金 260 万円につきましては、市内の商工業の育成や福祉増進などを図る商工会議所に対し交付したものでございます。

次のページをお願いいたします。

鳥栖中小企業相談所補助金 390 万円につきましては、市内小規模事業者に対する金融、経営、経理等の経営相談指導等を推進した鳥栖中小企業相談所に対し交付したものでございます。

1 行飛びまして、プレミアム付商品券発行事業補助金 1,099 万 2,545 円につきましては、市内の消費を喚起し、本市商工業の振興を図るための鳥く栖っ券発行事業に必要な経費を鳥栖商工会議所に補助したものでございます。

次に、節 21. 貸付金、支出済額 3 億 3,800 万円につきましては、市内の中小企業者の経営の安定化を図るため、市小口資金制度融資などの原資として、佐賀東信用組合、市内の金融機関、商工中金に預託したものでございます。

次に、節 22. 補償補填及び賠償金 682 万 5,288 円につきましては、中小企業者の負担軽減を図るため、鳥栖市中小企業小口資金融資制度を利用した企業などの信用保証料について全額負担したものでございます。

節 28. 繰出金 5,532 万 4,538 円につきましては、産業団地造成特別会計への繰り出しでございます。

次に目 3. 観光費について御説明申し上げます。

まず節 7. 賃金の 130 万 6,610 円につきましては、夏休み期間中に開設しております四阿屋遊泳場、沼川河川プールの監視員の賃金でございます。

節 13. 観光地等委託料 377 万 8,107 円につきましては、九千部山や杓子ヶ峰、御手洗の滝、四阿屋等、観光地の維持管理費でございます。

節 15. 工事請負費 462 万 4,560 円につきましては、四阿屋遊泳場の浚渫工事、それから九千部山登山道改修工事、並びに展望台の塗装工事など、市内観光地 5カ所の工事請負費でございます。

次に、次のページをお願いいたします。

節 19. 負担金補助及び交付金、コミュニティ事業補助金 250 万円につきましては、歳入でも御説明いたしましたけれども、財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成金を活用いたしまして、鳥栖山笠で使用いたします山車飾りの改修を行った本町区へ補助したものでございます。

1 行飛びまして、新鳥栖駅観光案内事業補助金 561 万 9,848 円につきましては、新鳥栖駅観光案内所に案内スタッフ 2 名を常時配置しております。来訪者のおもてなしや観光案内などを行う経費として、鳥栖観光コンベンション協会に対し交付したものでございます。

次にコンベンション等開催補助金 120 万円につきましては、市内に 50 人以上が宿泊する大規模なスポーツ大会や、文化、福祉関係の研究会を開催した 5 団体に対し交付したものでございます。

鳥栖観光コンベンション協会補助金 750 万円につきましては、本市を代表する観光イベントや祭りでございます鳥栖山笠やまつり鳥栖、長崎街道まつり、とす弥生まつりなどのイベント開催経費について、鳥栖観光コンベンション協会に対し交付したものでございます。

次に、観光コンベンション事業補助金 622 万 8,000 円につきましては、本市の観光誘客のため観光 PR や情報発信などを行うとともに地域経済の活性化に寄与する大規模な集客が見込まれる会議やスポーツ大会などの誘致、開催支援などを行う活動費や運営費などとして鳥栖観光コンベンション協会へ交付したものでございます。

次に九州まん祭補助金 100 万円につきましては、市制 60 周年記念イベントとしてドイツの交流事業や、市特産品の販売などを行った九州まん祭の主催団体であります鳥栖青年会議所に対し交付したものでございます。

以上、説明を終わります。

藤田昌隆委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

西依義規委員

この主要施策成果の 54 ページのプレミアム付商品券発行事業の、いろいろ、こないだも事業検証を見せていただいたんですけど、今回のこの事業はどうだったかっていう、何か検証みたいな総括をしていただけるとありがたいんですが。

佐藤道夫商工振興課長

昨年行いましたプレミアム付商品券発行事業につきましては、発行総額 1 億 1,000 万円で行いました。昨年の 11 月 1 日から翌年の 1 月 31 日までが使用期間として行いまして、発行額面は、1 万円に対して 1,000 円がつくと、1 割になりまして、1 枚 500 円の商品券 22 枚を発行いたしております。

そのうち共通券が 11 枚、大型券 11 枚で発行いたしております。

鳥く栖っ券の使われ方につきましては、大型店と一般店を先ほど申し上げた、半々商品券、額を講じておりましたけども、利用割合としては、一般店が約 87% の利用となっております。大型店が 13% と、我々が想定していた以上に一般小売店での利用が多かったということになっております。

また、使われ方を見ても、物販が約 4 割、サービスについても 4 割近くということになっております。

物販で見ても、物販の取り扱い品として、想定ですけれども、家電や食品が多かったのではないかと。サービスに関して申し上げますと、建設業も含まれているということから、リフォーム関係にも利用されているというのがわかるようでございます。

すいません、これはあくまで使用の使い方ということでございまして、購入者のアンケートでございまして、特に使われ方といたしましては、やはり鳥栖市民が一番多いということで 9 割以上が、鳥栖市内の方が御購入をいただいております。

先ほど言ったように、やはり物販店等で多く使われているということで、常々使っているところで使われましたかというのが、やっぱり多いんではございますけれども、新規の販売店で購入したという方も中にはいらっしゃるようでございます。

今後も、実施をこの鳥く栖っ券事業をやってほしいかと、利用したいかという問いに対しましては、9 割以上の方が利用したいという回答をいただいております。

実施時期につきましても、やはり冬ごろが一番いいということで、アンケートを結果から見られております。

それから、「いいです、もう」と呼ぶ者あり) よろしいですか。(「はいはい」と呼ぶ者あり)

西依義規委員

いや、僕自身が、これももちろん国の補助金で、そのままされたんですよ、違ったですかね、前回の……。市の、これオリジナルですか、これ市のオリジナルやったんですよ。

また、ことしもされるという予定で、要は鳥栖市と商工会議所の中で、どうやったらうまくいったかっていうのの何かの、何かの正解っていうか、こうすれば、この事業がうまくいったというのが、市民のアンケートだけではとても、それは市民の皆さんもあんだけのお得感があれば、それはうれしいでしょうけど。

僕は、ただあの紙切れを印刷して、カラーにきれいに色までつけて、それに事務費かけて、右から左にあつという間に消えて、それが果たしてどうなのかなっていうのが、どうしてもまだわからないんで、ちょっと質問させていただきました。

また、わかりました。これは1つ。

それと次の主要説明書の企業立地奨励金で9,900万円で、昨年も1億円ぐらいの、要は、企業の立地を奨励するやつですけど、これは将来、どの辺までとかあるんですか。ずっと続けていくのか、この制度自体は、何年かで、もう例えば進出がこれそろそろ終わるんで切ることとか、そういうのは見通しはあるんですか。

佐藤道夫商工振興課長

企業立地奨励金につきましては、条例や規則で定めておりまして、3年間の固定資産税相当分を、キャッシュバックをするという制度で、市制施行以来といいたいでしょうか、内容は変わりつつも継続して行っております。

ほかの自治体もこういった同じような企業立地奨励金等を持ち合わせておりまして、やはり自治体間の競争という意味では、企業進出の際にはこのインセンティブが大きくなっておりますので、形は変えるかもしれませんが、継続したような形でいきたいと考えております。

西依義規委員

わかりました。

たら、担当課としてはこの奨励金の効果っていうかは、要は進出した企業の数ではかられているのか、それとも何らかのコネがあるために、例えば税収がこれぐらいふえるとか何かそういう指標みたいなのは何かあるんですかね。

この奨励金の要は可否っていうかを決めるのに、何かそういう指標を基にされてるのであれば、教えていただきたいと思います。

佐藤道夫商工振興課長

指標っていうと、ちょっとおかしくなるかもしれませんが、表現がおかしくなるかも……。要件がございます。まず進出協定を鳥栖市と協定をしていただいた企業さん、とあと新設の

場合であれば、大企業、中小企業で、協定をする要件を決めておりますけれども、資産、投資、投下固定資産総額が5億円以上とか2億円以上とか、従業員を20名以上、正社員を20名以上雇用するとか、10名以上雇用するとか、それぞれ進出協定する要件をクリアしないといけないようになっておりますので、まずそこで基準を持っております。

ですから、その中で、公募した際に、複数の企業が申し込みがあれば、当然、その中から、鳥栖市として将来的にわたっても、雇用の機会が確保できるとか税収が見込まれるとか、そういうことは当然、調査しながら、決定をさせていただいております。

西依義規委員

いや、僕が何が聞きたいのかっていうと、要は鳥栖市がこないだからもそういうあのビジョンでも、もうこれだけ企業に人気があると、求められているっていう立地条件があつて、実際、企業の方がそういう奨励金があれば、それはうれしいでしょうけど、じゃあ隣町とかほかの市と比べて鳥栖のハードルがもうちょっと高くても、実際、3年間のもちろんうれしいですけど、これ1年にしたって、企業は来るんじゃないかなという単純な思いがあつて、それを3年だから条例でしてますって、鳥栖の価値が上がれば、年数は減らすなり、補助金を少し縮小するなりとかいう考え方はないのかなっていう質問をしたいんです。

佐藤道夫商工振興課長

鳥栖市周辺、県内も見てもわかりますけれども、ほぼほぼ、ほかの自治体は5年間の免除、それ以降5年間は減免ですね。10年間やっております。

鳥栖市の場合は3年間の免除、表現ちょっとおかしくなりますけど、3年間の免除、2年間の減免という形で、鳥栖市の要件は、インセンティブはかなり低い、それでも進出企業はかなり多いということで、議員おっしゃるとおりそれでも来ていただいているというところがございます。

ただ、今、やっぱりその企業さんの進出状況としては、以前に比べると鈍いということもありまして、県とも常々話しておりますけど、やはり他県との競争する中で、当然、県の補助金もありますけど、県と市合わせたところでの企業判断がされるというのが多々あります。

要は、例えば、申し上げていいのか、島根県とか鳥取県とかいうのに行きたいんだ、佐賀県にも行きたいんだと、その中で、それぞれの県と市の奨励金を合算したところで判断するとか、そういう企業さんは結構ございますので、やっぱそこは、インセンティブを設けて、自治体間競争に勝っていかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

西依義規委員

僕は大企業ではないんでわからないんですけど、企業が選ぶときに税金とかを最優先に選

ぶ企業はまずないと思うんですよ。まずは立地とか市場とか、そういうところを選んで、それに、次なんで、インセンティブもちろん他市より高いのはわかりましたんで、ただそういう……、鈍ってきたのも果たしてそれかという、原因も例えば土地が、いい土地がだんだんなくなってきたとか、そういうのもあるんでしょ。だから要は、この奨励金の制度自体がやっぱこれでもてるっていうのは、直接的な今説得は、理由にはならなかったと思いましたが、けど、わかりました、はい。

藤田昌隆委員長

はい、ほかには。

中川原豊志委員

今、西依議員のちょっと関連なんですけども、この主要施策 55 ページに、今回の企業立地の奨励金の対象企業、記載をされておりますけども、企業名見ますと、どちらかという、増設だとか、もしくは移設かなっていうふうな感じのところも結構あるかな。この中で、15社書かかれていますけども、新規に、要は、鳥栖に来られた企業さんというのが何社なのかな。その中で、平成 26 年度、もしくは、要は 1 年目に該当する企業、鳥栖に来られた企業さんで、何社あってそのうちの 1 年目の企業は何社あるのかなっていうのはわかりますか。

佐藤道夫商工振興課長

55 ページの資料で 15 件ございます。一応、下からアイリスオーヤマさんから、H A V I サプライチェーン・ソリューションズ・ジャパン合同会社までが 1 年目の交付となっております。一番下のアイリスオーヤマさんから、H A V I サプライチェーン、エイチ、エー、ヴィ、アイですね。ところまでが 1 年目の、まず奨励金としての 1 回目の交付でございます。

それから 2 年目が、トモシアホールディングス、グリーンクロスが 2 年目。それから福岡ソノリク、オーム電機が 3 年目ということで、まず、なっております。

新設につきましては、蔵出しめんたい本舗につきましては、増設といいましょうか、移転になっております。もともとあった場所から商工団地の中に土地を取得されて、新設移転という形です。

それから、1 行飛ばしまして、日立物流、日本プロロジスリート投資法人については新設でございます。福岡運輸ホールディングスも新設でございます。アステムにつきましては、弥生が丘のほうにもアステムございますけども、これはまた別の機能ということで、我々としては別の機能を新設していただいたという理解をしております、これ考えております。

西日本フードにつきましては日本ハムの子会社でございますが、これも鳥栖にはございませんでしたので、新設です。日通・パナソニックロジスティクスは筑紫野市からの移転でございます。

それから、すいません、1つ目の日本プロロジスリート投資法人はパナソニックと一体のものでございますので、移転ということでございます。プロロジス、鳥栖市内に数社ございますけども、なっております。HAVIサプライチェーンにつきましても、新設でございます。トモシアホールディングスというのは旭食品のことございまして、これも新設です。グリーンクロスにつきましても新設でございます。1行飛ばしてオーム電機についても新設という、新設12社でございます。

以上です。

中川原豊志委員

はい、ありがとうございます。

新しく来られた企業さんも結構あるし、また、1年目の企業さんが多いということは、今後2年目、3年目も、奨励金の対象になるというふうなことになると思いますんで、その辺のところはひょっとしたら予算的にふえるのかなというところもあるのかなというふうにちょっと思う次第でございますが、それはそれでいいのかなというふうに思います。

また、進出される企業さん等についてのやっぱり今後の土地等も必要になろうかと思えますんで、その辺は、並行して、その辺の確保もしなくちゃいけないと思います。

1つだけ気になるのが、鳥栖西部工業団地の中の物件がまだ残ってる、鳥栖西部の第2の状況をちょっと教えてもらえればなというふうに思います。

下川広輝商工振興課企業立地係長

鳥栖西部第2工業用地の引き合い状況につきまして、平成26年度につきましては、17社、一応問い合わせがっております。

そのうち製造業が4社、流通関係が9社、その他で4社というところで17社あってるんですが、残念なことに、まだ契約まではちょっと至っていないという状況でございます。

佐藤道夫商工振興課長

補足させていただきます。

現在、西部第2工場用地につきましては、ちょっと企業名は申し上げられませんが、3社程度を確度が高いお話をいただいております。現在、ちょっと調整中ございまして、雇用効果とか投資効果とか、そういったものを見計らいながら、分譲するかどうかを決定していきたいという状況でございますので、一応、補足させていただきます。

中川原豊志委員

はい、ありがとうございます。

ぜひね、例えば、先方さんの要望で、2区画になってますけども、それが1つがいいとか2つがいいとかわかりませんが、ぜひ先方の要望に応えられるような形で、早急に新しい企

業さん来ていただければというふうに思いますので、御努力のほうよろしく願いいたします。

別件で、188 ページで、上から7番目ぐらい、観光コンベンション事業補助金について再度確認をさせてください。

この事業も、もう多分4年目か5年目かぐらいになろうかというふうに思います。目的としては、地域資源を生かした来訪者のおもてなしということで、いろんな地方都市に鳥栖市をPRして、学会だとかスポーツ大会だとか、そういったものを鳥栖でしてくださいよというようなPRするというふうなことだったかな——というふうに思いますが、この効果では、継続的なコンベンションの開催にもつながったとありますけども、実際、この事業の効果について、ここ数年前からの状況も含めて確認をさせてください。

佐藤道夫商工振興課長

効果につきましては、主要施策成果の説明書にも書いておりますが、平成26年度のコンベンションの開催補助金につきましては5団体ありました。そのうち3団体が継続して実施をしていただいたということで、あと2団体については、新規で開催をしていただいております。

継続していただくのも大事ですし、いろんなPRをして、新たに新規で獲得したというのも成果だろうと思います。ただ、5件が成功したかと言われると、ちょっと、我々としてはもう少し件数を伸ばしていきたいなという思いはあります。

ただ、現在、市内の体育施設であったりとか、文化施設での、もう年間スケジュールがほぼ決まっているという状況で、誘致するのが非常に難しいというのは現実的な課題としてございます。ですから、その上で早目に動くという活動をしております。

なかなか、九州各県回りながら、いろんなPR、営業活用っておりますけども、現実的には非常に厳しいような状況でございますけども、できれば九州各県持ち回りでやる事業とかいうのがございますので、そういったものを佐賀市とか嬉野とか西部ではなくて、鳥栖市で開催できるような形でもっていければいいなということで、今後も継続して営業活動等に努めていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

中川原豊志委員

これもね、多分4年目か5年目かになりますよね、この事業も。で、当初はすぐ成果が出るもんじゃないと、多分いうふうに言われたと思うんですよ。で、やっぱり毎回毎回ずっとPR活動していく中で、持ち回りもあれば、新しい事業もあれば、そういったものを鳥栖市にもってきたいというふうに言われとったんだけど、今の回答の中には、例えば体育施設

だったり、文化施設だったりというのはもう年間押さえられてる、なかなか入れないとか、または、老朽化もあるのかもしれませんが。じゃあ、そういう問題があるのであれば、今後この事業って本当に必要なのというふうに思うんですよ。

だから、いや、600万円も700万円も、前は1,000万円ぐらいあったと思うんですね、何年前かは。それまでお金をかけて、で、実際、5団体ぐらいがちょっと来られたよと、大きい大会ってなかなかできもんねっていうようなやつに、毎年毎年お金をかけていいのかなというふうに思うんですけども。

今後この事業どういうふうに、例えば、うちは観光コンベンション協会に補助金として出すのであれば、やっぱりそれなりのものを持って来てもらわんといかんのかな——というふうに思うんですが、今後、この事業についてのちょっと考え方を教えてください。

佐藤道夫商工振興課長

1つ説明不足のところがあって、誤解を生じてるかもしれませんが、観光コンベンション事業補助金についての名称と、1つ上の鳥栖観光コンベンション協会補助というのが、補助金があります。どちらかというと、今、御質問受けてる観光コンベンション事業補助金については、協会の運営補助金という位置づけで交付をいたしております。鳥栖観光コンベンション協会補助金については、基本的にはイベントの開催補助ということで、イベントの補助金になっております。

ですので、観光コンベンション事業補助金につきましては、コンベンションの誘致も行っておりますけれども、その他の、今先ほど申し上げました、上の補助金のイベントを実施する職員の賃金等が含まれております、多分にですね。その運営する、どちらかといえば観光コンベンション事業については、協会の事務であったりイベントの人件費がほぼ大半を占めていると。そのイベントを行う職員が、コンベンションについての営業活動、PRを行っているという状況でございますので、これは予算を計上する際も、いつも議論はしてるんですけども、名称が逆転していると。逆転といいましょうか、名称が誤解を招きやすいんで。

ですので、そこちょっと御理解いただきまして、この協会の運営補助については、このまま継続して行いたいと考えております。その中で、コンベンションについても、規模は大分、以前とは規模縮小してやっておりますけども、それについては継続して、やっぱりコンベンション営業活動についてはやっていこうというふうに思っておりますし、観光PRであったりとかイベントの開催関係についても、継続していかなければなりませんので、そういう御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

中川原豊志委員

はい、了解しました。

ただね、ぜひね、やっぱりせっきゃくこういう事業をしてもらってるんですから、本当に実のある内容にしてもらわんことには、実際ね、お金を支払っておりますんで、成果も求めていただきたいというふうに思います。

樋口伸一郎委員

私もプレミアム商品券のことで、ちょっとお尋ねがあるんですけど、先ほど御説明の中で、利用者さん側の、いわゆる検証っていうか、そういった御説明もあったんですけど、これ逆にそれを利用された側の商工業者さんのほうの情報っていうか、分析というのは何かなされたのか。なされてあればちょっと教えていただきたいんですけど。

佐藤道夫商工振興課長

先ほどちょっと、購入者側のほうを申し上げまして、加盟店側のほうは申し上げておりませんでしたので、御説明いたします。

まず加盟店の割合ですけど、小売業が約半分、飲食店が4分の1程度、サービス業も4分の1程度、大型店は9店ということとなっております。で、商品券がどのように使われましたかということで伺っておりますけども、売り上げの5%未満というのが一番多くて216件。件数で申し上げても非常にわかりづらいんですけども、285件中216件が売り上げの5%未満になっております。10%未満が21件となっております。どれくらい寄与したかというのは、売り上げの規模がわかりませんが、そんなに、そんなにいいでしょうか、今、説明した程度の使われ方ということになっております。

鳥く栖っ券によって売り上げは増加いたしましたかという問いに対しましては、変わらないというのが大半でございまして、285件中244件でございまして、ちょっと、寂しい御説明になりましたけれども、ただし加盟店でいろんなDMとかブログとかフェイスブックを使って努力されてる店は売り上げは伸びたということは伺っております。ですから、努力した店は売り上げが上がったということで伺っております。

今回、消費税の増税に伴い発行したわけですが、売り上げが上がったか上がらなかったかという問いに対しまして、変わらないというのが大半です。逆に減少したっていうのが106件あっております。

プレミアム商品券につきましては、いろんな議論がありまして、前回、平成26年度につきましては加盟料とか、あと換金手数料とか御負担をいただいた部分もありますので、そこらへんを軽減したらいいんじゃないかということもありますが、この事業自体をその経費で賄うという面もありますので、非常に難しい面もあるかなというふうには考えております。

以上です。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

今、言われたように、売上げのやっぱり5%、10%っていうところは、経費負けじゃないですけど、先ほど御自分で努力されてるところは売上げにつながってるっていうところもあったんですけど、逆にやり過ぎると、それが超してしまって、マイナスになるところもあるんじゃないかなって、今、感じながら聞いたんですけど。

また、イメージが商工業者がばらばらで、結局、今、モールとかがあるじゃないですか、それが詰まっているようなところ。そこは独自でそういったプレミアムじゃないですけど、独自で何かいろんな、お客さんに対するサービスを行なってられますよね。

なんで、このプレミアム分10%だけを見ると、あたかも10%お得なんだよっていうのはわかるんですけど、そういう独自で企業さんがなされているような努力に負けちゃうと、やっぱりこれはこれで何か10%得するような感じなんですけど、企業さんに負けてるようなところも出てくるんじゃないかなあって、それがまた赤字につながるんじゃないかなというとも思ったんで、そのあたりも、これだけを単体で見ずに、そういうモールさんがどういうのを、どういうサービスをなされとるかっていうのも視野に入れて検討しながら、で、経費もなるべくかかからないように、換金手数料とかもかかからないような、そういった、これ単体じゃなくて、全般を見て、民間企業も含めたサービスも視野に入れたような考え方っていうのはなされたことありますか。

佐藤道夫商工振興課長

検討したことはございません。

会議所のほうで、そういうイベントをしませんかとか、商店街関係に合わせてイベントをされませんかという投げかけはしております。協議もしてると思うんですけども、具体的に実施は……。商店街連合会に関しましては、歳末セール、スタンプラリーとか、合わせて実施をしてありますけども、モールと比較してどうかというと、そこはちょっと聞き及んでおりません、はい。

樋口伸一郎委員

わかりました。

そしたら、やっぱり何か、僕はそのまちっていうか、この商工業者が一つのまちとして、1個のものとして考えて、もともとは別々の店だったんですけど、一つになって、消費者はもう一回利用したいというアンケートが多かったのであれば、次は、その商工業者さんが、できるだけ利益率が上がるような状態にならないと、結局サイクルが切れたようなイメージをしてるんで、なるべく円が書けるように、効果が出るように取り組んでいただければ

なあと考えて質問しました。

ありがとうございました。

藤田昌隆委員長

どうしよう、どうしようか。

もうあと質問のある方はちょっと。(発言する者あり)長引く。「僕は1件」と呼ぶ者あり) 1件だけ。

長引きますか。「いえいえ、わかりません」と呼ぶ者あり)わかりません。

そしたら、ちょっと御相談ですが、これ例えば昼から開催して、お仕事に影響あります、何か。(発言する者あり)ない。(発言する者あり)ああお仕事。これも仕事ですが、大きな。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

藤田昌隆委員長

そしたら休憩に入って、13時10分から開催をいたします。

午後0時2分休憩

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

午後1時9分開議

藤田昌隆委員長

それでは、再開いたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

西依義規委員

186 ページの、中川原議員のちょっと続きにもなると言うんですが、観光費全体の考え方が、鳥栖市全体の中における観光費の捉え方について御質問したいんですけど、ことし決算が3,700万円で、昨年が、見たら4,000万円だったかな、その前が4,200万円、だんだん200万円ぐらい削ってっていうか、少なくなっていったんですが、今後の観光費についての見通しとか考え方について御質問したいと思いますので、いかがですか。

佐藤道夫商工振興課長

今後の見通しにつきましては、現在、ことしの決算書見ておわかりいただけると思うので

すけども、工事関係、工事請負費関係が 460 万円、前年度に比べますと、400 万円ほど上あがっておりますけども、観光施設、大分老朽化してる分とかがあります。

今後も、整備といいますか、保全等に努める場所がございますので、そういったところをきちっと、保全、維持管理していきたいなというふうには思っております。

従前、先ほど御指摘ありました観光費が下がっているという面もございましたけど、これまでは緊急雇用対策事業ということで、観光協会へのいろんな委託料等がございましたので、それがなくなったというのが大きな減額の要因でございます。ですので、今後も、継続した観光の PR、施設整備等に努めてまいりたいと考えております。

西依義規委員

それに関して、主要説明書の 58 ページに、また観光事業補助金について書かれてるんですが、聞きたいのは、ちょっと一般質問でも少しお聞きしたんですけど、この観光に力を、予算をかけてどれぐらいの効果が得られてるっていう、例えば経済効果なりですよ。その何か、ここでは交流人口の拡大を図るため、例えば交流人口の数を把握されているとか、宿泊者数が把握されてる。何かそういう観光費に直結するような、年々の数字なんかがあれば教えてください。

佐藤道夫商工振興課長

すいません、経済効果については、ちょっとつかみきっておりませんが、例年、私たちのほうでつかんでるのは、県のほうで観光客動態調査というのが毎年行われております。それによりまして、日帰り宿泊客とかという人数を把握しておりまして、平成 25 年で言いますと 118 万 7,000 人、前年度に比べまして約 10 万人増加をいたしております。

中身を見ますと、宿泊者が約 13 万人ほどふえていると、宿泊のほうがかなり寄与しているというのが見えますけども、これは何が要因なのかというと、ちょっと深く分析はしておりませんが、J 1 でのゲーム観戦、そういったものがあるんじゃないかなというふうには分析しております。

イベント等については、ほぼ例年どおりの数、参加者、観光客数となっておりますので、大きな要因は、サガン鳥栖にある影響かなというふうには考えております。

以上です。

西依義規委員

多分その、僕は聞きたいのは、鳥栖というまちの持っている性格っていうか、これ観光地なのかそうでない場所なのかっていうところにおいては、有力なこれだっという観光名所があるわけではないんですが、それに、けど観光は振興せないかんと思ってるのか、どうなのかっていうところ。

要は中途半端にお金が使って、もし攻めの観光戦略を考えるべきなのか、いやいや、もうちょっと守って、本当観光コンベンション協会への支出だけに抑えるとか、何かそういった市の方針っていうのが、鳥栖市における観光行政についてっていう何かそういった方針なんかがあるのであれば教えていただきたいんですが。

位置づけ、観光の位置づけ、はい。

向井道宣商工振興課商工観光労政係長

ちょっと観光地か観光地じゃないかっていうこともさることながらですけど、鳥栖市の中の観光というのは、いかにその経済効果、議員さんおっしゃられるような、いかに消費のほうに回るかというところを今、重点的に考えてます。

だから、市内から比較的近いところに自然がある。そこに訪れる人たちが、中心地の市街地に回遊する、そういう施策が鳥栖市にとっては重要だというふうに思っているので、そこは観光協会と意識を統一しながらそういう方向で、今後どういう観光をPR、鳥栖市のPRを努めていくかということを考えているところです。

以上です。

西依義規委員

そうであれば、なおさら経済効果を持ってないっていうのが……、予算審議において、これが適正かどうかをはかる指標がない。

これが、それは、例えば、いや3,700万円じゃないでしょうと、もっと、5,000万円、6,000万円かけて、もっともってその、これだけの経済効果があるんだから、もっとやったほうがいいんじゃないですかっても言いにくい。その辺は、いやもうちょっとこれ3,700万円もったいない、もったいないっていうか、ほかのもいっぱい鳥栖市にもやることあるんで、もうちょっとこれをついていうような審査に対しての、何か指標が、今後、調べるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

向井道宣商工振興課商工観光労政係長

経済効果をどう見ていくのか、経済連関的な見方も必要なのかもしれませんが、今、どういう経済効果を生み出しているかっていう、算定する根拠を今持ち合わせておりません。

以上です。

西依義規委員

であれば、なおさら、ちょっと僕も、これが果たして適正かどうかはわかりにくかったんで、前年とかを比較しても仕事のには別に、ちゃんとされてると思いますが、その辺では、できたら、鳥栖市の税金がこういうふうに使われて、こういう理由でっていうのがわかるような形にしていきたいなと思います。

あと、この、こないだも言ってますが、この“鳥栖発”創生総合戦略の交流人口をふやしますとか書かれてるんですが、ここに書かれてることと、何か今おっしゃることがよく合っていないような気がする。ここにはもうちょっと交流人口を伸ばして、頑張っていくますよってというふうに書かれてるんですが、ああもう、鳥栖市の観光における位置づけは、もう聞いたんでいいです。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、次に。

江副康成委員

大体、西依議員の、今聞かれたことに非常に関連してしまうんですけども、重複しない部分だけちょっと聞かせていただきます。

186 ページに、県観光連盟負担金 40 万円とグランドクロス広域連携協議会観光部会負担金 4 万 5,000 円と 2 つありますけども、当然、県の観光連盟のやつは昔からの結構長い流れの中で、こういう負担金あると思うんですけども、その県の、その中での観光行政に対する寄与度っていうか、参加してて、それと、今、グランドクロスのほうの参加してて、その寄与度、そういったところは、なかなか計数的には、はかれしないと思うんですけども、そのあたりはどういうふうに捉えられてるのかなと思ってですね。

向井道宣商工振興課商工観光労政係長

佐賀県の観光連盟との協力というか、いうものは、各東京、大阪、広島のほうで、集客のためのイベントに参加をしています。それはもう観光コンベンション協会のほうが同行して、佐賀県全体の素材の中に鳥栖を入れ込んで、遠方から佐賀県に入っていただくというような事業に取り組んでおります。

グランドクロス協議会については、御存じのとおり、4 市 1 町で、去年は観光ルートを設定いたしまして、それをパンフレットにして、福岡、基山、鳥栖、小郡、久留米という観光ルートを御案内するパンフレットをつくっているところで、いずれにしても、鳥栖単体での観光っていうのはなかなか難しい。それはもうどこの地域でも同じような内容にも掲げられておりますので、点を線で結ぶような観光戦略というものを、その広域でやっているところ

以上です。

江副康成委員

まさしくそういう分析になるのかなと思うんですけども、当然ね、先ほど課長の言われたように、鳥栖独自で、例えばサガン鳥栖の動員とか、アウトレットとか、個別の動員要素も

あるにしても、それだけでは弱いということで、佐賀県内であれば、吉野ヶ里等からいったら鳥栖に来るとか、佐賀の今、空港ですね、利用がどんどん伸びてると、その流れの中で、鳥栖に寄らないかというような連携。ほかんところに来て、ついでにやないけど来てもらうと。

あるいは福岡も、札幌、仙台、広島、福岡、非常に、元気のいい地方の拠点都市。そこか
らいかに寄ってもらうっていうか、流れ中で、寄ってもらうか、そういうことを考えた場合に、反対に言うと、佐賀県の40万円に対して、このグランドクロスは4万5,000円、負担金
っていうやつはね、何かの形でやられてる。こんなもんでいいのかなと、もっとこの中には
ね、クロスロードのほかに福岡市が入るとははずですからですね。そこにいかにね、組み込
むことを考えたときに、何か、倍ぐらいやないけど、もっともってね、何か組み込んで、入
って、福岡に来たつもりでいつのまにか鳥栖に入ってた、でもここは佐賀県よというよう
な何かね、何かそういうような仕掛けでも、ぜひつくっていただきたいなという、思いまし
て、最後は要望ですけども、お願いしときます。

ちょっと別の次の話なんですけど、184 ページの委託料のところ企業信用調査委託料つ
ていう形で11万3,400円。これ前回も聞いたように思うんですけども、その内訳をちょっと
教えてもらってよろしいでしょうか。

下川広輝商工振興課企業立地係長

企業信用調査業務委託料につきましては、平成26年度6件しております。委託先としては、
帝国データバンクのほうに頼んでおります。内訳としましては、企業のほうのお名前のほう
は、ちょっと伏せたいと思いますけど、6件で11万3,400円ということになっております。

以上です。

江副康成委員

今、ちょっと伏せられるという話だったんですけども、それは何か問題があって調べよう
とされてるのか、あるいは誘致とか、そういう何か積極的な形でやろうとしたときに調べら
れてるのか、そのあたりはどちらのほうっていうことですか。両方かもしれませんけど。

下川広輝商工振興課企業立地係長

本市のほうに関心があられて、問い合わせ等があった際に、先方の企業様の調査をしてい
るといところです。

江副康成委員

前回、お話ししたところは、その他に、定点的につていうか、今、これ6で割っても、そ
れなりの金額しますけども、帝国データバンクで、非常に頭のとこの情報とか、結構、企業
のほうでは定期的にとられて、1件500円とか、そういったところで、こまねく定点観測じ

やないけど、ずっと見ながらやられてるとか、そういうことございまして——というのは、なかなか、企業訪問も含めて、企業との接触みたいなのが、なかなかとりづらいというのも、いろいろあると思うんですよね。そういったときに、企業の動きに合わせるような形で、何かそういう積極的なちゅうか、問題があるどうのこうのやなくて、普段、鳥栖に腰をおろして企業活動されてるところが、どんな状態かなというような形で見られるというのも、その状態がわかれば、また訪問して、いろいろお話するきっかけにもなるだろうと思うしですね。

ぜひそういう形で、企業と、非常に、進出して来られたときに、コミュニケーションとられて、やっていただきたいなど。きのうのニュースでも、神埼市の豊田紡織とか、あいいうところ、地域に、何かんときには、自分の工場の敷地、貸してください、貸してあげますという協定書を結ぶだとか、そういう地域と企業との結びつきっていうやつは、いろんな意味でも、非常に重要なんですよ。そうするときに、なかなかね、きっかけづくりって難しいと思うからですよ。ぜひ全体的によろしくお願ひしたいなど要望で終わります。

樋口伸一郎委員

すいません、最後は手短かに終わらせます。

備考欄全般でちょっと聞きたいんですけど、一組織のいろんな活動、活動っていうか——の例えば祭りとかでも、補助金とかがずっと入ってますよね。この財源からの一組織に対する総額みたいの一覧表ってないんですか。この組織さんには合計、商工振興課の関連でいいんですけど、合計幾ら出てるみたいな。一覧表までではなくていいんですけど、そういった総額って、これを足せばわかるんでしょうけど、あるのかなって思ってた。

佐藤道夫商工振興課長

すいません、それ、団体ごとにそれぞれ整理した資料は用意しておりませんが、それに近いようなものはございます。

樋口伸一郎委員

それ、僕らが閲覧することは可能なんでしょうか。

佐藤道夫商工振興課長

可能です。

以上です。

藤田昌隆委員長

ほかにはございませんか。

[発言する者なし]

議案乙第 32 号 平成 26 年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定について

藤田昌隆委員長

なければ、続きまして、議案乙第 32 号 平成 26 年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

佐藤道夫商工振興課長

それでは、平成 26 年度、産業団地造成特別会計の歳入歳出決算書について御説明いたします。

資料は決算書の 321、322 ページをお願いいたします。

平成 26 年度の決算額は、歳入歳出それぞれ 5,585 万 6,136 円の決算額でございます。

まず歳入の主なものについて御説明いたします。

款 3. 繰入金、項 1. 一般会計繰入金、節 1. 一般会計繰入金 5,532 万 4,538 円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

款 6. 市債、項 1. 市債、目 1. 工業用地等造成事業債、節 1. 工業用地等造成事業債 40 万円につきましては、事業に要する経費について起債したものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出の主なものについて御説明をいたします。

款 1. 事業費、項 1. 事業費、目 1. 新産業集積エリア整備事業費、節 9. 旅費から節 14. 使用料及び賃借料までにつきましては、新産業集積エリア整備事業に伴う、地権者交渉及び地元調整に要した費用でございます。

次に、款 2. 公債費、項 1. 公債費、目 1. 元金、節 23. 償還金利子及び割引料、地方債元金 4,979 万 2,284 円につきましては、西部第 2 工業用地造成事業に伴う地方債元金の償還金でございます。

目 2. 利子、節 23. 償還金利子及び割引料、地方債利子 565 万 5,531 円につきましては、西部第 2 工業用地造成事業及び新産業集積エリア整備事業費に伴う地方債利子の償還金でございます。

以上説明を終わります。

藤田昌隆委員長

それでは説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

[発言する者なし]

ありませんか。

[発言する者なし]

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい。それでは商工振興課関係議案の質疑を終わります。

次に、建設課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩をいたします。

午後 1 時 29 分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooo

午後 1 時 39 分開議

藤田昌隆委員長

それでは再開します。

oooooooooooooooooooooooooooooooo

建設課

議案乙第 27 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定について

藤田昌隆委員長

これより建設課関係議案の審査を行います。

議案乙第 27 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

それでは建設課分の決算概要について御説明を申し上げます。

平成 26 年度の事務執行に際しましての建設課職員は 26 名で事務の執行に当たってまいったところでございます。

決算概要につきましては、一般会計土木費のうち、建設課分、旧都市計画公園緑地分を含

んだところでございますが、予算現額 9 億 741 万 4,400 円、支出済額 8 億 722 万 8,511 円、翌年度繰越額 9,814 万 9,000 円、不用額 203 万 6,889 円、執行率は 88.9%となっております。

また、災害復旧費のうち、建設課分といたしましては、予算現額 159 万 2,000 円、支出済額 158 万 9,760 円、不用額 2,240 円、執行率 99.9%でございます。

平成 26 年度中に取り組みました主な事業といたしましては、道路舗装事業、橋梁長寿命化事業、交通安全施設整備事業、大刀洗・立石線道路改良事業、小学校周辺交通安全対策事業などを推進いたしまして、それぞれに成果を上げてきたところでございます。

この内容の主な事業につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げ、概要説明を終わらせていただきます。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

それでは平成 26 年度歳入歳出決算にかかわります建設課分につきまして、御説明を申し上げます。

まず歳入より申し上げます。

お手元の資料 59 ページ、60 ページよりお願いいたします。

説明に先立ちまして、金額の御説明は割愛させていただきますので、御了承いただきたいと思っております。それではまいります。

款 14. 使用料及び手数料、項 1. 使用料、目 4. 土木使用料の主なものにつきましては、節 1 の土木管理使用料で、道路占用条例に基づきます市道の占用料及び公有水面の使用料でございます。

また、その下、節 3. 住宅使用料の主なものにつきましては、市営住宅の使用料でございます。

続きまして、65 ページ、66 ページをお願いいたします。

款 15. 国庫支出金、項 2. 国庫補助金、目 3. 土木費国庫補助金、節 1. 道路橋梁費国庫補助金の主なものは、大刀洗・立石線の改良事業及び酒井西・真木線の道路舗装工事等にかかわります社会資本整備総合交付金でございます。

また、その下、節 2. 住宅費国庫補助金につきましては、浅井アパート給水管改修、それから前田アパートのサッシ等の改修工事にかかわります社会資本整備総合交付金でございます。

続きまして、75 ページ、76 ページをお願いいたします。

款 16. 県支出金、項 3. 委託金、目 3. 土木費県委託金、節 1. 住宅費委託金につきまし

ては、市県共同施設分の委託金でございます。具体的には浅井アパート、南部団地につきます給水施設清掃管理費等の委託金でございます。

その下でございますけれども、款 17. 財産収入、項 2. 財産売払収入、目 1. 不動産売払収入、節 1. 土地売払収入のうち、建設課分につきましては、市有地 9 件の売払収入でございまして、金額は 475 万 9,468 円になってございます。

続きまして、81 ページ、82 ページをお願いいたします。

款 21. 諸収入、項 4. 受託事業収入、目 1. 受託事業収入、節 4. 土木費受託収入につきましては、国関係の轟木排水機場操作受託費、それから県関係の沼川排水機場等の操作費の受託料でございます。

それから、続きまして、87、88 ページをお願いいたします。

款 21. 諸収入、項 6. 雑入、目 4. 雑入、節 4. 雑入の土木雑入のうち主なものにつきましては、土木雑入の上から 2 段目、路上事故損害賠償保険金でございます。

続きまして、91 ページ、92 ページをお願いいたします。

款 22. 市債、項 1. 市債、目 2. 土木債、節 1. 道路橋梁債の主なものは、大刀洗・立石線、酒井西・真木線等の事業に関します起債でございます。

それからその下、住宅債につきましては、浅井アパート、前田アパート等の改修費に伴います起債でございます。

以上、歳入につきまして説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出につきまして、御説明を申し上げます。

決算資料の 187 ページ、188 ページをお願いいたします。中ほどから申し上げます。

款 8. 土木費、項 1. 土木管理費、目 1. 土木総務費のうち、節 2 から節 4 につきましては、旧建設課分 7 名、部長、課長、課長補佐及び当時の庶務住宅係 8 名分のうちの 4 名分、合計 7 名分の給料等でございます。

その下、需用費の主なものにつきましては、街路灯、排水機場の電気代及び駅前トイレ等に使用します水道料等でございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

節 13. 委託料でございますけれども、主なものにつきましては、轟木排水機場等の操作委託料でございます。

続きまして、道路橋梁費の節 2 から節 4 につきましては、旧建設課管理係 7 名、土木係 6 名、計 13 名分の給料等でございます。

その下、節 13. 委託料につきましては、測量調査等の委託料及び道路台帳修正委託料でございます。

次のページをお願いいたします。

目 2. 道路維持費の節 8. 報償費につきましては、道路愛称等の選考委員会等の謝金等が主なものでございます。

それから、節 11. 需用費の主なものは、市道の修繕及び虹の橋のエレベーター等の修繕料が主なものでございます。

その下、節 13. 委託料の主なものにつきましては、草刈委託料、それから舗装路面の補修委託料、緑地帯の管理等委託料、鳥栖駅連絡通路等管理委託料等でございます。

その下、節 15. 工事請負費につきましては、花の木 1 号線道路維持工事ほか路線の側溝等の工事費でございます。

続きまして、目 3. 道路舗装費、節 15. 工事請負費の主なものは、勤福会館・下鳥栖線舗装工事ほか改良路肩補修等の工事費でございます。

続きまして、目 4. 橋梁維持費につきましては、節 13. 委託料は、南八坂橋橋梁修繕設計委託料ほかの委託料で、長寿命化計画に基づくものでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

同じく、節 15. 工事請負費につきましては、三角橋橋梁修繕ほかの工事費等でございます。

続きまして、目 5. 交通安全対策事業費につきましては、節 1. 報酬の主なものは、交通指導員の 59 名分の報酬でございます。

それからその下、節 15. 工事請負費につきましては、道路照明の修繕及び交通安全施設等の修繕が主なものでございます。

続きまして、目 6. 道路整備交付金事業費の主なものにつきましては、節 13. 委託料につきまして、四阿屋・筑紫神社線の測量委託、それから平田・養父線の改良工事等の委託料でございます。

続きまして、節 15. 工事請負費につきましては、大刀洗・立石線等の道路改良工事費でございます。

その下、公有財産購入費及び、そのもう一つ下、節 22 の補償補填及び賠償金につきましては、大刀洗・立石線の用地購入及び移転補償等でございます。

続きまして、目 7. 道路新設改良費につきましては、次のページをお願いいたします。

節 15. 工事請負費で小学校周辺交通安全対策整備工事費として、主にカラー舗装を行っている分でございます。

続きまして、項 3. 河川費、目 1. 河川改良費につきまして、主なものといたしまして、節 15. 工事請負費、原町排水路整備工事及び準用河川の雨子川の護岸保護工事等が主なものでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

197、198 ページ下段でございますけれども、項 4. 都市計画費、目 2. 公園管理費の主なものにつきまして申し上げます。

節 11. 需用費の主なものは、公園管理費のうちの光熱水費でございます、電気料、それから上下水道の使用料が主なものでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

同じく公園管理費、節 13. 委託料の主なものにつきましては、都市公園などの樹木等の管理委託料でございます。

その下、項 4. 緑化推進費につきましては、主なものとして、節 8. 報償費は花の日イベントの謝金等でございます。あと、節 13. 委託料につきましては、草花管理の委託料等でございます。

それから節 19. 負担金補助及び交付金につきましては、花とみどりの推進協議会補助金等が主なものとなっております。

次のページをお願いいたします。

項 5. 住宅費、目 1. 住宅管理費の報酬につきましては、市営住宅の管理人等報酬でございます。23 名分でございます。

それから節 2 から節 4 につきましては、建築係 4 名、庶務住宅係 8 名のうちの 3 名分、計 7 名分の給料等でございます。

その下、節 11. 需用費の主なものにつきましては、市営住宅等の修繕料が主なものでございます。

それから節 15. 工事請負費の主なものは、住宅補修等の工事費でございます。

続きまして、その一番下でございますけれども、目 2. 住宅改善費、節 13. 委託料の主なものは、浅井アパート 12・13 棟の給水管の改修工事等設計委託料でございます。

その下、節 15. 工事請負費でございますけれども、前田アパート、サッシ等の改修工事費でございます。

続きまして次のページをお願いいたします。

同じく節 15. 工事請負費、浅井アパート 11 棟の給水管改修工事費等でございます。

それから最後に 249、250 ページをお願いいたします。

款 11. 災害復旧費、項 2. 土木施設災害復旧費、目 2. 単独災害復旧費のうち工事請負費でございますが、当該年度の災害復旧費といたしまして、市道が 2 カ所、それから公園管理道路が 1 カ所の災害復旧費でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

藤田昌隆委員長

はいどうも、ありがとうございました。

それでは説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

江副康成委員

ちょっと最後の説明、250 ページのどこなんすけども、今、災害復旧工事費のちょっとお話しありましたですよね。で、これ、必要に応じて、これ補正して使う。そんなときに、これ、期の途中で、必要な額確定したときに、この、やっぱり不用額って残さんといかんのですか、金額。もともと頭出しで不用額ってつけとるじゃないですか、1,000 円とか。そこはやっぱり残さんといかんのかなと思って。

藤田昌隆委員長

質問の意味わかりますか。わからんならわからんとはっきり言ってください。

江副議員、もう一回お願いします。

江副康成委員

すいません、こっちのほうだと思うんですよ。午前中が農林課やった。今回は土木施設災害復旧費のほうでしょ。不用額。「そうです、はい」と呼ぶ者あり) ですね。

で、途中で、必要額がでてきましたっていうことで、補正で 159 万円上げとるじゃないですか。そして、最後を見ると不用額で 1,240 円残るじゃないですか。ここ残さんといかんですか。

これきっちりその、もともとの頭出しに補正……、要は不用額ってなるべく残らんほうがいいから、ゼロでもいいんじゃないのかと思んですけど、どうなんですか、それ。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

補正対応でお願いしておりますので、予算成立後の入札等を行っております関係上、入札残が計上されておるものと考えております。

江副康成委員

だから、この場合ちょうどね、頭出しと金額がちょっと違ってくるからそうなるんですけども、すいませんね、午前中のところも含めてやけど、頭出しと同じやつがね、残るような補正の仕方せんでも、期の途中やから、もういいのかなとちょっと思っただけです。

以上です。

樋口伸一郎委員

194 ページの交通安全対策事業費でお尋ねです。備考欄の交通安全指導員報酬のところで、59 名分でしたっけ、さっきおっしゃったのは。

藤田昌隆委員長

そうですね。

樋口伸一郎委員

59名分で、年間が今、8万幾ら1人、8万8,000円ぐらいでしたっけ。まずその確認をお願いします。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

交通安全指導員報酬は年間8万8,000円でございます。

樋口伸一郎委員

はい、ありがとうございます。

で、今、511万8,666円で、ちょっと計算したら、8万6,000円ちょっと強になるんですけど。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

年間通してお願いした人数が53名分。で、途中交代が、それぞれ7名、各地区におられますので、きちっと割り戻すことができなくなっております。期の途中で交替、欠けたりとか、それに対して、若干の間隔があいて補充されたりとかいたしておりますので、きちんと8万8,000円で割り切れる額にはなってございません。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

その途中での入れ替わりとか、補充であったりっていうときは、基本、アパートとかでいったら、日割計算とかあるんですけど、こういった計算方法になってるんですか。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

途中で交代された場合は、月割りで計算をいたしております。

樋口伸一郎委員

はい、わかりました。

それともう1点、その同じ関連なんですけど、交通安全指導員の今現状っていうのは、その前の年でもいいんですけど、比較してみても今どういう現状ですか。各地区でもいいんですけど、そこらあたりの現状を可能な範囲で教えてください。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

交通安全指導員の現状ということでございますが、今、交通指導員さん、定員64名に対して、先ほど課長申し上げた59名で、欠員がある状況で、地区によって、満杯のところ、欠員があるところということで、全体としては、まだ空きがあるっていう状況になっております。

今、欠員があるところが、鳥栖地区、それから田代地区について欠員がございます。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

今、少しずつかもしれないですけど、なり手が少ないとか、そういった交通指導員さんの、やっぱその業務っていいですか、その費用に対する業務とのバランスっていうのも多分いろいろ踏まえられて、なり手が少ないとか、後継者がいないとかあるかと思うんですけど、そのあたりの今後の見通しっていうかというのは、ここで聞いていいんでしょうか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

通学の朝夕の指導とか見守りを積極的にしていただいております、今、若干欠員があるのは好ましくない状態だとは考えております。

街頭指導等を行っておられるところは、県内各市行っておられますけれども、報酬の面から考えますと、県内でも3番目に高い報酬、比較的すると高いといった報酬になっておりますので、どこをベースに何を言えばいいのかちょっとわかりませんが、報酬としては、県内で3番目に高い報酬として支給をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

はい、ほかにありませんか。

西依義規委員

樋口議員の質問に関連して、交通安全指導員さんの役務っていうか職務っていうのは、何か明記があるんですか。こういうことやってくださいっていうのは。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

交通指導員さんの職務については、毎日、交通指導、毎朝、通学時の交通指導を主な業務として、行っております。その他、交通教室への参加などもお願いしているところでございます。

西依義規委員

対象は決まっていますかね。例えば小学生を見てくださいとか、中学生は見ないでくださいとか、何かそういう対象はありますか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

補足いたします。朝の街頭指導につきましては、通学する子供たち、例えば自転車で通学してくる子供たちも含めて指導していただいております。で、これは朝の街頭指導です。

それから、年に2回、秋と春に催されます交通安全県民運動時のキャンペーン等の参加。それから各地区、それから幼稚園、保育園等で催されます交通安全教室等への従事。それから、今、研修会を申しあげましたけども、それから、他の行事等から依頼されますもので、代表的なものを申しあげますと、地域内で催されます駅伝大会、中学生であったり、するも

のが年に2回等ぐらい。それから地域の行事、例えばお祭り、研修会、それから小学校、中学校の体育祭などで依頼をされて、交通指導をしていただくといった行事に従事をしていただいております。

以上でございます。

西依義規委員

いや、ちょっと地域の方にお聞きしたんですけど、小学校が通学したまではいらっしゃると。その後、中学校が通学するときはいらっしゃらないという話を聞いたんで、何かそういう取り決めがあるのかなと思ったんでお聞きしました。わかりました。

次に同じページの194ページの交通対策協議会の補助金87万4,000円の、これは何か根拠というか、この金額の根拠ってあるんですか。こういう理由で87万4,000円を支出しましたという。

藤田昌隆委員長

何ページですか。

西依義規委員

194ページの真ん中あたりです。

藤田昌隆委員長

194。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

こちらが、もともと交通対策協議会補助金というのが、今、87万円4,000円ということになっておりますが、こちらについてが、もともと以前は100万円、補助金を交通対策協議会に鳥栖市のほうから、一旦支給をして、その交通対策協議会のほうから各地区の交通対策協議会、地区にも交通対策協議会というのがございますが、そこに交通対策協議会を通じて、補助金っていうか、地区の運営のためのお金を促していたところなんです、そちらの分については、市民協働推進課のほうから、直接、各地区の交通対策協議会のほうに補助金を支給するということになりましたので、その分を減額、100万円から減額をした残りが87万4,000円ということになっております。

西依義規委員

もう一回聞いていいですか。

減額した、100万円から減額し……、じゃあ23万円ぐらいを減額した残りっていう意味なんですか。ちょっともう一回いいですか。その減額した残りっていう……。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

そうですね、100万円から12万6,000円。12万6,000円を減額をした残りを87万4,000

円ということで、鳥栖市から鳥栖市交通対策協議会のほうに運営費を補助金として支給をしているところです。

これが、その12万6,000円の根拠といたしましては、1地区1万8,000円を7地区分ですね。その分を、当時7地区ございましたので、7地区分、1万8,000円の7地区分を減額をしたということでございます。

その分は市民協働推進課より、直接、各地区の交通対策協議会のほうに補助金として支給する形に変わっております。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

87万4,000円の補足でございます。

これ補助金でございますので、各交通対策協議会から補助金請求がございます。その内容といたしましては、大きく分けて会議費と事業費でございます。

会議費は先ほど申しました定例会等ございまして、微々たるものでございますが、事業費といたしましては横断旗、それから交通安全教室の開催費、表彰関係の費用、ポスターコントロール関係の費用、それから広報用品、教材等の購入費、その他消耗品ございまして、これが合計で約87万円程度になります。

これをもとに、市への補助金請求ということで上がってまいりますので、それに関しまして、補助金をお渡しするといったような状況でございます。

以上でございます。

西依義規委員

わかりました。

そしたら次に、これは主要説明書の65ページなんで、193ページ、194、同じページですね。

交通安全対策経費っていう、ずらっと小学校と幼稚園と保育園書かれてるんですけど、これは鳥栖市がやって、交通対策協議会は、けど、これにも協力する、これは市がやるもの、これは交対協がやるものって、何か分けられてるんですかね。直接事業と……。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

はい、お答えします。

この交通教室、ここに主要成果の説明書に上がっております交通安全教室につきましては、交対協と鳥栖市と共同で行っているような事業になっているところでございます。

西依義規委員

いや、先ほどの横断幕とか旗とかの事業と、この交通安全教室を、じゃあこれも交対協さんに補助を出してしても変わらないと思うんですが、なぜこれは市と共同、これは交対協っ

ということで、どういう基準で分けられているのかなと思って。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

交通安全の啓発業務につきましては、ほとんどの場合、交対協と市と一緒にあって取り組むということでございますので、事業として、この啓発事業については、全ての事業について、市も一緒にあって行うということで考えております。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

補足でございますが、交対協の事務局は建設課にございますので、当然、事務局も一緒にあって、全ての事業に取り組まさせていただいているといったところでございます。

以上でございます。

西依義規委員

じゃあ一つ。先ほどもちょっと、交通安全指導員の中学生に対する指導は余りやられてないというような私も実感があるんですけど、例えば最近、中学生の自転車のマナーであるとか、結構地域の人から悪いというお話もあるんで、これは小学生、幼稚園、保育園とどこまで教室をせないかんかっていう話もあるんですけど、何かそういった中学生にも、何かそういったことを御検討いただけないかなとは思います。

すいません、もう一つ、次、200 ページで、また、協議会の補助金なんですけど、花とみどりの推進協議会補助金 70 万円は、どういうことに、この団体は使われてるのでしょうか。

古賀芳次建設課長補佐兼公園緑地係長

西依議員の御質問にお答えいたします。

緑化推進費の負担金、花とみどりの推進協議会補助金といたしまして 70 万円、市のほうから花とみどりの推進協議会のほうに負担金としてお渡しをしております。

中身につきましては、花とみどりの推進協議会ということで、花の日とか、植樹祭とか、そういうふうな緑化啓発事業の中に取り組んでおるところでございます。

この会計につきましては、花とみどりの推進協議会の中で、運営をしているというところでございます。

西依義規委員

この団体の歴史っていうか、何年ぐらい、ずっと 70 万円をされてるのか、いろんな変動があるのか。例えば 10 年やったら、70 万円、700 万円、ずっとお金を、補助を出して、鳥栖市にどんな効果があらわれたかっていうところまでは、市として検証されてるのかどうか。

古賀芳次建設課長補佐兼公園緑地係長

以前は、平成 20 年ぐらいまでは 100 万円ぐらいだったと思います。それで減額ということで、今、80 万円、70 万円ほどになっておりますけども、この支出の中では、これは緑の募金

ですね、緑の募金を1回、市でいただきまして、約500万円、400万円ぐらいになります。

それを県のほうに1回納入いたしまして、県のほうからまた8割程度戻ってきます。それと一緒に、ボランティアの植樹活動とか、そういうふうなところに助成金ということでお渡しをしたり、また、苗木の配布を、各地区から要望が、とりまして、それを、大体10月ごろに苗木を配布して、郷土の緑化に努めるというふうなこと。

それから、一つとしては、鳥栖にいろんなボランティア団体があるわけですが、東公園とか、中央公園にバラ園とか、鳥栖バラ会とか、菖蒲会とか、そういうふうなボランティア団体に補助金を出して、花壇の育成をしていただいているとか。それから花の日なんかには装飾をしていただくボランティア活動に、活動の助成とか、そういうふうな、美化、緑化そういう推進活動のボランティア団体に援助をしている。

それから、緑の少年団の研修、そういうふうなところの啓発活動等にも、行ってるというところがございます。

西依義規委員

もういっぱい、これが有意義に活用されているのはわかりました。

ただその、100万円が70万円とか、70万円、また50万円とか、また80万円とかするのが、どういう形で減額になったのかなと思ひましてお聞きしました。

はい、以上です、いいです。

藤田昌隆委員長

ほかにございませんか。

中川原豊志委員

全体的に、今回、建設課関係で、例えば道路の維持、または橋梁、それから、草刈り関係の委託、予算に応じた執行されておるんですけども、そのそれぞれが市民の要望、安全安心につながる工事とか、委託関係のものが本当にできてるかどうかというところを、例えば、河川、橋梁関係、または道路舗装関係から草刈委託関係、その辺を踏まえて、平成26年度どうであったか、再度ちょっと確認をさせてください。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

平成26年度に関しましては、平成26年から平成27年、ここ数年の関係でございますけれども、まず草刈委託等に関しましては、地元からの要望は増加しているというのはもう事実でございます、はい。この前の委員会ของときにも申しましたように、やはりそういうその維持活動に地元でかかわっていただいております皆様方の年齢層が上がってきておるといったようなこともございまして、なかなか地元で手が回らない部分がふえてきているということで、増加しているのは、もうこれは事実でございます。

それから道路の維持につきましても、市内一円でございますので、交通量が多い部分、少ない部分等ありますけれども、路面の補修につきましては、極力、目撃情報、それから私どものパトロール等でカバーをさせていただいておるところでございますが、全てを賄えているといったような状況にはないと認識しております。これは平成 26 年度にかかわらず、現在もそのような認識にあります。

橋梁につきましても、現在、調査、それから鋭意補修工事にとりかかっておりますけれども、十分なスピードで進んでいるかということに関しましては、ちょっと今のところ、もともとの指標を持ち合わせておりませんので、何に対してどれぐらい早いといったようなことは言えない状況にありますけれども、極力早い期間で、第 1 期目の補修等は終えたいと考えているところでございます。

とりとめのないような御答弁になってしまいましたけれども、今後とも極力そういう維持につきましても、私どもも、当然パトロール等で一所懸命、発見に努めてまいりたいと考えておりますけれども、例えば今朝、雨が降って、久しぶりの雨でしたので、窪地に水がたまって流れていないとかいったような情報も、数件寄せられておりますので、そういったものに対しては極力早く対応させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

中川原豊志委員

はい、ありがとうございます。

答弁の中に、十分でないところもあるような話も出ておりました。例えば、草刈り等にしても、市民からの要望が多ければ、例えば今、年 2 回、草刈りをされてるというふうに報告受けとるんですが、場所によっては、2 回を 3 回にするとかいうふうな計画をもって、例えば、次年度以降の予算の計上というふうな形をしていただけないかな。また、道路、橋梁にしても、特に今年度は、ここ数年では一番、土木費が少なくなってる状況でございます。

本当にこれで市民のね、安心安全が図られるのかな——というふうに思いますんで、市民の皆さんの生活の安全向上のために、まだまだ十分でないところがあれば、ぜひ来年度以降の予算計上を、ぜひ図っていただきたいという要望をしておきます。

江副康成委員

196 ページですね。河川費のところの原町排水路整備工事費とかあるじゃないですか、449 万 8,000 円。合わせて下のほうの準用河川の雨子川ですかね。これ、どういう工事なのか教えてもらってもいいですか。

日吉和裕建設課長補佐兼道路河川整備係長

はい、今、江副議員の御質問にお答えいたします。

原町の排水路整備の工事費と雨子川の準用河川の工事費ということの内容ですけども、まず準用河川の雨子川の保護工事については、局部的に洗掘の箇所がございましたので、そういうところ、護岸の下の部分が洗掘して、護岸の安全が確保できなかったものですから、その下にふとん籠といって、網目の中に、栗石等を入れるような形で、それ以上洗掘しないような形の保護をとっております。それと護岸のほうにも、すき間等がございましたので、そういうところにモルタル等で注入したような工事が主な工事の内容でございます。

原町のほうにつきましては、同じように、水路の護岸のほうが、同じような形で水路の改修等で、根固めといって、根のところが洗掘しているような状況でございましたので、その部分の補強というのが必要でございましたので、その分の補強のほうを行っております。

その他にも数件ございますけれども、主に老朽化のそういう局部的な補修を行ったり、部分的には水路の浚渫等も合わせて行っているようなことが主な内容でございます。

以上です。

江副康成委員

何でお聞きしたかという、非常に揚水ですか排水ですか、下のほうですね、下野とか酒井とか水屋とか、ああいうところによくあって、水があふれるっていうやつをくみ出すようなやつ、話のほかに、原とか、町のところで排水工事っていう話あったもんで、ちょっと興味を持ったんですけども。

と言いますのは、例えば、村田とかああいうところ、低いとこで、ちょっと雨降るともう道路が冠水して非常に困る。例えば、あさひ新町とかああいうところの新しい団地は、そういうことを勘案して遊水池っていうか、グラウンドとかこうやってますですよ。

旧市街地っていうか、そういうところに家が立て込んで、どうしようもないような状況っていうか、もともと水がたまりやすいところに家をどんどん建てていって、そういったところで、何かそういうね、町中のくみ出す、何か排水かなんか工夫なんかされてるのかなと思ってお聞きしたところでございます。

何を言わんかとする、やっぱり今からどこでどういうふうな豪雨っっちゃうかね、雨が降るかもわからんもんで、何かそういう排水の対策みたいなやつは、ちょっと専門的な感じで考えてやっていただきたいなと思いました。

以上です、はい。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

西依義規委員

すいません、収入の分で60ページで、昨年の決算みると市道占用料が3,600万円から2,600万円に大分減ってるんですけど、これ原因っていうか、理由は何ですか。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

市道占用料が約1,000万円ほど少なくなっている理由の主なものとしては、平成26年度から、占用料の引き下げを行っております。平均20%強ぐらいの改定率で引き下げを行いました。

それと、個人の占用については、5年に1回更新ということになっておりまして、平成26年度の前の年ですね、前の年に比べて、平成26年度の個人の占用の改定が少なかったということも原因となっております。

これは5年に1回改定をするときに5年分まとめて、申請時にまとめて占用料を支払うということになっておりますので、そういった年によって、改定が多いときは収入が多い、個人の、5年に1回改定の方の多い年は少し収入が上がるという傾向がございます。

西依義規委員

たら、その下の下の鳥栖駅東駐車場使用料もちょっと下がってるんですけど、これはどういうふうに分析っていうか、されてますか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

すいません。この案件につきましては、国道・交通対策課の案件でございますので、後刻再質問でお願いいたします。

西依義規委員

もう1個。196ページの小学校周辺のカラー舗装なんですけど、この主要説明書の68ページには、小学校周辺交通安全整備計画に沿って書いてあるんですが、この整備計画で、今の現状の事業実施状況、率はどれぐらい、進捗は。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

基本、整備計画が半径300メートルで整備計画を進めさせていただいております。その結果が、この、ここに示しておるとおりでございます。

現在、課長の仕事宣言にも掲げておりますけれども、これは、学校の通学エリアまで広げまして、それを行うと。それも路線を限定したような形で、市道と県道ございますので、それぞれ持ち分でカラー化していくといったようなことでさせていただいてるところでございます。

なお、弥生が丘小学校につきましては、学校周辺の通学路が整備をされておることということで、このカラー化の対象にはなっておりません。

詳細は担当より申し上げます。

三澄洋文建設課長補佐

先ほどのちょっと質問の補足になります。

こちらの事業につきましては、平成 25 年度に計画をつくりまして、それ以前にモデル事業としまして、平成 23 年度、平成 24 年度で旭地区と田代地区のカラー化をしております。

実際、平成 25 年度に計画を立てまして、平成 26 年度から事業を始めたところでございますけども、平成 26 年度に北小学校と若葉小学校、基里小学校、3 小学校のカラー化を。本年度 27 年度ですけども、一応見込みでございますけども、鳥栖市小学校と麓小学校、旭小学校、3 小学校のカラー化をやる予定でございます。

以上でございます。

西依義規委員

いや、この事業の性質っていうのが、300 メートル以内が国庫支出金が出るという意味合い、もし通学路範囲を拡大したら市の一般財源でやるという意味なんですか。

三澄洋文建設課長補佐

300 メーター自体が、ある程度小学校から近隣したところが、特に、小学生が団体で通れるということで、非常に危険性が高い箇所ということで考えて場所を選んでおります。その 300 メーター自体を、実際 400 メーターとか 500 メーターとかに広げても、当然、それは補助事業の認定といいますか、そういう方向には多分なっていくとは思いますが、現在、いろいろ場所がある中で、特に危ない箇所ということで、まずもって小学校周辺からの 300 メーターということで選定をさせていただいた次第でございます。

以上です。

西依義規委員

いや、もちろん歩道がない通学路結構いっぱいあって、鳥栖市、課のほうで、どれぐらいの今、実際舗装が必要だろうと思われてる中の……、300 メートルだったら、ほぼ終わってるという意味合いでしようが、それ広げた場合に、実際、現状これぐらいの、塗らないかんところがあって、今どれぐらいっていうのは何かこう把握されてますかね。例えば何々町のこの線は必要だろうとか、そこ、そういう数字はありますか。

日吉和裕建設課長補佐兼道路河川整備係長

今現在、300 メートルの区間で、路線数からいったら、大体 39 路線を対象に、今やってるところで……。先ほど申しました平成 27 年度の見込みで、22 路線を路線数としては見込んでいきたいというふうに考え……。

だからまずもって、残りの 14 路線を、今後、平成 28 年以降も、引き続きそういう児童の数とか道路の状況等を勘案して、計画的に行っていきたいと思っております。

それ以上の範囲の拡大については、今後、今年度含めて、また、調査をやっていききたいというふうには考えておりますので、路線をまず選びながら、学校とか、また、教育委員会等の意見も聞きながら、路線の選定に当たっては、今からまだ調査のほうを行っていききたいというふうに考えております。

西依義規委員

いや、本当、危険箇所が結構あるんで、もう一回調査をして、優先順位を決めていただきたいというものと、これ見たら、年間に3路線ぐらいかどうか、この300メートル以内でもあと何年かかかるということですよ。

それが終わって、じゃあその通学、300メートル以外は、じゃあその300メートルを、だけん、この調子でいくならあと何年後になるかわからないという感じでいいんですよ。1日3路……、はい。

三澄洋文建設課長補佐

300メートル以内でも、児童数が少ない箇所とか、通勤者が少ない箇所も当然ございます。逆に300メートルよりも広がったところで、逆に児童が多かったり、車が多かったりすることもございますので、その辺は、300メートルの中だから優先的、優先度が高いじゃなくて、その辺、総合的に考えながら、若干広げたとしても、そちらのほうが高優先度が高いということであれば、それはそれでまた検討することが必要だと思っております。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

すいません、今、西依議員と、また絡みますけど、市道の御説明をいただいて、通学路改善に努めていかれると思うんですけど、これ、同じ300メートルとかの範囲内でも、県道、国道があるところとかがあると思うんですけど、その県道とかが入っている通学路に対しては、何かこう、建設課で何かこれからやっていくようなことってありますか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

今の件でございますけども、ここに示しておるのは市道のみでございます。当然、近くに県道があるときには、佐賀県さんにもお付き合いをいただきまして、カラー化を極力していただくように、こちらからも働きかけて、実際カラー化をしていただいている部分もございませぬので、今後も同じようにさせていただきたいと考えております。

樋口伸一郎委員

はい、よろしく願いいたします。

内川隆則委員

今の話は、もうそうこうしよるうち、はげていくよ。だからてきぱきやっっていかな、計

画的にやっていかんな、だめですよ。

それはそれとして、先ほど、交通安全指導員の話があってましたが、私も一般質問でもしたことがあるんですが、これ以前、我々の報酬も職員の賃金も幾分カットされた時期があったんですね。その時期に合わせて、消防団のこの報酬とか、交通指導員の報酬とか、区長さんの報酬とか、そういう全て、その同じ我々と同じパーセンテージでカットされた時期があったんですね。以来、こういうふうになっているというふうに思うわけですが。

ですからこの59人の人たちの中も、この人たち完全に満足されて務められている人たちというものは、果たして何人だろうかというふうに思うわけですよ。

私は思うに、我々の報酬とか、職員の賃金は別としても、こういう人たちに対して、そういう扱いをしてはならないと思うわけですよ。また、課長も言ったように、県内では3番目って言うけど、佐賀県の最低賃金っていうのは、鳥栖の最低賃金が一番基準は高いんですよ、佐賀県の中でも。

だから、こういうものに対しては、きちんとトップクラスに、県内ではあるべきなんですよ。だからそういうことからすると、ここは委員会ですので、消防団の関係とかも含めると、どうかというふうに思いますけどもですね。場合によっては、そのような話も、あるときあるべき姿でやっていただきたい。

ここは建設課は、図体が一番大きゅうなって、課長補佐も何人もいらっしゃるって、それなりの影響力があるような方々というふうに思いますし、その辺含めて、原因はそこにあるというふうに思って、この扱い方について、しっかりやっていただきたい。

まして、つけ加えて言いますと、今、年金は65歳までになってしまいましたですね。だから、65歳まで皆さん働かないかんわけですよ。66歳から、こういう仕事を携わるといふようなことになるのと、大体限定された人たちが少なくなってしまうわけですよ。そういう中であって、こういう仕事を求めていくということは、これから先、大変また厳しい問題がそういう面であるので、ぜひその辺、十分に考えていただいて、部長のほうにも、しっかり念を押しておきたいと思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

それでは、質疑のほうを終わります。



藤田昌隆委員長

次に、国道・交通対策課関係議案の審査に移りますので、準備のため暫時休憩をいたします。

午後 2 時 37 分休憩

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

午後 2 時 49 分開議

藤田昌隆委員長

それでは再開します。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

国道・交通対策課

議案乙第 27 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定について

藤田昌隆委員長

これより、国道・交通対策課関係議案の審査を始めます。

議案乙第 27 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

それでは、国道・交通対策課分の決算概要について御説明を申し上げます。

平成 26 年度の事務執行に際しましては、国道・交通対策課職員 5 名で事務の執行に当たってきたところでございます。

決算の概要につきましては、一般会計分並びに特別会計分合わせまして御報告をいたします。

都市計画費のうち、予算現額 9,509 万 4,000 円、支出済額 9,507 万 8,262 円、不用額 1 万 5,738 円、執行率といたしまして 99.9%でございます。また、新幹線対策費といたしまして、予算現額 9,565 万 9,000 円、支出済額 9,539 万 6,175 円、不用額 26 万 2,825 円、執行率 99.7%でございます。

また、特別会計のほうの新鳥栖駅西土地区画整理特別会計につきましては、歳入歳出とも同額の5,250万5,403円となっておりますのでございます。

また、平成26年度に取り組みました主な事業といたしまして、国道3号鳥栖拡幅事業、同じく鳥栖久留米道路事業、地方バス路線事業、地域公共交通確保維持改善事業、新幹線整備事業、新鳥栖駅西土地区画整理事業などを推進いたしまして、それぞれの成果を上げてきたところでございます。

その内容の主な事業につきましては、担当課長のほうから説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げ、概要説明を終わらせていただきます。

田原秀範 国道・交通対策課長

それでは、議案乙第27号 平成26年度鳥栖市一般会計決算の国道・交通対策課関係分について、その主なものについて御説明いたします。

決算書の59、60ページの上段をお願いします。

歳入でございます。

款14. 使用料及び手数料について御説明いたします。

項1. 使用料、目4. 土木使用料、節2. 都市計画使用料につきましては、鳥栖駅東駐車場使用料及び鳥栖駅東駐車場敷地料でございます。

下の節4. 新幹線対策使用料につきましては、新鳥栖駅周辺整備駐車場使用料でございます。

次に決算書の75、76ページの中段をお願いします。

款17. 財産収入について御説明いたします。

項1. 財産運用収入、目2. 利子及び配当金、節1. 利子及び配当金につきましては、都市開発基金利子、九州新幹線減濁水被害対策基金利子、それぞれ基金の運用による利子でございます。

以上で歳入の主なものについて御説明を終わります。

次に、歳出について御説明します。

決算書の195、196ページをお願いします。

項4. 都市計画費、目1. 都市計画総務費のうち、節2. 給料から節4. 共済費につきましては、国道・交通対策課5名分の人件費が含まれております。

節8. 報償費につきましては、地域公共交通会議の委員謝金でございます。

次に、1ページめくってもらいまして、197、198ページをお願いします。

節13. 委託料につきましては、ミニバスの運行業務委託料でございます。

節19. 負担金補助及び交付金につきましては、国道34号鳥栖神埼間の整備促進期成会負

担金、国道3号改良促進期成会負担金ほか、各種協会等への負担金及び地方バス路線維持費補助金でございます。

次に、1ページまためくってもらいまして、199、200ページの下段をお願いします。

目6. まちづくり推進費、節13. 委託料につきましては、鳥栖駅東駐車場管理業務委託料でございます。

次に203、204ページをお願いします。

項6. 新幹線対策費、目1. 新幹線対策総務費のうち、節2. 給料から節4. 共済費につきましては、新幹線対策係1名分の人件費でございます。

目2. 新幹線対策費、節11. 需用費につきましては、主なものとしまして、新鳥栖駅構内みんなのトイレと観光案内所の上下水道料金、減濁水被害対策施設の電気料でございます。

節13. 委託料につきましては、新鳥栖駅パーク・アンド・ライド駐車場の管理業務や自由通路エレベーターや昇降機の保守点検、みんなのトイレの清掃業務等の委託料でございます。

次に、1ページまためくってもらいまして、205、206ページをお願いします。

節28. 繰出金につきましては、新鳥栖駅西土地地区画整理事業に伴います特別会計への繰出金でございます。

以上で議案乙第27号 平成26年度鳥栖市一般会計決算認定について、国道・交通対策課分の説明を終わります。

藤田昌隆委員長

はいどうもありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

西依義規委員

すいません、先ほどの委員会でした質問ですけど、60ページの収入で鳥栖駅東駐車場と、新鳥栖駅がふえて鳥栖駅東が減ってるという状況なんですけど、これは、前っていうか、ここ過去からする傾向は、その傾向でずっと鳥栖駅が減って、新鳥栖駅がふえてるっていう状況でいいんですか、認識は。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

鳥栖駅東駐車場につきましては、平成25年度比につきまして、約5%の減と。新鳥栖駅につきましては、対平成25年度比にすると10%の増という、こういうふうな傾向となっております。

西依義規委員

それは考えられる理由は、やっぱり新鳥栖駅のほうが値段が安くてっていう捉え方でいい

んですかね。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

一応、料金設定ですけど、御存じのとおり新鳥栖駅のパーク・アンド・ライド駐車場は、1日100円で、駅東駐車場につきましては、3時間以内が100円で、3時間を超えて6時間が200円ということで、6時間以内でしたら合計300円ですけど、新鳥栖駅と鳥栖駅間の電車料金って片道160円ですんで、6時間以内でしたら、電車のほうが、パーク・アンド・ライドを使ったほうが高くなりますので、そこら辺は一概に新鳥栖駅に流れたかっていうのを、ちょっとまだその分析については至っておりません。

西依義規委員

それに関連して、この支出の分で、200ページは鳥栖駅東駐車場管理業務委託料447万5,160円と。これはその利用度合に応じて委託料は変わるのか、それともどういう計算で委託をされてるのか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

委託料につきましては、簡易な清掃、あとは料金を徴収ということになってますので、台数は関係が基本的にないと。ただ、料金収入が市の財政のほうに入ってくるということになっております。

西依義規委員

いや、まだ心配することではないと思うんですけど、だんだんだんだん鳥栖駅東の利用者が減って行って、委託料は変わらないと。ただ、その辺が掃除と徴収であれば、確かに台数は関係なく決まった委託料を払うということなんで、やっぱり少しでも利用者をふやす努力をせないかんとやないかなと思うんですけど、その辺はいかがですかね。

田原秀範国道・交通対策課長

利用者を促進するっていうことは非常に大事なことだと思います。当方としましても、サガン鳥栖の試合なんかでの利用促進というのを考えておりますので、やはりサガン鳥栖を、来場者数をふやすということが、一番いいのかなというふうには思っております。

藤田昌隆委員長

はい、ほかに。

中川原豊志委員

ちょっと関連なんですけども、要は、新鳥栖駅の駐車場、もう満車という状況も結構あるのかなと思いますが、今後、考え方なんですけども、鳥栖駅東の料金も含めて、料金の見直

しってというのは検討はされますか。検討材料なんでしょうけども。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

新鳥栖駅のパーク・アンド・ライドの駐車場の利用状況なんですけど、昨年、平成 26 年度につきまして、満車、全ての駐車場が、パーク・アンド・ライドの駐車場が満車になった日数っていうのが、年度内で 24 日。基本的には、土日祝日がほとんどで、平日っていうと、2 日間ぐらいしかないの、逆に、今、ちょうどいいぐらいなのかなっていう認識はあります。

やはりパーク・アンド・ライド、大分浸透してきたのかなと思います。で、365 日のうちの 24 日だけが今満車のときで、それこそサッカーの試合のときに、多くそういうのが見受けられますので、今の状況では、料金を変えたら、もっと利用者が減るのかなという、そういうのも一つ危惧しておるところでございます。

中川原豊志委員

西依議員が言われますように、新鳥栖駅の維持費関係で 2,800 万円ほど委託料がかかります。で、収入も二千何百万円で、あんまり変わらんところやけんが、その辺を考えると、曜日によって値上げをすとか、そういうふうなことも検討してもいいのかな。

また逆に、鳥栖駅東のところについては、サッカーがあるときは、若干値上げをすとかね、そういう検討もいいのかなと思っております。

はい、じゃ別で。

ミニバス並びに路線バスの、広域バスの補助なんですけども、若干ミニバスについては、この主要施策の説明書の 70 ページのところを見ますと、旭地区のほうも、平成 25 年度から比べると、ふえてはきておりますが、まだまだ少ない状況です。

で、この辺、毎回毎回ちょっとお話をさせてもらってるんですけども、ルートの見直しとか、もしくは本当に地域の方の要望というのが、どの辺まで反映されてるのかなというふうにも思うんですけども、今後、特に旭地区で結構でございますんで、考えがあれば教えていただきたいというふうに思います。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

旭地区につきましては、平成 25 年度から運行しております。資料にもありますとおり、平成 26 年度は約倍になっております。で、ここも地元の要望を聞きまして、今年度、マックスバリュでの停車時間を 20 分ちょっと多くとっております。それが効してか、今年度は昨年度よりも、今、ふえてる状況でございます。

あとは、なかなか便数も実際に、ことし 4 月からマックスバリュでとめる時間を長くした

関係で、1本減になってますけど、まずは、地元のほうといろいろ要望等を聞きながら、さらなる改善が図っていかねばと思います。

それとやはり、こういうバスがあるというのを、もっと、まだ運行しまだ2年しかたってませんので、もっと皆さんに知ってもらふ必要があるとは思ってます。そのためバスニュースとか、そういうことを活用して、もっと皆さんに周知していく努力を図りたいと思ってます。

以上です。

中川原豊志委員

はい、ありがとうございます。

若干ふえてはおるといふことではございますけども、地元のほうの声としましてはね、旭、マックスバリュだけじゃないんですよ。で、旭駅も行くんでしょうけども、このね、市内のミニバス、ほかの路線見ますと、ほとんどが鳥栖駅だとか、市役所周辺まで来るようなルートになってると思うんですが、旭の分だけが、旭の中をぐるっと回るだけになってますんで、40分間ぐらいマックスバリュにとまるんであれば、その間で新鳥栖駅だとか、市役所ぐらいまで往復できる時間でもあると思うんですよ。

ぜひ、そういうふうな、延伸する方法を検討できないものかと、ぜひ課長かわられたんで、真剣に考えていただきたいなというふうに思います。

また、地方バスの維持の補助金というのが、逆に4,700万円ございます。この中には、広域を走る分と市内を走る分とあろうかと思いますが、その中の市内の分で、例えば、これも旭地区になっちゃうんですが、下野線というのもあります。これは旭小学校がちょっと新しくなったときに少し移転をして、下野のほうの生徒たちが遠くなるというのもあって、この路線ができたのかなというふうにちょっと記憶してるんですけども、その下野の生徒さんも最近少なくなって、バス利用者も減ってるような感じもございます。

逆に、2日に1回、週3回のミニバスの費用が330万円で終わってる分、2日に1回じゃなくて、毎日運行させて、この市内の地方バスをちょっと見直しをすとか、そういうふうなものも検討できないものかと。下野から麓駅に行く路線も結構乗ってる方が少ないような感じに見えます。

で、そこに大きい負担をするのであれば、ミニバスを逆に多く走らせて、小学生あたりも通学に使えるような路線にしてもらうといいのかなというふうに思うんですが、今後の検討課題で結構でございます。ぜひミニバスとこの地方バスの補助の分のね、費用対効果、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

樋口伸一郎委員

関連します。

課長かわられましたんで、ミニバスの件でお尋ねをいたします。

すいません、まずデータからなんですけど、これ旭地区ふえてますけど、これ多分去年ぐらいまでは、1台当たりの平均乗車率でしたかね。これ、旭地区だけ零点何人だったと思うんですよね。で、若干伸びたときに0.8人から0.9人ぐらいの、0.1人ぐらいの世界で多分増加をしたと思うんですけど、これ、920人になったときの平均乗車率って今わかりますか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

御指摘のとおり、平成25年度は1便当たり0.4人に対して、平成26年度は0.9人まで上がっております。で、今年度は、今のところ概算ですけど1は超えてる、はい、状況です。

藤田昌隆委員長

もう要らんっちゃないか、もう。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

同じことになるかもしれないんですけど、私も自分なりに、すいません、ちょっと自分なりのことを言わせてもらって恐縮なんですけど、旭小学校の児童数が本当に少ない中で、大型バスにちょこちょこ乗って行ってるような現状があるんですね。毎日がもし無理だったとしても、その稼働日に、地方バスっていうか、そこを通ってるルートじゃなくて、子供たちには体験をさせる意味でも、大型バスも乗るし、鳥栖市にはこういうバスもあるんだよっていう社会の体験じゃないですけど、あえて旭地区の路線を通らせて、学校に通える日っていうのも、バスの運転手さんがおられるんで、旭の市道を通っていくっていうやり方もいいのかなと思ったんですよね。

それが稼働日だけですんで、十分乗る人数なんですよね。なんで、その日だけでも時間合わせてお子さん方を市道を通っていく日っていうのを、学校と連携できれば、どうなのかなというふうにならばちょっと独自で考えておったんで、御提案をちょっとさせていただきたいなと思います。

もう一つは、全体の声までではないんですけど、麓地区がここの中、入ってませんよね。麓地区のほうも結構山手のほうでは、ここもミニバス通ってほしいなって言われる方が、少なからずおられるのがちょっと現状でありまして、この旭地区の部分はどうしてもやっぱり1前後をこう、1人前後いくんであれば、調整も必要でしょうけど、西中校区ぐらいまで広めて、それで検討っていうところからでも、できれば……。

無理かできるかっていうのはさておき、検討することって大切じゃないかなと思ってるん

ですけど、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

ミニバスだけじゃなくて市内線も含めて、今後、駅前周辺整備とかも絡めて、ちょっと全体の計画を検討するようにはしております。やはり人の流れが、駅でちょっと変わるのかなっていうのもありますので、それも踏まえて今後検討させていただきたいと思います。

樋口伸一郎委員

ぜひ前向きな御検討をよろしくお願ひしたいと思っております。

あと、ミニバスで最後に、このミニバスを委託されてるところがあると思うんですけど、その委託先の反応じゃないですけど、今現状、踏まえた上で、いいとこ悪いとこがあるかと思うんですけど、そういった情報って入ってきてますか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

ミニバスの運行者の方々とも、何カ月かに一遍は意見交換をしております。特に、今年度から運行事業者が変わった部分もありますので、そこら辺も情報共有しながら、いろいろと検討してっております。改善できるところはどんどん改善していこうというふうな今、取り組みをしておるところです。

以上です。

樋口伸一郎委員

ぜひよろしくお願ひいたします。

もう一つ、ちょっと質問なんですけど、今度、決算書の 198 ページになるんですけど、国道に関するちょっと質問なんですけど。197 ページの節 19 の負担金補助及び交付金のところの備考欄の上から 5 段目の国道 34 号と国道 3 号の期成会が今あると思うんですけど、その期成会の中身について、最新情報があれば教えてください。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

まず国道 34 号の整備促進期成会ですけど、これは事務局が鳥栖市になっております。で、総会のほうを 8 月の 24 日に開きまして、今まで、当面の要望としましては、交差点改良を各市町が要望しておりまして、34 号自体をどうするかということで、バイパスがいいとか、現道拡幅がいいという話があった分を、今年度、バイパスと一本化をしております。で、その一本化した案で、今年度、要望活動として、今月の 10 月の 28 日に整備局へ要望行くようにしております。

それと下の国道3号の改良促進期成会ですけど、これは事務局が久留米市になっております。ここにつきましては、鳥栖拡幅及び鳥栖久留米道路の事業促進及び鳥栖拡幅事業区間の以北、以南の早期の事業計画策定を要望しております。この分につきましても、8月24日が3号の期成会の総会がありまして、同じですよ。すいません、34号のほうは、7月16日です、はい。で、8月24日が3号のほうですね。3号の要望活動が来週の10月6日に、整備局要望があります。

一応このように、国道の事業促進ということで、期成会の活動を行っております。

以上です。

樋口伸一郎委員

御答弁ありがとうございました。

そしたら34号線のほうは事務局が鳥栖市っていうことでおっしゃったんですけど、総会の資料とかをいただくことって可能ですか。できれば3号線もちょっと中身を見たいんでっていうのがあるんですけど、いかがでしょう。

藤田昌隆委員長

これ委員会として要ります。「分厚かっちゃなかですか」と呼ぶ者あり)

いやいや、ちょっとここ、今、要望があってるんで、じゃあ委員会の資料として要望しますか。

樋口伸一郎委員

できればお願いしたいんですが。

藤田昌隆委員長

じゃあ委員会資料として。「要らんよ。こう分厚かっちゃろもん」と呼ぶ者あり) どのくらいの厚さか知らんけど。「何をみたいのかわからんばってん」「何が要るのかってというのは……」と呼ぶ者あり)

樋口伸一郎委員

できれば全部を見たいのもあるんですけど、今の、多分図式とか、図式っていうかその、細かい部分ですね、3号線を絵に描いたような――があればと思ったんですけど。

それが今までのと全く変わりがなければ全然必要ないんですけど、何か進捗状況が、書面で、進んだ部分が書面であらわれているようなところがあれば、そこがいただきたいんですけど。

田原秀範国道・交通対策課長

変わったところは、図面の変更はありませんで、要望内容、活動方針ですね、活動方針が変わっております。今まではバイパス等の整備というふうにしてた分を文言を変えております。

（「変わった部分だけでいいですけど」と呼ぶ者あり）文言。（「変更された部分だけでも」「それは議会で、議長会で全部出して県のほうにも出してるし、それは全部代表者の方は、一回みんな持っとるはずやけん」「誰からもらってもいいとですか」「誰からもらってもいいけど、議会としてそういう取り組みとしとっけんが、事務局に言えば……」と呼ぶ者あり）

藤田昌隆委員長

基本的には、この前の要望書と変わりません——と思います。（「あとでもらわんね、あんた一人」「わかりました」と呼ぶ者あり）

ほかには。

江副康成委員

60 ページの、先ほどからちょっと質疑応答されてる部分なんですけども、新鳥栖駅と鳥栖駅の駐車場の話です。

これ、新鳥栖駅の駐車料金の話は、今それこそこの担当が昔の都市整備課、野田課長とやりとりしたときの話なんですけども、そのあと藤川課長として今こっちになられてるということで、いろいろ組織の変更によって違うんですけども。そのときに、新鳥栖駅、本当の目の前のロータリーのところは、非常に時間を限って、非常に傾斜したやつがある。

ただ、その周りに4つ区画がありまして、いろいろすぐ埋まるところと埋まらないところがありながらも、一律1日100円というのは何事かという話をしたときに、消費税の値上げとか、そういうときに合わせて料金の改定を考えているというふうに、こういう委員会の場で話されてるんですけども、その件の引き継ぎやないけど、そういった話はどうなったのかなあとと思ひまして。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

御指摘のとおり消費税が変わった場合に変えるっていうことで、前回の8%のときには変更しております。今後10%に上がったときっていうことだと思うんですけど、そこについてはまたちょっと御検討させてください。

江副康成委員

8%に上がったときにも、基本的には変えてなかったんじゃないかなと思うんですけども。

田原秀範国道・交通対策課長

すいません、パーク・アンド・ライドのここは変えてません。

江副康成委員

課長がかわられて、いろいろ調べて事情が違うというのであれば、そうなんでしょうけども、客観的な、私が知る状況はあんまり変わってないと思うもので、前のも含めて、そのあ

たりはちょっと精査してほしいなと思う点と、あと一つ鳥栖駅の東の部分は、基本的に今、昔から比べるとがらがらですよ。で、結局そのあとに、簡易の舗装をやって、線を引き直して、もうちょっと利便性を上げようという話で、今やっとなるわけですよ。

で、それでもかわんなければ、やっぱりね、料金の問題あるのかなというふうに分かんたんといかんたろうし、ね、結局投資してるわけですよ。維持、修繕かもしれませんけどですよ。

となると、やっぱりね、敷地を有効に、1等地だから、有効に利用するという観点から、柔軟に取り組むということは考えてもらわないといけないのかなと思いますけども、いかがでしょうか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

御指摘のとおり、利用状況等をさらに精査して、ちょっと検討させていただきたいと思います。

江副康成委員

よろしく願いいたします。

西依義規委員

地方バスの198ページの路線維持の補助金なんですけど、ミニバスであれば、利用者がふえればふえるほど負担は減っていくっていう意味はわかるんですが、こっちの場合は、利用者がふえたら補助もふえるということなんですけど、その辺の、この欠損補助の……、例えば今、昨年、この年度で45万1,013人が利用されて、この金額なんですけど、2年前は51万人、違うですね、45万9,000人で5,100万円の、この考え方は何かあるんですかね、数式的に。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

利用者だけじゃなくて、あくまでも運賃収入ですんで、その人がどんだけ乗るかで変わってきますので、あくまでも、その赤字欠損額に対して、ちょっと基本的には料金のほうを見ないといけないんですけど、それでも当課としては、たくさんの方が乗ってもらえればということで、利益は上がるっていうふうにして呼びかけのほうはしております。

西依義規委員

この地域公共交通を考える会議があるんで、そこでしっかりされてると思うんですけど、けど、市の税金を使われてるんで、4,700万円が本当に効果的かどうかというところについて、この、ここに書かれてる、例えば地域住民の通勤、通学、買い物、例えばどれぐらいの比率でどの路線はどうっていう数値とかあるんですかね。この路線はこういう人たちがこれぐらい乗って、こういう比率がこんくらいですよっていう統計みたいなものがあるんですか

ね。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

そういう、どういうふうな利用体系されてるかはちょっと調査しておりません。ただ、今年度一応ミニバスについては、乗り込み調査して、いろいろ聞ければなっては考えております。

今わかっているのは、ミニバスで、福祉乗車券とか使っている割合はどれぐらいとかまでは、一応わかりますけど、どういう利用されてるかってのというのはやはり直接聞かないと、ちょっとわからないんで、今んところでは、そういうデータを持ち合わせておりません。

西依義規委員

中川原議員もさっきおっしゃったんですけど、私も市の財源がもう山ほどあってっていう認識はないんで、足して、この4,700万円、300万円で、5,000万円の、バスに関する5,000万円の予算があると。それを、どう使うかをやっぱり考えていかなければいけないので、この4,700万円の費用対効果とこの300万円の費用対効果はやっぱりしっかり見りゃないいけないので、バス業者がこんくらい補填してください、じゃあそれ払いますでは果たしてどうかなと思いますんで、その辺は何か、何かあるんですかね。

先ほどのお話で、既存の地方バス路線は絶対こう走らさせないんで、そこを違うところを回ってくださいじゃ、一番需要がない、おこぼれをミニバスが回されてるという考えしか聞こえないんですけど、その辺の本当に市民の方からこの地方路線バスを有効に使って、市外の方もこの鳥栖市に来るために、本当に有意義に使われてるかどうかっていうのを、だから4,700万円もかかっているんですけど、何かものがないと、余り知られてないものかなと思うんですけど、そういった、他市に比べて何かそういった基準みたいなのがあればなと思うんですけど、何かそういうのはないんですかね。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

基準と言えるかどうかはまた別なんですけど、補助要綱としては、ちゃんと努力して、1日当たりの乗車人数が1を超えないと補助しませんっていうふうに、今なってますので、その目安とすれば、その最低ラインは絶対にかすように、各自治体さんは努力しなさいということがあります。

西依義規委員

たら、また地方バス路線に関連して、例えば西鉄小郡駅と鳥栖駅っていう路線はあったんですかね。ないんですかね。弥生が丘はありますよね。それは何で、県境をまたぐと何かっ

ていう、久留米は行ってますよね。

先ほどの、今の考え方が佐賀県の西のほうから人を呼び込んでいく路線が多いなと思うんですけど、逆のほうからっていう路線を検討の、この場であったりするんですかね。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

今、市内を回っている市内バスっていうほかに、広域線としまして、久留米に、県外でしたら久留米、その他にあと2路線としまして、神埼綾部線っていうのがあります。

ただ、今の御質問では、あと小郡に……。(「今までもなかった」と呼ぶ者あり) ないです。(「一回も」「前あったよ」と呼ぶ者あり) すいません、昔はちょっとわかんないんですけど、今はとりあえず、ありません。

藤田昌隆委員長

それでは本案に対する質疑を終わります。



議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計決算認定について

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計決算認定についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

田原秀範国道・交通対策課長

それでは、議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計決算認定について御説明いたします。

決算書の 311 ページ、312 ページをお願いします。

歳入でございます。

款 1. 繰入金、項 1. 一般会計繰入金、目 1. 一般会計繰入金、節 1. 一般会計繰入金につきましては、土地区画整理事業に伴います一般会計からの繰入金でございます。

款 3. 諸収入、項 2. 雑入、目 1. 雑入、節 1. 雑入につきましては、区画整理事業における従前地と換地後の不均等を是正するために、徴収した清算金でございます。

以上で歳入について御説明を終わります。

次に歳出について御説明します。

決算書の、次のページの 313 ページ、314 ページをお願いします。

款 1. 事業費、項 1. 事業費、目 1. 土地区画整理事業費、節 1. 報酬につきましては、土地区画整理審議会及び土地区画整理事業評価委員会の委員報酬でございます。

目 1. 土地区画整理事業費のうち、節 2. 給料から節 4. 共済費につきましては、新幹線対策係 1 名分の人件費でございます。

節 13. 委託料につきましては、区画整理事業の収束に向けて、換地計画、換地処分等の業務の委託料でございます。

節 15. 工事請負費につきましては、画地の土地利用に合わせた上下水道の取り出し、乗り入れの設置等の 8 件の工事費でございます。

節 22. 補償補填及び賠償金につきましては、区画整理事業における従前地と換地後の不均等を是正するために交付した清算金でございます。

次に、款 2. 公債費、項 1. 公債費、目 1. 元金、節 23. 償還金利子及び割引料につきましては、地方債に伴う元金の償還金でございます。

款 2. 公債費、項 1. 公債費、目 2. 利子、節 23. 償還金利子及び割引料につきましては、地方債に伴う元金の利子の償還金でございます。

以上で議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計決算認定についての御説明を終わります。

藤田昌隆委員長

それでは説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

江副康成委員

まず、この新鳥栖駅西土地区画整理特別会計はこれをもって、何か、閉鎖……、特別会計の、というような、何かのどこかのコメントみたいな気がするんですけど、これをもって閉鎖になるんですか。

田原秀範国道・交通対策課長

はい、今年度いっぱい閉鎖予定です。

江副康成委員

平成 27 年度、結局平成 28 年 3 月末をもって閉鎖ということですね。

それで、その場合に、今まで新幹線対策課がありまして、新幹線対策室があつて、新幹線対策係か知りませんが、今回、国道のほうに行かれたじゃないですか。今までは、おおよそあのエリアのことは、全てその新幹線対策課なり室なり、いろんなところが受け入れられてたんですけども、今後は、そのあたりはどうなるのかなというのが、ちょっと猜とした質問しませんが、会計的には、例えば公債みたいなやつは、続くかどうか知りませんが、

どこかに入れ込むのか、そのあたりどういうふうな職員さんと、事務的なやつはどっかでいかも知らんけど、どのようになるのかなと思って、お尋ねですけど。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

7月の機構改革では、全部新幹線の所掌業務は当課になっておりますので、当課で全て対応することになります。

江副康成委員

それ聞いて安心したんですけども、いろいろね、ちょっとお問い合わせがあると、それは建設課じゃなのかなとか、庁内でも、今言われたようにパシッと、なかなか思われてない部分もあるみたいなもので、当面は、当面というか、そういう形で処理してほしいということです。

それと区画整理の当初予定してたやつは当然、終わりかも知れませんが、やっぱりね、もうよく話題になるんですけども、8街区、駅前のホテルの建設予定地、あそこの部分がありまして、市長及び副市長から、昔、課長さん、何とか、どうにかならないかという打診とかね、やられているけども、なかなかうまくいかない。そのあたりも含めて、何か、今でも、何か接触とかしていただいているんですかね。私が知ってるのはちょっと前の話なんですけども。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

4月に業務を引継ぎましたけど、7月以降はまだ接触はしておりません。

江副康成委員

当然、もう換地も終わりました、何百万円ぐらいの、数百万円の固定資産税とか、いろいろもろもろ発生してると思うし、鳥栖の土、あるいは住民の土地利用からすると、あのまま放置していい問題でもないと思うから、何らかのね、最終的な形じゃなくても、途中の暫定的な利用も含めて、柔軟に何かね、そのあたりは進めていただきたいなということをちょっと要望して終わります。

藤田昌隆委員長

じゃあはい。ちょっとそれに関連して。

土地の売買契約書の中に、例えば何年内に、10年内とかね、5年内に建てるとか、そういうった恐らく、今の話を聞くとないのかな。

私、思うに、どうも勘ぐればですね、勘ぐれば、土地の転売、転売目的もありゃせんかなあっち。余りにも時間かかっているんで、そこまでもう勘ぐるところまできてるのかなあと。

だから契約書にきちとうたってんのか、うたってないのか、その辺はどうか。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

先ほどの土地の売買契約の話でございますけれども、そういった期限等は銘打ってないということで私のほうは認識をしております。

昨年来まで、その企業に対して、今後の資産の活用についてどのように考えているのかという申し合わせ事項、連絡等も確かにとってきた事実がございました。

各議員さんから指摘いただけるように、新鳥栖駅前の一等地でございます。更地の状態に何年もなってきたおると。本市におけるまちづくりに対して大きな支障になってくるというふうな観点の中で、今後もそういった情報等の交換をやりまして、早急な宅地等の開発等に踏み入っていただけるような申し入れ等は重ねて持って行きたいと思っておりますのでございます。

以上です。

藤田昌隆委員長

緊急に、一番一等地ですんで、要するに買い戻しまで考えた交渉をしないと、これはずるずるずるやられて、最後は転売で利益だけ出されて逃げられたということも十分考えられるんで、その辺は強気でね、私はやったほうがいいかなと思います。

以上です。

ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあなければ、国道・交通対策課関係議案の質疑を終わります。



藤田昌隆委員長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

午後 3 時 40 分散会

平成 27 年 10 月 2 日 (金)

1 出席委員氏名

委員長 藤田 昌隆

副委員長 江副 康成

委員 齊藤 正治 内川 隆則 中川原豊志

西依 義規 樋口伸一郎

2 欠席委員氏名

森山 林

3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長 詫間 聡

上下水道局管理課長 野下 隆寛

上下水道局管理課総務係長 楠 和久

上下水道局管理課業務係長 中溝 雄二

上下水道局事業課長 佐藤 晃一

上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長 今村 利昭

上下水道局事業課参事 近藤 信孝

上下水道局事業課参事兼課長補佐 前間 修

上下水道局事業課浄水・水質係長 松雪 秀雄

上下水道局事業課下水道事業係長 能富 繁和

上下水道局事業課下水道事業係長待遇 中牟田 恒

4 議会事務局職員氏名

議事調査係主査 横尾 光晴

5 審査日程

上下水道局関係議案審査

- 議案乙第 23 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業剰余金の処分について
議案乙第 24 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計決算認定について
議案乙第 25 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について
議案乙第 26 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計決算認定について
議案乙第 27 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定について
議案乙第 30 号 平成 26 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

益処分につきましては、1億7,913万1,147円を減債積立金に積み立て、2億5,000万円を建設改良積立金に積み立てることといたしております。

次に、下水道事業の概要について申し上げます。下水道事業の運営に当たりましては、市民福祉の向上を図ることを目的といたしまして、市内全域の早期の水洗化を実現し、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上と、公共用水域の水質の保全に努めているところでございます。

平成26年度は39.6ヘクタールを整備し、平成26年度末で97.7%の整備率となっており、ところでございます。

収益的収支につきましては、2,859万775円の純利益を計上しておりまして、この利益の処分につきましては、減債積立金に積み立てることといたしております。

次に、農業集落排水事業につきましては、3地区、千歳、下野、於保里の生活雑排水の処理を行っておりまして、平成26年度の決算額は歳入歳出同額の2億1,650万2,932円となっております。

それでは、平成26年度鳥栖市公営企業会計決算書、並びに農業集落排水特別会計歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、担当課長のほうから説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

野下隆寛上下水道局管理課長

おはようございます。管理課長の野下です。よろしくお願いいたします。

それでは、平成26年度水道事業会計決算の概要について御説明させていただきます。

決算の内容につきまして、お手元の平成26年度鳥栖市公営企業会計決算書に沿って御説明させていただきます。

まず初めに、12ページをお願いいたします。ピンクの表紙の次のページになります。

平成26年度の主な取り組みについて、5行目からですが、耐震化のための配水管布設替工事のほか、平成26年度から本格的に実施している水道施設整備事業のうち、浄水池兼配水池築造工事に関しましては、近日中に完了する予定としております。

また、水処理の安全性の向上を図るため、浄水場関連工事として、導水管布設替工事、水源地水質計器の取替工事を実施し、良質な水の安定供給に努めてまいりました。

なお、平成26年度決算につきましては、地方公営企業会計制度の見直し後、初めての決算となっております。決算額についても大きな影響が生じているところでございます。

それでは1ページ、2ページをお願いいたします。

平成26年度決算報告について御説明いたします。

この報告書は、予算の執行状況を示しており、消費税込みでの記載となっております。

1. 収益的収入及び支出について申し上げます。第1款. 水道事業収益につきましては、第1項. 営業収益から第3項. 特別利益までの合計予算額が16億7,532万6,000円に対し、決算額は16億7,629万8,907円となっております。

次に、支出について御説明いたします。

第1款. 水道事業費用につきましては、第1項. 営業費用から第4項. 予備費までの予算額の合計が12億3,704万3,000円に対しまして、決算額は12億1,780万388円となっております。

3、4ページをお願いいたします。

2. 資本的収入及び支出について申し上げます。

第1款. 資本的収入につきましては、第1項. 企業債から第5項. その他資本的収入までの予算額の合計が16億9,020万3,000円に対しまして、決算額は3億2,620万1,956円となっております。

次に支出について御説明いたします。

第1款. 資本的支出につきましては、第1項. 建設改良費から第6項. 予備費まで、予算額の合計額が25億4,826万4,000円に対しまして、決算額は9億766万7,526円となっております。

なお、建設改良費のうち、水道施設整備事業におきまして、16億1,300万5,600円の翌年度繰越額が生じたので、さきの6月議会で御報告させていただいております。

次に、下の欄外の1でございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億8,146万5,570円について、損益勘定留保資金等の補填の内訳を記載したものでございます。御目通しをお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

1年間の事業活動に伴う営業成績を表しております損益計算書でございます。消費税抜きでの数字になっております。

収益である1. 営業費用、3. 営業外収益、5. 特別利益から、費用の2. 営業費用、4. 営業外費用、6. 特別損失を差し引いた当年度純利益、下から4行目になりますが、4億2,913万1,147円となっており、その他未処分利益剰余金変動額の16億2,158万2,916円を加えまして、当年度の未処分利益剰余金が20億5,071万4,063円となっております。

6ページをお願いいたします。

平成26年度中における、剰余金の変動を表した剰余金計算書でございます。

まず上段の表、資本金につきましては、新会計基準の適用により、借り入れ資本金が負債へ計上されたため、当年度末残高は自己資本金のみの41億5,646万3,521円となっております。

す。

次に資本剰余金につきましては、新会計基準の適用によりまして、除却資産に係る部分を除き、負債の部の長期前受金へ計上されたため、当年度末残高は2億3,691万1,571円となっております。

次に中段の表、利益剰余金につきましては、前年度処分後の残高から当年度純利益、新会計基準の適用により、これまで繰り延べられてきました資本剰余金の収益価格などが加えられました。当年度末残高は28億71万4,063円となっております。

下段の表、平成26年度鳥栖市水道事業剰余金処分計算書案でございますが、これは議案乙第23号平成26年度鳥栖市水道事業剰余金の処分について、議会の議決をいただいで行うものでございます。

表の右欄、当年度の未処分利益剰余金20億5,071万4,063円につきましては、減債積立金に1億7,913万1,147円を積み立て、建設改良積立金に2億5,000万円を積み立て、資本金に1億8,528万円余と14億3,629万円余の合計16億2,158万2,916円を資本金へ組み入れることといたしております。

7、8ページをお願いいたします。

平成26年度末現在における水道事業の財政状態を明らかにするために、資産と負債及び資本を総括的に表した貸借対照表でございます。

資産の部、1. 固定資産100億123万8,372円、それと、2. 流動資産23億3,985万6,811円を合わせた資産合計は、123億4,109万5,183円となっております。なお、固定資産の内容につきましては、のち59ページの固定資産の明細表で御説明をいたします。

右のページに移りまして、負債の部、3. 固定負債26億9,887万4,650円、4. 流動負債4億5,771万3,003円、5. 繰延収益19億9,041万8,375円を合わせました負債合計は51億4,700万6,028円となっております。

9ページをお願いします。

資本の部についてですが、資本金は41億5,646万3,521円となっており、利益剰余金と資本剰余金を合わせた剰余金合計は、30億3,762万5,634円となっております。

以上、負債資本合計額は、123億4,109万5,183円で、前の7ページの資産合計額と同額となっております。

13ページをお願いいたします。

議会議決事項についてです。予算決算に関する乙議案6件、報告事項は1件となっております。

右のページは職員に関する事項です。水道事業の職員配置につきましては、職員数合計21

名で、前年度からの増減はございません。

15、16 ページをお願いいたします。

2. 工事、1. 建設改良工事の概要につきまして御説明いたします。イ. 下水道工事関連につきましては、下水道管の埋設工事に伴い支障となる上水道管の移設が生じた場合の布設替工事でございます。工事件数2件で工事費は193万3,200円となっております。

15 ページから 24 ページにかけて記載いたしております、ロ. その他の配水管布設替工事につきましては、主に耐震化に伴う配水管の布設替工事でございます、工事件数が34件で工事費は2億7,702万1,080円となっております。

23、24 ページをお願いします。

ハ. その他の工事につきましては、浄水場の導水管布設替工事などの3件で、工事費は1億6,788万6,000円となっております。

25、26 ページをお願いします。

ニ. 保存工事について御説明いたします。水道水の安定供給のため、浄水場関連の機械設備の維持管理のため、定期的に行っているもので、ここでは100万円以上の修繕工事6件を記載いたしております。

27、28 ページをお願いいたします。

3. 業務関係分について、主なものを御説明いたします。

まず配水状況についてでございます。年度末給水人口は7万70人で前年度比156人の増となっております。年度末給水戸数は2万8,766戸で、前年度比667戸の増となっております。年間給水量は725万9,591立米で、前年度比2万589立米の減となっております。このほか各項目で、前年度の数値と比較を記載いたしております。

下の表は水道メーターの口径別給水戸数、右のページのハの月別給水状況、ロ. 業務委託状況を記載いたしておりますので、それぞれ御目通しをお願いいたします。

29 ページをお願いします。

ホに口径別給水量を月別に記載いたしております。下のヘは口径別の水道料金でございます。

31 ページをお願いいたします。

ニ. 事業収入に関する事項について御説明させていただきます。イ. 事業収益につきましては、消費税抜きで記載をいたしております。給水収益は12億6,583万2,078円で、前年度と比較し84万892円の減となっております。これに加入金や新会計基準の適用により計上することになりました長期前受金戻入額等を合わせました事業収益総額は15億7,734万1,243円となっております。

次にロ．水道料金収納状況についてですが、現年度と過年度とそれぞれに記載をいたしております。合計収納率は96.8%となっており、前年と比較しまして0.4ポイント上昇いたしております。また、不納欠損額等339万8,322円につきましては、平成21年度分の転居先不明等及び過年度分の調定更正分によるものとなっております。

32ページをお願いいたします。

3．事業費に関する事項についてですが、水道事業費用を消費税抜きで記載をいたしております。平成26年度の事業費用合計額は11億4,821万96円で、前年度と比較いたしますと1億109万6,993円の増額となっております。増加理由につきましては、路面復旧費の増加が主なものとなっております。

33ページをお願いいたします。

4．その他主要な事項の経営分析につきましては、前年度と比較する形でそれぞれの項目ごとに表に記載をいたしているところでございます。主なものについて御説明いたします。

行政区域内人口7万1,813人、計画給水人口7万3,000人に対しまして、平成26年度の給水人口は7万70人となっており、行政区域内人口に対する普及率は97.6%、計画給水人口に対する普及率は96%となっております。

また、1立米当たりの給水費用であります給水原価、これは143円95銭で、1立米当たりの給水収益であります供給単価は、174円37銭となっております。

以下、水道事業の施設効率を判断する指標の負荷率、配水能力に対する配水量の割合を示す施設利用率、経営の効率性を見るため職員1人当たりの給水人口などにつきまして、記載をいたしておりますので、ごらんください。

続きまして、34ページ、4．会計について御説明をいたします。

イ．工事請負契約につきましては、1,000万円を超える工事契約について記載をいたしております。

36ページをお願いします。

中段の表、ロ．業務委託契約につきましても、1,000万円を超える委託契約について記載をいたしております。

下段の表、ニ．企業債及び一時借入金の概況でございますが、イ．企業債につきましては、前年度末残高27億304万7,884円で、本年度借り入れと償還を増減しました本年度末残高は27億4,408万2,341円となっております。

38ページをお願いします。

これは会計制度の見直しにより導入を要することになりましたキャッシュフロー計算書でございます。これは1年間の資金の状況を記載したもので、当年度純利益を基点としまして、

減価償却費等の非現金支出や、未収金、未払金等の増減を加減する間接法での表記となっております。

ページ下の3行をごらんください。

期首残高は20億507万2,752円に対しまして、1億1,110万5,777円減少し、期末資金残高は18億9,396万6,975円となっております。

39、40ページをお願いします。

5ページに記載しておりました損益計算書の内訳明細となります。収益的収入について消費税抜きで記載をいたしております。営業収益の給水収益、加入金が主な収入となっております。

また、特別利益として新会計基準の適用に伴い、修繕引当金の取り崩しを行っており、1億6,225万3,258円を計上いたしております。

続きまして、収益的支出について御説明いたします。

41、42ページをお願いします。

原水及び浄水費につきましては、節の給料手当等、法定福利費及び新会計基準の適用により計上しております賞与引当金繰入額、これは浄水場職員のうち4名分の人件費となっております。

その他浄水場の運転等に係る委託料、次の43、44ページになりますが、水源地及び浄水場にかかる動力費、薬品費が主なものとなっております。

配水及び給水費につきましては、節の給料から法定福利費まで、これは水道事業系の職員のうち5名分の人件費となっております。

45、46ページをお願いします。

給水管にかかる修繕費、それと配水管布設替工事に伴います路面復旧費が主なものとなっております。

受託工事費につきましては、下水道工事関連1件、県関連1件の工事請負費となっております。

業務費につきましては、節の給料以下の人件費は業務系職員のうち5名分となっております。検針事務等に係る委託料、徴収事務に係る口座振替手数料等が主なものとなっております。

49、50ページをお願いいたします。

総係費につきましては、節の給料以下の水道事業の事務全般に係る4名分の人件費が主な支出となっております。

51、52ページをお願いします。

減価償却費につきましては、配水管等の有形固定資産、ダム使用权等の無形固定資産の減価償却費となっております。

資産減耗費につきましては、配水管の布設替工事に伴う固定資産除却費となっております。

営業外費用につきましては、企業債に係る支払利息が主なものとなっております。

特別損失につきましては、水道料金等の不納欠損及び過年度調定更正分となっております。

また、その他特別損失として新会計基準の適用に伴います賞与引当金に係る引当不足額を計上いたしております。

53、54 ページをお願いします。

資本的収支明細書について御説明いたします。金額については消費税抜きの金額となっております。

収入につきましては、下水道工事関連等の工事負担金、消火栓設置にかかる一般会計負担金に加えまして、配水ポンプ設備工事に対する二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を計上いたしております。

続きまして、支出について御説明いたします。

55、56 ページをお願いします。

原水設備費につきましては、水源地、水質計器取替工事の工事請負費となっております。

浄水設備費につきましては、節の給料以下は浄水場職員のうち1名分となっております。浄水池兼配水池築造工事にかかる送水ポンプ設備工事費が主なものとなっております。

送配水設備費につきましては、節の給料から、次のページの賞与引当金繰入額までは、水道事業支弁職員のうち2名分の人件費となっております。

また、配水管布設等に係る工事請負費が主なものとなっております。

営業設備の機械購入費につきましては、新設用の水道メーターの購入費となっております。

以下、企業債償還金、機構立替金償還金、ダム使用权取得費、地方債及び政府保証債購入費の投資有価証券となっております。

59、60 ページをお願いいたします。

固定資産明細について御説明いたします。有形固定資産明細書につきましては、土地、建物、構築物、機械及び装置などの固定資産の明細でございます。表の最下の部分に、合計額を記載いたしております。当年度、年度当初現在高 174 億 528 万 5,792 円に対し、平成 26 年度の建設改良等による増加額及び布設がえ等によります減少額を加減しました年度末現在高は 177 億 5,313 万 2,992 円となっております。これに平成 26 年度末までの減価償却累計額を差し引いた年度末償却未済高は、96 億 186 万 8,114 円となっております。

61、62 ページをお願いします。

企業債の発行年月日、発行総額、償還高等についての明細を記載いたしております。

67、68 ページをお願いいたします。

企業債発行件数が合計で 45 件、発行総額が 49 億 5,890 万円で、未償還残高は 27 億 4,408 万 2,341 円となっております。

以上で決算書の概要についての説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

藤田昌隆委員長

それでは説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

江副康成委員

すいません、1 ページのところ、支出のところ、利用増減額で、ゼロゼロゼロゼロと出てくるんですけども、後半のところの明細見ますと、款項のほうはないんでしょうけど、目以下のところの流用がかなり目立つんですね。

予算立ててやってる以上、余りにも流用が、こうやると、どうなのかなというのがまず 1 点に思っています。その流用の中のルールか何かあるんですか、それ。款項は議会のほうに諮らんと変えられないけども、それ以下の、目以下のところは自由にできると言いつつ、何か水道局内で、何かルールはあるんでしょうか。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

流用についてですけれども、まず節内と目間では流用が、規定上可能になっております。項を越える際には、特別に営業外費用と営業費用の間で流用する場合については、予算書のほうに特別に定めているものがございます。

ただ、流用に関して、その規定の内であれば、できるだけ流用がないようにはしてるんですけども、内部的に取り決めということは、特には現状ではしておりません。

以上です。

江副康成委員

そうしますと、結局似た節の勘定科目っていうか――に近いほうからやられてるのかなと思ったり、トーンと違うところから入ってきたり、金額的に合うようなところからもってきたのかなか思ったり、そういうやると、初めの予算とは何なのかなというふうになってしまうんですね、基本的にですね。

もうあとは、予実績っていうか予算との対比で全部出てこないからですよ。そのあたり細かいこと全然わかんないですけども、まず第一点の印象としてそう思いました。

とりあえずこれだけでいいですか。

藤田昌隆委員長

はい。

ほかには。

西依義規委員

27 ページの年間配水量と年間給水量の、この昨年度との比較の差の原因っていうのを教えてください。

野下隆寛上下水道局管理課長

昨年から比べまして、今年度減となっているわけですがけれども、去年は夏場に長雨が結構続きまして、夏場の需要が、大分前年度から、少なかったというものが、大きな、このことし減になった理由の一つです。

あとその他は、やっぱり皆さん、節水意識が随分向上してきているような感が見受けられます。

あと、あんまり影響はなかったんですが、日清製粉が撤退したというところで、若干ですが影響はございます。

以上でございます。

西依義規委員

たら、その節水……、家庭内の、その流れは、ここ数年、そういった減少傾向にあるという考えでいいんですか。使用量っていうか、その水の。

野下隆寛上下水道局管理課長

当然、節水意識というのは皆さんそれぞれ持ってあるんですけど、去年はやはり消費税の関係で、料金が上がったというのも一つの原因かと考えます。

西依義規委員

じゃあ、41、42 ページで、普通の市の決算書と違うんで、昨年との対比がよくわからないんですけど、いろんな担当課は多分相当苦労して、例えば消耗品費をこうしたりとか、印刷費をいろいろ工面したりとされてるんですが、小さい話って言ったらなんですけど。

例えば消耗品費 300 万円とか、印刷製本費 20 万 5,000 円とか、通信運搬費 100 万円等の近年の状況っていうか、どういう感じ、大体こういう数字でおさまってるのか、先ほど流用の話もありましたけど、これの予算組みされてる部分との決算の差異みたいなのは、どっか見ればわかるんですかね。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

まず消耗品費についてですけれども、今年度がそこに記載しております 300 万 1,412 円で、昨年度の実績が 304 万 3,501 円、大体ほぼ同額となっております。

印刷製本費についてですけれども、昨年が約 18 万 5,000 円で、本年度が 25 万 6,000 円と

若干多くなっているという状況でございます。

通信運搬費についてですけれども、昨年が約 102 万円、本年が 101 万 7,000 円と、大体同じぐらいの金額となっております。

以上です。

西依義規委員

いや、額が、予算全体の額が大きいんですが、そうやってしっかり、節約っていうか、されているのであれば、わかりました。

以上です。

藤田昌隆委員長

ほかには。

じゃあはい。ちょっと教えてほしいんですが、32 ページ。

委託料、上から 2 番目、1,170 万円。これはどっか新しい案件で委託された分ですか。

それともう一つ。一番下のその他。平成 25 年度が約 6,700 万円、今度は平成 26 年度が 1 億 6,200 万円、9,500 万円。これだけ大きい金額がその他で、どういう内容なんですかね。

この 2 点です。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

まず委託料についてですけれども、1 点が、ちょっと 42 ページをお願いしたいんですけれども、下から 4 行目、新しい施設に伴います浄水処理の実験処理業務 360 万円と。これが新たに発生しているというところでございます。

それと 46 ページをお願いいたします。

こちらの上から、委託料のほうの 3 行目ですけれども、漏水調査業務委託料が 560 万円計上しております。これが委託料の上昇した主な要因となっております。

次に、その他についてですけれども、その他の主なものといたしまして、まず一番大きいのが、路面復旧費が約 8,000 万円執行しております。それと、特別損失といたしまして、会計基準が変わったことによります部分については、約 1,000 万円、昨年より新たに発生している部分でございます。一応主なものはそのような項目となっております。

藤田昌隆委員長

今、560 万円とか 600 万円とか。その他の部分で、道路舗装費というようなことがありましたけど、ここは委託料の中に入ってくるんじゃないですかね、違う。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

路面復旧費は、路面復旧費として別な予算になっておりますので、委託料とは別になっております。

藤田昌隆委員長

別になってる。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

はい。

藤田昌隆委員長

しかし、これ業者委託じゃない。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

工事請負契約ですね、はい。

藤田昌隆委員長

はい、ほんじゃわかりました。

ほかには。

樋口伸一郎委員

ちょっと33ページで教えていただきたいことがあるんですけど、これ何回も多分聞かれることかと思うんですけど、行政区域内の人口と現在の給水人口の1,800人弱ですかね——の、その供給、給水人口に入っていない方の、今現在の状況とかがわかれば教えていただきたいんですけど。

藤田昌隆委員長

はい、もう一回、すいません。

樋口伸一郎委員

行政区域内人口7万1,813人で、今、計画給水人口が7万3,000人にされておりますよね。で、その下の現在給水人口が7万70人になってまして、でも給水してる方は全員じゃないっていうところになるんで、そのあたりをちょっと教えていただければと思うんですけど。

野下隆寛上下水道局管理課長

この差は、給水、未給水地域ですね。河内を筆頭とした、山あいの給水管が通らないところと井戸水のみを使用されてあるところが水道水を使っていないというところがございます。個々の内容については、把握していないというのが現状でございます。

樋口伸一郎委員

はい、わかりました。

そしたら、今、2つおっしゃったんですけど、1つは井戸水を使われておられるところがあって、1つは、何ですか、給水することがちょっと難しいところっていうふうにおっしゃったんですけど、その給水するところが難しいところの方々に対して何か、変わった部分とか、今後の計画っていうか、あれば教えていただきたいんですけど。そのままであれば、そ

のままでもいいんで。

佐藤晃一上下水道局事業課長

未給水地区が、鳥栖市には、朝日山からの配水池から給水できる地区と給水できない地区がありまして、その地区は河内とか牛原のほうに一部ありますけども、その地区に関しては、何とかできる分はしたほうがいいんじゃないかという意見がございまして、上下水道局としても、今、ちょっと、鳥栖市全体の配水計画の委託業務を今発注しておりますけども、その中で、未給水地区に対する、どういうことができるかという検討を、現在しているところでございます。

藤田昌隆委員長

はい、ほかには。

中川原豊志委員

ちょっとわかんないんで、教えてほしいんですけども、まず4ページ。

資本的収支の部分で、支出の部分の建設改良費、これが予算と決算の差が16億1,300万5,600円とかあるんですが、ちょっと金額的に大きいんですけども、ここの内容をもう一度ちょっと説明をお願いします。

野下隆寛上下水道局管理課長

これにつきましては、浄水場の配水池兼浄水池の築造工事を昨年度から着手しているんですけども、これが工期が延びまして、前段の土地収用とかがおくれて、そのまた前段の工事がおくれて、で、実際その築造工事に着手するのがおくれまして、今年度まで繰り越しをしているというところでございます。その分につきましては、近日中、あと1カ月ほどで完成する予定としております。

中川原豊志委員

一応その工事がおくれてるというふうなことなんですが、今後のスケジュール的には影響はないのかどうかというのを確認をさせていただきます。

佐藤晃一上下水道局事業課長

今、浄水場は、現在の浄水の運転をしながら、新しい浄水池と配水池の建設をしております。現在の水をつくることに関しての支障はございませんけども、なるべく早く新しい施設を完成させまして、次の配水管整備事業に移っていきたいと考えております。スケジュール的な影響はないと思っております。

中川原豊志委員

要は、当初のね、新しい浄水場の計画があったと思うんですよね。平成三十何年かやったかと思っておりますけども、それに向けて、今回、前半のほうの土地所属から築造工事がおくれた

ということに対する、タイム的なスケジュールのおくれとか、そういったものは発生しないのかっていうことなんです。

佐藤晃一上下水道局事業課長

ちょっと私も、用地の買収がおくれたことに関しまして、若干1年ぐらい、スケジュール的には延びておりますけれども、今後、上水道施設の布設替更新計画が平成三十何年までありますけれども、それに対する影響はないと考えております。

中川原豊志委員

はい、わかりました。ぜひね、その辺のところの調整はまたよろしくお願いします。

あと、次に、ちょっと40ページの収益費用の明細書の一番下なんですけれども、修繕引当金戻入益、戻入益っていうんですかね、1億6,200万円ほどあるんですが、これについてちょっと説明をお願いします。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

修繕引当金戻入益についてですけれども、これについては、現金の移動等は伴わない収益なんですけれども、新会計制度の影響によるものとなります。

修繕引当金については、本来、例えば将来10年後に、1億円の修繕が必ず必要になるというような事例があった場合に、毎年1,000万円ずつ確実に金額について見積もりができれば、引当金として費用計上できますよというのが、修繕引当金の原則なんですけれども、公営企業については、これまで特例的に行政実例で、費用の平準化という意味合いで行われてきました。

平準化というのが、例えば、この年は2,000万円かかった、次の年は4,000万円かかった、また、次の年は2,000万円かかったとかいう場合に、費用を一定にするために、例えば、予算を3,000万円にして、2,000万円のときは、1,000万円を引き当てる。次、4,000万円かかったときは、その1,000万円を、予算3,000万円に対して、取り崩して執行するというような意味合いで、引き当てが行われてきております。

鳥栖市も、予算を執行しなかった余りについて引き当てを行ってきてるんですけれども、実際ちょっと取り崩しの実績が、平成15年ぐらいから行われてきてませんでしたので、その分がちょっとたまってきていると。これについてはもう、会計基準が変わりましたので、そういった引き当ての方法はできないということになりました。

それに伴って、緊急的な修繕のための備えを残して、全てを取り崩して、今回特別利益として、計上をさせていただいております。

以上です。

中川原豊志委員

ということはもう今年度きりという考え方になるのかなと思います、ですね。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

はい、議員おっしゃるとおりです。

中川原豊志委員

で、この特別利益等については、最終的には剰余金処分の中で、基金に入れるとかいうふうな形に考えてらっしゃるといことですね。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

剰余金の処分を、はい、行う予定です。

中川原豊志委員

はい、わかりました。

じゃあもう1点、33ページで、この経営分析の表の中の5番目、6番目、給水にあたる原価と供給の単価というところが、若干ですが平成25年度よりも少しく上がってきておりますよね。単価のほうが若干上がってきておりますが、この若干上がった理由と、この原価、単価のここ数年、三、四年前からでもいいですが――の推移がわかれば教えてください。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

まず給水原価と供給単価が上昇している理由についてですけれども、それぞれ分子、分母となるものについては、費用が分子となります。それを全体の数で割って割り返すんですけれども、今年度は、先ほど申しあげましたような特別損失とか路面復旧費の上昇とか、全体的な費用が多くなっておりますので、それに伴って原価と供給単価が上昇しているという状況になっております。

これまでの推移なんですけれども、給水原価につきましては、例えば、平成22年が大体151円、平成23年が145円、平成24年が142円と、これまでずっと下がってきております。で、平成25年度で若干上がって143円といったような状況になっております。

供給単価については、平成22年で173円、平成23年が174円、平成24年が173円となっておりますので、これはほぼ横ばいという状況になっております。

以上です。

中川原豊志委員

はい、ありがとうございます。

平成22年度あたりは、給水原価のほうも若干高かった時期も……、高かったのかな、あるみたい……。要は、給水の原価が低くて単価が大きければ、供給単価が大きければ、逆にその分、利益が出るというふうなことなんですけれども、あんまり利益ばかりじゃなくって、やっぱり需要と供給のバランスを上手にした中で、できれば、供給原価も、給水原価も下げ、

供給単価も下がるような形になるのがいいのかなというふうに思いますんで、また、今後の努力のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

藤田昌隆委員長

ほかには。

西依義規委員

31 ページの不納欠損額に関連して、まず、この不納欠損に至るまでの、水道局としての働きかけてっていうか、どういう結果これに陥るのか教えてください。

中溝雄二上下水道局管理課業務係長

31 ページの、この不納欠損額等ということなんですけども、こちらは、昨年度末、平成 26 年度末で、平成 21 年度賦課の水道料金分が対象になってきておるんですけども、そのうちの過年度更正額を除いた 315 万 1,368 円というのが、徴収ができず時効成立等で不納欠損した額となっております。

大きな要因としては、件数、対象者、使用者さんの数なんですけども、280 名。月数にして、合計で 1,131 月分ですね。大きな要因としては、所在不明ですね。要因としては、鳥栖市においては、やはりアパート等に住まわれてある方が特に多いんですけども、住民票等の登録もない状態のまま水道の御利用があったりとか、そういった方が無届けで退去をされたりとか、もしくは、退去、転居後の所在がもう追跡ができなくなったりっていうことが、往々にしてございまして、そういった件数が 78%ほどを占めているような状況でございます。

以上です。

西依義規委員

そうすると、例えばほかの市の債権の、例えば市税とか、そういう、ほかの税金みたいに、督促して何してっていうよりも、本人がすぽっといなくなった、そのあとの調査とか調べたりとかいう機能は、この局にあるんですかね。民間に委託しとるとか何かそういう……。

中溝雄二上下水道局管理課業務係長

こちら、先ほど言ったような、転居後、所在の確認等については、随時行ってはいるところなんですけども、これはもう自前で職員が行っております。

西依義規委員

その 300 万円が安いか高いかっていう、けどそのために、確かに民間委託したら、300 万円では済まんと思うんで、何とかそこを……、わかりました。

したら、もう一つ、48 ページで、銀行口座とコンビニ収納手数料、これは 1 単価幾らっていう手数料があるんですか。掛ける何件という数字でいいんですか、200 万円と 270 万円は。

中溝雄二上下水道局管理課業務係長

すいません、正式な数字をちょっと記憶してないんですけども、1件当たり、振替済みになった場合に、40円……、30円でしたかね。口座……、10円。(発言する者あり)

はい、申しわけございません。お調べして、あとで。10円だったかと。

西依義規委員

じゃあちょっとその水道料の不納っていうのは、要は少ないんですよ。どうなんですか、ほかの、例えば保育料、国民健康保険とか、ほか、別ですよ。課は別でしょうけど、僕のイメージは水道って生命線なんで、水道料は払うという意識があるって、じゃあちょっと脱線するかもしれないけど……、鳥栖市のほかの債権というか、そういうものと連携して、水道の徴収力を生かしたそういった市民税とかそういったものを一括にっていう考え方は、ここでする質問ではないですね。

部長、何かそういう検討したことがあります。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

西依委員の質問ですけれども、例えば市税、保育料、住宅、水道、いろんな税から使用料関係あると思いますけど、それぞれの賦課から徴収というような一連の流れがありますけれども、水道の関係、議員御指摘のとおり生命線である。先ほど野下課長の答弁ありましたとおり、住民票がなくても、水道、居住することによって水道を使用することがある。

あと、市営住宅であれば、住宅まで出てくる。水道、市税、住宅使用料というふうなところもありますし、市税だけでっていうところも多々あるもんですから、そういったのを統一的な徴収というのはまだ検討には至ったことはないですね、現時点においては――ということです。

江副康成委員

46ページ、先ほどちょっと話題になったんですけども、給配水管漏水調査業務560万円支出されまして、調査されたということなんですけど、その結果はどういう結果だったんでしょう。

佐藤晃一上下水道局事業課長

この漏水調査については、5年に一度ですね、平成25年、平成26年度で漏水調査をやっておりまして、平成25年度の漏水発見件数は23件でございます。

江副康成委員

どういった問題で漏水してたとか、老朽化とか管が外れてたとか、いろいろ何かあると思うんですけども、その内容みたいなやつはわかりますか。

今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長

漏水の原因として一番多いのは、当初使われていた塩ビ管、塩化ビニール管でございますけれども、これの老朽化による漏水が件数的には一番多いようでございます。

あと、そのほかには、ソケットがちょっと抜けていたり、そういったことでの漏水になっております。

江副康成委員

先ほど、また有収率ですか——のところで話題になってたと思うんですが、その原因として、対策として耐震管にかえるとかいう話だったのかなと思うんですけども、耐震管に、今ずっと、送水管ですか、かえてますけど、その結果を基づいて、何かあれですか、優先的にやられたりとかはされるんですか。

今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長

今現在、水道管については、布設がえを行う場合については、口径の75ミリ以上については、基本的には、耐震管を使用いたしております。当然、今の水道管は耐震性も不足がしておりますので、そういった漏水対策、それから耐震対策を兼ねて整備をいたしております。

江副康成委員

今、かえてる管が塩ビのやつと铸铁管と2つ、何かあるみたいなんですけども、それぞれ耐震構造になつとるわけですか。

今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長

铸铁管については、今、耐震性のある铸铁管を使用いたしております、塩ビ管の場合が耐震性がございません。口径が50ミリ以下の場合については、ちょっと铸铁管がございませんので、そういう口径については塩ビ管を使用いたしております。

江副康成委員

例えば、具体的な名前、例えば、かねふくのカナフレックスとか何かあるじゃないですか。ああいう蛇腹みたいなみたいなやつで。あれ見ると、例えば今、震災とか起こったときに、水道管が破裂して漏水とかパッパッパしてる、ああいうやつには強いかなと思う反面、何か上からの圧には弱いだろうなと思ったりするんですけども、铸铁管とかそういったところは、外れにくくて、ジョイントのところが強くて、そういうふうな何かいろいろ、これに重ねた上で、幾つかの中で最良のやつを選択されてされているということなんですよ。

今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長

今使っている铸铁管につきましては、GX管とかNS管と言っておりますけども、これについては、全国的に水道のほうで、主に使用されている管でございます。

江副康成委員

この件、ちょっと最後なんですけども、全体の中で耐震化された比率っていうのは、どの

くらいぐらいなんですか、今。

今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長

現在、平成 26 年度末で耐震率が 12.3%になっております。

江副康成委員

今度、ちょっと話はわかりまして、60 ページで、投資有価証券 2 億円ですけども、この投資有価証券 2 億円というのは、どういった意味合いの投資有価証券なのかなというのを…
…。

野下隆寛上下水道局管理課長

資産運用ですね。資金運用で、少しでも利息を稼いで経営の足しにしようということで、昨年度から、投資有価証券を購入したわけでございます。2 億円となっておりますけれども、1 つは政府保証債が 1 億円、それとあと千葉県債が 1 億円、それぞれ利率は……。それぞれ保有期間が 20 年で、利率が千葉債のほうが 1.555%と政府保証債のほうが、利率が 1.483%のものを購入しております。

江副康成委員

今のちょっとお話聞くと、何か財テクっぽく聞こえてくるんですけども、何で聞いたのかわかっていうと、投資有価証券、何かお付き合いの関係で、どうしても持たないといけないような、そういうふうな性質のやつなのかなと思ったんですけども、そうじゃないような、今、御答弁だったんですよ。

で、結局今、剰余金のほうが、いろいろ新会計基準に基づいてたくさん余ってる中において、ことしもやっぱりその借入企業債、借り入れやって、返済もやってるけど、やっておると。

そうしたことを考えると、利率からいっても、やっぱり投資と言いながらも、借りてる金額の利率見た場合には、どうなのかなと。

資金を、企業債とか借り入れて、こう調達しながら、それ初めは、そうかもしれないけども、また、金融機関とのお付き合いいろいろあるかもしれないけども、手元に潤沢なお金を残してそうするぐらいならば、極端なこと言うと、借り入れからキャッシュにかえるとか、手元にお金があるんだったら。

そういうふうな、何か柔軟な、何か資金計画みたいなやつできないかなあというふうに、率直に思ってしまうんですけども、そのあたりは内部的に何かそうできないような、何か縛りか何かあるんでしょうか。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

資金の運用についてですけども、当然、自己資金で賄えば、利息の負担はなくなります

ので、経営的にはよくなると思います。

ただ今回、企業債については、約 15 年間、事業計画でやっておりますので、その全体的な資金計画を見た上で起債をしております。で、この投資については、確におっしゃられるように借入れの利率よりも低いので、そういった意味はあるかもしれませんが、一定の水道事業運営する上で、資金を確保しておく必要がございますので、その中で運用できる部分については、できるだけ利息負担を減らすという意味でも、投資をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

江副康成委員

そういうお考えだということはわかりましたけども、いろんなそのあたりはどうするかというのは、それこそ今回、利益処分みたいな、議会で諮るというところに、いろんな考え持たれる方がここには来るわけだから、もうちょっと何かね、いろいろ柔軟に考えられてもいいのかなあとは思いますがですね。ここに諮るっちゃうわけだからですね、基本的には。

あと一つが、今回、新会計基準っていう形で、いろいろ大きな変動ございましたけども、今回の新会計基準の考え方というか狙いというか、どういったところにあるのかってやつを教えてくださいなと思っておりますね。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

今回の会計基準で大きな点といたしまして、これまで企業債等の借入金ですね、借入金が資産を計上するときの財源として、資本に計上されておりました。資本に計上されておりましたので、実際、本来は返済する必要がございますので、財政の比率とか、適正に表していないと、返す必要があるものは、負債に計上するべきだろうという意味で、まず企業債が負債のほうに計上をされております。

それと資本剰余金として、例えば工事負担金とか国庫補助金とか、工事をする際に得た財源についても、同じように資本に計上されておりました。これについては収益化されずに、そのまま資本剰余金として計上されてたんですけども、ちょっと話はずれますが、下水道事業の場合は、その国庫補助金等で取得した資産については、減価償却もしなくていいという制度でありました。

そのために、減価償却をしませんので、実際経年変化によって資産価値が下落してるにもかかわらず、そのままの資産額が計上されてしまっているという問題がありましたので、減価償却もすると、資産を適正に表す、そのかわり、資本剰余金等の国庫補助金についても、それと同じ見合った額を収益化をしていって、適正な貸借対照表を表すという意味で、そういった意味で行われているものでございます。

以上です。

江副康成委員

今、言われたところで、例えば国庫補助金とか繰延収益ですか――って形で、収益化という形でされるということになると、今までよりもより見ばえのいいっていうか、いい計算書になりやすいわけですね、当然ですね。

その点、反対に、資本金とかがガクッと減って、非常に貧弱というか、弱いというか、体力的に――いう形になってしまうわけじゃないですか。

となるとやっぱり、内部的にはね、緊張感を持って経営してもらわんとまずいと思うんですが、その中で資本金の自己資本、これは当然鳥栖市が 100%株主さんっていうか、出資者になるんですよね、これ、じゃないですか。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

そうですね、資本金については、主に例えば水道事業の場合、9ページのほうを見ていただくと、約 41 億円、資本金計上してるんですけども、これの内容については、例えば、過去に老朽管更新のために、一般会計から出資金を受けてるものであったり、その他は剰余金計算書の中で、減債積立金が出てくるんですけども、企業債を借り入れて、それを資金として建設して、それを返済した時点で、自己資金で賄ったという意味で、資本金に組み入ると。その2つが主な資本金の構成になっております。

以上です。

樋口伸一郎委員

すいません、先ほどちょっと出てきたんですけど、不納欠損額等のことでお尋ねですけど、31ページの不納欠損額の約 339 万円ですね。収納額が 296 万円になってて、未納額が一番右側で 127 万円になってますよね、ここがですね。

で、それ元に、すいません、1ページ、2ページの決算書を見ると、この支出のところの、まずは下から2番目の特別損失の中に、これが含まれてるっていう考え方で合ってますか。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

はい、この額が特別損失に含まれております、はい。

樋口伸一郎委員

それでは、その次の5ページに損益計算書をつけていただいているんですけど、この6番目の項目の過年度損益のところ、この 339 万円が入ってますよね、ここがですね。

で、31ページと見ててちょっとお尋ねしたいのが、この特別損失は、31ページでは、合計欄は最終的に未納額として、4,228万2,531円になっておるんですけど、この 339 万円がこの過年度損益、5ページに載るのっていうのは、何でなんですか。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

まず損益計算書のほうの一番上、営業収益、給水収益を上げているんですけども、これは、いわゆる税とかで言う調定額なんですね。実際収入された額ではありません。

企業会計の場合は、お金が収納されようとせまいと、収益として計上する必要があります。一旦、平成 21 年度時点で、収益として未納分についても計上をしておりますので、今回、最終的に収納されなかったということで、特別損失として、その一旦、計上した額を調整する必要があるという意味で、損益計算書のほうに計上をするようになっております、はい。

以上です。

樋口伸一郎委員

はい、ありがとうございました。

ってことは、この調定額で、給水収益のほうを書かれてあるということは、そのまま 31 ページの約 339 万円が、そのまま今載せてあるっていう、額面上は載せてあるっていうところなんでしょうけど、もう一回再度 31 ページにかえていただくと、結局その過年度分の 339 万 8,322 円から、この収納額の 2,963 万 2,554 円で、右側に 1,272 万 1,394 円になってますけど、もう単純に、この 339 万円がなくなる、なくなるというか、延々延々と、5 年前の分がなくなったら、また、次の分が足されてみたいいな状態でいいんですかね、認識は。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

金額として見えてくるのが、未納額については、7 ページのほうを見ていただきたいんですけども、流動資産の中に、未収金というのがございます。この未収金は現年度、過年度、水道料金以外も含めた額なんですけれども、当然、不納欠損をするということは、もう未収金でなくなりますので、ここの金額が不納欠損することによって変動していくというふうになります。

樋口伸一郎委員

はい、ありがとうございます。

ちょうどその次に、7 ページにいつて聞こうと思ってたんですけど、じゃあ流動資産ですね、今御説明いただいた流動資産のどこの（2）の未収金のところの、これは、その部分っていうのは、その下に 318 万円っていう似たような金額あるんですけど、そこの関連付けっていうのを御説明いただけます。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

未収金の下にございます未収金貸倒引当金っていうものなんですけど、これも新会計基準によって計上すべきとなったもんでなんですけど、資産として計上する上で、当然、支払ってもらわなければならない水道料金等を未収金として資産計上するんですけども、適正な資産を計上するた

めには、当然全て入ってくるという前提であればいいんですけども、入ってこない額もあるだろうと、それについては、適正に見積もって資産から減少しなさいという意味のもので
す。この金額については、過去の数年間の平均等によって算出をしております。

はい、以上です。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

じゃあ最後ちょっと確認ですけど、ってことは、この流動資産の、今後はこの貸し倒れの
部分ってのはずっと出てくるということですね。聞にされるっていう言い方……。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

これについては一定の額で、これから先ずっと計上されていきます、はい。

藤田昌隆委員長

はい。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

それでは本案に対する質疑を終わりますが。

続きまして議案乙はありますが、ちょっと休憩に入ります。

午前 11 時 20 分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooo

午前 11 時 34 分開議

藤田昌隆委員長

それでは再開します。

oooooooooooooooooooooooooooooooo

議案乙第 25 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について

議案乙第 26 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計決算認定について

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 25 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について及び議案乙第 26 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計決算認定についてを一括議題とします。(「23 号の水道事業の剰余金についてやなかった」と呼ぶ者あり)

ちょっと待って、何。(「水道事業の剰余金も……」「そこまで話して……」「さっきありましたよ」「さっき一括でしてます」と呼ぶ者あり)

一括議題としております。

ちょっと待ってね、最後まで言わせて。やり直し。

続きまして、議案乙第 25 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について及び議案乙第 26 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計決算認定についてを一括議題とします。

執行部の説明を求めます。

佐藤晃一上下水道局事業課長

事業課佐藤です。

鳥栖市下水道事業会計決算の概要について御説明させていただきます。

決算書の中ほどの青い表紙以降が下水道事業関係でございます。

10 ページをお願いいたします。

平成 26 年度の主な取り組みについてでございますが、建設改良工事といたしまして、真木町、山浦町、幸津町、西新町などの管渠築造工事を行っております。

また、維持管理業務といたしまして、浄化センター設備の修繕工事を実施しまして、生活排水の適正処理に努めているところでございます。

また、管渠整備につきましては、39.6 ヘクタールの地区で供用を開始することができまして、着工以来、2,190.3 ヘクタールを整備しております。

この結果、整備面積ベースで、認可計画の 97.7%の整備率となっております。

なお、平成 26 年度決算につきましては、水道事業と同様、地方公営企業会計制度の見直し後、初めての決算でございますので、決算額についても大きな影響が生じているところでございます。

それでは、決算の内容について決算書に沿って御説明させていただきます。

少しページを戻っていただきまして、1 ページ目、2 ページ目をお願いいたします。

平成 26 年度下水道事業決算報告書について御説明いたします。消費税込みでの記載となっております。

収益的収支について申し上げます。

収入につきまして、営業収益、営業外収益を合わせた事業収益決算額は、23 億 7,603 万 6,485 円となっております。

次に支出につきまして、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた事業費用決算額は、23億1,019万7,880円となっております。

次、3ページ、4ページをお願いいたします。

資本的収支について申し上げます。

収入につきまして、企業債、国庫補助金、分担金及び負担金を合わせました収入決算額は、14億4,738万9,522円となっております。

次に支出につきまして、建設改良費、企業債償還金、借入金償還金を合わせた支出決算額は、22億3,260万7,522円となっております。

5ページをお願いいたします。

下水道事業の平成26年の事業活動に伴います経営成績を表しております損益計算書でございます。中段の右側のほうに記載しておりますけれども、平成26年度につきましては、営業損失が4億2,458万3,044円、経常利益が7,168万6,301円、純利益が2,859万775円となっております。

右のほうの6ページをお願いいたします。

平成26年度における剰余金の変動を表した剰余金計算書でございます。

まず資本金につきましては、新会計基準の適用によりまして、借入資本金が負債へ計上されましたために、当年度末残高は、自己資本金のみの330万円となっております。

次に、資本剰余金につきましては、新会計基準の適用によりまして、土地の取得及び除却資産にかかわる部分を除きまして、負債の部への長期前受金へ計上されましたために、当年度末残高は4億8,231万6,713円となっております。

次に、利益剰余金につきましては、前年度処分後の残高から当年度純利益、新会計基準の適用によりまして、これまで繰り延べられてきました資本剰余金の収益額などを加えまして、当年度末残高は、2億5,407万4,610円となっております。

下段の表、平成26年度剰余金処分計算書案でございますけれども、これは議案乙第25号平成26年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について、議会の議決をいただいで行うものでございます。

表の右側の当年度の未処分利益剰余金2億5,407万4,610円につきましては、減債積立金に2,859万775円を積み立てまして、資本金に2億2,548万3,835円を組み入れることといたしております。

7ページ、8ページをお願いいたします。

平成26年度末現在における下水道事業の財政状況を明らかにするために、資産と負債及び資本を総括的に表した貸借対照表でございます。

中段のほうっていうか、資本の部、1. 固定資産 432 億 5,941 万 6,533 円、2. 流動資産 2 億 4,394 万 5,734 円と合わせました資本資産合計は、最下段になりますけども、435 億 336 万 2,267 円となっております。

右のページに移りまして、負債の部、4. 固定負債 202 億 5,590 万 953 円と 5. 流動負債 15 億 7,076 万 4,341 円、5. 繰延収益 209 億 3,700 万 5,650 円と合わせました負債合計は 427 億 6,367 万 944 円となっております。

9 ページをお願いいたします。

資本の部についてですが、資本金は 330 万円となっております、利益剰余金と資本剰余金を合わせました剰余金合計は、7 億 3,639 万 1,323 円となっております。

以上、負債資本の合計額は 435 億 336 万 2,267 円となっております、前ページ、7 ページの資産の合計額と同額となっております。

11 ページをお願いいたします。

議会議決事項についてでございます。予算決算に関する乙議案 5 件、報告事項 1 件となっております。

右のページは職員に関する事項です。下水道事業の職員配置につきましては、前年度からの増減はあっておりません。

13 ページ、14 ページをお願いいたします。

2. 工事、(1) 建設改良工事の概況について御説明いたします。

13 ページから 24 ページまでに記載しております、イ. 管渠築造工事につきましては、24 ページを見ていただきますと、工事件数は 40 件で、工事費は 6 億 6,263 万 8,320 円となっております。

23 ページ、24 ページをお願いいたします。

23 ページから 26 ページにかけて記載しておりますロ. 付帯工事につきましては、工事件数 8 件で工事費は 1 億 5,496 万 7,040 円となっております。

27 ページ、28 ページをお願いいたします。

ハ. 汚水柵設置工事につきましては、工事件数 6 件で、工事費は 1,929 万 3,120 円となっております。

29 ページ、30 ページをお願いいたします。

業務関係分について御説明いたします。イに用途別排水量を月別に記載しております。ロは用途別下水道使用料、30 ページのハは月別使用状況でございます。

31 ページをお願いします。

(2) 事業収入に関する事項について御説明させていただきます。

イ. 事業収益につきましては、消費税抜きで記載しております。下水道使用料が 12 億 5,843 万 3,074 円で、前年度と比較しまして、2,067 万 9,879 円の増となっております。他会計負担金、他会計補助金等を合わせました事業収益総額は 22 億 8,162 万 9,843 円となっております。

引き続きまして、ロ. 下水道使用料収納状況についてでございますが、現年度、過年度それぞれに記載しております。合計収納率 96.8%は前年度と比較しまして、0.2 ポイント上昇しております。

右のページをお願いします。

事業費に関する事項についてですが、下水道事業費用を消費税抜きで記載しております。

下のほうに記載しておりますが、平成 26 年度の事業費用合計額は、22 億 5,303 万 9,068 円で、前年度と比較しますと、5 億 6,968 万 3,710 円の増額となっております。増加理由につきましては、新会計基準が適用されたことによります減価償却費の増加が主なものとなっております。

33 ページをお願いいたします。

(4) その他主要な事項の経営分析につきましては、前年度と比較する形でそれぞれの項目ごとに記載しているとおりでございます。その主なものについて御説明いたします。

住民基本台帳人口 7 万 1,813 人、計画処理人口 7 万 3,500 人に対しまして、現在の処理区内人口は 6 万 9,966 人となっております。住民基本台帳人口に対する普及率は 97.4%となっております。

水洗化率は 90.3%、年間有収水量は 816 万 2,380 立米となっております。

1 立米当たりの汚水処理原価は 150 円 90 銭で、1 立米当たりの収益であります使用料単価は 154 円 20 銭となっております。

以下、下水道事業の施設効率を判断する指標の負荷率、処理能力に対する処理水量の割合を示す施設利用率、経営の効率性を見るための職員 1 人当たりの水洗化人口などにつきましては、記載しているとおりでございます。

続きまして 34 ページ。4. 会計について御説明いたします。

イ. 工事請負契約につきましては、1,000 万円を超える工事契約について記載しております。

35 ページ、36 ページをお願いいたします。

ロ. 附帯工事請負契約、ハ. 業務委託契約につきましても、1,000 万円を超える委託契約について記載しております。

36 ページ下段の(2) 企業債及び一時借入金の概況でございますが、イ. 企業債につきま

しては、前年度末残高 219 億 1,843 万 547 円、本年度借入金 10 億 7,660 万円で、本年度償還高の 13 億 4,356 万 1,858 円を差し引きました本年度末残高は 216 億 5,146 万 8,689 円となっております。

ロ. 一時借入金につきましては、本年度における借入残高最高額は 5 億 5,000 万円となっております。

38 ページをお願いいたします。

1 年間の資金の状況を記載したキャッシュフローの計算書となります。当年度純利益を基点としまして、減価償却費等の非現金支出や、未収金、未払金の増減額を加減する形での間接法での表記となっております。

下から 2 行目の期首残高 2 億 553 万 5,617 円に対しまして、1 億 1,019 万 7,046 円減少しまして、期末資本残高は、9,533 万 8,571 円となっております。

39 ページ、40 ページをお願いいたします。

損益計算書の内訳明細書となります収益的収入について記載しております。営業収入の下水道使用料、営業外収益の他会計補助金が主なものとなっております。

41 ページ、42 ページをお願いいたします。

収益的支出について御説明いたします。

目. 管渠費につきましては、下水道台帳作成等の委託料、マンホール補修に要する修繕費が主なものとなっております。

43 ページ、44 ページをお願いいたします。

処理場費につきましては、浄化センターの維持管理業務の委託料、浄化センター設備にかかわる修繕費が主なものとなっております。

業務費につきましては、下水道受益者負担金の前納報奨金にかかわります報償費、下水道使用料徴収にかかわる水道事業への負担金が主なものとなっております。

45 ページ、46 ページをお願いいたします。

総係費につきましては、下水道事業の事務全般にかかわる職員の給与、手当等が主な支出となっております。

47 ページ、48 ページをお願いいたします。

目. 減価償却費につきましては、浄化センター設備、管渠設備等の減価償却費となっております。

目. 資産減耗費につきましては、国道 34 号、大刀洗・立石線交差点付近の改良工事に伴います管渠設備の除却費となっております。

次に、項. 営業外費用につきましては、企業債にかかわる支払利息が主なものとなっております。

ります。

項、特別損失につきましては、下水道使用料等の不納欠損及び過年度調定更正分となっております。また、その特別損失としまして、新会計基準の適用に伴い、賞与引当金及び退職給与引当金にかかわる、引当不足額を計上しております。

49 ページ、50 ページをお願いいたします。

資本的収支明細書について御説明いたします。なお金額につきましては、消費税抜きの金額で記載しております。

収入につきましては、下水道建設事業にかかわる企業債、資本費用平準化債、国庫補助金、受益者負担金が主なものとなっております。

51 ページから 54 ページまでが支出の部となっております。

53 ページ、54 ページをお願いいたします。

建設改良費の施設建設費につきましては、中ほどのほうに記載しておりますが、汚水管築造工事にかかわる工事請負費が主なものとなっております。

以下、企業債償還金、機構立替金償還金となっております。

55 ページ、56 ページをお願いいたします。

固定資産明細書について御説明いたします。

固定資産明細書のうち、(1)有形固定資産明細書につきましては、土地、建物、構築物、機械及び装置などの固定資産の明細でございます。表の最下部に合計額を記載しております。当年度、当初現在高 516 億 8,302 万 9,378 円に対しまして、平成 26 年度の建設改良等によります増加額及び除却等に減少額を加減しました平成 26 年度末現在高は、525 億 1,859 万 9,642 円となっております。これに平成 26 年度末までの減価償却累計額を差し引きました年度末償却未済高は 432 億 5,833 万 6,533 円となっております。

次ページをお願いいたします。

続きまして、57 ページから 72 ページまでが、企業債の発行年月日、発行総額、償還高等の明細を記載しております。

71 ページをお願いいたします。

企業債発行件数 96 件、資本費平準化債発行件数 7 件の 103 件、発行総額 333 億 6,593 万円、未償還残高は 216 億 5,146 万 8,689 円となっております。

以上で下水道事業決算についての説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議賜りますようお願いいたします。



藤田昌隆委員長

ただいま説明が終わりましたが、これよりもう休憩に入ります。

午前 11 時 57 分休憩

oo

午後 1 時 9 分開議

藤田昌隆委員長

それでは、午前中に続きまして開催をします。

野下隆寛上下水道局管理課長

申しわけありません。午前中、これの 48 ページなんですけれども、口座振替の手数料の単価等について、お答えできなかったのも、この場をおかりしてお答えしたいと思います。

まず郵便局の口座振替の単価が税込みで 10 円です。そして市中銀行が税抜きで 10 円、税込みになりますと 10.8 円。そしてコンビニ手数料のほうが 1 件、税抜きで 54 円、プラス月額基本料で 2,000 円という単価になっております。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

はい、どうもありがとうございました。

それでは、これより質疑を行います。

西依義規委員

44 ページの一番下に、負担金で下水道使用料徴収事務負担金っていうのは、これはどこにどう払われてるんですか。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

下水道使用料徴収負担金は、まず下水道使用料と水道料金は、合わせて、一旦もう水道事業で一括して徴収をしておりますので、例えばシステムにかかる経費だとか、帳票にかかる経費だとかは、一旦、水道事業で全て負担しております。

それに対する、農業集落排水もありますので、下水道事業の分が約半分ですね——を水道事業のほうから請求して、下水道事業から水道事業のほうに納入をしていただいているとい

うものになっております。

以上です。

西依義規委員

そうすると、上下水道のこの徴収に係る事務経費が、これの倍、2,000万円ぐらいかかって、その半分を下水道でもってるという考えでいいですか。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

そうですね、基本的にそういう考えになります。

西依義規委員

それに関連なんですけど、要は水道のほうと下水道のほう、徴収事務以外に何かこう、関連する……。聞きたいのは、きれいに分かれてるのか、それともお金は別に入ってくるけど、結構事務は一緒にしているのか、その辺の事務負担とかを、きれいに分けるものなのかっていう……。例えば、さっきの消耗品費にしる通信費にしる、そういうのは一回、上水道が全部受けて、それに分に、この1,000万円の中に、それ全部入ってるという、考えていいんですか。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

基本的には、会計は原則はもうそれぞれです、消耗費等についてもですね。

徴収に関しては、例えば内訳といたしましては、水道料金システムの賃借料であったりとか、帳票の印刷製本費、そのほか先ほど御説明いたしました振込手数料、そのほかはあと集金人さんの保険であるとか、あとは郵送料とか、そういったものが一括して、水道で負担しているものと。あと基本的には、それぞれで負担しているというふうになっております。

樋口伸一郎委員

すいません、3ページと4ページをお願いします。

これさっきも水道のほうで御説明はあって、今回もあってるんですけど、3、4ページの下のほうの、資本的収入額の不足する額7億8,521万8,000円の振り分け、補填内容が記載されてありますが、これは、文面では意味はわかるんですけど、この書面上ってというのは、どっかに額面があらわれたりしてるんですか。もし何か内容がわかるようなところがあれば、ここの文面の詳細説明をしていただければと思うんですけど。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

金額については、この決算書の中には、この内訳はちょっと載ってはないです、はい。もう別の計算で、はい、なっている分ですね、はい。

樋口伸一郎委員

そしたらこれは何かイメージでは、別のところにそういった、また別の別の会計っちゅう

か、そんなもんがあるっていうような認識でいいんですか。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

補填財源の明細書というのをつくっておきまして、その中で、財源不足した額をどういうふうに補填していくかという明細は別につくっております。

樋口伸一郎委員

ってことは、補填をしようとするときに、持ってくる額がどこかにあるってことなんですか。もしあるのであれば、その総額とかがあるってことでよろしいんですかね。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

はい、総額もございます。で、基本的に補填財源の内訳になるのが、損益計算の中に出てくる非現金支出である減価償却費とか、あとは純利益が出れば、純利益だとか、そういったものを随時毎年繰り越して行って、補填財源としてして行っているという状況です。

樋口伸一郎委員

ちなみに、この不足する収入額ですね、不足する。で、補填した内容に地方消費税、資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金のまた現年度分の損益勘定留保資金ってあるんですけど、それぞれに、もう今、箱があって、その中に額があるっていう考え方でよければ、大体幾らぐらいそれがあかっていうのは、ここで聞けるんでしょうか。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

まず消費税の収支調整額については、毎年、基本的に単年度でもう消化していきますので、残高としてはゼロと。

現在、現年度まで、下水道の場合は、留保資金を使っていますので、過年度分については、当然もう使い切って毎年ゼロになっていきます。現在、現年分で留保資金がございしますが、これはもう全て現年度の損益勘定留保資金ですけれども、約1億2,000万円が、はい、留保資金として残ってるという状況です。

樋口伸一郎委員

以上です。

ありがとうございました。

江副康成委員

じゃあすいません、33ページの経営分析の上から8行目の水洗化率、この水洗化率には浄化槽は入っていないんですよ、これ。ちょっとまず確認の意味で。

中溝雄二上下水道局管理課業務係長

この水洗化率は、いわゆる公共下水道、はい、そちらの分の、上から3番目、現在処理区域内人口に対して、その2段下、現在水洗化人口から出してる数字になってます。

江副康成委員

ということは、浄化槽は入ってないということでもいいという、聞こえたんですけども、この例えば、直近、平成26年度で、90.3%。9.7%は水洗化してないということだと思っんですけども、その中で、浄化槽がある部分と、その何と言いますかね、汲みとりっていうか、浄化槽もなっていないという部分はどのくらいあるんですか。

中溝雄二上下水道局管理課業務係長

申しわけございません。そういった具体的な数字を、ちょっとまだ持ち合わせておりません、はい。今後、数字の捕捉を行っていきたいと思っております。

江副康成委員

何でこんなこと聞いたかと言うと、結局、公共下水道つくって、その接続っていうか——を進めないと、いろんな意味で環境の問題とか、あるいは経営の問題とか、いろいろ問題だと思うし、その後のことでいろいろ御苦労されてることも知ってるんですけども、地域の方も、何であそこだけまだ臭気口があって、臭うだとかいうやつをちょっといろいろ聞かれたりするもので、そのあたりは、水洗化にならない、ネックになってる理由というのは、おおよそどういったことが考えられるんですか。

佐藤晃一上下水道局事業課長

水洗化につきましては、水洗化促進のはがきとか、水洗化促進員さんをお願いしまして促進をしておりますが、やはり浄化槽を最近つけられたとことか、あるいは借家で、結局自分が住んでないので、家賃を上げられないとことか、そういうところが水洗化がおくれておりますので、今、我々も、そういうところを水洗化していただけるようお願いをしているところでございます。

江副康成委員

じゃあすみませんが、引き続きよろしく申し上げます。

今度、反対に、受益者負担金のほうですけども、受益者負担金も取りこぼしじゃないですけども、まだ負担してもらってないところもあるように、ここに出てきたんですけども、その状況はいかがでしょう。本来負担しなくちゃいけないけど、まだ受益者負担金が回収できてないというか。

藤田昌隆委員長

未収のやつ。

野下隆寛上下水道局管理課長

まず受益者負担金の賦課自体は、その地域、工事した時点で賦課をするということになります。

払ってないという方については、滞納という形になってまいりまして、その人たちについては、こちらから訪問徴収行ったりして、少しでもですね、全額無理だとか、結構厳しい家庭の方もいらっしゃるようで、なかなか払えないという方が結構多い。またあと、反対に理解をしてくれないというか、広い土地を持ってある方なんかが、すごい金額になって、こんなに払えるかとかいうことで、なかなか理解をしていただけないという方もいらっしゃいます。

しかしながら、時効を迎える前に、少しずつでも、ちょっとずつでもいいから、とにかく納めていただいて、時効を迎えないようにしていただいているというところでございます。

江副康成委員

特に田舎のほうに行きますと、今、課長言われましたように、宅地面積が非常に広いということで、100万円超して、かなりの金額になるという話、結局、その受益者負担金だけなんですけどね。その後、この工事費代とか別にずっとかかっているわけですからね。

その受益者負担金の考え方として、結局、下水装置、何と言うのかな、排水装置か——がないとこなんか、留保するみたいなやつはありますよね。そういう宅地なんやけども、設備がないから払わないでいいとか、そういう制度ありましたですね。

野下隆寛上下水道局管理課長

市街化調整区域の場合に限ってなんですけれども、この場合は、宅地であったとしても、排水設備がないとか、例えばもう宅地だけでも、家解いてるとか、小屋だとかいうような場合は、受益者負担金の賦課自体を行っておりません。賦課保留という措置で対処しております。

で、そこに家が建って、排水設備ができた時点で賦課をさせていただくということになってまいります。

以上です。

江副康成委員

そういうことで、その広い面積でも、従来普通考えられる、その方が居住に必要な面積だけを、とりあえず受益者負担金いただいて、そのほかに合わせてね、その外にアパートとか、そういう宅地みたいなのはなつたときには、保留してたやつを、そのときにもらうとかそういう柔軟な制度みたいなのを、考えることできないんですかねという話を、時々してる……。

野下隆寛上下水道局管理課長

基本的には登記面積を基本として面積計算して、かけさせていただくというのが制度上の決まりでございまして、中には、ものすごく広くて、家があって、その後にとても家が建て

られない裏山があるとか、そういった場合は、地図上で測量して、その裏山とか、そういったところを省いて、賦課をさせていただいているという現実がございます。

江副康成委員

今、これ、ちょっと農業集落のほうにいくかもしれませんけども、今、接続してるじゃないですか、飯田とか、いろいろ、農業集落排水を公共下水道に接続してますよね。

で、そういうところは、もともと農業集落排水やったら、上限決まってますよね、40万円ぐらいが、頭が。そこが新たに、公共下水道接続した場合には、従来は、幾ら広くても40万円だったんでしょうけども、どっちのほうの算定で、受益者負担金算定されるのかなあと思ってますね。

野下隆寛上下水道局管理課長

農業集落排水を下水道に移している件でございますけれども、農業集落排水の場合は、昨年度、永吉と飯田地区、こちらをしておりますけれども、その地域の方は農業集落排水の負担金として、既に15万円を、1件当たりですね、土地という感じじゃなくて、1件当たり15万円ということで、既に支払いをしてありますので、その分につきましては、その家に係る土地については、下水道の受益者負担金はもう支払い済みという解釈で、いただいている状況です。

そこにまた、農家住宅が新しくできるとか、新しい家ができるということになりますと、平米当たりの450円を賦課させていただくという形になってまいります。

江副康成委員

そのあたりが、非常に混在してくると、2つの体系からね、出てきて、自主的に、何か負担のないところで払い続ける方法も模索されているというのであれば、広大な面積のところ、まず現実的に、今、ほかのところと公平に払ってもらわなければいけないところをまず払って、それが実現するようになった場合には、もう取らないっっちゃうわけじゃないですよ、保留っていう制度もあるわけやからですよ。

そういったところも柔軟に考えて、何かその、柔軟っていうか、要綱か何かされてるってことは、庁内で割と融通きくような形でできるんでしょうからですよ。2つの体系がフュージョンして、混合してやってるわけだから、何かうまい方法を考えていただきたいなど、この点はちょっと要望しておきます。

今度はですね……。

あとからでもいいですか。

藤田昌隆委員長

どうぞ、思いっきりどうぞ。

江副康成委員

今度は9ページ。先ほどの午前中の、上水道と比較して資本金330万円ということで、下水道はもう風前……、非常にか細い資本金になるわけなんですけども、長期的な、結局、下水のときに、計画に基づいて、借り入れとかこういうやつやってますという話であったんですけども、負債、資本、合計435億円と巨大な金額、これ全部結局返すということが前提の、これは決算書になつとるわけですよ、自分のもんじゃないと。

これに基づく何か返済、どういう形で資金回していくか、いう計画みたいなやつは、長期財政計画みたいなやつはあるんですか。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

財政計画については、事業費も含めた全体で行っておりますけれども、起債の償還につきましては、今現在、毎年、大体15億円とか16億円とか、元金について償還を行ってきております。

現在、起債の残高が約200億円程度ございますけれども、今後は、一応平成27年度で管渠整備は終了する予定としておりますので、現在の計画でいきますと、起債残高も一応毎年減っていくというふうに考えております。現在の計画でいきますと、例えば、今現在、210億円程度なんですけど、平成30年については、180億円ぐらい、平成33年度については、160億円ぐらいというふうに、一応確実に起債残高は減っていくというふうに、今のところ計画をしております。

以上です。

江副康成委員

その起債残高が減っていく前提としてっていうか、営業して、事業やって収益上げて、そこから返していくっていうのが基本だと思うんですけども、本年度の決算見ても、営業損失の4億2,400万円、経常でみてやると7,000万円と。そういったところの平年ベースというか、短期で見て、どうしても収益が入ってこなくちゃいけないようになってないことには、起債をするしない、結局、大きな投資がなければ、起債はどんどん減ってくるでしょう、当面は。

しかし、実質的に、先ほど言ったように、資本金があるときは、皆さんこれ、全部人のお金と、返すということが前提であれば、そのあたりの計画も考えんといかんわけですよ、本当言うとな。

そのあたりの見通しっていうか、そこまで視野に入れて長期のやつをやれられてるんですか。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

そうですね、計画は大体 10 年ごと、サイクルでつくってはおります。

おっしゃられるように、確かに営業利益が、今年度は営業損失、マイナス 4 億円程度ございますけれども、これについては、若干、会計制度の変更の影響がございまして、昨年度の営業利益については、プラスの 1 億円程度。今回改正がありまして減価償却費が、がばっと上がってますので、その分については、約 4 億円のマイナスとなってる。

ただ、その減価償却に見合った分の繰延収益については、営業外収益になってますので、経常利益ベースでいくと、昨年がマイナスの 3,000 万円で、今年度がプラスの 7,000 万円というふうになってますので、経常利益ベースでいけば、今後も改善していきたくて考えております。その成績が改善していくことによって、起債の償還も残高も減っていきたくて考えております。

江副康成委員

ことはちょっと特殊事情があつて、本当の実力じゃないということで、本来の実力からすると、徐々にではあるけども、改善していくというふうに見てるとということなんすけども、いかんせん、やっぱり下水道使用料というやつが、大きな収益ってことは間違いないわけですよね。

となると、その下水道使用料をたくさんもらうじゃないけども、稼ぐ、どうやったら稼げるのかと、コストを絞ってというところにやっぱりね、考えてもらわないと、本当、先ほどちょっと言ったけど、別のところで、鳥栖市の一般会計吹っ飛ぶぐらいの大きな金額、例えば今度震災とか起きて、こんなのにならなくなって、これやっぱりライフラインだから復旧せんといかんとなった場合に、激甚災害か何かで、全部国からお金が何か入ってくるならまだしも、その中途半端やないけど、中途半端か何か、適当な災害でやられたときに、当然保険か何かで入ってくるわけでもないでしょうし、立ち上がるときに。

となるとね、安穩としてるわけにもいかんでしょうからですね。そういったところを考えて、緊張感を持ってやっていただきたいなと思います。

以上です。

中川原豊志委員

33 ページ、とこで、ちょっと関連なんですけど、この分析表で、今、普及率が 97.4%ということで、あと 2.6%ぐらい、先ほど答弁の中に、平成 27 年度で管渠工事等は終了したいという旨の話があつておりましたけども、平成 27 年度の工事で、実際じゃあ、普及率が何%までくるのか——いうところをまず確認させてください。

佐藤晃一上下水道局事業課長

平成 26 年度末の普及率につきましては 97.7%ということで、あと……。97.4%が人口普

及率ですけども、面積ベースでいきますと 97.7%になりますが、残りの面積が約 50 ヘクタールぐらいになります。

それで、平成 27 年度に約 20 ヘクタール整備の予定としておりますので、ちょっと計算しますと、平成 27 年度末で 98.6%の普及率となります。

中川原豊志委員

平成 27 年度末で 98.6%ということなんですが、先ほど平成 27 年度以降についての管渠整備等についての考え方を再度教えてください。

佐藤晃一上下水道局事業課長

本来、平成 27 年度末で整備が終わるということで計画をしておりますが、残り 30 ヘクタールほどがまだ残るわけなんですが、そのうち佐賀競馬場が 20 ヘクタールあります。残り 10 ヘクタールは、幾つかの事業所がありまして、そこについてちょっと下水道の理解が得られてないところがありまして、そこに関しましては、今後、丁寧な説明をした上で、下水道の整備を行なっていくように努力していきたいと考えております。

中川原豊志委員

ということは、一旦、平成 27 年度をめどというふうな感じで管渠整備は考えてるんだけど、未整備のこの約 30 ヘクタール等についても、今後引き続き、下水道の普及に向けて取り組むという回答でよろしいんですか。

佐藤晃一上下水道局事業課長

そのとおりでございます。

中川原豊志委員

未整備地区においても、市民税、場所によっては都市計画税も払ってある場所だとは思いますが。そこまでやっぱりきちんと整備をするという目標がありますんで、ぜひ 100%に近づける努力は最後までやっていただきたいというふうに思いますんで、これは要望にしときます。

内川隆則委員

その 30 ヘクタールっていうのは、どういうところを示しとっと。今、言ったその競馬場と工場団地の話で終わり。

佐藤晃一上下水道局事業課長

30 ヘクタールのうち、競馬場が 20 ヘクタールで、残り 10 ヘクタールは、幾つかの、名前は言われませんが、運送会社であるとか、大きな土地を持ってある事務所とか、そういうところがございまして、その整備が何件かまだ未整備地区というところで残っております。

内川隆則委員

例えばほら、河内とか、そのほかの地域も幾つかあると思うけども、その辺のところは、もう合併浄化槽で整理済みということでもいいわけですか。

佐藤晃一上下水道局事業課長

鳥栖市の場合、御存じかと思いますが、公共下水道と農業集落排水、それから浄化槽整備事業の3本立てで汚水の処理を進めております。公共下水道区域、農業集落排水区域以外の区域につきましては、河内、それから牛原の一部、立石の一部、赤川がございますけれども、そちらについては、浄化槽整備の補助事業、あるいは浄化槽の維持管理補助ということで行ってきたいと、これまでどおり行ってきたいと思っております。

内川隆則委員

行ってきたいと思っておりますっていうのは、まだ計画的な段階。いつまでどうするとか、どういうふうやってるとかっていうのじゃないわけですか。

佐藤晃一上下水道局事業課長

公共下水道の認可区域は、今、残り農業集落排水3地区に関して、公共下水道に接続するというので、認可区域を拡大する方向で、今、事務手続を進めておりますが、ただ、例えばその認可を拡大するというので言えば、河内とか牛原とか鳥栖市全体を公共下水道認可区域に入れることも、今から計画を変更すれば可能なわけですけども、それを以前検討したときに、河内とか、かなり距離が離れてまして、そこの1軒をとり行くために、何百万円、何千万円の投資がいるということを計算した上で、そこの、今、認可区域から外れております河内、牛原の離れた地区に関しては、公共下水道ではなくて、浄化槽の補助でいくということで、今の認可区域はそういうふうにして決定しております。

内川隆則委員

ちょっとわからない。

ちょっと、私も、法的なその網かけの部分っていうのがようわからんとぼってん。やるならやると、もうあと少しだから、もうやってしまうというふうなことですれば簡単なことじゃないかというふうに思うけども、何か、やりたいと思っておりますとかいうふうに言っている一方で、網かけはしておりませんので、計画の変更しなきゃならんというふうな、ちょっと、バタバタとその辺やれんかなというふうな気持ちで今、質問している次第です。

佐藤晃一上下水道局事業課長

はっきり言いますと、公共下水道を河内までもっていく考えは、今のところございません。

公共下水道のお金が、その1軒……。それに、今現在、河内とか、牛原とかの一般の住宅でいきますと、ほとんどが浄化槽がついておりまして、それに対する助成金、維持管理の助成金も鳥栖市のほうから出しているような状況ですので、今の認可区域のつきましては、こ

のままいきたいというふうに思っております。

藤田昌隆委員長

はい。それでは本案に対する質疑を終わります。



議案乙第 27 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定について

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 27 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

野下隆寛上下水道局管理課長

それでは、こちら一般会計の決算書の 169 ページをお願いいたします。

款 4. 衛生費、項 4. 環境対策費、目 2. 浄化槽設置整備事業費、節 19. 負担金補助及び交付金 185 万 1,000 円のうち、浄化槽設置整備事業補助金、こちらは 1 件の 53 万 1,000 円でございます。それと、浄化槽維持管理費補助金は 1 件当たり 1 万 5,000 円で、補助件数は現在 86 件となっております。

不用額につきましては、補助申請件数が見込みより少なかったことによるものでございます。

以上、浄化槽設置整備事業費について説明を終わります。

藤田昌隆委員長

今、説明が終わりましたので、質疑を。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい、そしたら、本案に対する質疑を終わります。



議案乙第 30 号 平成 26 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 30 号 平成 26 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について

を議題とします。

執行部の説明を求めます。

野下隆寛上下水道局管理課長

それでは、平成 26 年度農業集落排水特別会計の決算について御説明をいたします。

決算資料として提出されております主要施策の成果の 96 ページをお願いいたします、まずは、「何ページやったですか」と呼ぶ者あり)

96 ページです。

農業集落排水事業につきましては、平成 25 年度に、飯田、永吉、八軒屋、六軒屋地区を公共下水道に移行したことによりまして、平成 26 年度は、千歳、下野、於保里地区の 3 カ所、484 戸 1,265 人につきましては、汚水処理事業を行っております。こちらの事業内容の表のとおりでございます。

それでは、平成 26 年度の歳入歳出決算書のほうをお願いいたします。

295 ページになります。

平成 26 年度の農業集落排水特別会計、歳入歳出決算額につきましては、予算現額 2 億 1,702 万 2,000 円に対し、決算額は歳入歳出とも同額の 2 億 1,650 万 2,932 円となっております。

299、300 ページをお願いいたします。

まず歳入につきましてですが、款 1. 分担金及び負担金、項 1. 分担金は、目 1. 農業集落排水費分担金の 6,000 円。款 2. 使用料及び手数料、項 1. 使用料は農業集落排水使用料 1,635 万 2,663 円となっております。

款 3. 繰入金につきましては、歳入の不足額について一般会計から 2 億 14 万 4,240 円の繰り入れを行っておりまして、これは、この決算書の 175、176 ページをちょっとお願いいたします。

ここの目 6 の農村整備費、こちらの繰出金と同額となっております。農林水産費のほうから農集特別会計のほうに繰り入れをしているところがございます。

それでは 301、302 ページをお願いいたします。

歳出の主なものについて御説明いたします。

款 1. 農業集落排水、項 1. 農業集落排水事業費、目 1. 農業集落排水維持管理費のうち、節 2. 給料、節 3. 職員手当等、節 4. 共済費につきましては、事業課職員中 1 名の人件費となっております。

節 11. 需用費のうち、光熱水費 583 万 9,447 円は、排水処理施設の電気、水道料金です。

節 13. 委託料 900 万 2,076 円は、処理施設の維持管理及び汚泥収集運搬処分等の業務委託料でございます。

節 15. 工事請負費 176 万 400 円は、処理施設の修繕工事等を行っております。

次に、款 2. 公債費、項 1. 公債費 1 億 9,026 万 7,129 円の内訳につきまして、地方債元金が 1 億 5,020 万 4,837 円、地方債利子が 4,006 万 2,292 円となっております。

以上、平成 26 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算について説明を終わらせていただきます。

藤田昌隆委員長

はいどうも。

そしたらこれより質疑を行います。

江副康成委員

きのうちちょっと聞き始めてた部分で、300 ページですかね、299、300 ページ。繰入金のところの約 2 億円の件なんですけども。

これは当然、一般会計から入ってくるというのはわかるんですけども、どういう推移でこれ入ってくるのかなという、今、きのうの話、続けると、飯田とかいろいろ外れてきましたですよ、農業集落排水から。飯田、永吉とか八軒屋とか六軒屋とか外れますよね。

残ってる部分からすると、残ってる部分は経費も含めて当然、少なくなるんでしょうけども、過去の経緯から、いろいろお金を借りてやってた途中で、外れたらその分を清算せんといかんとかいう話も出てきたりするかもしれないし、この繰入金の内容と今後の推移みたいなやつを教えてもらえんかなあと思って。

楠 和久上下水道局管理課総務係長

繰入金の内容ですけれども、主には、歳出のほうの公債費に充てるためというのが一番大きくなっております。

今後の推移ですけれども、飯田、永吉が、2 地区接続をして、今後 3 地区接続していくわけなんですけれども、起債の償還残高、歳出予算についても、現在はまだ飯田、永吉分についても、農業集落排水事業の予算になっております。これについても、順次資産も含めてなんですけれども、管渠等の。順次接続ごとに、公共下水道の会計のほうに移行していく予定にしております。

それに応じて、接続が進むごとに、農業集落排水の繰り入れの予算も縮小していくというふうに考えております。

江副康成委員

大体考え方わかったんですけども、よかったら何か概算費用でもいいから、資料として、あとでいいから、提出してもらおうとありがたいんですけども。

藤田昌隆委員長

じゃあ個人的に。

江副康成委員

個人的に、どっちでもいいですよ。

藤田昌隆委員長

はい、ほかには。

樋口伸一郎委員

すいません、302 ページお願いします。

款 1、項 1、目 1 の農業集落排水維持管理費の中で、節 15 番の工事請負費の営繕工事費の主だったものと内容がわかれば教えてください。

中牟田恒上下水道局事業課下水道事業係長待遇

工事費の内訳ですけれども、2 件ございまして、1 件が下野処理場に自動スクリーンというのがございますけれども、その修繕工事で 59 万 4,000 円。もう 1 件が千歳処理場の曝気ブロワーという機器がございまして、これの整備工事として 116 万 6,400 円。この 2 件合わせて 176 万 400 円となっております。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

で、これ、平成 26 年の決算状況の中では、もうこれだけで大体修繕工事としては、大まかには大体行き渡っているという認識でいいですか、まず。

中牟田恒上下水道局事業課下水道事業係長待遇

平成 26 年度はこの 2 件で終わっております。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

そしたらこれ、平成 27 年度以降で、また、修繕工事費で主だったものがあれば、また、計画等があれば合わせて教えてください。

中牟田恒上下水道局事業課下水道事業係長待遇

農業集落排水については、今後、公共下水道につなぐということとなっておりますので、もうなるべく機器の延命化で、もう壊れた部分を修繕していくってことになっておりますので、今から出た分について、修繕を順次行うことになっております。

樋口伸一郎委員

はい、大小かわかわらず、意欲的というか、率先的というか、お願いいたします。

あと、もう 1 点あるんですけど、この修繕工事に関して、農業をしてる横にあるような小さい水路等もあると思うんですけど、それは全く関係ないんですよね、これは。

何というか、これは農業集落排水の維持管理っていう項目で名前が載ってるんですけど、農業に関してはいろんな形で水がこう行くと思うんですけど、そういった、小規模の何か水路じゃないんですけど、その辺は、位置づけを教えてください。

中牟田恒上下水道局事業課下水道事業係長待遇

農業集落排水は、その処理するところまでがこちらの管轄になりまして、水路については建設課のほうになると思ってます。

西依義規委員

主要説明書の、先ほど 96 ページで、目的事業内容っていうか、3 番、効果で飯田、永吉を接続したことで、維持管理費の削減につながったとありますが、幾らぐらいの管理費削減になったのか。

あと最終的にこの農業集落排水を公共下水道に接続した場合、その 2 億円の持ち出しがなくなるのか、どういうふう維持管理費の削減につながるかを教えてください。

佐藤晃一上下水道局事業課長

飯田、永吉の農業集落排水の接続したことによりまして、平成 25 年度の 2 地区の維持管理費は、約 1,600 万円、1,550 万円ですけども、1,600 万円の維持管理でしたので、その分が削減をしております。

残りの 3 地区に関しても、順次接続していきまして、公共下水道につながますと、その分の維持管理費は公共下水道の維持管理ということで、電気代とか、維持管理の委託料もゼロになるわけですけども。ただし、農業集落排水が築造されたことによる起債の償還は残っていきますので、それに関しては、先ほど係長が言いましたように、公共下水道のほうの起債の償還のほうに移っていくということになると思います。

藤田昌隆委員長

はい。それでは、これをもちまして、上下水道局関係議案の質疑を終わります。



藤田昌隆委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の委員会を散会いたします。

午後 1 時 59 分散会

平成 27 年 10 月 5 日 (月)

1 出席委員氏名

委員長 藤田 昌隆

副委員長 江副 康成

委員 森山 林 齊藤 正治 内川 隆則

中川原豊志 西依 義規 樋口伸一郎

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長 詫間 聡

商工振興課長 佐藤 道夫

商工振興課商工観光労政係長 向井 道宣

農業委員会事務局長兼農林課長 井田 勝

産業経済部次長兼建設課長 白水 隆弘

建設課参事兼課長補佐 萩原 有高

建設課庶務建築係長 古沢 修

国道・交通対策課長 田原 秀範

上下水道局管理課長 野下 隆寛

上下水道局管理課総務係長 楠 和久

上下水道局事業課長 佐藤 晃一

4 議会議務局職員氏名

議事調査係主査 横尾 光晴

5 審査日程

現地視察

コカ・コーラウエスト鳥栖市民の森（河内町）

森林基幹道九千部山横断線（牛原町）

議案審査

議案乙第 23 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業剰余金の処分について

議案乙第 24 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計決算認定について

議案乙第 25 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について

議案乙第 26 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計決算認定について

議案乙第 27 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定について

議案乙第 30 号 平成 26 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について

議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計決算認定について

議案乙第 32 号 平成 26 年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定について

〔総括、採決〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

自 午前 10 時

現地視察

コカ・コーラウエスト鳥栖市民の森（河内町）

森林基幹道九千部山横断線（牛原町）

至 午前 11 時 40 分

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午後 1 時 8 分開議

藤田昌隆委員長

ただいまより、本日の建設経済常任委員会を開きます。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

自由討議

藤田昌隆委員長

これより委員間での自由討議を行います。

今回付託された議案を含め、委員会で協議したい事がございましたら御発言をお願い致します。発言は委員長指名を受けてから発言いただくようお願いをいたします。

それでは自由討議、よろしくをお願いします。

〔発言する者なし〕

何かありませんか。

齊藤正治委員

一応、自由討議は、こないだから、あしたされるんでしょうけども、道路の問題をね、どういうふうに関後していくかっていうのを、きちんと、今後のあれを、議論をしとったほうがいいんじゃないかなろうかと思えます。

藤田昌隆委員長

あした、1時半からですか、特別に時間とってやりますが、委員会としては、順番的に優

先順位、例えば現状を、どの部分が修理が必要とか、それから地元の要望、それがあつてる部分の、まず優先順位をつけるというのが一番最初の方法じゃないかなと、私は思っております。

そういう中で、一つ一つ問題解決しながら、最終的には、例えばこのエリアっていうか、ここからここまで新しい道路を建設する必要があるとか、そういうところに移っていくという、私の頭ん中では、そういう考えがありますが。

あした、そういうことで建設のほうには要望しております。そういうことで、委員会としては、そういう段取りで進めたいとは思っておりますが、皆さん、いかがでしょうか。

樋口伸一郎委員

その、今、言われた中に、要望が高い場所とか、そういう改善が必要な場所っていうのを挙げられたんですけど、これは、それをベースでもちろんわかるんですけど、その地区地区があると思うんですけど、そこに今後必要になるであろうっていうか、新規道路含めたっていうのは、その中に盛り込むことはできるのでしょうか。

藤田昌隆委員長

いやいや、それは構わないと思いますよ。当然、新設の道路は必要という、さっきも言いましたように、今後。

ちょっと、やっぱり優先順位、現状をね、できたら現状を解決した上で、それも併設して、論議を進めたいというふうに思ってるんですよ。

いきなり新設の道路よりも、今困ってること、要するに、各地区から上がってきてるいろんな要望書、その中で優先順位をつけて。

前も言いましたよね、建設の場合に、非常に予算の部分が減ってきてると。で、そういうはっきりした、例えば、AからB、この地点を勘案せないかんというのが出れば、当然、予算の計上の仕方もしっかりしますから、だから、必然的に予算の金額もアップしてくれるというふうなことだと思うんですけどね。

樋口伸一郎委員

はい。おっしゃるとおりかと思うんですけど、例えば要望が高い場所で、これわかんないんですけど、要望が、その道路を改善することによって、果たされるところもあれば、むしろこっち側に新規道路をつくることによって、その要望が改善されるところも出てくるところもあるのかなと思うんですよ。そのあたりの線引きっちゃうか、基準が難しいのかなあと思うんですけど、いかがなんですかね、これは。

中川原豊志委員

要は、各地区から上がってきてる要望のところをどう対処していくかっていうのはもちろ

んのことなんですけども、多分、樋口議員が言われるのは、鳥栖の全体の中で、鳥栖の道路網を今後どうしていくか。例えば、都市計画道路にしてもそうですし、また、鳥栖市内に幾つか幹線的な道路、市道もあるかもしれんけども、それと、国道、県道とのアクセス的なものも含めた、やっぱり鳥栖全体の道路行政をどう考えていくかっていうのも、やっぱり委員会の中で協議をしたほうが、僕はいいのかな——いうふうに思うんで、そういう話まで、できればできんかなというふうに思うんですけどね。

藤田昌隆委員長

それ、時間かけてね、当然せないかんことであって、さっき言ったように、とりあえずね、今、目の前に控えてる、まず問題解決すると。当然、道路については、やっぱり、まちづくりは私も道路からというふうに思ってますんで、その辺も含めてね、これ論議して、そいで結論出して、こうしたがいい、ああしたがいいというのが出てきて、それを、例えば、都計審までぐらいね、入れば一番いいんですよ。

とりあえず、今ある、当面、差し迫ってる問題解決をまずすると。わかりますよ、それは当然せないかんことですから、鳥栖市の将来の……。

齊藤正治委員

今年度の、予算が恐らく組んであると思うんですけども、この今年度の予算について、恐らく修繕とか新規道路の。それをまずね、どういうふうにどういうやつを組んるかちゅうのを、細かく、まずあしたのあれで出してくださいと。その後、各地域見て回って、まずその予算から出してあるところもいいんでしょうけども、そういったところを見て回って、そして最終的には、さっき言う市内のどうのこうのなるけども、だから、その予算との絡みが、何でそうなっとなのかということをやっぱりきっちり把握ばせんばこてでけんとなかなかと思えますけどね。

藤田昌隆委員長

ってことは、今、建設部で、建設部じゃなかった、何部やったきゃ。（「建設課か知らんばってん」と呼ぶ者あり）建設課か。建設課でいいです。建設課……。（「建設課」「建設課はあります」「建設課だけ。国道対策課は」と呼ぶ者あり）

両方合わせて、国道はね。（「いやいや、国道対策もあれ持っとなとやなかと。国道のことやなくて、入っとな」「県道も入っとな」「県道、国道入っとな」「県道だけ。国道と県道だけ。都市計画道路は」と呼ぶ者あり）持ってないでしょ。（「入ってない。あれ都市整備」「都市整備です」と呼ぶ者あり）

じゃあ、あれですか。

中川原豊志委員

僕は建設課関係にやっぱりちょっと言いたいのが、やっぱり、五、六年前の土木費っていうのは、30億円ぐらいあった時期があつとですよ。その時期というのは、例えば、社会資本整備交付金事業ということで、立石・大刀洗線だの、酒井西・真木線、それから乗目の交差点とか、から、今泉・安楽寺線かな、あの辺の4つぐらい、社会資本整備をしようとしたときには、30億円ばっかいあつたばつてん。

それがある程度ほとんどもう終わってしまって、その交付金事業がなくなって、予算減ってきてるといふところがあつとですけども、そのころから言いよつたのが、終わったらなくなるやんねて、当たり前のことばつてん。そいけん、次の鳥栖市で考えなくちゃいけない社会資本整備で、道路の拡幅だの改善だの新規道路だの、せないかんことのあるもんで。で、ずっと言いよつて、それが、そうですねそうですねで、ずっと四、五年きとっわけですよ。

で、本気で考えようとしてんのかなっていうのが一番あるもんだから、やっぱり、こっちから積極的に、あと投げかけていかないかんのかなというふうなところがあつて、今の修繕しなくちゃいけないところのほかに、今後の、やっぱり鳥栖で抱えてる問題点の解決のための道路事業というのも真剣に考えないかんのやいかんのやなかですかちゅうふうな話ばしたかなつていうふうな思いよつです。

藤田昌隆委員長

おっしゃるとおりです。

実は9月半ばぐらいですか、道路愛護協会ってあるんですよ、ね、道路愛護協会。で、その総会資料に、ずっと年次ごとの道路だけの予算の推移があつたんですよ。おっしゃるとおり、ずっと右肩下がりでできてますし。

で、ちょっと気になるのが、うがった見方……、じゃあこの道路が終わったら、次、何もないじゃないかって。その視点が、目線が、例えば、建設業目線、言葉を変えれば、建設業目線でもだめなんですよ。本当に必要などこだけ、要らんもんは要らんっち。どうもね、その業界に仕事がないという目線での、それはいかんと思うんですよ。要るから、要るからつくるとか、要るから修繕するとか。その辺もちょっと感じたんですよ。

さっき言った道路愛護協会の数字見たら、物の見事に下がってますしね。今、鳥栖の現状としては、絶対道路、道路整備は必要と。まず整備ですよ、整備さえもできてない。

だからその辺も含めて、これ時間をたっぷりとつて、話していつて、これ、委員会として、新しいここからここまでつくつたが、こういう理由でつくるべきというところまで落とし込んで、ほんで、それを執行部なり、できるならね、いろんなところでまた陳情もお願いして、どうしても要ると、県なり、そういうところで金が必要でしたら、そういう活動をやりたいなとは思ってるんですよ。

だから、先ほど齊藤議員が言われたように、今、建設部として、どういう考え持ってるかをぜひ聞きたいんですよ。

ということで、あした、今度、あとあとに考えてる、どこからどこまではこうしたいっていうのは聞いて、聞くためにある程度、あした時間もとって、ほいで具体的に、地図で落とし込んで、そいで、そこが問題だったらそこを見に行つて、確認する。

要するに、要望が多いというところ、たくさんありますよね。そいで、これ、区長さんによつてもかなり温度差あるんですよ、正直言うと。一所懸命なつてされてるところはもう一所懸命なつて、何遍も陳情されてますし。陳情が多いからちゅうて、正直言つて、鶴呑みをしてないために現地に行つて、私たちが目で確認するというのが必要なあとだと思いますよね。

だから、あした、今後の建設課の考えをきちんと聞いた上で、それから進みたいと思つておりますが、齊藤議長、いかがでしょうか。（「そやん俺に聞かんでちゃ……」と呼ぶ者あり）

いやいやいや、予算の当然、そういう考えは持つてあるはずですよ。それは持つとかないかんし、行き当たりばつたりじゃ困るんで、そういう面も含めて、あした……。

内川隆則委員

そういう方向でというふうなことですけども、幾つかに分けて話ばせんと、例えば、道路の整備つて言つても、どういうところば整備するのか、区長さんたちから上がつてきてるやつもあるけど、交対協からPTAから上がつてきてるやつもあるわけですよ。その辺、どういうふう整理しようのか。ということで、どこまで大体1年間計画するのかわつていうふうなこと。

例えば、歩道がない、PTAが困つていふところについて、相手があることだし、なかなか広げられん。そういうふうなことについて、ほんなら、どぎやなふう今までしてきたか、今から先どぎやなふうですつかとかというふうな、1年間では解決できん問題もあるわけですよ。

だからそういう、1年間で解決できるやつと、何年かかけてせないかんというふうなやつが、あると思つたいね。

それと、もう一つは、新規の事業つていうのは、新規の事業ちゅうのはもう道路で言え、都市計画道路ですよ。

だから都市計画道路も、どぎやなふう計画していきよるのか。ただ線はあるばつてんが、いつになつちやい、わからんごたつ話で、どこまでどぎやんしよつちやい、いっちょんわからんごたつ。そいけん、区分けして話ばしていかん、あつち飛び、こつち飛びしよつちや、どんこんでけんと思つけんがですね。

藤田昌隆委員長

だから、短期、中期、長期に分けて、もちろん分類した上で、もちろんそういう考えでやらないかんし、できたら都計審まで提案できる、都計審に提案できるぐらいなものに仕上げたいなあ。そのためには、これ、長期になるでしょうけど。

そういうことで、しっかりと委員会として意見を持って、こういう理由だから、ここをつなげてくださって、こういう理由だからここをしてくださってというのは、はっきりさせたいと思っております。

西依義規委員

であれば、その、やっぱ都市計画道路にウエートをおいた議論のほうが、もちろん生活道路も優先でしょうけど、その辺が多分、相当な、テーマを決める決め方も、今の都市計画道路、もしこれの道路、どうせ通しきらんなら、こっち曲げたらどうみたいな話かなと思うんで、イメージ的には。

藤田昌隆委員長

今から、正直言って、あした第1回目のあれですんで、そういう話の中でね、いろんな方向性を決めていきたいと思ってるんですよ、そういうのも含めて。（「あしたは、また自分の考えを述べていいっちゃうことですか」と呼ぶ者あり）

それはそうです。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

提案すると。さっき言ったように、こういう理由だから、こういうことをしたい。はっきりしたもんをかちと固めて、で、それを本物にしていきたいと、予算化までということですよ。

あした第1回目ですから、これは何回、ずっと……。委員会として、メンバーかわっても、テーマを変えないほうがいいかな。この中で何人残られるかわかりませんが、委員会として、これはきちんと引き継ぎをやっていかないかん問題かな——と思っております。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかに何か。

中川原豊志委員

決算のときの話も出ったんですけども、決算のときの委員会でも出ったんですけど、交通指導員の報酬を、これ毎回毎回ちょっと出よごたつとですけども、佐賀県内では4番目ぐらいに高いほうやけん、そぎゃん低いっと思ってるっていうふうな、執行部の回答が来るんですけども、鳥栖市においては、やっぱり佐賀県の中でも、交通量のすごく多いところじゃないのかな。

で、きのうも各地で小学校の運動会があつとって、指導員の方がいろいろお手伝いもされとったんですけども、そういうのを見ると、年間8万8,000円で、佐賀県じゃ上から4番目ですよと言ふんじゃないで、やっぱり鳥栖は鳥栖なりに、これだけ交通量の多いとこで、いろんな交通指導をされとるけんが、報酬関係の見直しというのは、今後できないものなのか。これ、委員会総意か何かで、執行部に提案できなのかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

藤田昌隆委員長

私も前、ぜひ上げてほしいという要望が、一般質問の中でしたんですよ。そのときの回答は、特別職ということで、ひとくくり、一つ上げたら全部上げないかんということで、無理って言われたんですよ、そんなときは。

しかし、1つ上げたけんちゅうて、全部上げる必要ないし、ねえ、じゃあ県知事の、この前、給料が上がったけんちゅうて、全員が上がるのかなっち。ちょっとその辺はわかりませんが、私は交通指導員の日当、日当っていうか、報酬を上げて、誰一人文句言う者はいないと思うんですよ。

だってそれだけね、大変御苦労されてるし、しかも寒いとき暑いとき、きちんとルーチンどおりされてるんで、その辺は、ぜひ提案はしていきたいですよ。

だから、どういう手続がいんのか、例えば、何か改正する……。〔「あれは、報酬審議会やんね、報酬審議会にかけんばいかんとやろ」と呼ぶ者あり〕

そうですね、さっきの県知事と一緒に。

内川隆則委員

特別職っていうけど、特別職の中でも、今言われるように、あそこだけでも変える方法っていうのは、あるはずじゃんね。嘱託職員でも、いろいろ、そこそこによって、賃金を扱うこともできつとやけんですよ。

ですから、そげんこと考えると、報酬審議会にかけにやいかんことかなというふうな思いもするとばってん。〔「確かに、報酬審議会にかけんばいかんって言いよったよ、それは。だから、全部を上げにやいかんちゅう話やなくつてもよかけんが、ただそのあれはかけないかんちゅう話はしよったごたつ」と呼ぶ者あり〕

藤田昌隆委員長

これは、何だっけ、総務部じゃなかった、うちの……。〔「建設部でしょ」と呼ぶ者あり〕建設部じゃなかった。詫間部長にちょっと聞いて、その部分的にでも……。

いや、だって私、私がもし交通指導員やったら、年間、毎月もらつても別におかしくないですもんね。〔「話はちょっとそるつばってんさい、こないだ九州まん祭ってあつたいな。〕

あんときも来ないよったい、何人か。そいけん、いつか何かのときにね、片や交通指導員はただで来とっ、ガードマンば足らんけ、ガードマンまで雇うて、何じゃいの行事んときにあつたじゃん。そいけ、交通指導員の人、腹かいてね、そやんこつすんなら、おいどん来んつち言うてから。片や金払いよって、片や、おいどんただ働きさすつとかいっち言うて来んつちってから言うふうな。全く払いよらんとやろか。ほかに、そういう行事のときには「弁当いっちょぐらいでしょうね。小学校とかもね」と呼ぶ者あり)

小学校、中学校、幼稚園のときも、交通指導員の方が出てあるとこたくさんありますもんね、いろんな市内のイベント。だから、そういうときに果たして報酬が出てんのか。基本的にはもう今の倍してもおかしくないですよ、年間のあれですからね。

だから、私、月5万円でも、60万円も年間もらっても、全然おいしくないし、ねえ。ほいで予算的にどうのこうのやったら、ほかの委員の何かいろいろあるじゃないですか、ちょっと行って、2時間ばかいおって、1時間おって、そういう報酬を逆に下げたりね。

だから、何かあったときは特別職の報酬の見直しまで入り込んでせないかんなら、こまでするべきかなっち。

だからちょっと聞いてみます。交通指導員だけか、もしくはほかにどっかここも上げたがいっちょうとこがあれば、そこも一緒にまとめて。「議員もやろもん」「もちろん一番最初にきます。第1号で」「交通指導員さんは、もうちょっとマイク入れんばってん、7万ぐらいやろ、7万か8万で、年間」「8万8,000円」「8万8,000円やろ」「年間です」「そいと制服は一切与えると」「あれ半額出さやんとやなか」「支給」と呼ぶ者あり) 制服……。あれもろたけんちゅうて、どっかあれ着て行かれるわけじゃないし。「貸し出しですよ」「制服全部与えて、もう与えっ放しね」「ただね、いっちょん協力せん人もおいなげなたい。そいけん、そぎやな人も、毎日しよん者も一緒かちゅうふうなこともあるけん、やたら上ぐちゅうことも、いろいろあろうけん、そこんにきは任せたがよかちやなか」と呼ぶ者あり)

一所懸命やる人と、やらん人の、もちろん差はつけたいんやけど、呼びかけをお願いするとき、呼びかけするときね、いや年間8万円、年間ですよ。で、今それじゃ、誰も見向きもせんし、ましてやもう65歳まで何とか働かないかんっていう人がおるから、その辺も事情考えたらね、やっぱり1人でも多く、ちょびっと、ほんじゃ協力してやろうかちゅうぐらいのお金を提示せんことには、まずそこまでいかんのですよね。

そういうことで、その辺も含めて、やっていきましょうか。

ちょっと調べます。さっき言った……（「恐らく民生委員もそうやろうと思うよ、民生委員も大変やけん」「そりゃ大変」と呼ぶ者あり）

民生委員ちゅうのは、あれ、民生委員で、例えば報酬が出るとこあるんですか。国やけ

ん、あれ。（「国のやつばってんが、市は活動費か何かで」「1万円」「おいもその話したことあるばってんさい、だいが年間4、5万でね、なる人がおるかっち。また、介護保険の話まで出てきよってからちていう。そいば民生委員会で話ばすつとね、賛成も反対もおらっしゃげな。余計上げたらね、そいしこ責任果たさないかんちゅう。もう民生委員っちゃほら、プライバシーの問題も入ってきて、きれいすりゃ果てんなかごとせないかん内容もあるうが。そいけん、そぎゃんばってん、そいば倍もらうぎんにゃ、もうそいだけ責任果たさないかん。反対もおらっしゃげなたい。役所の人間が言うには」と呼ぶ者あり）

しかし、うちの近所の話、聞くとね、やっぱり1人、2人必ずおると、いろんな、首突っ込まないかんのが。そいけん、本当は、その地区に何人に対して何人民生委員にはおらにゃいかんちても、なかなかその民生委員も集まらん。（「そいけん、今、141人が定数ばってん、定数おんさなかよ。そして区長さんの嫁さんとか何かが、役員の嫁さんが」と呼ぶ者あり）

要するに数合わせで。（「探しきらんけんね、結局区長さんの嫁さんが」と呼ぶ者あり）

すいません、民生委員の話は、ちょっと……（「管轄外やけん」と呼ぶ者あり）管轄外ですし、ちょっと相手が……（発言する者多数あり）

ちょっとさっき言った交通安全指導員は何とか議会としても、もし議会としてせないかんごとね、すれば、何とかなるんやったらね、それはしてもいいし、で、報償審議会か。（「報酬審議会」と呼ぶ者あり）報酬、報酬審議会。それをお願いしに行っても、議会としてね、してもいいじゃないですか。（「県知事さんも上がったもんじゃけん、36万円も」と呼ぶ者あり）そういうことで……（「あれもこれもって言わんちゃ、そいだけしとかんね」と呼ぶ者あり）

いやいやいや。（「あれもこれもち言いよつと、また」と呼ぶ者あり）いや、だから、することは、その交通指導員のアップにつながるためには、いろんな手立てを調べてね、それから委員会としてお願いする。委員会から議長にお願いして、議会からお願いするという形で、現実なものに、ね、今までずっと言っても、ものになってないからですね。

ちょっと鳥栖市の道路の問題、それからこの交通安全指導員の問題をちょっと当面の、さっき言った道路の問題は、短期、中期、長期に分けてやっていく。それから、この問題に関しては、もうすぐ取りかかってやっていきたいと思っております。

じゃあちょっと時間もあれでございますので、これで自由討議終わってよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕



藤田昌隆委員長

はい、そしたら 50 分から始めます。

午後 1 時 38 分休憩

oo

午後 1 時 46 分開議

藤田昌隆委員長

それでは再開します。

oo

総 括

藤田昌隆委員長

先ほど、午前中は現地視察のほうは大変御迷惑かけました。ありがとうございました。

それでは、これより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

西依義規委員

決算審査のときに、江副議員から質問が出ておりました、ふるさと・水と土保全基金積立金について、7,500 万円ほどあって、その金利か何かをずっと 15 万円ぐらい入れてるといって、どこなんです。

前の基金があって、名前変わってこういう名前になったとお聞きしましたんですけど、ざっと、例えば、ふるさと・水と土保全っていうこの文言だけ見ると、そのイメージが、僕はもちろん田園環境は大事とは思いますが、もうちょっと、本当、市民の皆様がふるさととして感じるような、川の整備とか、小っちゃい、草刈りまでいいんですけど、何かそういうヤマメの放流とかありましたけど、そういったところに、この基金を。

要はこの基金をずっと将来的に 7,500 万円をどう使われるのかどうかを考えていってらっしゃ

らなかったような気がしましたので、ぜひ有効的な基金の活用を御検討願いたいと思います。

ともう一つ。これは道路の舗装の問題とか、新設、補助路線等の、また、委員会、あした開かれるということなんですが、決算資料を見て、例えば62ページの主要説明書を見たやつと、こっちの公営企業の会計決算書の、例えば23ページと比較しますと、どう見たって丁寧さは、上下水道のほうが、ここまで書く必要があるのかっていうところまで書いて、何で一般会計は書けないのかがちょっとわかんなくて。

例えば23ページであれば、公営会計のほうであれば、牛原町、舗装面積が5,970平米、ずっと書いてあるんですね。工事費が2,400万円、着工日がいつ、指名業者が誰。

これは、ここまで書くと、やっぱり決算書だなと思うんですけど、こっちのこの2つですよ、鳥栖市の場合は一に相当な膨大な資料をなるんでしょうけど、じゃあ決算のとき以外に、それをいつ見るのかと、その1年間の事業を。

あした、今、実行中の道路をどこしてるんだっていう何か質問もあるかもしれませんが、そういった、年度、要は事業、数字だけじゃなくて、実際舗装されて、生活環境がよくなったりとかいうまで含めての決算なんで、どちらかというと、数字決算のほうが重きをおかれて、その事業の決算にもう少し、これ道路だけの話ではないと思うんですけど、もう少し丁寧な、別冊に、その課だけの資料を、この人数分ぐらいあっても僕はいいいのかなと思いましたんで、来年からのまた要望とさせていただきます。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい。ほかには。

樋口伸一郎委員

交付金に関してなんですけど、全般でいいんですけど、今、いろいろな組織や団体さんに交付金を出されておられまして、やっぱ全体で約5,000万円ぐらいあると思うんですけど、例を一つ挙げれば、プレミアム付商品券とかを御説明いただいたんですけど、その交付金全般を見たときに、検証結果も出されてたんですけど、サイクルがちょっと一つ一つ描けるように、ここはよかったけどここはだめだってなったら、結局そのサイクルは途中で切れて、交付金は無駄ではないでしょうけど、きちんと円が描けてないような状態なんで、わかる部分からでも、そういった努力に努めてほしいなというふうに感じました。

あと、やっぱり道路とか、土木費用っていうところでは、整備とか改善計画いろいろあるんでしょうけど、これ毎回言ってるんですけど、年々減っていく傾向にあるのが現状です。なので、少しずつ、より多く予算がとれるようになっていか、ふえなくても、現状維持を最初は目標にして、現在ある改善計画の範囲を広げるとか、ちょっと大それたこと言うと、新

規道路も含めて、予算がなるべく確保できるように、努めていただければと思いました。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

ほかには。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

藤田昌隆委員長

じゃあ私のほうから、一つよろしいでしょうか。

ずっと平成 26 年度のやつ聞いてて、詫間部長のほうから、各課の不用額で、進捗で、進捗っていうか、執行率が 98%とか 89%とか、各課ずっと発表されてましたよね。それで、何で……、不用額ってというのは、いろんな諸事情があつてっていうのがありますが、だって予算を要望して、それで予算を消化する。その中で、不用額。これもう 100%でも、むしろ 100%足りんという状況が本当じゃないかな。

だって、ここずっと話出てますように、要するに建設関係、いろんなところは、民生費とかに比べて、非常に金額の割合が低いと言われてる中で、不用額が発生するっち。何かおかしいんじゃないかなということなんですよね。

だから、もらった予算はきちんと、きちんと計画立てて予算を請求されたわけでしょうから、100%に限りない、近く執行してもらいたいと。

不用額というのは、非常に、この言葉自体もおかしいし、そういうことですので、今後、この建設経済委員会で一緒にやる課は、できるだけ 100%に近づけてほしい。諸事情もわかります。しかし、予算を取るということは、それだけの裏づけがあつて、取られてるわけでしょうから、きちんと使ってほしいというふうに思います。

以上です。

江副康成委員

すいません、ちょっと簡単に。

本日の現地調査、いろいろ御準備ありがとうございました。

今回、私、上下水道で結構きついことを、質問しながら言ってたんですけども、ただ思うところは、特に下水道、100%に近い、こんな田舎がたくさんあつて、そういうところは非常に珍しいということ、今改めて教えていただきまして、やっぱり、当然、都会のところは 100%というのは多いと思いますけど、こんな田舎がたくさん残ってて 100%は少ない。今、地方創生と、鳥栖発地方創生というときに、都会の方から見て、田舎で 100%、下水道がほぼ 100%ってというのは、やっぱり一つの売りになるのかなと思うんですよね。

そういったときに、やっぱりその次に、下水道使用料、実際に下水道使用する人が多くなるような都市政策というか、それは建設課なり都市整備であるかもしれませんが、そういう鳥栖の強みを生かした、地方創生に役立てていただきたいなという気持ちがどこかにあって、いろいろ聞いていたところもございますので、ぜひ前向きにやってもらって。使用量がふえれば当然、B/S、P/Lよくなるわけで、非常に今後の経営、楽になるわけですから、ぜひ頑張っていていただきたいなと思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい。ほかには、

[発言する者なし]

ございませんか。

[発言する者なし]

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

採 決

藤田昌隆委員長

ありませんので、それでは、これより採決を行います。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

議案乙第 23 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業剰余金の処分について

藤田昌隆委員長

初めに、議案乙第 23 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業剰余金の処分についてお諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

議案乙第 24 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計決算認定について

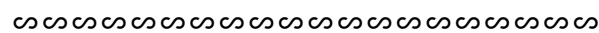
藤田昌隆委員長

続まして、議案乙第 24 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計決算認定についてお諮りします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。



議案乙第 25 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について

藤田昌隆委員長

続まして、議案乙第 25 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分についてお諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



議案乙第 26 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計決算認定について

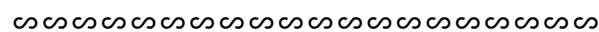
藤田昌隆委員長

続まして、議案乙第 26 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計決算認定についてお諮りします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。



議案乙第 27 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定について

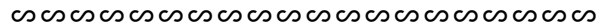
藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 27 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計決算認定についてお諮りします。

本案中、建設経済常任委員会に付託されました関係分につきましては、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分は、認定することに決しました。



議案乙第 30 号 平成 26 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 30 号 平成 26 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定についてお諮りします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。



議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計決算認定について

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計決算認定についてお諮りします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

議案乙第 32 号 平成 26 年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定について

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 32 号 平成 26 年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定についてお諮りします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

藤田昌隆委員長

以上で建設経済常任委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

ただいま議決した議案に対する委員長報告書の作成等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

藤田昌隆委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

午後 1 時 59 分散会

平成 27 年 10 月 6 日 (火)

1 出席委員氏名

委員長 藤田 昌隆

副委員長 江副 康成

委員 森山 林 齊藤 正治 内川 隆則

中川原豊志 西依 義規 樋口伸一郎

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長 詫間 聡

産業経済部次長兼建設課長 白水 隆弘

建設課参事兼課長補佐 萩原 有高

建設課長補佐 三澄 洋文

建設課長補佐兼道路河川整備係長 日吉 和裕

建設課長補佐兼道路河川管理係長 牛嶋 英彦

建設課長補佐兼公園緑地係長 古賀 芳次

建設課庶務建築係長 古沢 修

国道・交通対策課長 田原 秀範

4 議会事務局職員氏名

議事調査係主査 横尾 光晴

5 審査日程

所管事務調査

市道の整備について

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午後 1 時 11 分開議

藤田昌隆委員長

それでは、ただいまより本日の建設経済常任委員会を開きます。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

所管事務調査

市道の整備について

藤田昌隆委員長

当委員会の所轄事務調査として、市道の整備についてを議題といたします。

この件につきまして、御意見のある方は御発言をよろしく願います。

発言の際は、いつものとおり、委員長の指名を受けてから発言いただくようよろしく願います。（「資料の説明はなかとですか、説明はなくて」と呼ぶ者あり）

いやいや。じゃあ執行部ってどうか、このお手元の資料に、道路整備の状況についてってというのが 2 ページございます。

これに基づいて、詫間部長、説明のほう、どちらがされます、次長。

じゃあイントロの分を詫間部長からよろしく願います。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

本日、建設経済常任委員会という資料を執行部側から提出をさせていただいております。

道路整備の状況についてということで、資料、2 ページもの、また、鳥栖市内全図というところで、一覧表の資料を提出させていただいております。

内容についてが、国道、県道、市道の整備状況についてということで、今回、御説明させていただきますと思います。

担当のほうから説明いたしますので、よろしく願います。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

担当建設課より御説明申し上げます。

今、資料の御紹介ございましたように、言葉で示しております路線名が 2 枚にわたってございます。なおかつ、それに基づいた図面を提示しておりますので、これに基づきまして、現在の整備状況、それから今やっておりますところなどについて、お示しをしているとこ

ございます。

読み上げていると時間がたくさん要りますので、ごらんになっていただきまして、これに基づきまして、御質問等いただきたいと思います。

詳細につきましては担当より御説明申し上げます。

三澄洋文建設課長補佐

資料のほう、2枚のほうにわたって、先ほど言いましたように、記入しております。

図面と路線名、基本的には図面に上げてその番号ですね。路線名は同じ名前ということで、これは確認していただければわかると思いますので、確認のほうをお願いしたいと思います。

まず1番目、都市計画道路の今泉・田代線、こちらにつきましては、平成11年度完了ということで書いてますけども、場所につきましては、ちょうど中ごろになります。ちょうど南北路線になりますけども、①都市計画道路の今泉・田代線ということで、場所が、今泉交差点、南が今泉交差点のところですね。酒井西・真木線になりますけども、こちらのほうから北上しまして、地下道を通りまして、東町商店街、あと本町、大正町ですか――を上りまして、田代中学校の横を通過して国道34号までということで、延長3,200メートルの整備を11年に完了しております。その当時の整備幅員としましては12メートルで、車道が7メートル、歩道が2.5メートルの両側ということでございます。

その上、2番目、市道荻野・柚比線ということで、この続きの北側になります。弥生が丘の区画整理の手前までということで、こちらが1キロ、1,000メートルですね。幅員が16メートル、車道は9メートルの歩道3.5メートルの両側ということでございます。

3番目が、市道大刀洗・立石線ということで、現在、南側のほうを整備してはありますが、まず第1期目としまして、平成13年度にJR長崎線から上、川久保線まで、この間の整備を第1期で整備をしております。延長が850メートルで、総幅員13メートル、車道が7メートルで歩道が3メートルの両側という状況でございます。

4番目が市道轟木・村田線でございます、こちらBSゴルフ場の間を抜けていく路線になります。バイパスから34号までということで、1,600メートルの整備で、総幅員10.5メートル、車道6.5メートルですけど、歩道が途中までが2メートルの両側ということで整備してはありますが、ゴルフ場の付近が片側だけということで、一部は片側歩道ということでちょっと表記をさせていただいています。

5番目が今度は都市計画道路の曾根崎・高田線ということで、今、高橋の東側のほうを県のほうで整備されてはありますが、そちらの曾根崎西交差点ですかね、そちらのほうから商工団地に抜ける区間の都市計画道路ということで整備をしております。これが平成13年度完了とい

うことで、延長 800 メーター、総幅員が 16 メーターで車道 9 メーターの 3.5 メーターの歩道の両側ということで整理が終わってるところでございます。

次、6 番目、都市計画道路の田代駅・古賀線でございます。こちらが平成 16 年度完了になりまして、場所が、起点側が今泉・田代線、先ほど言いました 1 番目の南北につながる道路のちょっと田代中学校の南側の三差路のところです、交差点。こちらの付近の場所からバイパスまでですね。こちらが 1,500 メーターの延長で、総幅員 16 メーター、車道が 9 メーターの 3.5 メーターの両側歩道ということで整備をしているところでございます。

今度 7 番目でございますけども、今度は流通業務団地の団地の整備に伴う整備ということで、市道永吉・重田線の整備を平成 19 年度に完了してます。こちらが、団地の中の幹線道路という位置づけのもと、1,300 メーターの区間の中で、総幅員が 20 メーター、車道が結構幅員が広くて、11 メーターの車道と 4.5 メーターの両側の歩道を整備しているところでございます。

次が 8 番目の村田町住宅・平田線ですね。こちらが、乗目交差点から今度南側になります。自衛隊の横を通りまして、34 号までの区間になりますけども、延長が 1,700 メーターで総幅員が 11.5 メーター、車道が 6.5 メーターの歩道が 2.5 メーターの 2 カ所ということでございます。こちらの一部片側歩道になってるところでございます。

9 番目、今泉・安楽寺線でございます。こちら平成 25 年度に完了しまして、酒井西・真木線、今泉交差点から今泉・安楽寺線の記念碑の三差路まで、延長が 700 メーター、総幅員が 11.25 メーターの整備をしているところでございます。

最後の 10 番目の平田・養父線。こちらにつきましては、平成 26 年度完了で 1,600 メーターの整備で、総幅員が 15 メーターの車道 8 メーター、歩道が 3.5 メーターの 2 カ所ということで整備をしてるところでございます。

以上が、平成 10 年度までに整備をした市道ということで整理をしてるところでございます。

藤田昌隆委員長

じゃあ 2 番目も言ってよ。

三澄洋文建設課長補佐

2 つ目、2 枚目ですね。

2 番目につきまして、現在整備に取り組んでる市道ということで、こちらにつきましては、2 路線記載をさせていただいてます。

1 つ目が、市道の大刀洗・立石線ございまして、先ほど言いました第 1 期目の、今度南側の整備ということで、平成 21 年度から実施をさせていただいてますけども、現在、鋭意整備をしまして、ほぼ市道のところは整備が終わってる状況でございます。一部国道のほうをさ

せていただけてまして、平成 27 年度に完了予定ということで、鋭意整備進めてるところでございます。総幅員が 11.25 メーターで車道 7.75 メーター、歩道が片側の 3.5 メーターの整備で進めてるところでございます。

続きまして、これが平成 27 年度からの事業の開始ということでございますけども、市道田代大官町・萱方線、こちらが池田のため池のところを起点に、終点が久留米基山筑紫野線、バイパスですね、こちらの池ノ内交差点までの整備ということで、900 メーターの延長を整備することで、今年度は測量試験ということで、調査、測量、設計までさせていただいてるところでございます。総幅員が 14 メーターで車道 7 メーター、歩道が 3.5 メーターの両側ということで、こちらも鋭意事業を進めているところでございます。

以上が、今、現在整備に取り組んでる市道ということで御説明をしたいと思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

今、説明が終わりましたが、何か、発言の方。

樋口伸一郎委員

すいません、唐突ですけど、これそれぞれの予算規模っていうか、わかる分があれば教えていただきたいんですけど、まずは。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

すいません、予算等につきまして、現在、手元に用意してございませんので、後日、準備をさせていただきますということで、よろしゅうございますでしょうか。

藤田昌隆委員長

はい。

樋口伸一郎委員

あともう 1 点が、この中で新規で新しくできた道路と、もう既にあった道路を整備して、新たな道路にしたところというのがあると思うんですけど、分けて教えていただけますか。新規が何番何番ぐらいでもいいんで。

三澄洋文建設課長補佐

これまで終わった分が 1 番から 10 番までございます。その中で、まず 1 番目、今泉・田代線、それと 5 番目の曾根崎・高田線と、6 番目の田代駅・古賀線、この 3 路線につきましては、都市計画道路ということで、昭和 50 年代、60 年代までぐらいだと思いますけども、その期間の中で、計画決定なされた路線を、計画に沿って整備したということで、もとの目的自体が計画道路の整備ということで、事業を進めてるところでございます。

その中でも、曾根崎・高田線につきましては、部分、現道があったり、ないところにつつま

しては、新しい道路をつくるということで、幹線道路の県道鳥栖停車場線から商工団地まで、連続して接続できるような整備を、このときはしてる状況でございます。

あと、田代駅・古賀線につきましても、東西の分が、部分部分に、現道が多分あったと思いますけども、そちらを集約しまして、東西に幹線道路的なものをつくったという認識でいるところでございます。

今泉・田代線につきましては、基本的には、これ現道が多分あったと思うんですけども、それもある程度幹線的に集約をしながら、一元化した路線というところで認識をしてるところでございます。

あと、流通団地の中でつくった、例えば、永吉・重田線とか、こちらにつきましては、新しい団地の中の幹線道路の役目として整備をしていると。これ7番でございますけども、あと2番目の荻野・柚比線につきましても、弥生が丘の地区の区画整理に合わせた整備ということで、幹線道の整備をしたというところでございます。

あと1つが、例えば10番目の平田・養父線でございますけども、こちらにつきましては、小学校が近いと、麓小学校が近いということで、整備する前、かなり狭い道路で、大型車がかなり通ったという状況もあることから、地元等からの要望が、交通安全上の問題があるということで要望がありまして、交通安全を目的に整備したというところでございますので、それぞれが計画道路であったり、団地の築造に伴う整備であったり、交通安全であったり、目的がそれぞれ違う形で整備をしてきて、とりあえずこの10番までが終わってるという状況でございます。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

はい、ありがとうございます。

ということは、目的はさまざまでしょうけど、幹線道路であったり、住宅地の幹線道路であったり、要望が強い箇所というところで、それは整備も、既存道路の整備も含め、新規も入ってるっていうところで認識したんですけど、ただ、だとして考えると、今後の新産業集積エリアのあたりの市道っていうのは、何か南が乏しいのかなあって考えるんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

新産業集積エリアにつきましては、説明を受けている分しか、私どもわからないんですけども、このエリアの周囲につきましては、管理用道路が設置されるというふうに伺っておりますので、完成後には、ぐるっとこう1周できるようなものになるのではなかろうかと考えてるところでございます。

で、その南の部分につきましては、この県道中原鳥栖線が、今回、拡幅されますので、それを利用していただくというようなことになろうかと考えてるところでございます。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

はい、わかりました。

そしたら何か、円は描けるというイメージができたんですけど、ほかの市道とかは、大体県道とか国道にリンクしてるっていうか、とりついでるんですけど、大まかですね。

でも、今の御説明だと、何か切れたようなイメージで、県道はこっち側の中原鳥栖線に合体していくっていうふうに思うんですけど、34号線とかのほうからのアクセスというのはやっぱり、全然不可能なんじゃないでしょうか。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

新産業エリアの関係でございますけれども、現在、商工振興課のほうが県と共同で事業を行っているところでございます。

そういった中で、現在のところ、この図面の中で若干小さいんですけども、この緑の線で引いております県道中原鳥栖線、現在の工事区間のところと鳥南橋の間から具体的な団地への入り口との計画等を今考えておるところでございます。

そういった中で、委員御指摘のとおり、34号線からのアクセス道路というのは、現道しか対応できてないというのは事実であります。また、国道3号、例えば筑紫野バイパスからの道路というのが、この1本、県道中原鳥栖線だけに限られておるところでございます。

先ほど白水次長からの説明もありましたとおり、団地全体の中の管理用道路という位置づけの周回道路というのはありますけれども、現時点、この団地まで行くアクセス道路というのは、現状においては、中原鳥栖線1本になってしまうという現状でございます。

今後の事業進捗の中で、今後、そういったことも協議が必要でなかろうかとは認識しているところでございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

はい。ほかには。

西依義規委員

今、進捗と、これまでの表を見たんですけど、聞きたいのは、今度、田代大官町・萱方線が新規事業になったんですけど、こういう道路が結構あると思うんですけど、これを整備をするって決めるまでに至る手順を教えてください。どういう経緯を経て、この整備をする

ということになるのか。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

まず道路事業の場合と都市計画事業という形での道路事業等に対する進め方があるものと認識しております。

まず1ページの中での10項目の中で、都市計画道路という項目の中での表記等がありますがけれども、これが都市計画図の中での都市計画道路という位置づけがございます。具体的に申しますと、今回の田代大官町・萱方線、平成19年度から都市計画での未着手道路ということで進めながら、昨年、具体的な都市計画決定に向けたところの進め方をやっております。市の都市計画審、県の都市計画審の中で決定告示をして、都市計画道路というふうな位置づけで、今回認可をもったところで、平成27年度から着手をしておるところです。

そういったやり方と、あと道路事業としてのやり方。例えば、3番目の大刀洗・立石線、轟木・村田線、こういった場合は、道路事業という、国土交通省の中の道路事業、道路の区域を決定することによって着手する、これ調整区域の関係の分の道路事業というふうな着手のやり方等がございます。

さきほどの田代大官町・萱方線とか、今泉・田代線の中では、一部、都市計画区域に入っている部分、都市計画、そういった決定告示の中で、道路区域を決定するというふうな法手続のもとでの区域の決定と。

あと、市道、例えば流通団地の中での、永吉・重田線についても、そういった決定事項をもとにやってきておるところです。

そういった道路事業の着手の仕方については、2通りのやり方等があるというふうな認識をしてるところでございます。

西依義規委員

聞きたいのは、市民の方々に見えない市内での議論というか、例えば今後の鳥栖市の道路網を考える検討会とか何か、何かそういうのがあって、じゃあこの市道をやっていこうとされているのか、その辺の、よく言われる優先順位ってよく言われるんですけど、優先順位の決定場所はどこかあるのかを、ちょっと聞きたいんですけど、はい。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

田代大官町・萱方線については、都市計画未着手道路のやり方ということで懇話会というのを設置をしたところで、長期未着手の都市計画道路について見直し等を行った経緯がございます。(発言する者あり)

西依義規委員

いや、その見直し懇話会の、私もたしか、多分いたんですけど、結局、廃止路線、検討と

かいろいろあって、A、B、C、D。で、じゃあ結局、今の現状、ここでまだ、計画存続路線がまだあるんですよね。

それをじゃあ、今、私としては、鳥栖市さんはもう最優先順位に掲げられているという形でいいんですか。計画存続もまた、それを飛び越してまた、違う優先順位が発生するという意味合いでいいんですかね。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

都市計画懇話会の中で、存続廃止と優先順位の決定をしてきた段階ございまして、その最優先路線としての位置づけが田代大官町・萱方線であったと。廃止路線の関係が鳥栖駅・田代本町線、それを本鳥栖線に変更を行ってきた。その中の優先、残ってる分として、鳥栖駅・山道線と、田代駅・古賀線等が残っておったかと思っております。

その部分につきましては、今後の、例えば山道線とかであれば、鳥栖駅周辺の開発の関係まで、大きく左右されるものと認識をしております。また、田代駅・古賀線についても、田代駅のところまで来ますもんですから、そういった関連事業との関係、当然出てくると思います。

そういったところを踏まえながら、今後、都市計画道路としての位置づけを、市の内部によって、さらに検討すべきものであるというふうに考えておるところでございます。

西依義規委員

ということは、鳥栖駅周辺整備に関連して、都市計画道路も変更するという可能性という、今の認識でいいんですかね。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

現在、企画政策部の中で、鳥栖駅周辺の開発の計画等に着手に入ってきておるところでございますけれども、この鳥栖駅周辺のエリアについては、宿町・酒井西線、あと高橋、その辺の都市計画、あと幡崎踏切関係まで、こういった都市計画路線等が入っていると認識しております。

そういったところも、当然、駅周辺の開発計画等をするならば、その見直しも当然出てくるものというふうな認識のもとで、対応すべきものと考えております。

西依義規委員

じゃあ、もちろん部が、課が違っていいんでしょうけど、建設課としての、要は一番現場を知っている建設課の役割というか、どういう絡みでいくんですか。今後の鳥栖、都市計画道路なり、市道の整備なりと総合政策部の関係っていうか。もう一応、絵は向こうで描いて、こっちは現場なんですよなのか、現場の意見も聞きながら、何かそういう、懇話っていうか、懇談がされるかどうか。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

当然、駅周辺の関係になるならば、当然協議をもちながら、企画政策部と産業経済部一体となって、道路に関するところについては、今後、私どもの意見も集約していただくというのが大前提で、今後の駅周辺になってくるといふふうに認識をしておりますし、また、道路全体の行政からすれば、駅周辺のみならず、現在着手しております国道関係、県道関係とも連携が必要であるというふうなスタンスで対応していきたいと思っておりますのでございます。

藤田昌隆委員長

じゃあちょっとすいません、きょう、皆さん方に時間いただいてやったのは、きちんとまちづくりの基本は道路であるということをお大前提として、そして、この鳥栖市内の道路網整備、こちらのほうが、一つはうまくいっていないんじゃないか。大きな理由としては、こちらにありますように、1年間に約1本ですよ。それで、しかも、平成19年度ぐらいから平成24年というふうに、かなり間もあいてるし、恐らくこの期間は、年に1本、計画立ててやって、そして、平成19年以降から平成二十何年まで、3年ぐらいまでは何もしてないという中で、大きな原因は、やはり予算がないというのもあるでしょうし、そこもわかるんですが、しかし道路を整備しないことには、やっぱりまちづくりはできないということを考えれば、この委員会としては、今のいろんな抱えてる問題点を解決するために、その問題を解決するためには、市民の方々から上がってきてる、いろんな要望、要望書をベースとして、要望が一番多い箇所とか、その順番にどんどん予算をつけて、そして並行して、新設道路、例えば、ここからここまでは、もう新しく道路つくった方がいいんじゃないかって、そういう近い将来に向けての時間を、そういう論議をしたいということで時間をいただいているんですよ。

ですんで、別に責めてるとかじゃないですよ。皆さん方が建設課が思ってる、例えばここが必要じゃないとか、ここが一番、市民の方々からこの路線が拡幅なりいろんな改修をしてくれという要望がある、そういうのを、早く予算をつけて、やりたいんですよ。そういう意味で、これ時間とっていただいているんで、表面上だけの話だったら、これ時間の無駄ですよ。

だから、建設課として、ここはやりたいから議会として応援してくれ、委員会として応援してくれっていうのを、どんどん出してほしいと。で、詫間部長言ったように、前、優先順位っちゅうか、ここからここまでは。そのために、この地図利用して現場に合った委員会を開きたいということで用意してもらったんで、ぜひその辺も踏まえた上で、この委員会を有意義にしたいと思ってるんですよ。

そういうことですんで、その辺を踏まえて、よろしくお願いします。

江副康成委員

すいません、じゃあ本音の議論といいますか、都市計画道路、幾つか残ってる部分がありまして、イメージ的すると、都市計画道路はもう収用かけても、やらんといかん道路なのかなと、まちづくりの観点からですね。

その中で、鳥栖駅の高架とか、下行くとか、あの関係で、止まっているところが幾つかございますよね。それが今後解決した場合には、ドンとその予算がとられるということで、そういう待ちの姿勢やないけども、いつか大きなお金が来るから、なかなかほかのところにできないとか、そういう何か雰囲気とかあるんですか。

詮問 聡産業経済部長兼上下水道局長

今、都市計画道路の、鳥栖駅周辺の関係に対する御質問だと思っておりますけれども、ちょっと先ほどの委員長の御指摘ございましたとおり、都市計画道路で着手するために、例えば計画から実際の事業着手までの年数というのが、最低でも二、三年でもかかるものと認識をいたしております。

そういった中で、先ほどの説明の中での駅周辺の関係についての道路事業、例えば高架になった場合に、道路を新たな都市計画道路をつくる。都市計画法に基づいて、都市計画道路に基づいてする場合の手続の関係、決定告示から予算配分までについてというのは、それなりの年数がかかるというふうに認識をいたしております。

今回説明しておる、例えば市街化区域外、例えば流通業務団地、北部丘陵、商工団地、例えば先ほど言われた新産業エリアと、そういったところであれば、道路の区域決定等があれば、早い時期に道路の着手ができるものなのかなというふうな認識を持っております。

したがって、予算に対するここ数年間の事業着手がなかったという御指摘もありますけれども、通常、道路事業ということであれば、社会資本整備等を使えば55%の国庫補助金等があるものですから、そういった計画決定並びに翌年度の予算要望等の時期がなれば、早ければ1年、2年足らずでも、着手できるものと認識をいたしております。

とあと起債関係等も利用できる道路事業等もございますので、そういったことからすれば、予算がないことに対してが原因ではないものと認識をしておりますから、まず決定をすること自体が大事なのかなというふうには、私は認識をいたしておるところでございます。

江副康成委員

となると、駅周辺の幾つかの問題は関係はないと。必要なやつがあれば、やる用意はあるということでもよろしいんですかね、今の話は。

詮問 聡産業経済部長兼上下水道局長

先ほどからの論議になっております鳥栖駅周辺の関係、当然駅部分に対する事業について

もありますけれども、それに関連ついてきます、例えば、高橋のところであれば、これ県道でございまして、県との事業調整等が必要になってまいります。

そういったところで、駅の部分だけが事業等が進んだ中で、道路だけが着手できないということにはならないものと認識しておりますので、一体的にやっていく、まちづくりをやっていくものと思っておるところでございます。

江副康成委員

私が言いたかったのは、駅周辺やなくて、鳥栖全体見渡したら、ほかに、鳥栖駅関係じゃないところで、必要な道路あるだろうという話を、我々というか、よくするものですからですね。そちらのほうの必要性が固まれば、新規着工と、計画立てて新規着工ということも、鳥栖駅の問題に関係なく進められるんだなあと、まず進められるんですねということを確認したかったんですけど、それでよろしいんですか。

詮問 聡産業経済部長兼上下水道局長

今回の、今、行っている委員会の中での論議をすることによって、例えば、先ほど言っておりました都市計画道路の位置づけ、街路事業としての位置づけ、例えば道路事業としての位置づけについて、優先順位というのは、当然必要になってきますので、財政当局とも連携しながら、強い要望をしながら予算の獲得に努めていくべきものと思っておるところです。

藤田昌隆委員長

はいじゃちょっと私のほうから。

皆さん、道路にかかわってあるんで、自分なら、こことこの線だけはまず優先順位を1位につけて、ぜひやりたいというところがあるかどうかはわかりませんが、ちょっとお聞きしたいと思います。

じゃあまず古沢係長から、自分だったらどっからどの路線あるか、(発言する者多数あり) ちょっと一人ずつお答えください。(「無茶ぶり」と呼ぶ者あり)

古沢 修建設課庶務建築係長

いきなり振られたのでびっくりしておりますけれども。

藤田昌隆委員長

日ごろお考えがあるでしょうから。

はいどうぞ。

古沢 修建設課庶務建築係長

私としては、やはり国、県、市という、国道、県道、市道っていう区域の権限の違うというものがあるにしても、全ては関連しているというふうに思っております。

道路については、つながるとるものですから。そういう意識は、市民の方は持たれずに、

国道、県道、市道っていうことは気にされずに、通行をなされてあるというふうに認識をしているところです。交通量の多い少ないは別としてですね。

であるからには、そういった国、県、市で連携していくためにも、今、進められてあります一番身近なところで言いますと国道3号、これについては、拡幅事業、それから鳥栖久留米道路っていうのが、目の前に迫ってるっていうふうに認識をしておりますので、先ほど事業に着手いたしましたと申し上げた、田代大官町・萱方線、その他都市計画道路、駅周辺の都市計画道路の未整備区間もありますけども、まずは事業が先行されるであろう国道3号線、目の前のことって言ったら申しわけないんですが、そこに対する、付随する市道の整備っていうのは必要になってくるだろうと。

要は中央分離帯がついて、転回等が余りできないとかいうことを聞いているものですから、そのあたりも踏まえた上で、市道の整備が1路線もしくは2路線ほど、近々必要になってくるんじゃないかなというふうに個人的には思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございます。

次は萩原参事。(発言する者多数あり) はい、はいどうぞ。

萩原有高建設課参事兼課長補佐

先ほど古沢係長が申しましたとおり、国道3号線もそうなんですけど、川久保線につきましても、2車線というふうな形でなりますので、それに対する対応も今後は必要になってくるのではないかとというふうに考えてるところでございます。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、ほいじゃ、古賀課長補佐。

古賀芳次建設課長補佐兼公園緑地係長

私、よく佐賀に行くわけですけども、34号線通って行くと、佐賀の入り口んにき、もう完全に違うところに路線が、34号できています。橋梁もかなり進んでいるような状況で、向こうの辺は国道も力入れてるのかなあというような感じがしてます。

3号線のほうも今、動き始めて、私のほう、公園のほうが若干かかるということで、少し情報をいただいておりますけども、やはり国道、市道も、先ほど古沢係長のほうから、道路はつながっているということで、市道も県道も国道も一緒だと思いますけども、やはり鳥栖の中で、34号とか3号線とか、大きな幹線が従来から流れてるんですけど、やはり3号線なんか、まだまだ進捗状況が進んでないなあと。

私、昭和 50 年に市役所入ったんですけど、そのころ、今、三澄さんがおっしゃった都市計画道路ですね、もう何本もバンバンまちなかをやってた状況でした。

その中で、先人の方々のおかげで今、東西それから南北と、ある程度の幹線はできているかと思いますが、その当時は広かった道なんですけど、今はもうやはり車の量で、かなり切迫、詰まっているような状況だと。感想としてはそういうような状況で、今後一、二年では、すぐはできないと思いますけども、やはり十分練って、また、10 年先、20 年先の道路整備をしっかりと考えていきたいなというように考えております。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

次、牛嶋課長補佐。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

私も同じような意見になるんですけど、やはり国道 34 号と、あと 3 号の、やはり渋滞がひどいというふうに私も常々感じておりますので、まずはそこら辺がスムーズに流れるような道路整備が必要ではないかというふうに考えております。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございます。

じゃあ日吉課長補佐。

日吉和裕建設課長補佐兼道路河川整備係長

私のほうも、道路の役割分担というのがやっぱりあると思うんですよね。やはり鳥栖市の中にも今おっしゃったように、国道、県道ございますけども、幹線的なものは、国道とか、県道のほうにお願いをして、大きな交通量をもつものは、そちらに流れるような形をちょっととっていただいた上で、市の中での幹線的なものについては、やはり先ほどからお話が出てくるような、まちづくりの一環を担った都市計画道路というのを見直しもしてきておりますので、見直したからには、極力、財政的な面もあるかとは思いますが、そのバランスをもちながら進めていくと。

で、幹線的でないものというのが、先ほどから言った県道とか国道が進む中で、生活道路が分断されて交通安全的なもの、こういうものを市のほうで行ったほうが良いというふうには考えてます。

だから、今後、県道のほうも川久保線だったり、国道のほうも 3 号とか進んできておりますので、そういう中での地元からの要望の部分に関して、要望が出た部分に関しては、対応していけたらというふうには考えております。

以上です。

藤田昌隆委員長

田原課長、今、基本的に国道とか、その辺が何か、まずやんなさいというように聞こえてきましたが、田原課長、どんなふうですか。

田原秀範国道・交通対策課長

あくまでもちょっと個人的な意見ですけど、述べさせていただきたいと思います。

まず日本を代表する国道3号ですけど、江戸から始まり関西までが国道1号、それから名前を変えて、山口の下関まできて、2号が終わって、九州に入って3号。その3号線が鹿児島まで縦断すると、日本で3番目の名前をついてる国道3号です。

この3号線が、やはり片側1車、到底日本を担う道路っていうのにはしては、余りにも寂しい。そこでやはり国道3号について、今、進めてます鳥栖拡幅、鳥栖久留米道路も含めまして、全線、片側4車の道路の必要性は大事だと思います。

それによって、九州の縦断をまずは道路を、車を抜いてやると。鳥栖につきましては、西側とのつながりも強うございます。佐賀市を含めてですね。そこで34号線がありますけど、これも片側1車線で大変渋滞しております。

ここににつきましては、今、期成会のほうでも検討が終わりましたバイパスということで。鳥栖に直接降りない車はバイパスで抜きまして、34号の渋滞を緩和してあげると。そうすることによって、地域に関係がある方が34号を使ってもらおうと。

そうすることで、今、この図面で見れば、南に行く分が青で国道3号。左側に行ってます34号と筑紫野バイパス、緑ですけど、これで見ますと、縦に十分交通網が走るようになりません。

ただこれを、どうしてもうちのほうで、皆さん見る地図は北側を向いてます。なので、皆様は、南北の交通網はある程度できているというイメージですけど、ただこれを左側に向けてもらい、横にしてもらおうと、縦に走る道路がありません。ということは、その幹線道路をつなぐ道路がないということは、どうやって行き来をするのか。特に、鳥栖市民、市内の方に対する交通網がちょっと余りにも脆弱ではないかなというふうに思われます。

なので私、個人的な意見としては、この南北を走る道路が、今、駅前周辺整備で都市計画を保留してます3路線がありますけど、駅前周辺絡めまして、どれか、この南北に走る幹線を1本つくれば、市民の皆様が変な渋滞に入らず、渋滞ができることによって、皆さん抜け道を使って細い道路に入りますので、なるべく大きな道路に、そこを抜ける車は使わせて、実際に自分ちの家に入るような、細い道路には車を誘導しないような道路が、最低でも1本できればなというふうには考えております。

以上です。

藤田昌隆委員長

ありがとうございます。

じゃあ詫間部長には、私のほうから一つ質問。

前、鳥栖の土木事務所の三橋さんだったですかね、いらっしゃったの。あの人のお話で、県道、今、ブリヂストンの自転車のあそこのところに、下に道を広げてつくと。あれはもう計画をしてる。

それから今、曾根崎の、今、もう工事やってますけど、あれもやるという話があって、もう実際に曾根崎はされてる。こっちはまだですが、計画があるかどうかもちよっとわかりませんけども、生きてるのかどうかわかりませんが。

そのとき感じたのが、三橋さんと話して感じたのが、鳥栖市と土木事務所の関係がうまくいってるのかな。で、強く、じゃあ県道のここを拡幅してくれとか、そういう要望をやっているのか、ちょっと疑問符がわいてきたんですよ。

で、今、鳥栖の土木事務所と市の関係はどういう形になってるんですかね。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

今、委員長御指摘がありましたとおり、昨年度、平成 26 年度につきまして、土木事務所と私ども当時建設部として、昨年度から連携会議、連絡調整会議というのをもちよつようになっておりました。

それ以前までは、なかなか横の連携もないし、関連事業もなかったという実態を把握しながら、昨年度、連絡会議を復活させた経緯がございまして、先だってからも、土木事務所と、私ども、今度は産業経済部、商工振興課のほうがちょうど中原鳥栖線との関連、新産業集積エリアとの隣接工事ということで、鳥南橋の架けかえ関係から、連携すべき事業というふうに捉えておりますので、そういった土木事務所と本市の産業経済部全体として、上下水道局も含めたところで、連携は行っているところでございます。

藤田昌隆委員長

はい、じゃあ次、白水次長。

今度新しくこのポジションにね、この課のほうに来られて、次長が思ってる、例えば、鳥栖市内で、地元昌町でもいいです。そういう中で、ここは変えないかと強く思う道路っていうか箇所ありますか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

全く個人的な意見で大変申しわけございませんけれども、田代大官町・萱方線の東側半分でございますけれども、私のお家に帰る途中の道でございますが、朝夕大変渋滞いたします。ですので、基本的にはこれを改修するのか、バイパス案を考えるのかは別として、どうにか

手をつけられないかなというふうに考えておるところでございます。

あとは、駅前周辺という名のもとに、長期に止まっておりました道、それを含めて3本ありますので、どれか一つ、早期に着手をしたいと考えているところです。

全く個人的な意見でございますが、皆様、薄々おわかりになっておられるとは思いますが、基本、曾根崎・高田線あたりをいじくらないと、勝負がないんじゃないかなというふうなことは考えているところでございます。

あと8月の委員会的时候にも申し上げましたが、地元からの要望路線がかなりございまして、いろいろと国とか県とかとのとりあいとかも差し迫っている部分が出てまいっておりますので、そういったものにも早期に着手をしてまいりたいと考えてるところでございます。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございます。

じゃあ最後に、三澄課長補佐。

三澄洋文建設課長補佐

私も、この図面ば見ていただければわかると思いますけど、やっぱり南北は、ほぼ幹線的な役割のある道路はあるという認識で、東西がやっぱり脆弱な形なのかなというふうで考えてます。やはりやっぱり駅周辺の整備が、まず優先的にやるべきなのかなというふうには考えておるところでございます。

それとあと、南北の県道、国道あたりですね。3号線、バイパス、それから34号。こちらにつきましても、かなりのやっぱり需要が、今、交通量が多いということで、そういった交通量の多さによって、生活道路のほうの市道のほうに入ってきてる状況もあると思いますので、こちらのほうの機能の充実というか、そちらがまず第一義かなというふうで考えてます。

それと例えば34号バイパスですね。そういったものができてくれば、かなり交通量の流れも大きく変わるものというふうで考えてますので、そういうものを期待しながら、市道的な市道の整備は、そういった幹線道路の補完の意味合いで、やっていくべきなのかなあというふうで思っております。

一つが、具体的な点で言いますと、34号とバイパスの交差点、これ二本黒木交差点になりますけども、こちらがやはりそれぞれ交通量が多いという状況ですので、こういったところを、ネックを解除することで、かなり流れも変わってくるものだと思いますので、そういう要所のところの整備が優先的にされれば、交通量もかなり緩和されるのかなというふうで思っております。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい。じゃあ最後に詫間部長。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

私ども、産業経済部の、特に建設課の担当職員のほうから個人的な意見までいただいて、私のほうからも一言個人的な意見ということで、今回 10 路線、整備した路線の中の、ほぼ大半が私、事業の用地買収を担当してきた経緯がございます。さかのぼれば 10 年ぐらい経過するわけなんですけれども。

まず予算的な問題につきましては、もともと道路事業としてやってきた路線について、例えば荻野・柚比線をやりながら、村田町住宅・平田線を担当しておった。轟木・村田線も担当しながら大刀洗・立石線をやっておった。建設課の中で 4 路線、もしくは 5 路線担当しながら、街路事業として、今泉・田代線を担当する者、曾根崎・高田線、これ多分、白水次長も担当した経緯があったのかなというふうな中で、旧建設部の中での建設課並びに都市計画課の中で、道路事業としての路線、5 路線担当してきた経緯等もあると認識をいたしております。

そういった中で、国からの国庫補助金等を活用しながら、経緯での成果が、今ここに出てきておるものと思っておるところでございます。

道路路線の関係で考えますと、先ほどの中で言われてありました、田原課長が言いましたとおり、東西の路線、これ確かにはないと思います。そういった中で、産業団地関係の路線の関係ありますけれども、これを連携する道路がいまだに脆弱であると。

例えば北部丘陵から流通業務団地、鳥栖ジャンクション周辺からすれば、このあたりの道路整備はなっていないと。また、流通業務団地から商工団地を結ぶ線というのが、直接行けるような道路、ましてや 3 号線が渋滞することによって、鳥栖朝倉線も渋滞するというふうな関係出てきます。

今後、事業着手をする予定であります新産業エリアについては、道路が 1 本しかない。何らかの形で、アクセス道路 1 本つなげる必要があるのかなというふうな認識をいたしております。

また、当然、この鳥栖市内の地形からしますと、一番東側には九州縦貫道路という、盛り土でできておる構造物があって、小郡市につながる道路の路線というのは、鳥栖朝倉と国道 500 号、2 本しかない。西のほうに行きますと川久保線と国道 34 号線しかない。久留米に行くためには、3 号線と筑紫野バイパス 2 本。ましてや基山にも同じく 2 本しか、大きな幹線はそこしかない。そういった道路が一体的に鳥栖市内に上がれば当然、混雑を避けることはできないと。

そういった中での市内の幹線道路的なものを整備をする必要があるというふうな認識を持っておるところでございます。具体的な路線と言いますと、先ほど、直接は申しませんが、そういった市内のいろんな主要な団地なり、交通拠点であります駅周辺関係についての連携が必要であるものと思っております。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

今、皆さん方が全員の意見を聞かせていただくと、まず1番目には、国道、県道、それにアクセスする、つながる道の道路の整備は当然必要だし、それと、南北はある程度できてるんで、東西、東西の1本って言われましたけど、1本じゃ足りませんよね、当然。これ、北側、中央、それから南、3本ぐらい私は要ると思うんですが、そういう中で、今、皆さんが思っていることを、きちんと予算まで計上できるようなね、ものにしてほしいんですよね。

で、皆さんが思っていることが、やっぱり仕事として、市の職員として、きちんと市民の目線で見られるでしょうから、そういうのをどんどん上げてほしいんですよね。どうもそれが足りないような気もするし、せつかく、自分はここはしたいと言うんでしたら、どんどん課内で意見交換をして、ほんじゃここを予算に上げていこうとか、そういうものをぜひやってほしいと私は強く思います。せつかく、皆さん方の意見が聞けましたので、大分ほっとはしましたけど。

そういうことで、齊藤議長、きのう予算の関係、御発言されてましたけど、何か。せつかく時間ありますんで、ぜひよろしくをお願いします。

齊藤正治委員

今のいろいろ自分たちの思いはあっても、実際は金、金目が見つからないというか、金目が見つからないこともそうだと思うんですけども、いわゆる予算と、まず計画ですね、計画がないってところに大変寂しい思いがするんですけども。

一つは、先ほどからずっと出てますけども、せつかくいろんな団地関係も整備したけど、それが面としてなっていないというのが一つ。

それから、道をつくるのが中途半端ですよ。例えば新鳥栖駅のね、原古賀の踏切なんか見ても、せつかくこれだけの駅をつくるんやったら、これだけ鳥栖市は東西連携で頭を悩ましてるのに、あそこで止めてしまって、今、バスも通らないような踏切の状況。ああいうつくり方。

それから、今泉から安楽寺に行くあの中途半端なね、途中でやめて右に、バイパスに逃がすっていうああいう変なやり方。もうそういった全てが中途半端なんです。要は、計画がないんですよね。

だから、どういうふうに、やっぱり鳥栖市の全体的な計画をつくっていくかという、先ほどから横軸がないって言われてるけども、結局、環状する、要するに道路が、横軸がないちゅうことは環状道路がないということです、そういったやっぱり、市独自のやつをやっぱり市独自で、市が主体となったいわゆる産業と生活道路がどういうふうにつくっていくんだって計画性を持った、もうちょっとそこら辺たいの勉強のやり方が足りないのか、人手が足りないのか、それはよくわかりません。だけど、やっぱりまちづくりについての専門的な考え方が整ってないというのが、現実にこれ、表れてきてるのかっていうのが気がいたしております。

それから、もともと、今は道路整備が何でおくれてるかっていうと、要するに鳥栖市は、下水道の整備をね、せんばいかんけんがって言うて、それが終わるまでは、道は我慢してくださいよというのが根本的な考え方で、ずっと恐らくきたと思うんですよ。だけど、結局、下水道が終わるってわかっっても、計画もないような道路の現状でしかない。都市計画道路の見直しはしたけど、見直した、じゃあどれがほんなら始まるかという、今度は、萱方線とかね、萱方線、始まってくるわけですけども、そういった都市計画道路の中でも、優先順位さえないというようなところですよ。

だから、一番、本当はせにゃいかんのは、都市計画道路をせにゃいかんのやけど、この鳥栖駅周辺の整備がまた始まると、恐らく4年後ぐらいには、今のところ、工事着手っていうような話になってますから、どれが優先になるからわからんけども、だけど、それとみんなラップしてきた、あとはほら、県道やろうが、国やろうが、鳥栖久留米道路からの関連、あるいは3号拡幅の関連、先ほどから言われる、市道をどういうふうに整備するかと、処理場線の問題もまだいまだに、どういうふうになるのか、いつ着工するのかわからない。

そういう状況でずっと進んできてるっていうところに、一番、予算も申請せんなら、国とか県に要望もせんなら、向こうはやっぱり、黙ってはいどうぞって、出さないとは当たり前のお話であってですよ。

そういったことがやっぱり道路予算っていうか、道路予算はたくさんあるんでしょうけども、要望すればですね。要望しないから、結果的にはないと。一番困ってるのは、やっぱり市民が一番困ってるというようなところではなかろうかと思しますので、計画を優先順位をつけて、そすと国と県の道路の動き、整備の動き、これがいつ頃までに完成していくのかという、そういった情報も常に入れながら整備をしていくということと、基本的に縦横のあれをしていくっていう。中途半端な道路の整備はやらないでほしいというふうに思います。

とりあえず、そういうところでございます。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

内川議員。

内川隆則委員

今、皆さんから報告聞いたんですが、それを、個人的な意見を、一つにしたほうが一番効果的と思うんですよね。だから、それは9人の今の話を一つにまとめてやっていくような方向でやっていくほうがインパクトは強いんじゃないかというふうに思いました。

それと私は、昔から、日田と鳥栖をちょっと見てるんですけども、日田は日田市に集まる場所なんですよね、周りから。鳥栖は出ていく場所なんですよね。福岡、久留米があるけん、通過点とも言っていていいかもしれんですけども。その違いがあつて、やっぱり道路もそれなりに必要なところ、集まる場所はそれなりの集まるようなところの道路網の整備というふうなことがあると思うんですけども。

そういうふうな点からずっと、私は横がないって言われるが、横はあんまり今必要じゃないんじゃないかというふうな気もするんですよ。それは白水課長のところについては、極めて重要な一番大切なところでしょうけども。

そういう点からすると、じゃああとをどうするかというと、まず皆さん方の意見をまとめることが先決ですけども、私の意見は、縦の整備をともかくすると。34号線のバイパスできれば、またこれ幸いというふうに思うんですけども。それからすると、市道は、都市計画道路以外は買収しないわけですよ。

だから、市内の整備をするには、買収しないならしないで、せっかく家を建て直すようなところにおいては、相談に行けるか、行っているか、行っていないのか。その辺の違いが、私は大きくあると思います。

だから、歩道もないような、子供たちが、小さくなって歩かないかんようなところがいっぱいあるとに、その辺、セットバックをしていただくような相談をするようなことがあるかどうかということです。もしくは、ないならばもうないで、買収に入ると、お金を出すというふうなことを考えなきゃ、いつまでたっても解消しないというふうに思います。

私は、土木事務所に言って、宿町の信号機から、ずっと北小の前の先まで、ずっと土木事務所に言って、土木事務所の官舎があつとですよ。官舎、だいも入つたらんとに、もう歩道ば譲ってくれち言つても、知らんふりして、ここは北小の通学道路じゃありませんからなんて、こきやがってからもう、そういうふうなことなんですよね、土木事務所すらも。

だから市だって、その辺、せっかく古野の信号機のところ、あんなに狭いところを家を何軒も建て直されよつとに、相談に行っていないような感じがするんですよ。だから、どっちかどぎゃんかせんと、できないんじゃないかというふうなことで。

私は、当面そのくらいのことを考えりゃ、かなりのやつが解消するんじゃないかというふうに思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

じゃあ森山議員。

森山 林委員

先ほどから、皆さんそれぞれ個人な意見ということも含めて聞きました。一応全て素晴らしい意見を持っておられますので、それを一つ、予算との絡みで、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そいで3号線は、先ほど言われましたように、この2.4キロですね、この拡幅、これの一つ早くお願いをいたしたいと思っておりますし、久留米道路が4.5キロ、これが早くくる可能性もございますので、これについても一つしっかりとやっていただきたいと思います。

それに、私の関連ですけれども、市道は岸田橋から乗目ですね。これについてはもう、完全に平成26年度までに完成いたしました。第1期の麓小までの約980メートル。そうですね、これについても、新幹線関連の予算ということでされておりますし、一応、平成26年度で乗目までできましたので。

あと県道川久保線、これが乗目から麓駅前までは、500メートルはもうできておりますので、あと、この第2工区の麓駅から一本杉の信号までの約600メートルですか、これについても、用地交渉、これ一つ土木事務所との関連ですけれども、それに関連する市道が横にございますので、これについて、それぞれ白水次長のほうにもお願いもいたしております。そすと、第3工区で、一本杉から立石まで、これについてを、一つ早急に方針も決められて、お願いをいしたいと思います。

それから立石・大刀洗線。この件についても、あと国道の件、国道ですね。あそこまでが今、ちょっと残つとるということですが、早く、ラインのほうはまだ引かれておりませんので、市道のほうがですよ。あの点についても、一つお願いしたい。

ただ、以前言っておりました両サイド歩道はでけんねって言うことで言っておりましたけれども、片側歩道ということで、あそこの件については、ちょっと私も今後、心残りがあると思っております。

そういった中で、県道、市道、国道、それぞれ担当部署が違いますけれども、一つよろしくお願いをいたします。

藤田昌隆委員長

はい、わかりました。

じゃあ中川原議員。

中川原豊志委員

皆さんからね、いろいろ、こういうとこ、こうしたがいいっていう話は、あったんで、ぜひその辺はね、皆さんの意見をまとめながら、早急に取り組んでいただきたい。

委員会の中でも、お話をさせてもらいましたけども、社会資本整備を、国からのね、補助金もらってする工事、大刀洗・立石線が今年度終わって、ゼロになる状況ですよ。それをまた、補助もらってから計画立ててやっていこうとするなら、部長が言われましたように、2年、3年、どうかしたらかかるわけですよ。

議長のほうも言われましたけども、計画がないけんが申請もできんとたいっち、いうふうなことだと思いますんで、今、皆さんが言われたような、思ってたところを、本当に早急に計画を立てて、ぜひ実業化、実現化に向けた取り組みをしていただきたいな。

で、まだまだ鳥栖市はね、交通の量が多い、また、交通渋滞がするところが多い。安全策もまだまだ不足してる。本当にインフラ整備をまだまだやんなくちゃいけないところがたくさんある。そういう状況だと思いますんで、もうこれでよかばいじゃなくて、いろんな意味で、積極的にやっていただきたい。

また、部長のほうからちょっと話があったんですけども、新産業集積エリアあたりにつきましても、今から鳥南橋も、工事も進んでおります。そうした中で、鳥南橋からしか本当にアクセスがないような状況なんで、これは、市の事業としてやる中で、産業エリアの付加価値も上げる意味もね、踏まえて、34号線からなのか、みの屋のほうの酒井西・真木線なのか、あのあたりからでも、産業エリアのほうに進入するアクセス道路があると、その付加価値もつくんじゃないかな。

並びに10年後には、近くにまた、ごみ処理場ができる、それに伴う工事車両なんかも来る。本当にこのあたりが、工事車両関係の車がいっぱいになってくるという状況もありますんで、地元住民の安心安全も考えながら、そういうまちづくり、道づくりも検討していただきたいなというふうに思いますんで、早目早目の対策をよろしく願いしたいと思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございます。

じゃあ西依議員。

西依義規委員

先ほど、振り返ると、都市計画道路以外は用地買収をしないのであれば、やはりなおさら

都市計画道路の早期実現か、もうやらないなら、もう一回再度見直しの意思表示をしないと、どちらに転んでも、市民の方々、その上に家を建ててる方々の迷惑をかけるので、先ほどの見直しで、見直さなかったところについては、先ほど計画がないとおっしゃったんですけど、計画を実行する、また、計画がないみたいなんで、何年度にもう一回、再度事業の評価を検証して、何年度にっていう、それぐらいの計画は、例えば、田代駅・古賀線ってあるんですけど、多分、市民の方々も両論あると思うんですよね、あの、あれを田代駅までぶち抜いたイメージと、果たしてどうかかと、多分。

けど、1回それをはかってみないと、この都市計画道路を検証できないと思うんで、ぶち抜いたときの効果とか、安全性、利便性、その固定資産税がこれぐらい上がるとか、そういったところまで含めて、本当に本気で、例えば若葉地区の方々、田代駅を使おうと絶対、今、思っていないですけど、あれ真っすぐ通ったら、今、普通が結構早いんで、ひょっとして、鳥栖は駅があって当然っていうイメージで、余り駅を大事にされてないような気がするんで、駅、ほかの自治体からすると、もう駅って、周辺住民がもう運動起こして駅をつくるもんなんで、最初から歴史ある田代駅を活用するために、この都市計画道路があると思いますんで、今の平成の時代に合った部分で、再度検討をする価値はあるのかなと思います。

はい、以上です。

藤田昌隆委員長

じゃあ江副議員。

江副康成委員

まず、きょう委員長のほうから、担当の方、担当というか、職員の皆さんにいろいろ意見聞かれて、初めすごいなあと思ったんですけども。個人的な意見とは言われながらも、結局、長年いろいろ専門的っていうか、携われたところの個人的な意見、そういったところを話されたというのが、非常に有意義かなと。

結局、庁内で、そういった議論をしているということ自体が市民の皆さんからして、道路行政の先が開ける第一歩かなと思って、今後とも庁内で、いろんな角度から意見をたたかわせていただきたいなと思います。

もう一つが幹線道路、当然3号線の拡幅、陳情とか行って、これはいいことだと思って、行っているという意味で、まさしくそうだし、田原課長も言われたように、横のほう弱いと、34号線のバイパス、これも必要だと思います。結局、幹線道路で、鳥栖に関係ないところはスルーしていただくと。そういった意味で、早く縦横の大きな基軸を本当整備していただきたいなと思います。

あと一つが、この市内の生活道路の観点からすると、やっぱりこの周遊、周回道路という

か、それが小っちゃな周回でもだんだん広がっていく周回道路、市内を行き来するためには、周回的にぐるぐるっと回れるっていうのは非常にいいと。

そういう意味からして、周回的に真っすぐ行くとまた戻ってくるみたいな、そういう周回的な構想をぜひ描いていただきたいなと思います。

それとあと最後なんですけども、議長のほうも言われましたように、新鳥栖駅とか、そういうところをつくったけども、それに対する、当然ね、新幹線、鉄道とそこに行くところのアクセス、そういうところが一体となって、施設を生かすという観点からの道路、上のほうのスマートインターというのを連続というのも、新幹線の効用っていう形で必要なんですけども、そういうところも考えてもらいたいということと。

あと一つがアウトレットですね。せっかく鳥栖のほうに来られて、400万人を超えるような数があるにもかかわらず、渋滞等を起こして、周辺住民に迷惑じゃないけど、ちょっと生活を乱してるということからすると、そういうところのバイパスをつくるなり、そういうところを考えて、10年、10年と定期借地権で更新されたときに、次のところに、もっと大きなところを求められて行かれる可能性もあるということを見ると、やっぱり、そういう問題が起きてるんであれば、誘致した自治体としては、そういう手当をやっぱりきちんとやるという姿勢、それはほかのところも全て言えるんですけどですね。何かそういうところも考えてほしいなと思いました。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

全員の皆様方に、発言……（「委員長よかですか」と呼ぶ者あり）

ああごめん、失礼いたしました。樋口議員。

樋口伸一郎委員

御指名ありがとうございます。

皆さん、今、国道3号線とか34号線と県道で、本当に言われるように、東西をつなげるとか、各団地とかの、今後の審査にも含めてアクセス道路とか、まさにおっしゃるとおり私も必要で重要なことだと思いますし、本当に実現、夢じゃなくて実現が、もうすぐにでも行えるように努めていきたいと考えております。

ただ、国道とか県道ですので、市単体でもできるっていうか、努力できることはしてほしいなって、計画でもいいし、検討でもいいし、してほしいなというふうに考えております。

すいません、個人的を一つだけ言わせていただきますと、例えば、先ほども言ったんですけど、今、こちらの鳥栖市全体図のほうで、流通団地と商工団地と、まだ新産業エリアのほ

うは色は塗ってないんですけど、これが3つ面で離れてるんですけど、一つずつ赤い線が1本ずつ入ってると思います。この線を下のほうを、この地図上見てもらおうと、何か塗ってないような、横に線があると思うんですけど、これ商工団地の一番下のラインですけど、そこにも市道がありまして。

すいません、あくまでも個人的で。例えばですけど、これを新産業エリアまで市道としてぶち抜くとか、新鳥栖駅から、今、新幹線の沿線沿いを道路が1本走ってますけど、それをぶち抜いて、それと合体させて、途中にある農道の橋を利活用するとか、そういった感じでの発想も含めた検討計画といいますか、そういったのも夢かもしれませんが、発想も含めたような計画を、柔軟に持っていただけたらなあと思います。

まず計画がないと予算も立たないのかなと思いますので、絶対できることを立てる、計画を立てるといいうのも大事でしょうけど、発想も含めた計画も立ててほしいなと思いました。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

これで皆さん方のあれ。今後のですね……（「よかですか」と呼ぶ者あり）

中川原豊志委員

ちょっと、幾つか確認事項というか質問なんですが、まず鳥栖久留米道路ですね。これ、完成予想、予定はいつごろやったですかね。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

完成時期は、福岡国道のほうに確認しましたとこ、まだ未定ということで、基本的に用地買収が大体8割方済めば、大体めどが立つんで、そしたら、あと何年とかは大体見えてくるんですけど、どうしても相手さんがいることですので、何年っていうことは、やはりわからないっていうことです。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

要は鳥栖久留米道路と3号線の商工団地から下の計画がまだないものですから、この辺はね、やっぱり、できれば同時、最低でも同時に終了するようにしていただきたいなという調整をね、お願いできんじゃろかというのとですよ、これ陳情要望でも言ってますけどね、3号線にぶつかるところがちょうど寿夢の郷の北側で三差路になってますよね、今、計画では。

これが今後、県道が、中原鳥栖線が、そっち側に移動して、ここをT字じゃなくて、十字にする計画というのがあるかどうかというのとはわかりませんか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

県のほうに確認したところ、今のところは、もう今の現道の計画しかない。なので、三差路が2カ所というのは、今現時点では、このような形になってしまうというのが現状です。

中川原豊志委員

交通渋滞とかがする一つに、やっぱり三差路で止まっちゃうというのものもあるかと思うんですよね。ですから、三差路、できれば十字路にすればいいのかな。

で、これ、樋口議員が前、言ったのも、希望的なね、構想なんですけども、鳥栖久留米道路の3号線のぶつかったところから、これを真っすぐ延伸して、久留米基山筑紫野線のこのカーブあたりに、道を、都市計画道路か何か、この辺、ちょこちょこってなかったですかね。

そういう道路ばつくて、久留米基山筑紫野線の延伸でこのまんま鳥栖久留米道路に乗って、久留米のほうスーッと抜けて行くような道を計画されると、久留米の久留米基山道路も先は久留米にぶつかったら、もう三差路のTの字で終わってますもんね。で、流れもね、すごくよくなるんじゃないかな。

逆に言うと、3号線のほうに行く車と、久留米基山筑紫野線のほうに来る車が分散されることで、3号線の渋滞も若干緩和、ひょっとしたらバイパスのほうが渋滞するような形になるかしらんけども、そういうふうな道があってもおもしろいんじゃないかなと、これは希望的な要望でございますので、どっかの隅にでも置いていただければと。

藤田昌隆委員長

はい、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

今、本当たくさん意見、それから要望が出ましたが、今後、委員会の進め方、これ話し合いだけじゃなくて、実際にきちんと形にしたいんですよね。この路線を、この3路線は、近々のテーマとして挙げたいと。

やり方としては、先ほど、皆さん方が、各おのおの言われたやつをもう一回整理する。それから、今、各議員たちが要望した分を含めて検討する。

それともう一つ大事なことが、地元から上がってきてる、ここは拡幅してくれとか、せめて舗装もやってくれとか、横断歩道っていうか、歩道橋、何ですかねこれ、道の横にこう、通学路。

そういったいろんな要望が上がってきてると思うので、それを含めて、総合的に、例えば10本ぐらい、ここからここ、ここからここという10本ぐらい上げてもらって、その重要度から優先順位を、10本上げてここである程度決めるのか、できたら、たたき台として、こう

いうことだから、これを一番先にやりたいとか、そういうものを具体的にやっていきたいんですよね。

ただの話し合いの場じゃなくて、これを本物にぜひしたいというふうに思ってますんで、これ12月まで一応、12月に新しい新メンバーになるかもしれませんが、これはどういう形、メンバーが変わろうと、ぜひこれは続けてやっていきたいと、やっていただきたいと強く思ってますんで、あと何回か、こういった話し合いの場を、委員会開いて、ほいで具体的に、じゃあここからこうしようという形にしたいと、私は思いますが、皆さんいかがでしょうか。（「あんたが、かわらないかん」と呼ぶ者あり）

いや、いきなりストレートの……、今、御意見。（「すみません」と呼ぶ者あり）ちょっと待って。

ちょっと意見ありましたけど、今、これここで土台をつくって、そのまま次に渡したいと思ってますんで、とりあえずこの案件に関して、これをずっと継続でやっていくのか、まずそこを、御賛同願えるかどうか、よろしいですか。（「はい、いいことだと思います」と呼ぶ者あり）

はい、よろしいですよ。じゃあ全員……、（「イメージがちょっと」と呼ぶ者あり）

いやいや、だからさっき言ったように、今までいろんな意見が出たやつを一回まとめてね、そして鳥栖市内で、ここを10本ぐらい上げて、何十本上げてもしようがないから、今、皆さん方の、執行部の考え方、それから議員のいろんな発言があった、それをまとめたやつをね、10本ぐらい上げてね、ここからここまでとか、それプラスの住民の、地元の要望まで含めたところで、優先順位を決めてやっていくと。

それをずっと、今回限りじゃなくて、ずっと続けてやってほしいということ、そういうことです。

ほいじゃ皆さん、御賛……。

江副康成委員

当然、委員会の継続性もなんすけども、庁内の継続性っていか、要は何とか、庁内の何か委員会じゃないけど、よくあるじゃないですか。そういうふうな道路に関する定期的な、何か会合みたいなやつはあるんですか。

さっき例えば、県との連絡協議会をまた復活させましたっちゅう話あったじゃないですか。あるいは、産業経済部の中での連絡会議やないですけども、道路というテーマで、定期的だね、いろいろ周辺の事情とかいろいろ変わりながらも、今時点でどうあるべきかみたいなのを論じるような、そういうようなやつはないのかな。

そっちのほうの継続性はより高めるんじゃないかなと思うんですけど。御質問です。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

道路行政全体的な庁内、例えば産業経済部内での会議っていうのは、特段もってないんですけれども、それぞれ所管してる建設課、もしくは国道・交通対策課の中での、そういった計画づくり、それはできると思っております。

そういった中で、産業経済部から、今後、財政当局、例えば企画調整、その辺との協議をしていく会議等がございます。そういったやり方が必要でありますから、計画的には、まず建設課内部、国道・交通対策課との連携をとりながら、産業経済部内での計画づくり、部内の協議は、もつことは可能でございます。

江副康成委員

ぜひそれやってもらいたいし、大きな案件になると、よく副市長が何とかやったりするじゃないですか。そこまでやられるのかどうかは別として、ぜひ前向きにそちらも考えてほしいなと思うし、委員会は委員会で継続すればいいと思いますけど、はい。

中川原豊志委員

今後の検討課題として上げていただけるかどうかわかりませんが、数年前に、山浦パーキングからのスマートインターを調査する機関がございましたよね、予算等もついていた。それについての状況です。今後、スマートインター化を進めることができるのかどうかっていうのはわかります。要は可能性はあるかどうかっていうことですけども。

田原秀範国道・交通対策課長

はい、ただいまの質問にお答えします。

昨年度もそうですけど、今のところ、近隣市町の動向を見守ってるのが現状です。

小郡が、ちょっとそういう動きがあったんで、実際、効果とかも、それにどういうふうなまちづくりとかも出てるのかっていうのをちょっと聞いてた段階です。小郡市もちょっと難しいのかなとか思ってる……。まだ内部だけで、検討状況が、今のところなんです。

ただ山浦についても、インターつくれば、それからの市道の取り付けのところを、昨年度ちょっと検討してますけども、なかなかちょっと事業費が……。きれいに事業費は算出したわけじゃないんですけど、ちょっと等高線、山の高さとか見たとき、なかなかちょっと、簡単に事業化できるのかなっていうのが、内部で検討した結果までが、今のところが現状です。

中川原豊志委員

というのが、新鳥栖駅は開業してもう3年半、4年近くなるんですけども、あそこにバスプールをつくりましたよね。バスプールをつくった理由っていうのは、やっぱり新鳥栖駅で修学旅行だとか、そういった方を乗り降りさせて、バスに乗せてスマートインターか何かがあれば、そこからすぐに九州各地に観光でも行けるよということで、バスプールをつくった

経緯もあるかと思うんですよ。

また、先ほどアウトレットにしても、年間 500 万人以上の方が遊びに来られてますし、それを、長崎方面から来られる方等については、そっちのスマートインター等がもしできれば、利用等もふえるのかなという気がしますんで、今後の鳥栖の道路網だけじゃなくって、やっぱりまちづくりを考える中に、再度検討することができれば、検討し続けていただきたいなというふうに思いますんで。

それが、うちの委員会でテーマとしてもっていけるかどうかっていうのは任せますけども、要望としていけるかなと思ったところです。

樋口伸一郎委員

ちょっといや、委員長に確認なんですけど。

藤田昌隆委員長

私にですか。

樋口伸一郎委員

今、御説明の中で、10 本って、10 本っていうか、具体的に本数を上げていくような認識をしたんですけど、それは要望が多い箇所みたいな形でおっしゃってたんですけど、それは全部お任せで、その箇所をこの中で決めるっていうことなんですか。それとも持ち寄った中から、優先順位を決めていくってことなんですか。確認なんですけど。

藤田昌隆委員長

私は、各議員の方々の話も聞いたし、そういう中で、市民の方の要望、要望書が一番多い部分も合わせて、向こうで一応たたき台をつくってもらって、ほいで、こういう、こういう理由だからこの優先順位をつけましたっていう形にしたいんですよ。

樋口伸一郎委員

ってことは、無作為にじゃなくて、具体的な理由があるような場所を軽く持ち寄った状態で、その中から順位をつけて絞っていくっていう形でいいんですか、理解で。（「そいはもう、大体、課題、優先順位っていうのは、ある程度わかっとなんとやらもん。だって……」と呼ぶ者あり）

藤田昌隆委員長

いやいや、はいはいはい。（「はいどうぞ」と呼ぶ者あり）

いや、優先順位がわかっとなんてじゃなくて、わかっとなんてでしょうけど、こういう意見を踏まえた上で、再度きちんとつけてほしいと、わかっとなんてじゃなくて。

齊藤正治委員

中長期に分けてからきちんとせんと、何でもかんでも一緒たぐりにしよったらね、また、

何もなかごとなるじゃん。

せいけん、今、せにゃんことはわかっとなるはずだから、それをことしの予算が、例えばね、グーッと減ってきて、10億円もあるなしの予算になってきとる。

来年は、ほんなら、じゃあそれ、きちんとつけていくのか、つけていかんのかってというのは、そっちのほうが先、どれだけ来年の事業計画に上がとっかちゅうのが。

ちょっとお尋ねしますけど。例えばね、処理場線でもどのような状況になってるのかっていう。来年からでも早速買収にかかるのか、かからんのか知らんけど、そういったところは、どこまで届いてますか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

先日、土木事務所とお話しをさせていただきました内容でございますが、現在、処理場線と中原鳥栖線の接点ですけれども、これは来年か再来年に向けて完成すると。それ以降、同時に鳥南橋の工事にかかるというふうなお話をいただいております。

で、この処理場線に関しましては、環境のほうで、真木町とのお話も同時に進行しておるような状況でございますので、そのあたりを総合して勘案して、まず検討協議に持ち込みたいと考えているところでございますが、県道の工事の完成におくれないように、私どもの拡幅計画なり、その他、地元との調整なりを終了してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

齊藤正治委員

県の鳥南橋ができあがるのが、恐らく平成28年、29年ぐらいにできあがると思うんですけど。あと2年先になってるっていうことは、わかっているわけですね。それが、それがわかって、まだその分野でも解決してないっていうところに、基本的なね、だから市の取り組み方のあり方が、大体わかるわけですよ。

だからそれによってね、長期のことばこうこうがんじがらめにするよりも、一つ一つやっぱり整理していかんとでけんと思うんですよ。

だからそこら辺をね、きちんとまず。それからどうしたら、幾ら予算が、例えば来年つけるのか、再来年つけるかわからんけども、そのうち全部、ラップしてから全部ダブってくる箇所がずっと出てくるはずやけん。そんなときに、どげん整理していかって優先順位を決めにゃいかんやろうけども。

だから、とても、あれもしてくれ、これもしてくれって言いよったって、でけんやろうけんが、そこらへんたいの抽出の仕方をまず、今、予算を、優先順位を組まにゃいかんところをまず出してもろて、こん次の委員会かどうか知りませんが、出してもろて、こういうふ

うにこれを進めていますと。それからこういう関連のやつを先に進めにかいもんがあるはずやんけんが、それをやっぱり先に整理をしていくと。

藤田昌隆委員長

いやいや、だから、その分をね、その分まで含めて出してくださいと。（「いや、その分含めてやなしに」と呼ぶ者あり）

いや、さっき言いよった、きのうも話しましたよね、短期、中期、長期にわけて。それはもう、執行部のほうもわかっとるし、国道は国道でせないかんことをはっきりと明確にしたと。あるでしょ。

だから、その10本の中に、私が10本と言うのは、例えば、今後、短期でせにかいもん分、中期でせにかいもん分、長期で掲げる、そういう分まで含めて10本と。

だからいっぱい出しても結局一緒なんですよ、何もかんも出しても。だからこそ、10本の中に、これは短期でやります、この分は中期です、これは長期でやりますという大枠をぜひつくってほしいということですよ。（「10本あるかどうかわからん。10本あるとね」と呼ぶ者あり）

いや、詫間部長。詫間部長、何もないですか。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

意見ですか。

藤田昌隆委員長

いやいや、これはもう本当、どうぞ御自由に発言してください。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

今の10本に対する意見ですか。

藤田昌隆委員長

いや10本っていうか、10本に限らずね。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

本数を具体的に申し上げられることは、なかなか難しいんですが、今、御意見いただいておりますように、国県道の整備が順次整ってきております。それにおくれをとらないように、市道の整備が追随していかなければならない部分が既に出てきております。これは現実的な部分として、差し迫っておる部分がありますので、当然国にしましても、県にしましても、国費が入っている事業ですので、そういったものを手戻りするといったようなことはできませんので、それにおくれをとらないように、きちんと追随して、地元調整も含めて、取り組んでまいりたいと考えておるところです。その件につきましては、部内で意見を統一しているところでございます。

以上です。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

今の白水次長のことに対して、補足的なものがあります。

国の事業、県の事業、あと本市が抱えますいろんな、新産業集積エリアの関係も当然出てまいっております。あと、処理場建設の関係の中で、先ほどの衛生処理場線、昨年度、实际的に地元のほうの意向というのを確認した経緯等もございました。

そういった中で、処理場建設の中での地元調整というふうな話にもなってる中でございまして、来年度の予算の関係について、若干微妙なところもあるかと認識をしております。

先ほど次長申し上げたとおり、事業に関連したところで、おくれをとらないような形にもっていくことが理想だと考えております。

これからも国道3号、また34号のバイパスの関係については、具体的な事業関係は見えませんが、それに付随するような、市道関係の整備等は当然出てくるものとおっしゃるところでございまして。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

じゃあすいません。ちょっと田原課長。ちょっと質問。

3号線の拡幅で、前回陳情に行ったとき、ほぼ9億円のめどがつかましたというお話がありました。これは国土交通省でも言われてましたが、今の進捗率は、用地買収の。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

用地買収、国が行っている用地買収ですけども、まだ相手さんと正式に契約が取り交わされていないので、佐賀国道のほうから、そこは相手さんがおりますので、進捗のほうはまだ具体的には言えないという回答を得ています。

藤田昌隆委員長

アバウトで大体どれぐらい。いや、9億……。

じゃあ一回切って。(発言する者あり)

先生の言い方はそうなんですけど。

どっちみちまた、陳情にお願いするんで、ある程度見込みも、何%終わってますとか、そういう話はせんと、わかりませんじゃいけませんよね。ぜひその辺の準備もよろしくお願ひしときます。

この件に関しては、ある程度ルーチン化させて、開催したいと思っておりますので、先ほど言いました宿題というか、その辺もぜひ検討していただいて、ある程度めどがつかいたら、再度

この案件に関して、話し合いの場をもちたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

oo

藤田昌隆委員長

これで閉会いたしますが、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

まだとことんやりたいということでしたら。

いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、じゃあこれで閉会いたします。

午後2時54分閉会

鳥栖市議会委員会条例第 29 条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 藤 田 昌 隆

